

會議費

活動報告書

No. 220

会派・議員名 日本共産党京都府会議員団

費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・ <u>会議費</u>		
報告事項	議員団総会		
年 月 日	2023年5月18日（木）		
場 所	ザ・プリンス京都宝ヶ池 比叡の間（京都市左京区）		
対 象 者	日本共産党府会議員9名、府会議員団事務局5名		
目 的	昨年度の活動を総括するとともに、団活動の基本方向について意思統一する。西協府政をさらに分析する上でも、府民や京都経済の到達を共通認識にし、今後の一年間の団活動の基本方針を確認する。		
内 容	聞き取った府民要求の実現に向けて、政策論戦の重点について議論し、議員団として「党派を超えた共同」を広げる要の役割を担うこと、また、市町村・国会議員と連携していくことを確認した。		
結果・成果等	新たな政策的・運動的課題に全力をあげていく。そのために、情報収集と分析、対応を機敏に行う。年間を通した議会論戦の軸について確認した。6月・9月・12月・2月各議会の論戦に活かしていく。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	会場費	116,435	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		116,435円
領収書整理番号	220		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	220		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	議員団総会 会場費				
支 払 金 額	116,435	按分率	100%	計 上 額	116,435
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

5/31

05-05-31	B W	*115,940	サ* ホテルI ク*ル-フ*
05-05-31	B W	*495	振込手数料

ご利用明細書

226

日本共産党京都府議会議員団 御席

ご利用日 2023年05月18日
Date

ご利用人数: 19名
主会場名: 比叡 (128㎡)

項目 Item	単価 Unit Price	数量 Qty	金額 Amount	備考 Remarks
比叡 会議半日使用料 S C	120,000	1	120,000	
			-40,000	割引させていただきます
小計 (A)			80,000	
サービス料 C			10,400	
比叡 音響基本セットB C	15,000	1	15,000	有線マイク、映像音声ライン等合計3本まで、ワイレスマイク1本、立会なし
小計 (B)			15,000	
消費税			10,540	
ご利用金額合計			115,940	サービス料合計(10,400) 消費税合計(10,540) 割引合計(-40,000)

ザ・プリンス京都宝ヶ池
〒606-8505 京都府京都市左京区宝ヶ池
TEL:075-712-1111(代表)

※手数料ですが、下に記載の取引銀行にお払込下さいますようお願い致します。

みずほ銀行

二十三号支店

普通 4370318

ザ・ホテリア・グループ京都宝ヶ池合同会社

ご請求金額
Total Amount 115,940 円

発行日
Issue 2023/05/18 17:51

担当者
Clerk 西村 拓

活動報告書

No. 221, 222

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費 <u>会議費</u>		
報告事項	議員団政策・論戦・運動検討会議		
年 月 日	2023年8月24日（水）		
場 所	ザ・プリンス京都宝ヶ池（京都市左京区）		
対 象 者	日本共産党府会議員9名、議員団事務局4名 講師：[] 先生（京都橘大学教授）		
目 的	「今後の自治体をめぐる攻防」を深め、西脇府政の今日的動向と評価を一致させる。常任委員会ごとの論戦の到達点と今後の課題を深め、議員団として共通認識にしていく。		
内 容	府民の暮らしと京都経済の実態を踏まえた打開が求められているため、世論と運動、論戦によるせめぎ合いを深く捉まえる。京丹後の米軍基地をはじめ、原発再稼働、関電の核燃料貯蔵プールが8割以上担っている問題など、国いいなりのトップダウンで住民自治の観点がないこと、開発には予算がつぎ込まれるが、コロナ禍等の公衆衛生などの必要な予算や体制がよわめられている問題を深めた。		
結果・成果等	政府は人口減少や少子化のもとでの課題を乗り越えるため、大規模開発、DX、広域化、官民連携等の公的役割を弱めてきている。この問題を直視し、府政の重点課題について、次の9月議会から追及していきたい。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	会場費	125,235	
	講師料	30,000	
当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 155,235円			
領収書整理番号	221, 222		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	221		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・ 交通費 ・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	政策・論戦・運動検討会議 講師料				
支払金額	30,000	按分率	100%	計上額	30,000
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

8/24

領収証

日本共産党京都府議会議員団

様

No.

★ ¥ 30,000-

但政策論戦運動検討会議 講師料

2023年8月24日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

収入
印紙

コグミ ウケ-1097

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	222		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・ 会議費 ・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	政策・論戦・運動検討会議 会場費				
支払金額	125,235	按分率	100%	計上額	125,235
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

9/11

05-09-11	B W	*124,740	サ* ホテル リアル-7*
05-09-11	B W	*495	振込手数料

ご利用明細書

222

日本共産党京都府議会議員団 政策・論戦・運動検討会議 御席

ご利用日
Date 2023年08月24日

ご利用人数: 17名
主会場名: 比叡 (128㎡)

項目 Item	単価 Unit Price	数量 Qty	金額 Amount	備考 Remarks
比叡 会議半日使用料 S C	120,000	1	120,000	
			-40,000	割引させていただきます
小計 (A)			80,000	
サービス料 C			10,400	
比叡 音響基本セットB C	15,000	1	15,000	有線マイク、映像音声ライン等合計3本まで、ワイヤレスマイク1本、立会なし
100インチロールアップ型自立スクリーン C	8,000	1	8,000	
小計 (B)			23,000	
消費税			11,340	
ご利用金額合計			124,740	サービス料合計(10,400) 消費税合計(11,340) 割引合計(-40,000)

ザ・プリンス京都宝ヶ池
〒606-8505 京都府京都市左京区宝ヶ池
TEL:075-712-1111(代表)

は手数ですが、下に記載の取引銀行にお払込下さいますようお願い致します。

みずほ銀行

二十三号支店

普通 4370318 ザ・ホテルエ・グループ京都宝ヶ池合同会社

ご請求金額
Total Amount 124,740 円

発行日
Issue 2023/08/24 17:22

担当者
Clerk 西村 拓

資料作成費

2023年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	「京都府政資料2023」		規格	A4版90P					
配付先	事前登録者等		作成部数	300冊					
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	■	有限会社 ニュープリント	350,625	100%	350,625	223	
	封筒代	■	☐						
	封入封 緘費用	■	☐						
	送付等 費用	■	☐						
		☐	☐						
		☐	☐						
		☐	☐						
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐						
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計				350,625	—	350,625	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	223		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費（資料作成費）・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	「京都府政資料2023」				
支 払 金 額	350,625	按分率	100%	計 上 額	350,625
按分率の考え方					
備 考	振込手数料275円含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

11/30

05-11-30	B W	*462,550	1) 21-2023
05-11-30	B W	*275	振込手数料

京都市上京区藪之内町 京都府庁内

████████████████████

PAGE 1
請求No. 00004592

615-0835 京都市右京区西京極堤下町12-2

TEL 075-321-5428 FAX 075-321-7365

Mail nprint@amber.plala.or.jp

お振込の場合は

京都銀行 西京極支店 普通 No. 4055164

京都中央信用金庫 葛野支店 普通 No. 0304445

京都信用金庫 西京極支店 普通 No. 0377555

登録番号 T4130002012225

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
0	0	0	420,500	42,050	462,550

[illegible]

京都府政 資料2023

2023年11月

発行：日本共産党京都府会議員団



お問い合わせは

日本共産党京都府会議員団まで

T E L 075-414-5566

F A X 075-431-2916

E-mail giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

府政資料 2023年版 目次

(1) 中小企業と地域経済	ページ
京都府の経済活動別総生産等(名目)の推移	1
京都府内の経済諸指標(地域別変遷2011~2020年)	2
京都府の資本金別の欠損法人数・利益法人数・欠損法人率	3
休業業・解散と倒産件数	4
府内大手企業の内部留保	5
大きく減額されてきた商工団体への予算	6
令和4年度京都産業立地戦略21特別対策事業費補助金交付実績	7
京都府中小企業融資制度 融資実績(経年資料)	8
中小企業振興基本条例の制定状況(都道府県レベル)	9
和装産業の生産量の推移(西陣帯・丹後白生地・京友禅)	10
「商店街カルテ」に基づく府内商店街の訪問実績/京都府内商工会・商工会議所会員数	11
(2) 雇用と働き方	ページ
就業構造基本調査による非正規職員は4位と高い水準	12
職種別 求人・求職の状況	13
常用労働者の現金給与支給総額(年平均月額)の推移	14
京都府の1人当たりの県民所得・雇用者報酬の額と全国順位	15
1人から4人の事業所の現金給与額と平均月間総実労働時間、5人以上との比較	16
産業別の事業所数と従業員数の推移	17
所得別の世帯数分布の変化(全国)	18
京都府の労働相談 相談内容別件数の推移	19
R4年度までの就労・奨学金返済一体型支援事業実績	20
中小企業支援・賃金引き上げなどを求める意見書	21
(3) 農林水産業	ページ
京都の農業産出額と生産農業所得の推移	22
年齢別基幹的農業従事者数の推移(販売農家)	23
野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況(令和元年度)	24
令和4年度米の相対取引価格・数量	25-26
JA出荷契約米の買取単価	27
都道府県別食料自給率	28
林業の動向	29
(4) 子育てと暮らし・社会保障	ページ
京都府内の子育て支援医療助成制度一覧	30
市町村別施設数・定員(令和5年4月1日現在)	31
京都府内の保育園待機児童数	32
市町村別放課後児童クラブの状況	33
京都府児童相談所における児童虐待相談受理件数	34
発達障害者支援センター・発達障害者圏域支援センターの実績	35
市町村別 放課後等デイサービス事業所数	36
2021年度 自治体別国保事業比較	37
国保料滞納の実態、資格証明書・短期証の発行状況など	38
国保料の地方税機構への移管、一般会計繰入の推移	39
令和元年度 京都府の市町村国保の状況	40
都道府県別合計特殊出生率の推移	41
無料低額診療事業の実績(京都市以外と京都市)	42-43
老人医療助成事業費補助金 交付状況と受給者数	44
老人医療助成事業費等補助金 確定額	45
京都府の特別養護老人ホーム入所申込者の推移	46
保健医療計画と主な関連計画	47
地域包括支援センターの設置状況	48
京都府における自殺者数	49
DV(ドメスティックバイオレンス)相談件数等の推移	50
ヤングケアラー総合支援センターへの相談状況	51

新型コロナ感染者等の状況について	52
新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設 月別入所者数	53
府警本部の検視におけるコロナ陽性者の死体数(警察署別一覧)	54
府警本部の検視におけるコロナ陽性者の死体数(年齢別一覧)	55
入院待機ステーション運営状況一覧	56
(5)教育と文化・スポーツ	ページ
35人以下学級 に在籍する小中学校児童生徒の割合の推移	57
学校給食実施状況と民間委託数(自校方式・センター方式別)	58
京都府の市町村別公立小中学校の新設・統廃合の状況	59
京都府高等学校通学費補助金実績	60
京都府奨学のための給付金 令和4年度実績	61
京都府内市町(組合)別就学援助実績件数一覧	62
公立高校におけるタブレット端末の整備状況(令和5年度)	63
公立高校の募集状況及び特色化予算	64
令和4年度 高等学校等就学支援金	65
少人数教育実施状況(小学校・中学校)	66
定数内講師・非常勤講師・教諭・児童生徒数の推移	67
要保護・準保護者数の推移	68
私立高校で学ぶ生徒への支援—あんしん就学支援制度と補助対象者の推移など	69
府内自治体の学校給食	70
京都府立大学・京都府立医科大学の授業料減免の状況	71
(6)環境政策、災害対策とまちづくり	ページ
府営水道市町村の状況	72
京都府の温室効果ガス排出量について	73
原子力災害時における避難体制の整備について	74
原子力発電所の安全対策について	75
府民協働型インフラ保全事業応募状況	76
木造住宅耐震化支援事業実績	77
住宅の耐震化率の状況及び目標	78
河川・砂防等の事業費経年変化	79
土木事務所の職員数の変遷	80
(7)市町村と府政運営	ページ
安全・安心対策連絡会における米軍関係者の交通事故報告件数	81
令和4年度 きょうと地域連携交付金 団体別実績額	82
府債残高の状況(一般会計)	83
基金の状況	84
全国の公契約条例の制定状況	85
マイナンバーカード交付状況等(R5年8月31日)	86
職員(知事部局等)の配置状況	87
府と市町村の職員数の推移	88
令和5年度 民間からの受入職員	89
京都府議会への請願 会派別紹介数	90

※ 行政資料を引用している資料がありますが、議員団の見解とは異なる場合があります

京都府の経済活動別総生産等(名目)の推移

令和2年度(2020年度)府民経済計算(2023年4月発表)より作成

単位:百万円

項目	2009	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2019年 比(%)	2009年 比(%)
	21	26	27	28	29	30	1	2		
総生産	9,553,604	9,839,750	10,390,263	10,490,574	10,692,393	10,736,804	10,716,464	10,123,581	84.47	105.97
農林水産業	37,049	33,447	37,976	41,055	40,822	37,087	36,484	33,850	92.75	91.37
農業	31,775	28,551	32,890	36,161	36,337	32,558	31,439	29,298	93.19	92.20
林業	2,436	2,214	2,110	2,057	1,928	1,977	2,011	1,885	93.73	77.38
水産業	2,838	2,683	2,974	2,837	2,556	2,552	3,044	2,865	87.58	93.94
鉱業	2,681	3,647	3,678	3,207	3,396	3,380	3,370	3,365	98.85	125.51
製造業	2,299,413	2,334,639	2,739,892	2,775,793	2,934,617	2,906,923	2,782,128	2,611,529	94.55	113.57
食料品	794,886	657,520	696,757	1,099,407	955,132	862,674	857,000	770,097	89.88	96.88
繊維	66,115	65,527	74,508	85,164	87,075	60,810	58,337	39,599	67.88	59.89
パルプ・紙	41,907	39,423	42,139	47,852	48,151	45,422	52,186	44,637	85.53	106.51
化学	107,870	126,842	139,389	142,829	146,608	157,979	151,169	154,762	102.38	143.47
石油・石炭製品	4,134	5,036	5,649	3,309	3,804	4,261	5,099	3,791	74.39	91.70
窯業・土石製品	93,406	104,907	111,711	116,258	118,131	133,135	126,569	105,886	83.66	113.36
一次金属	29,573	30,565	31,651	35,243	37,690	39,223	38,675	34,083	88.13	115.25
金属製品	73,604	77,952	89,352	88,698	92,859	99,469	97,103	86,699	88.29	117.79
はん用・生産用・ 業務用機械	270,917	339,161	350,493	376,889	406,244	416,887	409,449	381,435	93.16	140.79
電子部品・デバイス	174,124	201,850	183,410	167,080	226,181	238,307	219,566	202,918	92.42	116.54
電気機械	136,350	142,417	173,688	143,001	167,966	179,804	168,998	207,177	122.59	151.94
情報・通信機器	55,478	34,012	25,401	33,225	31,495	26,920	35,816	27,647	77.19	49.83
輸送用機械	121,879	138,753	143,233	120,848	104,862	99,247	85,281	78,683	82.24	64.49
印刷業	117,087	101,614	98,044	97,309	102,803	87,890	86,201	73,954	85.79	63.16
その他製造業	211,981	269,060	294,468	236,920	323,506	351,894	370,678	400,182	107.96	188.78
電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	274,536	286,206	342,607	344,751	358,463	337,887	341,851	332,401	97.24	121.08
電気業	104,259	93,875	153,188	155,302	159,986	135,993	133,498	124,058	92.93	118.99
ガス・水道・ 廃棄物処理業	170,277	192,332	189,419	189,449	198,477	201,904	208,353	208,342	99.99	122.35
建設業	384,333	463,859	430,314	482,142	462,011	507,716	529,717	518,597	97.90	134.93
卸売・小売業	1,010,840	1,016,041	998,573	982,874	1,015,137	1,005,431	980,710	913,502	93.15	90.37
卸売業	431,399	399,861	394,680	387,894	386,074	390,107	369,392	332,643	90.05	77.11
小売業	579,441	626,380	613,892	615,080	629,063	615,324	611,318	580,859	95.02	100.24
運輸・郵便業	415,834	458,698	480,185	482,850	514,436	510,939	531,522	333,245	62.70	80.18
宿泊・飲食サービス業	336,822	297,503	289,683	311,814	325,542	328,328	310,064	184,846	59.52	54.88
情報通信業	315,589	291,767	296,727	299,118	294,372	296,540	286,658	289,682	101.05	91.79
通信・放送業	193,071	181,451	181,962	185,357	181,872	180,890	168,093	178,428	104.96	91.38
情報サービス・放送 音声文字情報処理業	122,518	110,316	114,764	113,760	112,700	115,650	118,565	113,253	95.52	92.44
金融・保険業	397,828	350,866	357,808	347,043	355,145	327,026	370,799	373,575	100.75	93.90
不動産業	1,134,338	1,251,870	1,273,335	1,286,025	1,297,936	1,242,258	1,242,132	1,238,139	99.68	109.15
住宅賃貸業	1,012,042	1,085,974	1,089,213	1,088,979	1,095,212	1,036,611	1,029,797	1,025,214	99.55	101.30
その他の不動産業	122,297	165,896	184,123	197,047	202,724	205,647	212,335	212,924	100.28	174.10
専門・科学技術・業 務支援サービス業	631,615	623,643	638,988	637,456	656,241	678,517	705,778	717,404	101.65	113.58
公務	523,431	499,002	516,681	504,144	513,770	535,845	550,872	551,779	100.15	105.42
教育	496,983	561,050	570,294	575,347	581,841	574,882	585,991	591,770	100.99	119.07
保健衛生・社会事業	711,744	883,468	942,139	983,689	963,876	974,796	1,000,977	998,496	99.75	140.29
その他のサービス	543,410	486,245	473,384	453,128	474,789	469,451	477,308	431,403	90.38	79.39
雇用者報酬	4,498,391	4,480,785	4,494,611	4,698,728	4,884,576	4,983,591	5,002,657	5,037,899	100.70	111.89
うち賃金・俸給	3,874,931	3,772,155	3,767,599	3,952,436	4,126,374	4,202,408	4,186,577	4,235,022	101.16	109.29
企業所得	1,970,827	2,294,132	2,669,875	2,498,481	2,421,000	2,323,029	2,319,235	1,615,631	69.66	81.98

※令和2年度経済計算の報告書では、府民経済計算の推計方法の部分的改定等がおこなわれ、平成23年度まで遡って、一部数値の変更がおこなわれた。

京都府内の経済諸指標（地域別変遷2011～2020年）

（単位：百万円）

地域	年度	2011	2015	2018	2019	2020	2011年比 （％）
		山田知事		西脇知事			
丹後	総生産	290,710	285,284	292,555	297,933	268,739	92.44
	（農林水産業）	6,506	6,818	6,391	6,798	6,258	96.20
	（製造業）	46,718	41,470	49,951	50,520	41,870	89.19
	（建設業）	17,343	17,075	21,765	24,417	20,973	120.93
	（卸・小売業）	24,823	26,872	26,970	26,554	25,185	101.46
	（宿泊・飲食サービス業）	16,291	15,273	17,209	16,218	6,913	42.43
	雇用者報酬	128,571	128,814	140,882	139,870	140,603	109.36
	（うち賞金・俸給）	108,687	107,978	118,813	117,053	118,195	108.75
	企業所得	73,604	78,957	67,217	67,153	45,190	61.40
中丹	総生産	872,576	988,304	955,562	952,829	858,197	98.35
	（農林水産業）	8,313	8,229	7,890	7,183	6,802	81.82
	（製造業）	261,126	294,005	307,967	298,701	232,591	89.07
	（建設業）	34,555	35,221	39,617	42,979	42,804	123.87
	（卸・小売業）	64,237	67,014	67,414	65,987	61,722	96.08
	（宿泊・飲食サービス業）	18,316	15,874	18,024	17,043	10,632	58.05
	雇用者報酬	311,355	317,512	346,448	347,762	352,052	113.07
	（うち賞金・俸給）	263,204	266,154	292,142	291,032	295,946	112.44
	企業所得	193,622	227,250	189,144	188,973	138,977	71.78
南丹	総生産	423,846	439,479	453,082	459,412	418,353	98.70
	（農林水産業）	8,502	8,069	8,482	9,278	8,724	102.61
	（製造業）	137,947	143,537	147,143	142,060	112,675	81.68
	（建設業）	21,955	22,978	24,267	24,966	27,479	125.16
	（卸・小売業）	25,517	26,802	26,805	26,567	25,079	98.28
	（宿泊・飲食サービス業）	9,611	8,948	10,475	10,006	6,050	62.95
	雇用者報酬	210,734	207,141	222,579	220,457	220,288	104.53
	（うち賞金・俸給）	178,144	173,836	187,690	184,494	185,181	103.95
	企業所得	102,067	113,242	97,373	98,630	76,311	74.77
京都市内	総生産	6,059,643	6,402,118	6,607,597	6,548,729	6,177,580	101.95
	（農林水産業）	5,282	5,054	4,624	4,962	4,729	89.53
	（製造業）	1,262,163	1,454,706	1,499,442	1,366,763	1,305,712	103.45
	（建設業）	210,082	238,141	279,826	313,821	308,514	146.85
	（卸・小売業）	696,984	704,838	710,110	690,926	641,805	92.08
	（宿泊・飲食サービス業）	240,487	212,535	237,356	222,886	131,250	54.58
	雇用者報酬	2,486,230	2,594,667	2,888,487	2,906,998	2,919,057	118.36
	（うち賞金・俸給）	2,084,825	2,174,975	2,435,714	2,432,781	2,453,855	117.70
	企業所得	1,443,775	1,649,247	1,434,178	1,425,474	948,336	65.88
乙訓	総生産	567,986	508,438	493,223	490,857	487,695	85.86
	（農林水産業）	1,069	1,022	1,040	696	648	60.62
	（製造業）	272,650	198,317	178,382	171,859	178,998	65.65
	（建設業）	18,768	23,692	27,800	25,179	27,384	145.91
	（卸・小売業）	27,255	29,333	22,812	24,755	16,683	61.21
	（宿泊・飲食サービス業）	8,835	7,023	7,640	7,123	4,675	54.14
	雇用者報酬	274,814	285,601	327,784	328,067	332,866	121.12
	（うち賞金・俸給）	232,313	239,404	276,403	274,550	279,818	120.45
	企業所得	126,876	128,928	107,728	107,881	85,392	67.30
山城中部	総生産	1,359,789	1,572,050	1,713,433	1,728,849	1,888,051	124.14
	（農林水産業）	4,887	4,608	4,429	3,770	3,494	71.50
	（製造業）	413,932	573,091	685,009	685,099	709,191	171.33
	（建設業）	58,517	62,080	78,783	73,634	71,519	122.22
	（卸・小売業）	115,226	124,161	124,823	122,217	114,217	99.12
	（宿泊・飲食サービス業）	27,324	24,615	30,510	29,725	20,683	75.70
	雇用者報酬	739,267	740,899	812,545	812,388	821,733	111.16
	（うち賞金・俸給）	624,939	621,058	685,178	679,862	690,776	110.53
	企業所得	324,162	389,687	354,262	357,183	264,906	81.72
相楽	総生産	235,014	279,865	294,063	296,174	269,376	114.62
	（農林水産業）	4,036	4,174	4,252	3,807	3,185	79.16
	（製造業）	15,363	34,766	39,030	47,121	30,692	199.78
	（建設業）	15,335	31,126	34,858	24,722	19,924	129.93
	（卸・小売業）	17,164	19,553	19,618	19,410	18,363	106.99
	（宿泊・飲食サービス業）	5,976	5,413	7,114	7,064	4,643	77.69
	雇用者報酬	212,575	219,978	245,088	247,116	251,299	118.22
	（うち賞金・俸給）	179,700	184,395	206,668	206,804	211,250	117.56
	企業所得	68,998	82,464	73,128	73,642	56,518	81.91

●きょうとの市町村民経済計算・2020年度版(2023年7月発表)より作成。

※府民経済計算の数値の改定等のため、平成23年度まで遡って数値が改定されている。

京都府の資本金別の欠損法人数・利益法人数・欠損法人率

年度	300万円未満			1千万円未満			1千万円			5千万円未満			1億円未満			1億円			10億円未満			10億円以上			欠損法人率	合計
	利益法人	欠損法人	欠損法人率	利益法人	欠損法人	欠損法人率	利益法人	欠損法人	欠損法人率	利益法人	欠損法人	欠損法人率	利益法人	欠損法人	欠損法人率	利益法人	欠損法人	欠損法人率	利益法人	欠損法人	欠損法人率	利益法人	欠損法人	欠損法人率		
1998	77	234	75.2	4,674	13,598	74.4	6,152	14,400	70.1	3,268	4,199	56.2	575	546	48.7	46	80	63.5	181	222	55.1	50	56	52.8	33,335	48,358
99	61	210	77.5	4,223	14,066	76.9	5,504	14,205	72.1	3,005	4,168	58.1	584	543	49.1	43	75	63.6	182	173	48.7	44	59	57.3	33,541	47,158
2000	67	206	75.5	4,424	14,379	76.5	5,508	14,004	71.8	3,089	4,118	57.1	602	538	47.2	48	77	61.6	184	213	53.7	45	66	59.5	33,601	47,588
1	67	212	76.0	4,686	14,602	75.7	5,459	13,780	71.6	3,085	4,022	56.6	603	521	46.4	42	80	65.6	193	224	53.7	54	52	49.1	33,493	47,682
2	77	224	74.4	4,635	15,034	76.4	5,252	13,568	72.1	2,950	4,056	57.9	580	545	48.4	45	73	61.9	174	243	58.3	48	57	54.3	33,800	47,561
3	85	245	74.2	4,801	15,158	75.9	5,199	13,297	71.9	2,997	3,933	56.8	614	519	45.8	47	66	58.4	174	239	57.9	54	44	44.9	33,501	47,472
4	116	346	74.9	5,354	15,291	74.1	5,528	12,918	70.0	3,168	3,853	54.9	637	545	46.1	52	66	55.9	190	214	53.0	61	37	37.8	33,270	48,376
5	149	449	75.1	5,610	15,633	73.6	5,636	12,591	69.1	3,180	3,774	54.3	659	579	46.8	47	75	61.5	190	178	48.4	63	30	30.6	33,309	48,848
6	190	584	75.5	5,901	15,795	72.8	5,655	12,332	68.6	3,124	3,830	55.1	675	594	46.8	52	80	60.6	193	166	46.2	66	35	34.7	33,416	49,272
7	439	1,040	70.3	5,985	15,770	72.5	5,529	12,097	68.6	3,060	3,780	55.3	665	605	47.6	55	82	59.9	187	162	46.4	70	29	29.3	33,565	49,555
8	574	1,451	71.7	5,576	16,054	74.2	5,185	12,075	70.0	2,740	4,026	59.5	631	665	51.3	50	84	62.7	171	157	47.9	61	39	39.0	34,551	49,539
9	630	1,835	74.4	4,608	16,780	78.5	4,102	12,727	75.6	2,305	4,373	65.5	542	748	58.0	48	95	66.7	141	168	54.4	42	56	57.1	36,823	49,241
10	778	2,152	73.4	4,385	16,724	79.2	3,805	12,613	76.8	2,231	4,305	65.9	532	774	59.3	53	82	60.7	126	158	55.6	45	48	51.6	36,856	48,811
11	898	2,487	73.5	4,444	16,510	78.8	3,652	12,404	77.3	2,165	4,244	66.2	533	768	59.0	53	85	61.6	132	145	52.3	44	48	52.2	36,691	48,612
12	1,092	2,843	72.2	4,602	16,273	78.0	3,716	11,950	76.3	2,138	4,204	66.3	543	758	58.3	58	87	60.0	133	130	49.4	42	43	50.6	36,292	48,616
13	1,255	3,258	72.2	4,840	16,000	76.8	3,844	11,528	75.0	2,235	3,978	64.0	578	721	55.5	59	80	53.7	186	67	26.5	63	24	27.6	35,656	48,726
14	1,445	3,623	71.5	5,307	15,570	74.6	4,119	10,877	72.5	2,375	3,802	61.6	609	709	53.8	78	70	47.3	196	47	19.3	68	16	19.0	34,714	48,911
15	1,727	4,003	69.9	5,705	15,241	72.8	4,272	10,479	71.0	2,440	3,651	59.9	659	680	50.8	79	75	48.7	178	74	29.4	67	18	21.2	34,221	49,348
16	1,970	4,478	69.4	6,134	15,006	71.0	4,351	10,182	70.1	2,490	3,508	58.5	650	670	50.8	86	73	45.9	177	64	26.6	63	23	26.7	34,013	49,934
17	2,225	4,955	69.1	6,379	15,068	70.3	4,417	9,910	69.2	2,527	3,435	57.6	678	669	49.7	85	78	47.9	181	55	23.3	62	25	28.7	34,208	50,822
18	2,529	5,459	68.3	6,748	14,916	68.9	4,601	9,627	67.7	2,532	3,269	55.4	700	661	48.6	91	81	47.1	172	68	25.2	70	19	21.3	34,090	51,633
19	2,981	5,804	66.1	7,259	14,589	65.9	4,761	9,252	66.0	2,661	3,230	54.8	703	673	48.9	95	85	47.2	163	59	26.6	64	25	28.1	33,817	52,514
20	3,290	6,368	65.9	7,051	15,236	68.4	4,253	9,511	69.1	2,453	3,377	57.9	638	756	54.2	88	103	53.9	145	63	30.3	67	20	23.0	35,434	53,419
21	3,474	6,843	66.3	7,011	15,048	68.2	3,905	8,880	69.5	2,007	2,987	59.8	411	570	58.1	40	67	62.6	52	44	45.8	7	7	50.0	34,446	51,353

「京都府税務統計」等より作成

休廃業・解散と倒産件数

日本共産党京都府会議員団調べ

年		休廃業・解散				倒産件数 京都	合計件数 京都	備考
		京都		全国				
西暦	元号	件数	率	件数	率			
2004	平成16			24,168		517		
5	17			22,769		432		
6	18			24,080		573		
7	19			24,513		490		
8	20			27,306		526		
9	21			26,180		517		
10	22			24,843		478		
11	23			25,007		394		
12	24			25,840		366		
13	25	542		25,301		345	887	
14	26	469	1.614	24,106	1.658	297	766	
15	27	539	1.855	23,914	1.645	226	765	
16	28	479	1.632	24,967	1.710	210	689	
17	29	454	1.54	24,440	1.667	251	705	
18	30	462	1.55	23,026	1.57	265	727	
19	令和元	869	2.92	59,225	4.02	232	1101	
20	2	835	2.80	56,103	3.83	258	1093	
21	3	1003	3.39	54,709	3.76	188	1191	
22	4	896	3.01	53,426	3.66	231	1127	

(注) 資料は、帝国データバンクの「全国『休廃業・解散』動向調査」による。ただし、2004～2012の倒産は東京商工リサーチ資料(統計京都)による。2019年以降の休廃業・解散件数は一部集計対象・基準が変更されたもの。

府内大手企業の内部留保

「京都市民報社」の調査にもとづき作成

単位:億円

企業名	2012年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	前年比増減	2012年度比増減
任天堂	14,446	15,690	17,222	20,084	22,137	24,078	1,941	9,632
村田製作所	9,304	16,144	17,376	19,075	21,454	23,073	1,619	13,769
京セラ	15,679	18,039	18,102	18,730	19,689	20,188	499	4,509
ニデック	4,124	10,199	10,390	11,218	12,229	12,269	40	8,145
ローム	6,428	7,370	7,470	7,117	7,638	8,236	598	1,808
オムロン	4,205	5,557	5,557	5,733	6,427	6,950	523	2,745
SGホールディングス	—	3,425	3,744	3,766	4,583	5,427	844	
島津製作所	1,722	2,577	2,812	2,979	3,337	3,710	373	1,988
SCREEN ホールディングス	507	1,348	1,354	1,492	1,902	2,399	497	1,892
フコクHD	1,764	2,229	2,151	2,105	1,880	1,805	-75	41
	58,179	82,578	86,178	92,299	101,276	108,135	6,859	49,956

※内部留保額は、有価証券報告書の資本剰余金と利益剰余金を足したものの。
※SGホールディングスは2017年12月の上場なので、それ以前の数字は未公表。

大きく減額されてきた商工団体への予算

※金額の単位は千円

商工会、商工会議所等育成費								中小企業団体中央会等育成費				
	経営指導員(人)	補助員(人)	配属専任職員(人)	小計(人)	商工会連合会(人)	合計		巡回指導員(人)	労働指導員(人)	商店街指導員(人)	職員(人)	合計(人)
2003	137	68	52	257	16	273	284,149	16	3	4	5	28
2004	136	68	50	254	15	269	199,087	13	3	4	5	25
2005	135	68	48	251	15	266	214,119	13	3	4	5	25
2006	129	68	48	245	15	260	200,069	13	3	4	5	25
2007	126	66	45	237	15	252	191,622	13	3	4	5	25
2008	141	44	40	225	15	240	185,190	13	3	4	4	24
2009	以下、経営支援員 商工会 100 商工会議所84			184	13	197	175,545	13	2	4	4	23
2010		98	84	182	13	195	162,822	13	1	4	4	22
2011		97	84	181	13	194	160,080	13	1	4	4	22
2012		98	82	180	13	193	159,000	13	1	4	4	22
2013		105	87	192	13	205	157,678	13	1	4	4	22
2014		105	87	192	13	205	159,181	13	1	4	4	22
2015		105	87	192	13	205	158,158	13	1	4	4	22
2016		105	87	192	13	205	159,951	13	1	4	4	22
2017		105	87	192	13	205	158,950	13	1	4	4	22
2018		105	87	192	13	205	159,005	136	1	4	4	145
2019		105	87	192	13	205	157,704	13	1	4	4	22
2020		105	87	192	13	205	156,394	14	1	3	4	22
2021		105	87	192	13	205	158,770	14	1	3	4	22
2022		105	87	192	13	205	159,753	14	1	3	4	22

日本共産党京都府会議員団作成

■令和4年度京都産業立地戦略21特別対策事業費補助金 決算額(交付実績)

(単位:千円、人)

整理 番号	企業名	市町村	設備補助金 決算額	雇用補助金 決算額	補助対象雇用者数			
					計	障害	正規	他
1	㈱三菱UFJ銀行/三菱UFJインフォメーションテクノロジー㈱	精華町	120,000	0	0	0	0	0
2	㈱建設技術研究所/㈱環境総合リサーチ	精華町	0	1,600	7	0	3	4
3	㈱梅の花	井手町	7,935	0	0	0	0	0
4	㈱グラフィック	京都市	0	5,200	50	3	14	33
5	㈱島津製作所	京都市	0	4,550	25	0	22	3
6	二九精密機械工業㈱	南丹市	5,699	1,100	2	0	3	▲1
7	舞鶴倉庫㈱	舞鶴市	1,973	200	2	0	0	2
8	大黒天物産㈱	木津川市	200,000	14,500	70	0	25	45
9	㈱ケイティエフ	城陽市	34,175	7,700	26	0	17	9
10	山里産業㈱/ヤマリM・ケーブル㈱	福知山市	0	400	1	0	1	0
11	ダイハツ工業㈱	大山崎町	300,000	67,300	169	0	168	1
12	河長樹脂工業(株)	向日市	61,141	800	2	0	2	0
13	㈱ウィル	木津川市	19,140	0	0	0	0	0
14	日本インパクト㈱	京丹後市	26,625	1,600	4	0	4	0
15	㈱ベルテックス	綾部市	104,065	0	0	0	0	0
16	佐川印刷㈱/エスピータック㈱	亀岡市	0	1,000	4	0	2	2
17	ピークルエナジージャパン㈱	大山崎町	0	400	1	0	1	0
18	京香食品㈱/㈱西村幸太郎商店	木津川市	0	400	1	0	1	0
19	中島工業㈱	城陽市	0	800	2	0	2	0
20	ニック工業㈱	城陽市	0	800	2	0	2	0
21	コスメディ製薬㈱	京都市	0	650	6	2	0	3
22	互応化学工業㈱	宇治市	0	1,600	4	0	4	0
23	アルインコ㈱	福知山市	0	400	1	0	1	0
24	㈱栃本天海堂	福知山市	75,000	2,400	6	0	6	0
25	㈱ファーストダウン	綾部市	8,106	1,600	7	0	3	4
26	㈱名高精工所	木津川市	66,182	0	0	0	0	0
27	コタ㈱	久御山町	98,234	400	1	0	1	0
28	㈱ファーストライン	福知山市	0	1,200	3	0	3	0
29	工進㈱	長岡京市	50,000	2,800	7	0	7	0
30	㈱アトラス/㈱ワークヴォックス	京田辺市	21,230	0	0	0	0	0
合計			1,199,505	119,400	402	5	292	105

京都府中小企業融資制度 融資実績（経年資料）

※金額の単位は千円

項目	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全体	47,581	1,013,087,029	8,704	197,351,143	6,085	102,794,619
小規模企業おうえん資金	592	3,901,195	1,149	5,998,031	1,488	7,570,624
ベース枠	573	3,745,910	1,082	5,384,545	1,416	6,989,290
ステップアップ枠	19	154,285	67	613,486	72	581,334
あんしん借換資金	1,218	51,683,400	258	5,842,057	129	3,277,189
緊急枠	64	1,344,600	91	2,255,100		
セーフティネット枠(新規・借換)	6	247,000	30	901,077	25	784,600
危機関連枠	1,148	50,091,800	137	2,685,890	104	2,492,589
中小企業下支え資金	0	0	1	60,000	0	0
中小企業下支え資金(感染症対応型)			11	324,590	26	882,327
中小企業再生資金	14	293,050	10	321,752	10	930,100
長期資金	5	211,600	4	213,752	6	288,600
短期フォローアップ資金	9	81,450	6	108,000	4	41,500
東日本大震災緊急資金	0	0	0	0	0	0
災害対策緊急資金	2,314	72,214,743	341	5,428,192	107	1,824,950
開業・経営承継支援資金	183	1,394,320	291	2,008,656	339	2,335,571
開業一般型	127	702,620	54	318,100		
開業支援型	54	402,500	28	157,800		
創業(開業)型			186	1,215,700	310	1,887,680
事業転換・多角化型	1	6,000	18	177,700	21	154,380
経営承継型	0	0	1	80,000	3	59,000
承継無保証人型	6	283,200	4	59,356	5	224,511
地域産業振興特区資金	0	0	0	0	0	0
和装産業取引改善等特別資金	0	0	0	0	0	0
文化産業振興資金	0	0	0	0	0	0
消費税率引上げ対応資金	1	15,000				
新型コロナウイルス対応緊急資金	638	21,200,486	107	2,751,796	38	1,059,630
普通保証枠	638	21,200,486	107	2,751,796	18	507,830
セーフティネット枠(5号)					20	551,800
伴走支援型経営改善おうえん資金			1,025	20,307,737	2,800	62,521,128
セーフティネット枠			972	18,521,683	2,373	50,336,958
普通保証枠			53	1,786,054	427	12,184,170
一般資金	450	10,597,237	905	19,522,469	1,148	22,993,700
経営力向上関連	0	0	0	0	0	0
新型コロナウイルス感染症対応資金	42,166	851,787,598	4,606	134,795,853		

中小企業振興基本条例の制定状況(都道府県レベル)

年度	県名	条例名
2002年	埼玉	埼玉県中小企業振興基本条例
2004年	茨城	茨城県産業活性化推進条例
2005年	三重	三重県地域産業振興条例
2006年	福島	福島県中小企業振興基本条例
2007年	北海道	北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例
	青森	青森県中小企業振興基本条例
	千葉	千葉県中小企業の振興に関する条例
	熊本	熊本県中小企業振興基本条例
2008年	奈良	奈良県中小企業振興基本条例
	徳島	徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例
	沖縄	沖縄県中小企業の振興に関する条例
	神奈川	神奈川県中小企業活性化条例
	山口	山口県ふるさと産業振興条例
2009年	福井	福井県中小企業振興基本条例
2010年	大阪	大阪府中小企業振興基本条例
2011年	岡山	岡山県中小企業振興条例
	群馬	群馬県中小企業憲章
2012年	富山	富山県中小企業の振興と人材の育成に関する基本条例
	愛媛	ふるさと愛媛の中小企業振興基本条例
	愛知	愛知県中小企業振興基本条例
	山形	山形県中小企業振興条例
	滋賀	滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例
	鹿児島	中小企業の振興に関するかごしま県民条例
	香川	香川県中小企業振興条例
	鳥取	鳥取県産業振興条例
2013年	大分	大分県中小企業振興基本条例
	宮崎	宮崎県中小企業振興条例
	和歌山	和歌山県中小企業振興条例
2014年	秋田	秋田県中小企業振興条例
	長野	長野県中小企業振興条例
	三重	三重県中小企業・小規模企業振興条例(※)
2015年	岩手	岩手県中小企業振興条例
	宮城	宮城県中小企業・小規模企業の振興に関する条例
	新潟	新潟県小規模企業の振興に関する基本条例
	石川	ふるさと石川の地場産業を担い地域経済を支える中小企業の振興に関する条例
	兵庫	兵庫県中小企業振興条例
	島根	島根県中小企業・小規模企業振興条例
	福岡	福岡県中小企業振興条例
	長崎	長崎県中小企業・小規模企業の新興に関する条例
	栃木	栃木県中小企業・小規模企業の振興に関する条例
2016年	山梨	山梨県中小企業・小規模企業振興条例
	北海道	北海道小規模企業振興条例(※)
	岐阜	岐阜県中小企業・小規模企業振興条例
	群馬	群馬県小規模企業振興条例(※)
	静岡	静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例
2017年	奈良	奈良県小規模企業振興基本条例(※)
	埼玉	埼玉県小規模企業振興基本条例(※)
	広島	広島県中小企業・小規模企業振興条例
2018年	東京	東京都中小企業・小規模企業振興条例
	佐賀	佐賀県中小企業・小規模企業振興条例
2021年	高知	高知県中小企業・小規模企業振興条例

(※)は先行条例に加えて新たに制定されたもの

※全国商工団体連合会が2018年6月時点でまとめた一覧より作成。その後東京都、高知県で制定され、全国46都道府県で制定済み。京都府は2007年に「京都府中小企業おうえん条例」を制定しているが、理念条例ではないため除外。

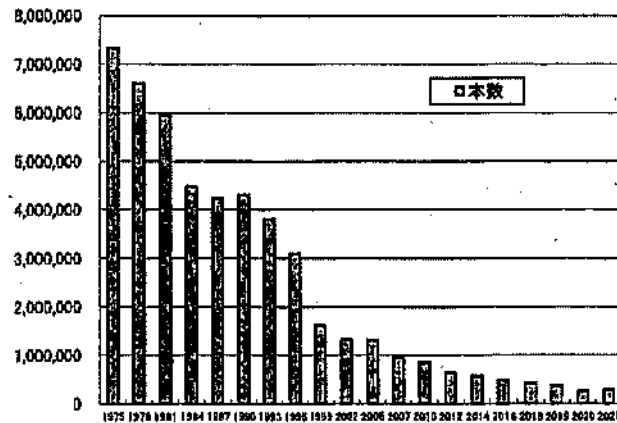
※2014年に小規模企業振興基本法が制定され、以降小規模企業の振興も含めた条例が広がっている

和装産業の生産量の推移

西陣帯生産本数

	本数
1975	7,332,867
1978	6,810,058
1981	5,954,279
1984	4,483,920
1987	4,239,337
1990	4,305,379
1993	3,820,649
1996	3,099,847
1999	1,620,748
2002	1,332,830
2005	1,313,948
2007	977,654
2010	859,244
2012	645,879
2014	577,085
2016	488,144
2018	425,698
2019	386,135
2020	280,754
2021	303,617

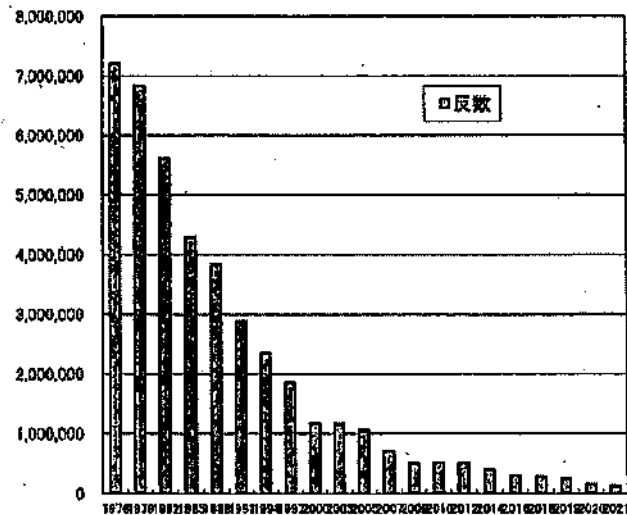
西陣織物工業組合「西陣web資料室」資料より作成



丹後白生地生産反数

	反数
1973	9,983,301
1976	7,214,540
1979	6,841,487
1982	5,622,088
1985	4,282,688
1988	3,845,089
1991	2,881,131
1994	2,353,700
1997	1,855,348
2000	1,179,219
2003	1,171,145
2005	1,058,571
2007	712,580
2009	503,365
2010	515,721
2012	515,721
2014	400,192
2016	310,271
2018	282,151
2019	253,428
2020	154,333
2021	125,000

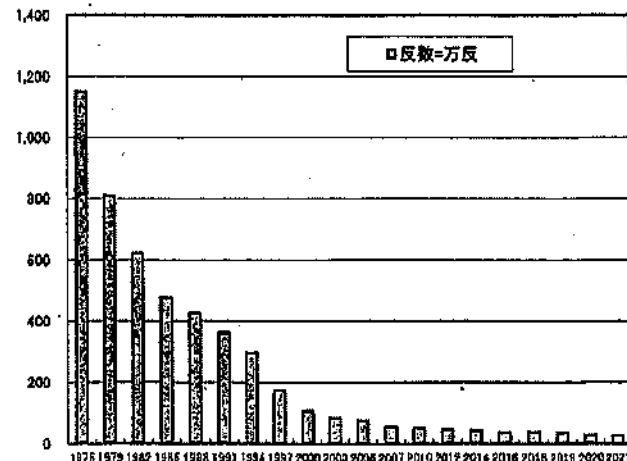
丹後織物工業組合資料より作成



京友禅生産反数

	反数=万反
1975	1,150
1979	810
1982	621
1985	475
1988	426
1991	382
1994	287
1997	178
2000	108
2003	84
2006	74
2007	58
2010	51
2012	45
2014	42
2016	37
2018	38
2019	36
2020	28
2021	27

京都府染色工芸課からの聞き取りなどで作成



「商店街カルテ」に基づく府内商店街の分類と訪問実績
(令和5年9月1日現在)

◆「商店街カルテ」に基づき、府内商店街を大きく4類型に分類

	地域別商店街数							総 計
	京 都 市 内	京都市以外						
		乙訓	山城	南丹	中丹	丹後	小計	
類型1	5 2 (36%)	—	2 (6%)	—	—	—	2 (1%)	54 (19%)
類型2	3 3 (22%)	2 (25%)	2 (6%)	1 (2%)	3 (7.5%)	3 (12%)	11 (8%)	44 (15%)
類型3	4 2 (29%)	4 (50%)	1 5 (44%)	2 5 (63%)	2 1 (51%)	1 5 (63%)	8 0 (64%)	1 2 2 (41%)
類型4	1 9 (13%)	2 (25%)	1 5 (44%)	1 4 (35%)	1 7 (41.5%)	6 (25%)	5 4 (37%)	7 3 (25%)
計	1 4 6	8	3 4	4 0	4 1	2 4	1 4 7	2 9 3

類型1：一体的な商業機能の集積があり、店舗数又は来街者数が増えている商店街

類型2：一体的な商業機能の集積を維持しているものの、店舗数、来街者が減少している商店街

類型3：店舗数、来街者数が長期間減少し、店舗が点在化しつつある商店街

類型4：店舗の集積がなく点在した状態が長期間続いている商店街

京都府内商工会・商工会議所 会員数

商 工 会 等	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
商工会計	11,466	11,573	11,907	12,041
商工会議所計	19,405	19,410	19,466	19,449
合 計	30,871	30,983	31,373	31,490

日本共産党府会議員団調査

就業構造基本調査（総務省）令和4年

従業員の地位・雇用形態別有業者について、都道府県別にみると、非正規の職員・従業員は、京都府は、34.2であり、滋賀県（35.0）、奈良県（34.5）、北海道（34.3）に次いで4位と高い水準となっている。

表2-3 従業上の地位・雇用形態別有業者数及び有業者に占める割合
(2022年) - 全国、都道府県

従業上の地位・雇用形態	実数						有業者に占める割合					
	総数	自営業主	家族従業員	会社などの役員	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	総数	自営業主	家族従業員	会社などの役員	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員
全国	6706.0	510.8	101.8	354.7	3611.5	2111.0	100.0	7.6	1.5	5.3	54.0	31.6
北海道	263.0	18.6	3.7	14.4	135.6	99.1	100.0	7.1	1.4	5.5	51.7	34.3
青森県	61.1	6.1	2.2	2.8	32.1	17.8	100.0	10.1	3.7	4.5	52.6	29.1
岩手県	62.3	5.9	1.4	2.9	33.5	18.4	100.0	9.4	2.3	4.7	54.0	29.7
宮城県	120.2	8.8	1.7	5.9	67.2	36.4	100.0	7.3	1.4	4.9	56.1	30.3
秋田県	47.4	4.9	1.0	2.2	25.7	13.6	100.0	10.2	2.1	4.6	54.3	28.6
山形県	55.2	5.4	1.7	2.8	30.6	14.7	100.0	9.9	3.0	5.0	55.3	26.6
福島県	94.3	8.3	2.6	5.4	51.4	26.2	100.0	8.9	2.8	5.7	54.7	27.9
茨城県	152.1	12.2	3.9	7.0	60.3	48.3	100.0	8.0	2.8	4.8	53.0	31.9
栃木県	103.0	7.9	2.8	5.3	54.9	31.8	100.0	7.7	2.7	5.1	53.5	31.0
群馬県	103.8	8.6	2.0	6.7	53.9	33.4	100.0	8.3	1.9	5.5	52.1	32.2
埼玉県	397.3	25.2	4.8	20.2	213.2	133.0	100.0	6.4	1.2	5.1	53.8	33.5
千葉県	336.8	20.3	4.4	15.6	186.6	109.0	100.0	6.0	1.3	4.7	55.5	32.4
東京都	829.7	58.9	5.8	65.4	478.1	231.6	100.0	6.9	0.7	6.2	57.8	28.0
神奈川県	511.6	29.7	4.8	26.0	285.6	164.6	100.0	5.6	0.9	6.1	55.9	32.2
新潟県	112.6	9.5	2.4	5.7	61.9	32.9	100.0	8.4	2.1	5.1	55.1	29.3
富山県	54.8	4.0	1.0	2.8	31.8	15.2	100.0	7.4	1.8	5.1	58.0	27.7
石川県	60.3	4.6	0.9	3.4	33.9	17.5	100.0	7.6	1.4	5.6	58.1	29.2
福井県	42.0	3.4	0.8	2.5	23.9	11.8	100.0	8.2	2.0	6.0	55.7	28.1
山梨県	44.1	4.9	0.9	2.3	22.1	13.8	100.0	11.1	2.1	5.2	50.2	31.4
長野県	110.6	11.3	3.4	6.1	56.5	33.1	100.0	10.2	3.1	5.5	51.2	30.0
岐阜県	105.8	8.6	1.9	5.9	54.7	34.6	100.0	8.1	1.8	5.5	51.8	32.7
静岡県	195.5	16.0	2.3	9.9	109.9	63.2	100.0	8.2	1.2	5.1	53.2	32.4
愛知県	410.6	28.9	4.2	21.2	226.0	131.4	100.0	6.6	1.0	5.2	55.2	32.1
三重県	92.4	6.9	1.4	4.4	48.6	30.9	100.0	7.5	1.5	4.8	52.7	33.4
滋賀県	76.7	6.3	1.2	3.4	38.8	25.8	100.0	6.9	1.5	4.5	52.1	35.0
京都府	136.1	11.9	2.6	7.0	67.7	65.5	100.0	8.8	1.9	5.2	49.9	34.2
大阪府	465.1	36.3	5.5	25.0	239.0	159.0	100.0	7.8	1.2	5.4	61.5	34.1
兵庫県	275.2	20.4	3.8	13.0	144.2	93.1	100.0	7.4	1.4	4.7	52.5	33.9
奈良県	83.7	5.0	1.2	3.4	32.0	21.9	100.0	7.8	2.0	5.4	50.4	34.5
和歌山県	46.0	5.4	1.8	2.9	22.7	14.0	100.0	11.7	3.9	4.4	49.6	30.4
鳥取県	28.4	2.5	0.8	1.5	15.3	8.3	100.0	8.9	2.7	5.1	54.1	29.2
島根県	34.2	3.1	0.7	1.9	18.2	10.4	100.0	8.0	1.9	5.3	53.4	30.4
岡山県	96.7	7.8	1.7	5.3	52.7	28.9	100.0	8.1	1.7	5.5	54.7	30.0
広島県	145.3	10.4	2.6	8.1	78.7	45.3	100.0	7.2	1.8	5.6	54.3	31.2
山口県	66.1	5.1	0.7	3.4	36.4	20.3	100.0	7.7	1.1	5.2	55.2	30.8
徳島県	35.4	3.5	1.3	2.1	19.0	9.4	100.0	10.0	3.6	6.0	53.6	26.8
香川県	47.8	3.8	0.9	2.7	26.5	13.7	100.0	7.9	2.0	5.6	55.7	28.8
愛媛県	66.0	6.2	1.8	3.7	35.0	19.1	100.0	9.4	2.7	5.6	53.3	29.0
高知県	34.5	4.0	1.2	1.8	17.8	9.7	100.0	11.7	3.6	5.2	51.1	28.3
福岡県	265.9	20.7	2.6	12.7	138.2	90.6	100.0	7.8	1.0	4.8	52.2	34.2
佐賀県	41.9	4.1	1.1	1.8	22.0	12.7	100.0	9.8	2.6	4.4	52.0	30.5
長崎県	63.9	6.0	1.1	2.7	33.3	20.5	100.0	9.4	1.7	4.3	52.4	32.2
熊本県	88.0	8.7	2.3	4.8	45.6	25.2	100.0	9.9	2.5	5.5	52.0	28.9
大分県	55.8	5.0	1.0	3.0	30.3	16.5	100.0	8.9	1.8	5.3	54.4	29.6
宮崎県	53.7	5.3	1.0	2.5	28.1	15.5	100.0	10.0	1.9	4.9	52.5	30.7
鹿児島県	79.5	8.5	1.9	4.2	39.8	25.1	100.0	10.7	2.3	5.3	50.1	31.6
沖縄県	74.4	7.3	1.3	2.9	37.8	24.8	100.0	9.8	1.7	3.9	51.1	33.4

注) 有業者に占める割合は「従業上の地位・雇用形態」が不詳の者を除いて算出している。

職種別 求人・求職の状況

2023年8月

常用				常用的パート			
職業	求人募集数	求職者数	求人倍率	職業	求人募集数	求職者数	求人倍率
管理的職業	105	130	0.81	管理的職業	6	16	0.38
専門的・技術的職業	6,053	3,940	1.54	専門的・技術的職業	2,854	2,118	1.35
事務的職業	2,461	6,999	0.35	事務的職業	2,177	4,213	0.52
販売の職業	2,990	1,511	1.98	販売の職業	1,402	1,037	1.35
サービスの職業	5,148	2,211	2.33	サービスの職業	6,884	2,164	3.18
保安の職業	643	167	3.85	保安の職業	556	143	3.89
農林漁業の職業	159	161	0.99	農林漁業の職業	170	102	1.67
生産工程の職業	3,685	1,932	1.91	生産工程の職業	1,288	798	1.61
輸送・機械運転の職業	2,473	885	2.79	輸送・機械運転の職業	678	283	2.40
建設・採掘の職業	2,385	302	7.90	建設・採掘の職業	81	46	1.76
運搬・清掃等の職業	1,524	1,812	0.84	運搬・清掃等の職業	3,011	3,574	0.84
分類不能の職業		5,237	-	分類不能の職業		5,015	-
IT関連の職業	1,043	821	1.27	IT関連の職業	197	225	0.88
福祉関連の職業	4,364	1,571	2.78	福祉関連の職業	3,476	1,305	2.66
職業計	27,626	25,287	1.09	職業計	19,107	19,509	0.98

職種は、「厚生労働省編職業分類表」に基づく

出典：京都労働局資料

常用労働者の現金給与支給総額(年平均月額)の推移

「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)より作成

年	元号	金額(単位は円)			実質賃金指数(京都)	備考
		全国	京都	全国順位		
1997	平成9	371,670	383,466	5		ピーク、消費増税(3%→5%)
98	10	366,481	378,085	5		
99	11	353,679	342,007	12		
2000	12	355,474	345,575	12		
1	13	351,335	353,990	5		
2	14	343,480	326,142	14		山田知事就任
3	15	341,898	317,812	22		
4	16	332,784	315,386	20		
5	17	334,910	316,811	17		
6	18	335,774	314,986	20		
7	19	330,313	315,173	13		
8	20	331,300	310,446	15		後半リーマンショック
9	21	315,294	302,822	9		
10	22	317,321	302,601	11		
11	23	316,791	298,052	16		
12	24	314,126	279,066	30		
13	25	314,054	283,185	27		
14	26	316,567	288,991	27		消費増税(5%→8%)
15	27	313,801	290,093	27		
16	28	315,590	294,063	25		
17	29	316,966	297,394	21		ピーク比77.6%、金額で86,072円減
18	30	323,547	292,339	23	104.0	西脇知事就任
19	令和1	322,552	289,442	24	102.5	消費増税(8%→10%)
20	2	318,405	281,507	29	100.0	ピーク比78.4%、金額で101,957円減
21	3	319,461	284,884	30	101.4	
22	4	325,817	297,307	23	102.7	

(注)調査対象は、常用労働者5人以上雇用する事業所

※実質賃金指数は、物価上昇分を差し引くことで現金給与総額指数を実質化したもの。購買力の変動を示す指標として用いられる。

実質賃金指数の前年同月比較

2022(令和4)	5月	-1.8
	6月	-0.6
	7月	-1.8
	8月	-1.7
	9月	-1.2
	10月	-2.9
	11月	-2.5
	12月	-0.6
2023(令和5)	1月	-4.1
	2月	-2.9
	3月	-2.3
	4月	-3.2
	5月	-0.9

京都府の1人当たりの県民所得・雇用者報酬の額と全国順位

内閣府「県民経済計算年報」より作成。単位千円

年度	元号	一人あたり県民所得		一人あたり雇用者報酬		備考
		額	全国順位	額	全国順位	
2001	13	2,782	24	4,863	14	
2	14	2,847	18	4,826	11	山田知事
3	15	2,906	15	4,738	12	
4	16	2,976	14	4,723	13	
5	17	2,981	13	4,680	14	↑平成17年基準計数
6	18	2,791	21	4,539	21	↓平成23年基準計数
7	19	2,950	14	4,483	25	
8	20	2,736	19	4,511	22	
9	21	2,592	18	4,224	26	
10	22	2,659	21	4,114	31	
11	23	2,692	19	4,112	33	↓平成27年基準計数
12	24	2,676	21	4,013	33	
13	25	2,720	24	4,053	32	
14	26	2,772	22	4,261	28	
15	27	2,918	18	4,271	29	
16	28	2,929	18	4,350	31	
17	29	2,982	20	4,438	33	
18	30	2,979	22	4,493	32	西脇知事
19	1	2,990	17	4,442	19	
20	2	2,745	23	4,449	16	

※国民経済計算は約5年毎に新しい基準で計算されているので、それ以前の数字と単純比較できない。

1人から4人の事業所の現金給与額と平均月間総実労働時間、5人以上との比較

勤労統計調査の「特別調査地方調査」(統計京都)より作成

年		きまって支給する現金給与額（単位は円）									平均月間総実労働時間（単位は時間）					
		1人から4人—㉔			5人以上—㉕			規模比 (㉔/㉕、%)			1人から4人			5人以上		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
99	11	196,155	264,783	138,620							151.2	175.5	132.0	152.6	165.8	134.7
2000	12	191,221	262,735	134,848	280,999	348,296	183,877	68.1	75.4	73.3	153.4	175.5	137.3	150.9	162.6	134.0
1	13	174,378	233,684	130,138	282,563	349,728	185,469	61.7	66.8	70.2	151.8	170.8	138.0	153.0	165.3	135.4
2	14	174,411	221,237	132,760	270,309	335,401	178,335	64.5	66.0	74.4	159.0	178.4	141.4	152.2	165.8	133.0
3	15	191,371	258,976	134,268	261,119	320,349	180,994	73.3	80.8	74.2	154.0	183.9	132.7	152.4	166.7	133.1
4	16	188,873	253,412	133,112							151.8	179.8	132.0	153.1	168.2	134.3
5	17	183,112	254,873	127,007	262,018	324,866	184,301	69.9	78.5	68.9	150.5	179.2	130.0	148.7	163.9	129.9
6	18	172,987	245,668	119,322	264,670	327,032	189,010	65.4	75.1	63.1	143.4	170.6	124.8	148.2	163.5	129.4
7	19	186,006	270,379	133,696	260,395	318,996	188,978	71.4	84.8	70.7	147.7	179.2	128.1	148.5	164.0	129.6
8	20	187,063	263,090	137,771	257,136	322,856	181,262	72.7	81.5	78.0	146.2	178.2	126.7	149.4	165.6	130.7
9	21	173,311	239,761	119,849	250,606	307,623	183,098	69.2	77.9	65.5	139.3	172.0	115.9	143.3	156.7	127.5
10	22	168,166	230,561	121,340	249,530	312,793	180,709	67.4	73.7	67.1	134.6	162.7	114.1	144.7	159.6	128.5
11	23	177,923	234,592	128,827	246,522	304,601	177,972	72.2	77.0	72.4	134.6	165.4	112.2	143.0	157.0	126.6
12	24	170,361	229,565	126,853	237,763	294,844	166,443	71.7	77.9	76.2	135.2	166.3	112.8	142.2	157.1	123.5
13	25	178,903	235,630	138,195	237,121	294,671	168,334	75.4	80.0	82.1	145.6	169.3	130.0	143.7	160.3	123.8
14	26	181,281	242,075	138,521	239,986	301,101	167,197	75.5	80.4	82.8	140.7	169.9	122.2	143.8	160.4	124.1
15	27	178,339	246,386	131,854	242,682	307,677	172,660	73.5	80.1	76.3	140.6	170.6	122.8	144.0	161.5	125.3
16	28	179,041	247,204	133,637	243,700	306,302	174,923	73.5	80.7	76.4	141.3	170.6	123.4	140.5	157.2	122.1
17	29	187,395	267,442	131,788	246,251	312,733	176,600	76.1	85.5	74.6	135.9	172.4	114.0	141.2	159.9	121.5
18	30	188,583	255,393	137,170	242,058	311,984	172,356	77.9	81.9	79.6	133.9	169.3	109.1	136.6	154.8	118.5
19	1	170,473	253,193	119,401	243,508	306,575	181,575	70.0	82.6	55.7	125.4	166.1	102.1	132.9	147.7	118.4
21	3	176,197	246,043	127,541	239,406	299,604	180,233	73.6	82.1	70.8	119.6	150.4	101.4	128.6	145.3	112.0
22	4	187,479	257,389	136,367	244,826	308,516	182,322	76.6	83.4	74.8	122.2	152.3	102.1	131.8	149.8	114.0

※令和2年度は調査なし。

産業別の事業所数と従業員数の推移

総務省・経済産業省の「事業所・企業統計」・「経済センサス(基礎調査)」より作成

産業大分類	1981	1986	1991	1996	2001	2006	2009	2014	2016	2021	21/36
総数	事業所 163,899 従業員 1,127,038	166,592 1,169,203	163,001 1,260,279	155,616 1,270,019	142,119 1,201,547	125,680 1,170,087	131,275 1,269,015	121,895 1,242,107	113,774 1,137,370	108,368 1,139,827	69.64 89.75
農林漁業	事業所 232 従業員 1,556	145 1,303	131 1,244	145 1,428	156 1,995	179 2,237	312 3,742	323 4,207	280 3,832	515 6,240	355.17 436.97
鉱業、採石業、砂利採取業	事業所 58 従業員 942	59 768	52 679	52 688	45 566	42 497	37 284	25 178	23 156	25 173	48.08 25.15
建設業	事業所 10,189 従業員 69,430	10,855 71,676	11,260 78,754	11,720 84,163	10,990 71,134	9,682 60,520	10,328 63,381	8,965 53,034	8,525 50,409	8,502 52,009	72.54 61.80
製造業	事業所 36,286 従業員 301,909	34,186 297,958	31,579 304,504	27,230 275,934	21,118 232,502	17,295 206,964	16,507 206,951	14,682 186,612	13,556 182,901	11,973 185,111	43.97 67.09
電気・ガス・熱供給・水道業	事業所 190 従業員 5,971	174 5,227	169 5,940	172 5,949	179 6,055	144 5,076	163 5,367	170 5,121	71 2,026	94 2,367	54.65 39.82
情報通信業	事業所 5,971 従業員 14,314	5,227 14,314	5,940 16,539	5,949 16,539	6,055 16,539	5,076 16,808	5,367 16,827	5,121 14,592	2,026 14,576	2,367 16,409	39.82 114.64
運輸業、郵便業	事業所 2,481 従業員 65,616	2,481 65,616	2,481 65,616	2,481 65,616	2,481 65,616	2,481 65,616	2,481 65,616	2,481 65,616	2,481 65,616	2,481 65,616	58.558
卸売業、小売業	事業所 1,757 従業員 36,808	1,916 36,542	2,030 40,996	2,087 35,459	1,786 30,434	1,466 23,041	1,652 27,403	1,577 27,057	1,498 26,663	1,518 27,928	72.74 78.76
金融業、保険業	事業所 8,983 従業員 24,677	8,983 24,677	8,983 24,677	8,983 24,677	8,983 24,677	8,983 24,677	8,983 24,677	8,983 24,677	8,983 24,677	8,983 24,677	96.62 135.02
不動産業、物品賃貸業	事業所 4,845 従業員 39,113	4,845 39,113	4,845 39,113	4,845 39,113	4,845 39,113	4,845 39,113	4,845 39,113	4,845 39,113	4,845 39,113	4,845 39,113	5.000
学術研究、専門・技術サービス業	事業所 21,438 従業員 119,515	21,438 119,515	21,438 119,515	21,438 119,515	21,438 119,515	21,438 119,515	21,438 119,515	21,438 119,515	21,438 119,515	21,438 119,515	61.69 93.66
宿泊業、飲食サービス業	事業所 9,981 従業員 54,738	9,981 54,738	9,981 54,738	9,981 54,738	9,981 54,738	9,981 54,738	9,981 54,738	9,981 54,738	9,981 54,738	9,981 54,738	8.275
生活関連サービス業、娯楽業	事業所 4,844 従業員 77,486	4,844 77,486	4,844 77,486	4,844 77,486	4,844 77,486	4,844 77,486	4,844 77,486	4,844 77,486	4,844 77,486	4,844 77,486	3.422
教育、学習支援業	事業所 7,620 従業員 87,184	7,620 87,184	7,620 87,184	7,620 87,184	7,620 87,184	7,620 87,184	7,620 87,184	7,620 87,184	7,620 87,184	7,620 87,184	154.94 201.99
医療、福祉	事業所 1,106 従業員 13,748	1,106 13,748	1,106 13,748	1,106 13,748	1,106 13,748	1,106 13,748	1,106 13,748	1,106 13,748	1,106 13,748	1,106 13,748	51.99
複合サービス業	事業所 23,067 従業員 145,748	23,067 145,748	23,067 145,748	23,067 145,748	23,067 145,748	23,067 145,748	23,067 145,748	23,067 145,748	23,067 145,748	23,067 145,748	54.32 37.42
サービス業 (他に分類されないもの)	事業所 682 従業員 36,052	599 36,967	704 37,261	719 37,880	702 39,873	687 40,527	660 40,992	851 41,136			59.24
公務 (他に分類されるものを除く)	事業所 36,052 従業員 36,052	599 36,967	704 37,261	719 37,880	702 39,873	687 40,527	660 40,992	851 41,136			

(注)2009年以後は「経済センサス」によるもので、それより前の「事業所・企業統計」の数値とは、単純比較できない。調査対象は同じだが、調査手法が若干異なる。

所得別の世帯数分布の変化(全国)

単位%

所得金額	96年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	20年	21年	21の96 比	備考
100万未満	4.7	6.9	6.2	6.6	6.4	6.2	5.6	6.2	6.4	5.4	6.7	2.0	
100～200万	10.1	13.0	13.2	13.9	13.6	13.4	12.3	13.7	12.6	13.1	13.0	2.9	
200～300	9.6	12.4	13.3	14.3	14.0	13.7	13.3	13.7	13.6	13.3	14.6	5.0	
300～400	11.2	13.4	13.2	13.4	13.1	13.2	13.8	13.6	12.8	13.4	12.7	1.5	
400～500	9.9	11.6	11.0	10.1	9.8	10.4	10.6	10.1	10.5	10.5	10.3	0.4	21年中央値は423万円 20年中央値は440万円 17年中央値は423万円 13年中央値は415万円 09年中央値は438万円 96年中央値は540万円
500～600	9.5	9.1	9.0	8.5	8.8	8.8	8.9	8.5	8.7	8.3	8.4	-1.1	21年平均所得は545.7 20年平均所得は564.3 17年平均所得は551.6 13年平均所得は528.9 09年平均所得は549.6 96年平均所得は661.2 万円
600～700	7.9	7.0	7.3	6.9	7.3	7.7	7.4	7.6	8.1	7.9	7.3	-0.6	
700～800	7.1	6.2	6.5	6.4	6.3	6.3	6.2	5.9	6.2	6.0	6.2	-0.9	
800～900	6.1	4.8	5.2	5.0	4.7	4.9	5.6	4.5	4.9	5.3	4.9	-1.2	
900～1000	5.0	4.0	3.8	3.7	3.9	3.7	3.6	4.2	4.0	4.0	3.6	-1.4	
1000～1100	4.2	2.9	3.0	2.8	2.8	2.7	3.0	3.0	3.1	2.7	3.1	-1.1	
1100～1200	2.9	2.0	2.0	2.2	2.4	2.0	2.2	1.8	1.9	2.2	2.1	-0.8	
1200～1300	5.1	1.4	1.5	1.5	1.5	1.6	1.9	1.4	1.7	1.8	3.8	-2.3	
1300～1400		1.2	1.1	1.0	1.3	1.3	1.1	1.6	1.2	1.3			
1400～1500		0.8	0.9	0.7	1.1	0.8	1.1	1.2	0.9	1.0			
1500～1600	3.5	0.6	0.6	0.5	0.8	0.6	0.7	0.5	0.7	0.7	2.2	-1.3	
1600～1700		0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6			
1700～1800		0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4			
1800～1900		0.3	0.2	0.4	0.3	0.3	0.2	0.4	0.3	0.3			
1900～2000		0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.1	0.2	0.3			
2000万以上	2.2	1.3	1.0	1.2	1.0	1.3	1.3	1.3	1.2	1.4	1.4	-0.8	

(注)資料は厚生労働省「国民生活基礎調査」から。年は所得年で、調査はその翌年。
(注)2019年は新型コロナウイルス感染症への対応等の観点から、調査中止となった。
(注)2011年は福島を除く、2015年は熊本を除く数字。

日本共産党府会議員団調査

京都府の労働相談－相談内容別件数の推移

京都府労働相談所（京都テルサ内）で行った労働相談の実施結果

京都府発表資料より作成

年	労働条件に関する事									労働組合・関係すること	雇用者福祉	人間関係	その他 （育児介護休業、男女雇用機会均等法その他）	合計	備考
	就業規則	賃金	労働時間・休日	安全衛生	退職金・退職金	労働契約	その他（損害賠償等）	労働組合・関係すること	雇用者福祉						
1996	241	76(同上)	18		99		48	15	28	8			30	322	
97	339	107(同上)	29		118		85	23	28	7			31	428	消費増税
98	372	211(同上)	17		188		116	25	30	19			28	634	
99	397	34	98	19	11	126	61	48	29	36	19		27	508	
2000	323	29	94	22	7	76	26	69	32	26	23		16	420	
1	251	13	70	11	20	78	24	35	41	16	10		32	350	
2	414	28	121	39	9	110	39	68	38	14	41		91	598	山田知事就任
3	709	28	187	110	39	167	31	147	39	20	72		126	966	
4	622	21	192	116	40	112	34	107	46	34	84		92	878	改悪労働者派遣法施行
5	594	24	148	118	31	123	29	121	25	27	49		97	792	
6	815	47	207	166	52	135	33	175	48	48	81		168	1,160	
7	790	30	207	152	64	132	29	176	41	37	102		128	1,098	
8	1,464	50	365	246	97	338	122	246	62	86	150		335	2,097	後半リーマンショック
9	1,719	87	400	290	116	398	146	282	56	73	172		409	2,429	
10	1,739	65	435	302	100	342	187	308	47	61	204		472	2,523	
11	2,028	90	427	344	91	290	318	468	57	141	262		667	3,155	
12	2,198	86	470	377	37	292	397	402	539	37	177	374	297	3,596	
13	2,395	53	485	420	55	325	417	414	640	62	192	390	347	3,955	
14	2,492	82	470	404	61	281	445	351	749	68	253	458	404	4,027	
15	3,135	65	569	566	66	373	578	441	477	40	294	618	599	5,088	
16	3,199	59	601	610	80	397	553	433	466	10	300	676	626	5,176	
17	3,220	81	568	619	84	343	605	425	495	29	301	731	725	5,282	
18	3,883	105	736	829	126	319	684	558	526	29	282	712	917	6,163	西脇知事就任
19	4,233	73	876	981	141	397	685	551	529	23	348	744	1,074	6,807	消費増税
20	4,405	63	1,228	763	216	522	633	449	531	33	333	927	1,011	7,846	コロナ禍
21	3,519	131	777	568	299	339	685	494	226	12	377	769	1,027	6,299	コロナ禍
22	2,986	134	662	525	143	334	470	513	205	15	251	775	928	5,514	コロナ禍

就労・奨学金返済一体型支援事業 実績

年度	導入企業	支援対象者	補助金交付企業	補助金額
29	14社	35人	14社	785千円
30	27社	80人	25社	3,164千円
31	67社	256人	59社	9,554千円
R2	127社	445人	86社	20,642千円
R3	182社	564人	112社	26,946千円
R4	222社	636人	137社	29,782千円

日本共産党府会議員団調査

中小企業支援・賃金引き上げなど求める意見書（2021年6月府議会）

2021年7月6日全会一致で採択し、菅谷議長の名前で国に提出されました。京都総評の「提案」や、これを踏まえた議会請願の内容が盛り込まれたものになっています。運動団体の粘り強い取り組みを背景に、党府議団としても他会派に積極的に働きかけるなどしてきたことが実りました。

コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援策を求める意見書

いま、コロナ禍の中で府内各地の地域経済、働く人たちの暮らしが冷え込んでいる。

感染拡大防止のため、不要不急の外出自粛が求められ、飲食店における休業・時短営業、大規模小売店舗の営業休止やイベントなどが中止せざるを得ない状況となるほか、鉄道・バス・タクシー等の公共交通の利用が大幅に減少している。さらには観光客の激減による観光業の衰退、建設関連やものづくり、芸術・文化を支えてきた職人など、府民の暮らしと府内各地の地域経済に大打撃を与え、働く人たちの暮らしも厳しい状況に追い込まれている。特に女性に至っては、育児・介護、生活困窮等さまざまな面でも追い詰められている。

これらの状況の下で生活と暮らしをしっかりと支えるため、コロナの影響を受けた全ての人々に対する幅広い対策が求められている。

また、経済活動を維持し再開していくためには、働く人たちの経済的困窮を食い止める最低賃金の改善と一体に、中小企業、個人事業主に対する直接的に負担を軽減する方策の推進など、実効性のある支援が不可欠である。

ついては、国におかれては、中小企業、個人事業主の生業を維持し、健全で持続的な発展に資するとともに、そこで働く人たちの雇用と暮らしを守る、困窮する女性をしっかりと支援するために対策を講じるよう、以下の通り強く求める。

- 1 地方創生臨時交付金のさらなる増額、大規模施設等協力金の地方負担分の軽減、即時対応特定経費交付金の期限撤廃・交付基準の引き下げなど機動的な追加対策を躊躇なく実施すること。
- 2 本年3月末で申し込みが終了した、民間金融機関の無利子・無担保・無保証融資の申し込み再開及び償還・据え置き期間を延長すること。
- 3 持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給や要件緩和を行い、企業規模に応じた支援額の引き上げを行うこと。
- 4 雇用調整助成金については業種や業況にかかわらず特例措置を行い、今後、段階的縮減を検討する際は、都道府県の意見を十分に聞くこと。
- 5 雇用情勢の深刻化を踏まえ、基金を創設し「緊急雇用創出事業」に早期に取り組むなど、機動的かつ効果的な雇用対策を行うこと。
- 6 引き続き適切かつ着実な最低賃金引き上げを図るとともに中小企業、個人事業主に対して賃金引き上げができる環境整備に努めること。
- 7 鉄道、バス、船舶、タクシー、レンタカーなどに対し、事業規模に応じた手厚い経営支援を行うこと。
- 8 困窮する女性を支援するため、雇用の安定に加え、育児・介護等の支援に取り組むと共に、既存の枠組みへのアクセスが困難な女性も存在することから、公的な相談・ケア体制の更なる強化に取り組むこと。
- 9 中小企業、個人事業主に対する、国税、地方税、各種保険料の減免や猶予等の措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

京都の農業産出額と生産農業所得の推移

農林水産省の「生産農業所得統計」より作成。単位は億円。

年		府全体					国全体					備考
元号	西暦	米	野菜	畜産	農業所得	米	野菜	畜産	農業所得			
昭36	61	200	88	31	40	116	21,081	9,167	2,331	4,333	13,292	農業基本法
37	62	247	112	45	46	149	24,381	10,697	2,742	5,191	15,024	
38	63	270	117	57	50	165	25,760	11,353	2,905	5,960	15,572	
39	64	292	141	53	51	175	28,761	12,700	3,540	6,268	16,980	
40	65	272	121	54	55	155	31,769	13,691	3,744	7,355	18,982	
41	66	324	153	59	60	200	35,713	15,346	4,140	8,400	21,349	
42	67	377	183	69	72	227	41,661	18,977	5,140	9,578	25,138	
43	68	402	185	75	83	239	43,846	20,097	5,170	10,388	25,694	
44	69	431	182	86	98	249	46,587	19,614	6,504	11,396	26,466	農地流動化促進
45	70	449	175	103	98	249	46,643	17,662	7,400	12,096	26,293	
46	71	430	165	98	98	228	45,765	15,655	7,233	13,171	25,251	米の生産調整開始
47	72	461	174	101	110	258	50,794	17,856	8,228	14,417	28,836	
48	73	536	216	117	119	311	61,120	21,205	10,858	17,059	35,145	
49	74	646	277	144	136	385	76,438	28,171	12,733	20,990	42,293	
50	75	723	314	159	150	438	90,514	34,658	14,673	24,867	52,054	みかん生産調整開始
51	76	756	332	170	155	443	92,946	33,545	15,360	25,638	51,294	
52	77	787	360	163	155	448	101,140	39,075	15,264	27,907	51,677	
53	78	796	365	167	145	439	103,476	38,510	15,979	28,330	54,206	自民党府政へ転換
54	79	812	354	194	141	423	105,390	36,082	18,767	29,754	51,208	
55	80	757	281	208	147	377	102,625	30,781	19,037	32,187	45,839	
56	81	817	324	203	154	381	107,154	32,994	19,549	32,358	44,532	
57	82	819	320	198	152	362	106,725	33,059	18,752	32,475	42,579	
58	83	846	326	210	158	404	110,027	34,134	20,792	32,460	43,683	
59	84	875	377	196	161	388	117,171	39,300	19,718	32,897	45,223	
60	85	851	352	196	161	369	116,295	38,299	21,104	32,531	43,800	
61	86	845	364	182	158	336	114,232	37,566	20,833	32,205	42,018	
62	87	791	321	184	144	302	105,814	32,697	21,181	29,097	38,352	
63	88	804	307	210	144	340	105,165	30,347	23,038	29,156	40,009	牛肉・オレンジ自由化
平元	89	773	280	214	144	335	110,526	32,266	23,218	30,549	46,145	食料自給率5割きる
2	90	792	290	223	144	331	114,297	31,959	25,880	31,303	48,172	
3	91	824	287	247	151	358	114,869	29,219	28,005	31,320	50,274	
4	92	841	309	244	136	372	112,418	33,889	24,607	28,611	49,309	
5	93	858	310	278	123	393	104,472	28,359	26,545	26,696	47,694	ガット合意(MA米)
6	94	866	368	237	122	372	113,103	38,249	25,088	25,596	51,084	
7	95	801	313	224	119	349	104,498	31,861	23,978	25,204	46,255	食管法廃止
8	96	801	296	230	113	356	103,166	30,540	22,986	25,882	44,421	
9	97	787	268	247	114	350	99,113	27,792	23,090	25,823	39,651	
10	98	765	237	253	112	326	99,264	25,148	25,953	24,684	40,440	
11	99	768	242	252	115	339	93,638	23,761	22,395	24,670	36,865	食料・農業・農村基本法
12	2000	741	234	238	116	327	91,295	23,210	21,139	24,596	35,562	
13	1	719	228	236	114	316	88,813	22,284	21,188	24,125	34,848	WTOドーハR
14	2	755	222	262	123	322	89,297	21,720	21,514	24,783	35,232	米政策改革大綱
15	3	752	229	258	114	324	88,565	23,416	20,970	23,289	36,528	
16	4	739	213	263	116	310	87,136	19,910	21,427	24,580	33,887	
17	5	733	203	250	125	275	85,119	19,469	20,327	25,057	32,030	
18	6	710	191	248	123	254	83,322	18,147	20,508	24,525	30,207	食料自給率4割きる
19	7	703	188	252	125	239	82,585	17,903	20,893	24,787	30,207	農政改革3対策導入
20	8	705	198	243	128	213	84,662	19,014	21,105	25,852	27,604	
21	9	681	178	241	127	204	81,902	17,950	20,850	25,466	25,946	
22	10	669	174	250	123	220	81,214	15,517	22,485	25,525	28,395	
23	11	699	189	248	131	242	82,463	18,497	21,343	25,509	27,800	
24	12	718	206	239	138	257	85,251	20,286	21,896	25,800	29,541	
25	13	696	185	256	134	253	84,668	17,807	22,533	27,092	29,412	「農林水産業・地域の活力創造プラン」
26	14	663	150	254	141	243	83,639	14,343	22,421	29,448	28,319	
27	15	719	169	271	152	268	87,979	14,994	23,916	31,179	32,892	
28	16	740	174	275	149	281	92,026	16,549	25,567	31,626	37,558	「農業競争力強化プログラム」
29	17	737	177	274	143	275	92,742	17,357	24,508	32,522	37,616	
30	18	704	174	256	144	249	90,558	17,416	23,212	32,191	34,873	
令元	19	666	174	248	125	222	88,938	17,426	21,515	32,107	33,216	
2	20	642	171	250	125	222	89,370	16,431	22,520	32,372	33,434	
3	21	663	151	248	148	221	88,384	13,699	21,467	34,048	33,479	

年齢別基幹的農業従事者数の推移(販売農家)

出典 経済センサス

	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
府全体	26,877	25,063	25,661	24,222	23,049	17,463	15,130
15～19歳	8	1	3	8	4	4	3
20～24				84	51	37	27
25～29				155	149	116	89
(20～29)	295	203	235	239	200	153	116
30～34				272	217	211	160
35～39				293	347	269	243
(30～39)	998	656	532	565	564	480	403
40～44				436	384	408	319
45～49				642	513	424	434
(40～49)	2,445	1,796	1,414	1,078	897	832	753
50～54				1,049	796	535	442
55～59				1,667	1,399	875	597
(50～59)	6,153	3,853	3,055	2,716	2,195	1,310	1,039
60～64	6,167	4,857	3,558	2,873	2,747	1,959	1,149
65～69	4,672	6,309	5,768	4,234	3,570	3,079	2,546
70～74	3,357	3,998	6,218	5,516	4,256	3,133	3,173
75～79				4,598	4,494	2,950	2,586
80～84				1,779	3,055	2,285	1,842
85以上				616	1,067	1,178	1,520
(75以上)	2,782	3,390	4,878	6,993	8,616	6,413	5,948

(注) 基幹的農業従事者とは、農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した世帯員数。

野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況 (令和3年度)

日本共産党府議団調査

(単位:ha,万円)

都道府県	被害面積						被害金額						被害率(2年度平均)					
	被害面積	鳥獣	被害面積	鳥獣	被害面積	鳥獣	被害金額	鳥獣	被害金額	鳥獣	被害金額	被害率	被害面積	鳥獣	被害面積	鳥獣	被害面積	鳥獣
北海道	21,576	385	31,151	385	19,870	385	3,858,221	9,705	3,858,617	9,705	3,858,617	385	3,858,221	9,705	3,858,617	9,705	3,858,617	9,705
青森県	24	5	16	5	0	5	345	75	285	75	285	5	345	75	285	75	285	75
岩手県	380	75	444	69	279	69	6,848	344	6,848	344	6,848	75	6,848	344	6,848	344	6,848	344
宮城県	178	17	162	105	44	105	1,585	37	1,585	37	1,585	17	1,585	37	1,585	37	1,585	37
秋田県	28	7	18	4	0	4	154	44	154	44	154	7	154	44	154	44	154	44
山形県	385	547	338	140	1	140	1,128	387	1,128	387	1,128	547	1,128	387	1,128	387	1,128	387
福島県	1,301	112	1,090	68	29	68	833	128	833	128	833	112	833	128	833	128	833	128
茨城県	1,251	8	1,090	384	363	384	10,114	1,091	10,114	1,091	10,114	8	10,114	1,091	10,114	1,091	10,114	1,091
栃木県	76	39	40	38	0	38	348	621	348	621	348	39	348	621	348	621	348	621
群馬県	185	55	143	77	44	77	1,982	455	1,982	455	1,982	55	1,982	455	1,982	455	1,982	455
埼玉県	197	23	189	40	8	40	4,882	228	4,882	228	4,882	23	4,882	228	4,882	228	4,882	228
千葉県	41	8	33	8	9	8	367	65	367	65	367	8	367	65	367	65	367	65
東京都	282	70	192	108	13	108	1,285	273	1,285	273	1,285	70	1,285	273	1,285	273	1,285	273
神奈川県	18	3	15	2	1	2	178	42	178	42	178	3	178	42	178	42	178	42
新潟県	35	12	25	12	4	12	481	408	481	408	481	12	481	408	481	408	481	408
山梨県	129	20	109	28	28	28	547	65	547	65	547	20	547	65	547	65	547	65
長野県	1,842	788	834	189	308	189	3,208	1,072	3,208	1,072	3,208	788	3,208	1,072	3,208	1,072	3,208	1,072
岐阜県	475	87	589	222	250	222	2,441	80	2,441	80	2,441	87	2,441	80	2,441	80	2,441	80
静岡県	3,333	1,084	2,449	656	778	656	16,747	3,333	16,747	3,333	16,747	1,084	16,747	3,333	16,747	3,333	16,747	3,333
愛知県	442	482	160	82	16	82	1,188	518	1,188	518	1,188	482	1,188	518	1,188	518	1,188	518
富山県	46	44	44	41	0	41	257	228	257	228	257	44	257	228	257	228	257	228
石川県	58	22	30	30	0	30	153	31	153	31	153	22	153	31	153	31	153	31
福井県	102	102	102	44	0	44	266	18	266	18	266	102	266	18	266	18	266	18
山梨県	511	329	204	24	53	24	1,832	555	1,832	555	1,832	329	1,832	555	1,832	555	1,832	555
岐阜県	272	348	228	52	56	52	1,387	1,738	1,387	1,738	1,387	348	1,387	1,738	1,387	1,738	1,387	1,738
愛知県	527	189	189	52	56	52	2,512	1,116	2,512	1,116	2,512	189	2,512	1,116	2,512	1,116	2,512	1,116
三重県	171	185	185	39	58	39	614	28	614	28	614	171	614	28	614	28	614	28
滋賀県	380	382	382	239	100	239	4,631	1,548	4,631	1,548	4,631	380	4,631	1,548	4,631	1,548	4,631	1,548
京都府	42	14	47	25	79	25	324	31	324	31	324	42	324	31	324	31	324	31
大阪府	197	6	192	102	7	102	1,045	58	1,045	58	1,045	197	1,045	58	1,045	58	1,045	58
兵庫県	60	5	45	21	1	21	374	22	374	22	374	60	374	22	374	22	374	22
奈良県	354	22	332	168	126	168	1,912	254	1,912	254	1,912	354	1,912	254	1,912	254	1,912	254
和歌山県	102	6	56	38	43	38	665	46	665	46	665	102	665	46	665	46	665	46
徳島県	302	17	286	123	64	123	1,423	136	1,423	136	1,423	302	1,423	136	1,423	136	1,423	136
香川県	1,088	31	898	48	380	48	5,613	630	5,613	630	5,613	1,088	5,613	630	5,613	630	5,613	630
高松市	44	49	49	38	0	38	277	206	277	206	277	44	277	206	277	206	277	206
愛媛県	150	3	147	134	11	134	403	10	403	10	403	150	403	10	403	10	403	10
高知県	853	15	828	150	19	150	454	29	454	29	454	853	454	29	454	29	454	29
山口県	818	42	277	143	24	143	1,862	243	1,862	243	1,862	818	1,862	243	1,862	243	1,862	243
広島県	234	30	234	143	33	143	1,782	297	1,782	297	1,782	234	1,782	297	1,782	297	1,782	297
岡山県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
広島県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
山口県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
徳島県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
香川県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
高松市	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
愛媛県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
高知県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
山口県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
広島県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
岡山県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
広島県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
山口県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
徳島県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
香川県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
高松市	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
愛媛県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
高知県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
山口県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
広島県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
岡山県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
広島県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
山口県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
徳島県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
香川県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
高松市	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
愛媛県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
高知県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588	24	588	24
山口県	137	21	137	14	7	14	588	24	588	24	588	137	588	24	588			

令和4年度産米の相対取引価格・数量(令和5年6月)(速報)

(北海道から滋賀)

(単位:円/玄米80kg相当、玄米10n)

産地	品種銘柄	価格		数量		年度平均価格			参 考							
		4年度米	5年度米	4年度米	5年度米	4年度米	3年度米	対前年比	価格				数量			
		(5年6月)	(5年6月)	(5年6月)	(5年6月)	(出回り～5年6月)	(出回り～4年10月)	(5/4)	4年度米	対前月比	3年度米	対前年比	4年度米	対前月比	3年度米	対前年比
		①	②			③	④	⑤/④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
北海道	ななつぼし	14,417	2,369			14,018	12,687	110%	14,715	98%	12,561	115%	2,341	101%	6,930	34%
北海道	ゆめぴりか	15,770	1,735			15,499	15,451	100%	15,637	101%	15,835	103%	3,142	55%	6,430	27%
北海道	きらら397	13,425	421			13,508	11,955	113%	-	-	11,994	112%	-	-	2,880	15%
青森	まっしぐら	12,525	1,845			12,745	10,770	118%	12,537	100%	10,253	122%	1,592	116%	2,065	89%
青森	つがるロマン	12,460	250			13,018	11,315	115%	12,840	97%	10,909	114%	360	69%	202	124%
岩手	ひとめぼれ	13,636	744			13,682	12,450	110%	14,130	97%	12,787	107%	3,716	20%	1,390	54%
岩手	あきたこまち	-	-			13,443	11,785	114%	14,274	-	-	-	308	-	-	-
岩手	雄河のしずく	-	-			14,159	13,480	105%	-	-	13,741	-	-	-	377	-
宮城	ひとめぼれ	13,814	1,745			13,707	12,660	108%	13,426	101%	11,747	116%	3,233	64%	3,763	46%
宮城	つや姫	14,997	694			14,346	12,785	112%	-	-	12,826	117%	-	-	365	190%
宮城	ササニシキ	-	-			14,114	12,599	112%	14,746	-	12,661	-	134	-	239	-
秋田	あきたこまち	13,715	7,481			13,864	12,756	109%	13,795	100%	12,505	109%	8,110	92%	10,129	74%
秋田	めんこいな	-	-			12,826	11,633	110%	12,902	-	10,861	-	245	-	392	-
秋田	ひとめぼれ	-	-			13,039	11,695	111%	12,972	-	11,514	-	211	-	1,469	-
山形	はえぬき	13,324	6,946			13,009	12,074	108%	13,065	102%	12,243	108%	5,545	125%	5,303	131%
山形	つや姫	18,457	1,611			18,521	18,378	101%	18,458	100%	18,426	100%	1,738	93%	1,156	139%
山形	蒼穹丸	14,012	952			14,051	12,927	109%	13,778	102%	12,638	111%	711	134%	313	304%
福島	コシヒカリ(中通り)	12,783	916			12,708	11,006	115%	12,744	100%	10,757	119%	746	123%	1,554	59%
福島	コシヒカリ(会津)	14,460	491			14,642	14,033	104%	14,583	99%	12,844	113%	281	175%	379	130%
福島	コシヒカリ(浜通り)	12,617	154			13,153	11,589	113%	-	-	-	-	-	-	-	-
福島	ひとめぼれ	12,839	1,204			12,632	11,022	115%	12,299	104%	10,113	127%	842	143%	851	141%
福島	天のつば	12,292	1,281			12,344	10,935	113%	11,949	103%	9,738	125%	634	199%	385	328%
茨城	コシヒカリ	14,418	910			13,140	11,423	115%	13,787	105%	11,405	126%	945	96%	2,718	33%
茨城	あきたこまち	-	-			12,293	11,136	110%	13,810	-	-	-	199	-	-	-
茨城	ふくまる	-	-			12,450	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栃木	コシヒカリ	12,542	3,818			13,410	11,817	113%	12,553	100%	11,482	109%	2,250	169%	2,278	168%
栃木	とちぎの星	11,500	141			12,403	10,371	120%	11,738	98%	10,660	108%	197	72%	1,525	9%
栃木	あさひの夢	11,181	182			12,358	10,540	117%	-	-	10,918	102%	-	-	1,495	13%
群馬	あさひの夢	12,610	1,635			12,762	10,636	120%	12,349	102%	-	-	2,012	81%	-	-
群馬	ゆめまつり	12,070	102			12,655	10,581	120%	12,257	98%	-	-	337	30%	-	-
埼玉	おのかがやき	13,287	171			12,670	11,085	114%	13,401	99%	11,951	111%	343	50%	237	72%
埼玉	影のさずな	12,978	152			12,782	11,019	116%	-	-	11,255	115%	-	-	136	112%
埼玉	コシヒカリ	13,181	235			13,254	11,312	117%	14,082	94%	-	-	370	64%	-	-
千葉	コシヒカリ	12,626	2,917			12,652	11,387	111%	12,325	102%	11,229	112%	1,354	215%	2,169	134%
千葉	ふさこがね	11,173	492			11,329	10,207	111%	10,383	108%	10,211	109%	447	110%	533	92%
千葉	ふさおとめ	11,367	367			11,418	10,623	107%	11,681	97%	10,419	109%	602	61%	901	41%
山梨	コシヒカリ	17,733	487			17,726	17,754	100%	17,638	101%	17,822	100%	312	158%	285	171%
長野	コシヒカリ	-	-			14,932	13,702	109%	15,668	-	12,731	-	218	-	441	-
長野	あきたこまち	-	-			14,131	13,456	105%	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡	コシヒカリ	15,127	1,064			14,838	14,424	103%	14,904	101%	14,508	104%	505	211%	743	143%
静岡	きぬむすめ	12,930	487			12,846	12,342	104%	-	-	12,247	106%	-	-	665	73%
静岡	あいちのかおり	12,915	342			12,849	12,586	102%	-	-	12,404	104%	-	-	385	89%
新潟	コシヒカリ(一般)	16,179	3,083			16,568	15,583	106%	16,622	97%	15,265	108%	2,783	112%	2,095	147%
新潟	コシヒカリ(魚沼)	21,385	1,298			20,999	20,426	103%	21,205	101%	20,659	103%	1,054	123%	1,254	103%
新潟	コシヒカリ(佐渡)	-	-			17,048	16,183	105%	16,778	-	-	-	304	-	-	-
新潟	コシヒカリ(岩船)	-	-			16,947	16,055	106%	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟	こしいぶき	12,879	370			13,328	12,541	106%	13,441	97%	12,097	107%	1,734	21%	831	45%
富山	コシヒカリ	14,494	1,123			14,979	13,774	109%	14,643	99%	13,715	106%	821	137%	5,509	20%
富山	てんたかく	12,478	192			13,357	12,361	108%	12,442	100%	12,073	103%	230	83%	295	65%
石川	コシヒカリ	-	-			14,953	13,127	109%	-	-	12,448	-	-	-	235	-
石川	ゆめみづほ	-	-			12,978	11,505	113%	-	-	-	-	-	-	-	-
福井	コシヒカリ	14,430	1,041			14,125	13,478	105%	14,361	101%	12,875	112%	458	227%	345	302%
福井	ハナエデゼン	12,040	275			12,475	11,254	111%	12,179	99%	10,965	110%	133	207%	368	71%
福井	あささかり	12,468	200			12,696	11,555	110%	12,536	99%	11,417	109%	321	62%	255	78%
岐阜	ハツシモ	13,539	1,136			13,624	12,657	108%	14,187	95%	12,625	107%	422	269%	1,574	72%
岐阜	コシヒカリ	-	-			14,862	14,065	106%	14,527	-	13,777	-	174	-	252	-
岐阜	ほしじるし	-	-			13,480	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知	あいちのかおり	12,833	1,411			12,864	12,101	106%	12,873	100%	12,255	105%	865	163%	1,113	127%
愛知	コシヒカリ	-	-			13,668	12,719	108%	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知	大地の恵	-	-			12,720	11,792	108%	-	-	-	-	-	-	-	-
三重	コシヒカリ(一般)	-	-			13,199	12,472	106%	-	-	12,075	-	-	-	840	-
三重	コシヒカリ(伊賀)	-	-			13,673	13,041	105%	13,781	-	-	-	480	-	-	-
三重	キヌヒカリ	-	-			12,055	10,911	110%	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀	コシヒカリ	13,377	107			13,949	13,647	102%	13,576	99%	13,389	100%	120	89%	345	31%
滋賀	キヌヒカリ	11,874	101			12,354	11,866	104%	-	-	12,799	93%	-	-	273	37%
滋賀	みずかがみ	13,529	178			13,487	13,280	101%	13,314	102%	13,793	98%	301	58%	363	43%

注:本表の注記欄は次頁の附記を参照

令和4年度産米の相対取引価格・数量(令和5年6月)(速報)

(京都から鹿児島)

(単位:円/玄米60kg換込、玄米10n)

産地	品種銘柄	価格		数量		年度平均価格			参考							
		4年度米	4年度米	4年度米	4年度米	4年度米	3年度米	対前年比	価格		数量		価格		数量	
		(5年6月)	(5年6月)	(5年6月)	(5年6月)	(出回り~5年6月)	(出回り~4年10月)	(4/3)	4年度米	対前年比	3年度米	対前年比	4年度米	対前年比	3年度米	対前年比
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
京都	コシヒカリ	-	-	14,400	13,543	106%	-	-	-	-	13,339	-	-	-	227	-
京都	キヌヒカリ	-	-	12,845	12,410	104%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都	ヒノヒカリ	-	-	15,036	15,237	99%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
兵庫	コシヒカリ	14,187	125	14,804	13,869	107%	-	-	-	-	13,450	106%	-	-	198	63%
兵庫	ヒノヒカリ	13,232	129	12,463	11,939	104%	-	-	13,617	97%	11,789	112%	182	71%	218	59%
兵庫	キヌヒカリ	-	-	12,412	11,885	104%	-	-	-	-	11,327	-	-	-	193	-
奈良	ヒノヒカリ	12,734	641	13,032	12,535	104%	-	-	13,105	97%	12,509	102%	509	126%	351	183%
鳥取	きぬむすめ	12,613	322	12,728	11,873	107%	-	-	12,013	105%	11,008	115%	111	290%	372	87%
鳥取	コシヒカリ	12,930	185	13,444	12,896	104%	-	-	13,777	94%	-	-	172	96%	-	-
鳥取	ひとめぼれ	-	-	12,819	12,118	106%	-	-	-	-	11,880	-	-	-	193	-
鳥取	きぬむすめ	13,116	812	13,111	12,365	106%	-	-	-	-	12,134	108%	-	-	754	108%
鳥取	コシヒカリ	14,028	509	13,988	13,557	103%	-	-	13,975	100%	13,141	107%	220	231%	676	88%
鳥取	つや姫	-	-	13,874	13,092	106%	-	-	14,589	-	13,327	-	311	-	116	-
岡山	アケボノ	10,857	394	10,890	10,883	101%	-	-	-	-	10,972	99%	-	-	168	233%
岡山	きぬむすめ	11,940	553	12,080	11,541	105%	-	-	12,290	97%	11,441	104%	104	532%	296	187%
岡山	コシヒカリ	12,454	351	13,054	12,645	104%	-	-	12,727	98%	12,414	100%	233	151%	248	142%
広島	コシヒカリ	13,412	567	13,475	13,493	100%	-	-	13,771	97%	13,352	100%	428	130%	2,154	28%
広島	あきさき	12,593	104	12,808	12,618	98%	-	-	12,593	100%	12,510	101%	315	33%	1,592	7%
広島	あきさき	12,900	105	12,546	12,883	97%	-	-	12,616	102%	13,289	97%	223	47%	538	20%
山口	コシヒカリ	13,893	204	14,064	13,338	106%	-	-	14,172	98%	-	-	148	133%	-	-
山口	ひとめぼれ	13,146	141	13,074	12,250	107%	-	-	13,309	99%	-	-	388	36%	-	-
山口	ヒノヒカリ	12,801	236	13,055	11,980	109%	-	-	13,234	97%	-	-	114	207%	-	-
徳島	コシヒカリ	-	-	12,981	12,251	106%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島	あきさき	-	-	11,621	11,021	105%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川	コシヒカリ	14,213	779	14,213	13,386	106%	-	-	14,213	100%	-	-	547	142%	-	-
香川	ヒノヒカリ	13,457	678	13,457	12,544	107%	-	-	13,457	100%	-	-	688	98%	-	-
香川	おいでまい	14,213	356	14,213	13,269	107%	-	-	14,213	100%	-	-	362	98%	-	-
愛媛	コシヒカリ	13,372	255	13,177	13,977	94%	-	-	13,407	100%	14,082	95%	232	110%	358	71%
愛媛	ヒノヒカリ	12,738	145	12,546	12,790	98%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛	あきたこまち	12,848	130	12,473	12,993	96%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高知	コシヒカリ	-	-	13,484	13,582	99%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高知	ヒノヒカリ	-	-	12,522	13,062	96%	-	-	12,522	-	-	-	145	-	-	-
福岡	夢つくし	15,090	158	14,487	14,724	98%	-	-	14,051	107%	13,511	112%	741	21%	236	67%
福岡	ヒノヒカリ	-	-	13,250	13,017	102%	-	-	13,257	-	-	-	350	-	-	-
福岡	元気つくし	15,336	107	14,430	14,521	98%	-	-	14,250	108%	-	-	420	26%	-	-
佐賀	さがびより	13,943	481	14,181	13,975	102%	-	-	14,196	98%	14,044	99%	520	89%	862	53%
佐賀	夢しずく	13,696	142	13,577	13,206	103%	-	-	13,725	100%	13,219	104%	117	121%	697	20%
佐賀	ヒノヒカリ	12,495	217	12,706	11,636	109%	-	-	12,986	96%	11,754	106%	199	109%	574	32%
長崎	にこまる	-	-	12,932	14,027	92%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎	ヒノヒカリ	-	-	12,570	13,707	92%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎	なつぽのか	-	-	12,881	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本	ヒノヒカリ	12,749	493	12,857	13,235	97%	-	-	12,758	100%	13,165	97%	466	106%	396	124%
熊本	森のくまさん	-	-	12,741	13,199	97%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本	コシヒカリ	13,534	332	13,645	15,088	90%	-	-	12,885	105%	15,411	88%	287	118%	143	232%
大分	ヒノヒカリ	-	-	13,211	13,107	101%	-	-	-	-	12,974	-	-	-	1,041	-
大分	ひとめぼれ	-	-	13,195	13,804	96%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大分	つや姫	-	-	13,766	13,751	100%	-	-	-	-	12,379	-	-	-	312	-
宮崎	コシヒカリ	-	-	13,815	14,135	98%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎	ヒノヒカリ	-	-	14,276	15,471	92%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島	ヒノヒカリ	13,907	266	13,939	13,974	100%	-	-	14,130	98%	13,930	100%	126	211%	210	127%
鹿児島	あきほなみ	14,329	155	14,590	14,822	98%	-	-	14,541	98%	15,161	95%	204	76%	199	78%
鹿児島	コシヒカリ	-	-	14,193	14,702	97%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全銘柄平均価格、合計数量		13,885	65,735	13,859	12,804	108%			13,907	100%	12,518	110%	64,189	102%	91,502	72%

資料：農林水産省「米穀取引に関する報告」

注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。

2 産地品種銘柄ごとの価格（①）は、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された生食用の相対取引契約の価格（選別、包装代、消費税を含む）であり、数量（②）は、同契約の数量の合計である。

3 価格に含む消費税は、軽減税率の対象である米穀の品代等は8%、運賃等は10%で算定している。

4 加重平均に際しては、新潟、長野、静岡県（東日本）の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているもの、富山、岐阜、愛知県（西日本）の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを対象としている。

5 相対取引価格は、個々の契約内容に応じて決定される大口取引等の割引などが適用された価格であり、実際の取引状況に応じて価格調整（等級及び付加価値等（栽培方法等））が行われることがある。また、算定に当たっては、契約価格に運賃を含めない産地在家の取引分も対象としている。

6 報告対象産地品種銘柄ごとの年度平均価格は、当該報告対象産地品種銘柄の出回りから当該月までの相対取引数量ウェイトで加重平均により算定している（4年度は速報値）。

7 全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年度産量数量ウェイトで加重平均により算定している。

8 「一」は、当該月の相対取引契約がなかったもの又は当該月の相対取引数量が100トン未満であり、価格の公表を行わないもの。また、各年度の年度平均価格について、令和4年度は、当該月までの相対取引数量が100トン未満であり、価格の公表を行わないもの。令和3年度は、当該年度において報告対象としていない産地品種銘柄であり、価格の公表を行わないものである。

9 全銘柄平均価格、合計数量には公表していない産地品種銘柄分を含んでいるため、産地の合計と一致しない。

JA京都出荷契約米の買取単価（令和5年度）

円/30kg袋

品種名	消費税別	適格請求書発行 事業者	適格請求書発行事 業者以外
コシヒカリ（丹後）	6,019	6,500	6,404
コシヒカリ（丹後以外）	5,787	6,250	6,157
キヌヒカリ	5,417	5,850	5,764
ヒノヒカリ	4,769	5,150	5,074
その他銘柄（うるち）	4,398	4,750	4,679
五百万石	5,972	6,450	6,354
祝	8,056	8,700	8,572
新羽二重糯	4,796	5,180	5,103
その他もち	4,102	4,430	4,365
加工用米	3,519	3,800	3,744

日本共産党京都府会議員団調べ

令和3年度(概算値)、令和2年度(確定値)の都道府県別食料自給率
(単位:%)

	カロリーベース			生産額ベース		
	令和2年度 (確定値)	令和3年度 (概算値)	前年度 との差	令和2年度 (確定値)	令和3年度 (概算値)	前年度 との差
全 国	37	38	+ 1	67	63	▲ 4
北海道	217	223	+ 6	217	220	+ 3
青 森	125	120	▲ 5	250	240	▲ 10
岩 手	105	108	+ 3	216	197	▲ 19
宮 城	72	72	0	92	82	▲ 10
秋 田	200	204	+ 4	158	138	▲ 20
山 形	143	147	+ 4	190	175	▲ 15
福 島	77	75	▲ 2	94	84	▲ 10
茨 城	68	70	+ 2	125	113	▲ 12
栃 木	71	71	0	112	99	▲ 13
群 馬	32	33	+ 1	99	88	▲ 11
埼 玉	10	10	0	17	15	▲ 2
千 葉	24	24	0	54	46	▲ 8
東 京	0	0	0	3	2	▲ 1
神 奈 川	2	2	0	12	11	▲ 1
新 潟	111	109	▲ 2	111	100	▲ 11
富 山	75	77	+ 2	59	53	▲ 6
石 川	46	46	0	48	43	▲ 5
福 井	64	65	+ 1	54	48	▲ 6
山 梨	18	19	+ 1	89	99	+ 10
長 野	51	52	+ 1	129	120	▲ 9
岐 阜	24	25	+ 1	44	43	▲ 1
静 岡	15	16	+ 1	52	52	0
愛 知	11	12	+ 1	31	28	▲ 3
重 慶	38	40	+ 2	60	59	▲ 1
滋 賀	47	49	+ 2	36	34	▲ 2
京 都	11	12	+ 1	19	18	▲ 1
大 阪	1	1	0	6	5	▲ 1
兵 庫	15	16	+ 1	34	32	▲ 2
奈 良	13	14	+ 1	23	21	▲ 2
和 歌 山	27	29	+ 2	119	119	0
鳥 取	60	61	+ 1	142	129	▲ 13
島 根	60	63	+ 3	105	100	▲ 5
岡 山	35	36	+ 1	64	61	▲ 3
広 島	21	22	+ 1	39	38	▲ 1
山 口	24	31	+ 7	42	43	+ 1
徳 島	41	40	▲ 1	118	110	▲ 8
香 川	33	33	0	86	81	▲ 5
愛 媛	34	37	+ 3	111	115	+ 4
高 知	43	46	+ 3	170	169	▲ 1
福 岡	17	20	+ 3	36	34	▲ 2
佐 賀	85	95	+ 10	151	140	▲ 11
長 崎	38	41	+ 3	142	142	0
熊 本	55	58	+ 3	162	159	▲ 3
大 分	40	46	+ 6	108	106	▲ 2
宮 崎	61	64	+ 3	302	286	▲ 16
鹿 児 島	77	79	+ 2	283	271	▲ 12
沖 縄	32	32	0	64	52	▲ 12

(参考)全国に占める割合		
総人口	農業 従事者数	農地面積
100.0	100.0	100.0
4.1	3.2	26.3
1.0	2.9	3.4
1.0	3.6	3.4
1.8	3.0	2.9
0.8	2.8	3.4
0.8	2.8	2.7
1.4	4.3	3.2
2.3	4.2	3.7
1.5	3.2	2.8
1.5	1.8	1.5
5.8	2.6	1.7
5.0	3.4	2.8
11.2	0.5	0.1
7.4	1.1	0.4
1.7	4.3	3.9
0.8	1.2	1.3
0.9	0.9	0.9
0.6	1.0	0.9
0.6	1.3	0.5
1.6	4.1	2.4
1.6	2.0	1.3
2.9	2.5	1.4
6.0	2.7	1.7
1.4	1.7	1.3
1.1	1.4	1.2
2.0	1.2	0.7
7.0	0.7	0.3
4.3	3.5	1.7
1.0	1.0	0.5
0.7	1.7	0.7
0.4	1.4	0.8
0.5	1.4	0.8
1.5	2.7	1.4
2.2	1.9	1.2
1.1	1.3	1.0
0.6	1.3	0.6
0.8	1.5	0.7
1.1	1.9	1.1
0.5	1.1	0.6
4.1	2.6	1.8
0.6	1.4	1.2
1.0	1.7	1.1
1.4	3.2	2.5
0.9	1.6	1.3
0.8	1.8	1.5
1.3	2.2	2.6
1.2	0.7	0.8

[注]1 都道府県別食料自給率は、「食料自給率」、「作物統計」、「生産農業従事者統計」等を基に農林水産省で算出

2 総人口は総務省「令和3年人口統計」(令和3年10月1日現在)、農業従事者数は「2020年農林業センサス(確定値)」、農地面積は「令和3年総量及び作付面積統計」

日本共産党府会議員団調査

林業の動向

日本共産党府会議員団調べ

林業労働者数

(単位:人)

	総数	男	女
1970年	3,323	2,770	553
1975年	2,847	2,408	441
1980年	2,653	2,157	496
1985年	2,293	1,901	392
1990年	1,756	1,503	253
1995年	1,543	1,387	156
2000年	1,139	1,048	93
2005年	785	763	22
2010年	662	651	11
2013年	573	564	9
2014年	549	540	9
2015年	507	502	5
2016年	426	420	6
2017年	434	423	11
2018年	409	405	4
2019年	443	435	8
2020年	437	432	5
2021年	430	421	9

出典:京都府林業統計より

素材生産量の推移

(単位:千m³)

	総数	スギ	ヒノキ	マツ	その他
1985年	256	59	41	86	70
1989年	221	49	41	38	93
1995年	164	48	33	30	53
2000年	111	37	27	16	31
2005年	96	48	18	12	18
2010年	151.8	103.4	26.6	6.4	15.4
2014年	146.0	114.4	24.9	0.3	6.4
2015年	151.0	112.7	29.1	0.4	8.8
2016年	149.4	106.5	33.4	0.7	8.8
2017年	146.2	109.6	29.8	0.3	6.5
2018年	166.7	122.1	34.4	1.8	8.5
2019年	204.9	147.9	45.6	0.3	11.0
2020年	235.6	149.4	43.7	1.0	39.5
2021年	201.8	137.2	47.9	0.1	16.6

出典:京都府林業統計より

京都府内の子育て支援医療費助成制度一覧

日本共産党京都府会議員団調べ

(対象)		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳まで	大学生
京都府	入院	現物給付(200円負担)					
	入院通院	現物給付(200円負担)	償還(月1500円控除)				
京都市	入院	現物給付(200円負担)					
	入院通院	現物給付(200円負担)	現物給付(1500円負担)				
向日市	入院	現物給付(200円負担)				現物給付(200円負担)	
	入院通院						
長岡京市	入院	現物給付(200円負担)				現物給付(200円負担)	
	入院通院						
大山崎町	入院	現物給付(200円負担)				現物給付(200円負担)	
	入院通院						
宇治市	入院	現物給付(200円負担)					
	入院通院						
城陽市	入院	現物給付(200円負担)					
	入院通院						
久御山町	入院	現物給付(200円負担)				償還(月200円控除)	
	入院通院					償還(月1500円控除→月200円控除)	
八幡市	入院	現物給付(200円負担)				現物給付(200円負担)	
	入院通院						
京田辺市	入院通院	現物給付(200円負担)				現物給付(200円負担)	
井手町	入院通院	現物給付(負担なし)					
宇治田原町	入院通院	現物給付(200円負担)				現物給付(200円負担)	
木津川市	入院通院	現物給付(200円負担)				現物給付(200円負担) ※2023年12月から実施	
精華町	入院通院	現物給付(200円負担)					
笠置町	入院通院	現物給付(200円負担)					
和束町	入院通院	現物給付(負担なし)					
南山城村	入院通院	現物給付(負担なし)					
亀岡市	入院通院	現物給付(200円負担→負担なし)				現物給付(負担なし)	
南丹市	入院通院	現物給付(200円負担)				償還 (月800円控除)	
京丹波町	入院通院	現物給付(200円負担→負担なし)				償還 (月200円控除→0円に)	
綾部市	入院通院	現物給付(200円負担)					
福知山市	入院	現物給付(200円負担)				現物給付(200円負担)	
	入院通院	現物給付(200円負担)	現物給付(8500円負担)				
舞鶴市	入院	現物給付(200円負担)					
	入院通院	現物給付(200円負担)					
宮津市	入院通院	現物給付(200円負担)					
伊根町	入院通院	現物給付(負担なし)				償還	
与謝野町	入院通院	現物給付(200円負担)				現物給付(200円負担) ※2024年4月から実施	
京丹後市	入院通院	現物給付(200円負担)				償還 (月200円控除)	

黄色枠が、2023年の京都府の制度拡大を受けて、変更/拡大が行われた年齢区分を、赤字文字が、変更された内容を示しています。

【元データ】採育所等利用待機児童数調査(※決定ことも園:2号・3号の利用定員)

京都府内の保育園待機児童数

項目 市町村名	2022(R4)年4月1日時点			2023(R5)年4月1日時点		
	待機児童	潜在的 待機児童	計	待機児童	潜在的 待機児童	計
京都市	0	384	384	0	444	444
福知山市	0	135	135	8	144	152
舞鶴市	0	39	39	0	24	24
綾部市	0	12	12	0	16	16
宇治市	0	46	46	0	38	38
宮津市	0	0	0	0	0	0
亀岡市	7	37	44	7	60	67
城陽市	0	33	33	0	28	28
向日市	0	45	45	0	32	32
長岡京市	0	69	69	0	110	110
八幡市	0	2	2	0	4	4
京田辺市	0	92	92	0	77	77
京丹後市	0	1	1	0	0	0
南丹市	10	1	11	4	0	4
木津川市	0	75	75	0	67	67
大山崎町	0	8	8	0	19	19
久御山町	0	0	0	0	0	0
井手町	0	0	0	0	0	0
宇治田原町	0	0	0	0	0	0
笠置町	0	0	0	0	0	0
和束町	0	0	0	0	0	0
精華町	0	12	12	0	28	28
南山城村	0	0	0	0	0	0
京丹波町	0	0	0	0	0	0
伊根町	0	0	0	0	0	0
与謝野町	0	0	0	0	0	0
計	17	991	1,008	19	1,091	1,110

日本共産党京都府会議員団調べ

市町村別放課後児童クラブの状況

(令和4年5月1日現在)

市町村名	クラブ数	児童の単位数	登録児童数
京都市	218	372	15,574
福知山市	15	26	1,053
舞鶴市	21	29	761
綾部市	19	19	425
宇治市	25	53	2,389
宮津市	4	7	193
亀岡市	31	31	1,051
城陽市	11	18	804
向日市	19	19	773
長岡京市	12	19	1,217
八幡市	9	19	787
京田辺市	10	31	994
京丹後市	11	12	532
南丹市	8	8	437
木津川市	17	36	1,346
大山崎町	3	6	241
久御山町	5	5	188
井手町	2	2	61
宇治田原町	2	3	130
笠置町	1	1	12
和束町	1	1	42
精華町	13	17	658
南山城村	2	2	25
京丹波町	3	3	113
伊根町	2	2	46
与野町	6	6	175
合 計	470	747	30,027

日本共産党京都府会議員団調べ

京都府児童相談所における児童虐待相談受案件数

1. 受案件数の年次推移

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
家庭支援総合センター	175	227	298	273	372	401	517	526	585	624	691
宇治児童相談所	321	498	532	551	718	847	1,045	1,357	1,262	1,255	1,384
福知山児童相談所	236	239	291	296	412	415	542	664	601	697	646
合計	732	964	1,121	1,120	1,502	1,663	2,104	2,547	2,448	2,576	2,721

2. 経路別受理状況

年度	家族	親戚	近隣知人	児童本人	市町村	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察	学校等	その他	合計
28	88	49	224	16	217	3	0	23	15	481	28	360	1,502
29	75	48	227	17	191	1	1	21	15	707	16	344	1,663
30	91	47	242	15	220	0	2	33	9	1,007	32	406	2,104
R1	98	57	337	16	227	1	0	27	9	1,331	33	411	2,547
R2	91	43	258	16	237	1	1	20	14	1,281	34	452	2,448
R3	121	29	237	14	236	0	2	21	13	1,413	42	448	2,576
R4	105	34	265	16	179	3	2	26	18	1,536	31	506	2,721

3. 主たる虐待者

年度	実父	実父以外父親	実母	実母以外母親	その他	合計
28	558	79	808	10	47	1,502
29	689	104	849	2	19	1,663
30	899	151	1,013	8	33	2,104
R1	1,019	175	1,298	2	53	2,547
R2	1,018	103	1,249	46	32	2,448
R3	1,147	119	1,236	22	52	2,576
R4	1,232	155	1,278	12	44	2,721

4. 虐待の種類

年度	身体的虐待	性的虐待	養育保護の怠慢・拒否	心理的虐待	合計
28	363	34	325	780	1,502
29	343	16	368	936	1,663
30	471	48	354	1,231	2,104
R1	518	17	470	1,542	2,547
R2	507	27	475	1,439	2,448
R3	537	20	348	1,671	2,576
R4	574	25	447	1,675	2,721

5. 被虐待児の年齢

年度	0～2歳	3歳～就学前	小学生	中学校	高校生・その他	合計
28	256	302	571	235	138	1,502
29	338	370	548	245	162	1,663
30	441	383	727	359	194	2,104
R1	516	532	869	404	226	2,547
R2	485	535	795	391	242	2,448
R3	483	532	854	443	264	2,576
R4	570	611	844	411	285	2,721

日本共産党京都府会議員団調べ

発達障害者支援センター・発達障害者圏域支援センターの実績

1. 発達障害者支援センター・発達障害者圏域支援センターの相談件数

団体名	実支援人数										相談件数										うち就労相談件数												
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
発達障害者支援センター「はばたき」	278	356	384	412	533	462	448	312	640	277	676	1,323	1,164	1,406	1,681	1,392	1,535	1,214	1,204	1,120	100	536	438	642	631	423	517	463	480	551			
丹波 障害者生活支援センター「結」	52	29	20	35	37	35	48	25	18	24	302	229	309	574	630	658	182	289	226	183	78	141	114	69	58	1	20	2	0	0			
丹波 山根市障害者生活支援センター「青い」	185	75	88	72	92	76	51	49	134	113	1,305	921	925	839	976	846	670	467	343	288	358	381	405	374	328	335	191	95	128	98			
丹波 花ノ木医療福祉センター	99	63	76	57	87	57	74	36	77	37	638	400	284	178	212	240	209	110	93	150	80	27	37	26	21	42	16	10	18	28			
之庄 之庄市障害者生活支援センター	37	96	43	23	31	34	28	70	52	46	156	228	245	170	405	251	238	217	92	89	16	98	33	17	94	93	52	33	24	20			
山根 山根市障害者生活支援センター「あひる」	78	57	88	93	128	103	115	121	126	494	1,207	1,031	1,771	2,585	773	856	1,020	1,063	1,386	1,201	80	81	217	1,325	415	309	265	382	321	327			
山根 障害者生活支援センター「あん」	51	49	54	62	65	57	59	73	70	70	332	531	598	480	537	531	633	812	976	694	38	224	321	234	182	216	319	308	248	138			
合計	780	724	733	754	941	824	823	686	1,117	1,061	4,417	4,680	5,306	6,333	5,214	4,774	5,087	4,172	4,320	3,716	747	1,466	1,565	2,687	1,779	1,425	1,380	1,274	1,217	1,183			

2. 発達障害者圏域支援センターの関係機関コ－ディネート件数等

国・県名	施設名	関係機関コ－ディネート(延べ件数)										関係機関ネットワーク会議(延べ件数)										個別ケース会議(要支援人数)										
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
丹波	障害者生活支援センター「結」	332	173	121	412	235	177	131	131	176	142	42	80	37	41	46	25	19	16	19	10	6	6	5	7	3	0	4	19	8	2	
丹波	丹波市障害者生活支援センター「青い」	334	234	244	324	401	304	224	157	95	131	51	52	60	62	58	52	40	19	23	22	13	11	24	16	3	14	10	18	14	10	
丹波	花ノ木医療福祉センター	134	358	225	138	127	204	106	67	31	26	53	53	36	40	27	33	24	14	7	9	25	16	5	5	6	7	2	4	0	0	
乙訓	乙訓市若かり地域生活支援センター	8	94	21	57	145	53	63	94	21	26	9	24	15	1	1	0	4	0	1	0	1	3	5	10	4	2	2	1	4	4	
山根	山根市障害者生活支援センター「あひる」	75	50	148	216	298	480	474	474	621	541	49	12	23	33	33	27	37	5	32	4	4	2	6	9	9	10	14	21	3	30	
山根	障害者生活支援センター「あん」	164	204	392	283	264	308	460	416	485	216	3	4	20	11	19	13	14	1	2	6	4	1	5	4	5	3	5	5	11	18	
	合計	1,047	1,113	1,151	1,440	1,471	1,526	1,458	1,339	1,419	1,082	207	225	191	186	184	180	138	52	84	51	53	39	50	51	40	42	37	68	40	60	

※平成25年度:上記1、2ともに年度途中で集計方法に変更あり

日本共産党京都府会議員団調べ

市町村別 放課後等デイサービス事業所数(過去5年推移)

圏域	市町村名	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1
丹後	宮津市	2	2	2	2	2
	京丹後市	1	1	1	1	2
	伊根町	0	0	0	0	0
	与謝野町	4	2	2	2	2
丹後圏域 小計		7	5	5	5	6
中丹東	舞鶴市	8	9	9	9	9
	綾部市	2	2	2	2	2
中丹西	福知山市	6	7	7	7	7
中丹圏域 小計		16	18	18	18	18
南丹	亀岡市	13	12	15	17	18
	南丹市	6	6	6	6	6
	京丹波町	1	1	1	1	1
南丹圏域 小計		20	19	22	24	25
京都市 ・乙訓	京都市	148	156	168	175	183
	向日市	7	9	13	16	15
	長岡京市	6	7	10	10	14
	大山崎町	1	1	1	2	2
	乙訓 小計	14	17	24	28	31
京都・乙訓圏域 小計		162	173	192	203	214
山城北	宇治市	19	21	24	25	32
	城陽市	10	11	13	14	15
	八幡町	9	9	12	13	15
	京田辺市	9	8	10	13	13
	久御山町	0	0	0	0	0
	井手町	1	1	1	1	1
	宇治田原町	1	1	1	1	1
山城北圏域 小計		49	51	61	67	77
山城南	木津川市	9	9	9	11	13
	笠置町	0	0	0	0	0
	和束町	0	0	0	0	0
	精華町	6	7	7	7	7
	南山城村	0	0	0	0	0
山城南圏域 小計		15	16	16	18	20

京都府 合計	269	282	314	335	360
うち京都市域除く府域	121	126	146	160	177

放課後等デイサービス 支給決定人数(京都市含む)

	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4
支給決定人数	5,419	6,076	6,595	7,104	7,813

日本共産党京都府会議員団調べ

2021年度 自治体別国保事業比較資料

日本共産党府会議員団 調べ

自治体名	国保加入状況			国保料(税)額(調定額)			繰入金					基金等保有額			一部負担金		葬祭費
	世帯数	被保険者数	加入率 (年度末) %	一世帯あたり 金額	一人あたり 金額	一般会計 基礎安定 (安履分) (千円)	一般会計その他分			基金等		総額 (千円)	一人当り (円)	実施 件数	減免額 (千円)		
							総額 (千円)	一人当り (円)	うち決算 補填(千円)	総額 (千円)	一人当り (円)						
京都市	200,908	291,282	19.56	114,349	24	1,913,630	1,030,534	3,538			4,540,000	16,043	22	4,189	84,450		
福知山市	9,445	13,989	17.86	137,504	11	81,508	42,980	3,065			363,913	26,729			5,550		
舞鶴市	10,637	16,094	20.10	129,508	19	97,748					756,548	48,366			5,690		
徳島市	4,777	7,176	22.50	115,631	23	44,227					273,123	39,045			3,050		
宇治市	24,381	37,406	20.52	129,982	18	84,763					792,618	21,785			12,450		
宮津市	2,831	4,530	27.43	125,207	22	33,753					173,196	38,956			1,350		
亀岡市	12,203	19,045	21.85	130,773	17	109,611	648	34			581,340	31,101			5,600		
城陽市	10,870	16,628	21.81	128,217	21	98,917	21,678	1,304			892,078	52,941	2	25	5,700		
向日市	6,930	10,432	17.96	141,805	9	44,343					2,000	198			3,450		
長岡京市	9,551	14,304	17.24	144,002	7	56,152	5	17,542	14,299	1,000	69,001	49,378	12	132	4,200		
八幡市	10,603	16,231	22.80	132,258	14	86,398	12	98,783	1,778	110	427,230	26,892	8	1,357	5,300		
京田辺市	7,851	12,333	16.12	149,086	6	95,294	6	18,626	93,571	7,587	143,544	12,034	12	38	3,500		
京丹波市	8,142	13,166	25.90	152,021	5	94,012	9	41,684	33,068	2,557	37,495	2,927	1	188	5,050		
南丹市	4,558	7,115	22.19	136,920	12	87,675	11	48,681	437	61	380,993	52,386			2,700		
木津川市	9,101	15,118	18.74	162,062	4	97,551	4	22,004	42,022	2,760	805,443	41,008			4,500		
大山崎町	1,892	2,888	17.74	143,895	8	94,211	7				91,886	32,253			700		
久御山町	2,261	3,705	23.83	180,484	1	110,142	1				72,048	20,131			1,350		
井手町	1,046	1,715	23.06	139,467	10	85,062	14	10,222			19,000	11,425			400		
宇治田原町	1,233	2,086	23.71	171,909	2	101,613	3	3,045	14,129	6,773	24,617	12,020			500		
笠置町	220	382	32.37	104,886	26	53,743	26	1,500	1,362	3,782	116,139	334,694			200		
和束町	745	1,284	37.00	134,142	13	77,632	23	6,710	1,078	840	95,004	76,926			500		
精華町	4,045	6,400	17.67	165,755	3	103,789	2	10,870	3,778	585	152,686	24,045			2,150		
南山城村	485	781	32.69	131,565	16	81,702	20	1,255			80,054	105,752			400		
伊根町	398	642	34.05	106,113	25	65,783	25	3,046	6,125	12,556	107,520	169,874			400		
京丹波町	2,261	3,523	27.51	123,580	20	82,527	19	22,273	3,616	1,083	353,925	103,638			1,500		
与謝野町	3,125	4,970	25.03	132,174	15	15,325	18	15,325	1,153	232	156,079	100,638			1,450		
合計	124,840	194,715	7.63			606,160	241,543	1,240	6,397	0	5,315,907	27,301	35	1,740	63,400		

*四捨五入

(注1) 世帯数、被保険者数は、全体数から退職単独世帯、退職被保険者数を引いたもの 加入率=被保険者数/府人口

(注2) 国保料(税)額の計算方法

●「世帯あたり」は、京都市の分類により、市町村の調整総額から退職者分を差し引いた額を、国保世帯数から退職単独世帯数を差し引いた世帯数で割った金額。

●「一人あたり」は、市町村の調整総額から退職者分を差し引いた額を、被保険者人数から退職被保険者等数を差し引いた人数で割った金額。

●「府支出金」は、京都府道府県費交付金。

(注3) 「基金等保有額」には、基金のほか、貸付金等を含む。

京都府議会議員団 調べ

国保料滞納の実態、資格証明書・短期証の発行状況

日本共産党国会議員団作成

市町村 (保険者名)	世帯数 (H4年6月1日)	滞納世帯数(いずれも6月1日現在)												短期被保険者証交付世帯数 (いずれも6月1日現在)												被保険者資格証明書交付世帯数 (いずれも6月1日現在)											
		H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年												
京都市	200,816	23,467	21,987	20,084	19,520	13,775	14,182	9,650	8,389	7,628	7,058	5,471	5,171	3,765	3,414	2,969	2,763	1,963	1,750																		
京都府	9,343	905	811	780	729	515	835	496	761	423	707	557	314	70	64	51	47	23	36																		
福知山市	10,458	1,016	791	786	686	463	310	524	537	371	450	317	193	132	119	94	68	30	27																		
舞鶴市	4,756	293	248	224	235	176	176	119	151	101	104	33	16	2		3		6	4																		
鞍馬市	4,756	293	248	224	235	176	176	119	151	101	104	33	16	2																							
宇治市	24,155	2,620	2,336	2,044	1,790	2,304	1,647	1,002	956	780	780	558	337	183	183	187	189	37	52																		
高槻市	12,328	1,327	1,021	971	967	1,317	1,524	802	765	521	560	483	311																								
茨城県	10,624	971	881	773	783	642	544	488	452	342	408	372	282																								
向日市	8,808	684	616	621	589	399	450	325	340	124	218	169	108																								
長岡京市	8,479	862	786	745	851	489	491	494	518	403	410	204	118																								
大田区	1,916	1,937	126	170	175	138	139	817	96	33	62	38	26																								
久御山町	2,211	583	190	210	148	94	76	191	135	54	185	63	42																								
八幡市	10,528	692	1,573	1,555	1,851	1,880	1,852	308	887	575	732	592	403	41																							
京田辺市	7,826	254	529	502	741	358	402	275	207	108	111	114	119																								
井手町	1,017	629	268	180	144	120	126	284	107	81	82	86	45																								
宇治田原町	1,239	105	99	67	77	58	47	48	42	24	29	35	28																								
笠置町	218	557	24	16	17	18	13	136	17	12	10	4	2																								
和歌山町	715	252	58	38	59	33	21	114	8	10	15	15	18																								
精華町	4,038	91	362	322	336	187	206	90	63	47	41	39	15	27	35	17	27	7	7																		
南山城村	484	25	37	36	23	17	21	12	15	5	7	4	6																								
伊根町	389	74	11	14	7	3	10	10	1	9	4	2	6																								
京丹波町	2,210	393	137	116	131	120	106	55	33	43	38	26	35																								
与野町	3,066	45	190	176	151	117	190	14	119	90	95	68	30																								
京丹後市	8,052	8	590	848	762	396	379	3	319	221	308	228	128																								
南丹市	4,478	185	205	315	288	228	234	54	211	121	136	82	65																								
本津川市	8,091	191	517	544	552	453	481	110	309	95	146	114	82																								
合計	349,157	38,388	34,603	32,283	31,435	24,478	24,626	16,517	15,504	12,328	12,770	9,707	7,929	4,235	3,827	3,331	3,145	2,082	1,891																		

※(単位:千円)

※(単位 千円)

国保料の地方税機構への移管、一般会計繰入の推移

日本共産党京都府会議員団調べ

市町村 (国保料者数)	世帯数	地方税機構への移管実績額(千円)										一般会計繰入金額(法定外分)					
		H23年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度					
京都市	200,908						1,691,751	2,003,638	1,335,364	3,082,606	2,965,110	1,030,534					
福知山市	9,445	332,686	310,142	302,394	262,270	237,123	74,242	43,414	58,369	42,308	56,863	42,380					
舞鶴市	10,637																
綾部市	4,777	92,973	87,763	79,466	66,026	59,608											
宇治市	24,391				1,078,161	836,017											
宮津市	2,931	122,318	86,235	91,761	82,447	75,903											
亀岡市	12,203		435,700	370,037	326,388	304,696					1,202	648					
城陽市	10,970	481,215	463,950	452,326	378,613	333,207	12,085	14,629	13,893	21,233	6,217	21,678					
向日市	6,330									190,000							
長岡京市	9,551				49,067	174,842	108,234	29,000	16,033	12,377	15,927	14,299					
大山崎町	1,892	71,547	68,338	52,554	44,522	46,528											
久御山町	2,261	106,647	158,948	149,485	127,216	117,354		35,468									
八幡市	10,803		434,867	416,042	395,940	368,714	47,905	2,056	1,743	1,821	1,704	1,779					
京田辺市	7,851	285,024	255,429	244,330	218,524	186,648	124,780	111,280	202,290	97,395	87,018	93,571					
井手町	1,046	64,542	61,403	58,888	54,783	50,189	25,300	28,184	16,000	11,000							
宇治田原町	1,233	65,973	59,583	52,656	46,891	46,444	35,875	17,377	14,249	17,383	9,122	14,129					
空置町	220	12,481	9,436	7,025	6,754	6,458			1,497	1,333	1,211	1,362					
和束町	745	44,412	39,007	34,036	28,244	23,892		2,142	1,638	1,424	1,177	1,078					
精華町	4,045	146,554	132,169	114,294	96,160	84,368	9,179	3,109	3,149	3,348	3,293	3,778					
南山城村	485	21,975	19,572	16,359	9,910	10,309											
伊根町	398	2,046	2,767	3,120	2,949	2,806	6,560	7,394	8,608	4,076	4,462	3,816					
京丹波町	2,261	82,275	70,563	60,110	50,657	46,539	40,608	29,270	25,886	4,576	2,914	8,125					
与野町	3,125	147,301	118,210	114,539	102,358	88,153	13,771	4,730	4,671	4,144	1,158	1,153					
京丹後市	8,142	356,307	287,529	294,533	267,308	256,460	52,836	44,325	44,923	41,104	38,475	33,868					
南丹市	4,558	174,035	155,999	142,326	127,314	124,772			223	200	1,028	437					
木津川市	9,101	415,468	364,251	309,978	256,354	228,321	136,493	166,441	107,058	88,281	61,233	42,022					
合計	350,807	3,084,782	3,631,899	3,366,356	4,083,351	3,719,328	2,370,529	2,511,413	1,853,604	3,624,518	3,260,174	1,314,957					

※四捨五入の関係で合計額と合計欄の数値は一致しない。

国保料滞納の実態、資格証明書・短期証の発行状況

日本共産党府会議員団作成

令和3年度 京都府の市町村国保の状況

市町村名	被保険者数 平均 (人)	1人当たり 医療費 (円)	1人当たり 保険料調定額 (円) ※1	保険料 現年度収納率 (%)	1人当たり 所得 (円) ※2	決算補填等目的 の一般会計繰入 (千円)
京都市	291,262	395,539	72,307	96.15	579,927	
福知山市	13,989	424,517	86,384	96.21	504,784	
舞鶴市	16,094	415,062	77,155	97.02	492,146	
綾部市	7,176	412,145	69,430	97.61	440,612	
宇治市	37,406	422,492	77,574	96.18	526,660	
宮津市	4,530	390,776	73,174	96.84	484,455	
亀岡市	19,045	417,737	77,007	95.88	497,915	
城陽市	16,628	443,324	77,702	95.67	529,881	
向日市	10,423	429,518	86,386	95.66	700,202	
長岡京市	14,304	424,506	88,992	97.48	674,012	
八幡市	16,231	401,330	79,342	94.59	552,850	
京田辺市	12,333	420,015	88,620	97.02	633,718	5,397
京丹後市	13,166	404,126	85,148	97.14	538,566	
南丹市	7,115	429,619	80,601	95.93	468,622	
木津川市	15,118	393,037	90,411	97.09	614,653	
大山崎町	2,888	381,804	85,627	97.80	581,623	
久御山町	3,705	415,878	102,178	95.07	689,552	
井手町	1,715	409,166	79,004	94.50	437,059	
宇治田原町	2,086	385,150	90,808	96.78	662,049	
笠置町	362	524,422	58,235	96.66	538,452	
和束町	1,284	359,688	69,814	96.79	422,247	
精華町	6,460	398,610	97,186	97.95	619,883	
南山城村	781	411,015	76,682	97.13	500,785	
伊根町	642	425,122	57,796	98.56	487,642	
京丹波町	3,523	430,116	76,874	96.59	478,842	
与謝野町	4,970	406,487	74,342	97.50	506,802	
京都府	523,236	404,693	76,529	96.29	544,767	5,397
全国(R2)	26,537,628	370,881	88,862	93.69	678,396	1,096億円

※1 「保険料調定額」には、介護納付金分を含んでいない。

※2 「所得」とは、旧ただしき所得（総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額から基礎控除を除いた金額）である。（一般被保険者のみ）

日本共産党京都府会議員団調べ

都道府県別合計特殊出生率の推移

日本共産党府会議員岡調へ

都道府県	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年比	備考
全国	1.43	1.42	1.36	1.34	1.30	1.26	88.1%	
北海道	1.29	1.27	1.24	1.21	1.20	1.12	86.8%	
青森	1.43	1.43	1.38	1.33	1.31	1.24	86.7%	
岩手	1.47	1.41	1.35	1.33	1.30	1.21	82.3%	
宮城	1.31	1.30	1.23	1.21	1.15	1.09	83.2%	
秋田	1.35	1.33	1.33	1.32	1.22	1.18	87.4%	
山形	1.45	1.48	1.40	1.41	1.32	1.32	91.0%	
福島	1.57	1.53	1.47	1.48	1.36	1.27	80.9%	
茨城	1.48	1.44	1.39	1.38	1.30	1.24	83.8%	
栃木	1.45	1.44	1.39	1.34	1.31	1.24	85.5%	
群馬	1.47	1.47	1.40	1.41	1.35	1.32	89.8%	
埼玉	1.36	1.34	1.27	1.26	1.22	1.17	86.0%	
千葉	1.34	1.34	1.28	1.28	1.21	1.18	88.1%	
東京	1.21	1.20	1.15	1.13	1.08	1.04	86.0%	
神奈川	1.34	1.33	1.28	1.25	1.22	1.17	87.3%	
新潟	1.41	1.41	1.38	1.35	1.32	1.27	90.1%	
富山	1.55	1.52	1.53	1.48	1.42	1.46	94.2%	
石川	1.54	1.54	1.46	1.48	1.38	1.38	89.6%	
福井	1.62	1.67	1.56	1.61	1.57	1.50	92.6%	
山梨	1.50	1.53	1.44	1.50	1.43	1.40	93.3%	
長野	1.56	1.57	1.57	1.53	1.44	1.43	91.7%	
岐阜	1.51	1.52	1.45	1.42	1.40	1.36	90.1%	
静岡	1.52	1.50	1.44	1.43	1.36	1.33	87.5%	
愛知	1.54	1.54	1.45	1.43	1.41	1.35	87.7%	

都道府県	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年比	備考
三重	1.49	1.54	1.47	1.45	1.43	1.40	94.0%	
滋賀	1.54	1.55	1.47	1.47	1.46	1.43	92.9%	
京都	1.31	1.29	1.25	1.22	1.22	1.18	90.1%	
大阪	1.35	1.35	1.31	1.30	1.27	1.22	90.4%	
兵庫	1.47	1.44	1.41	1.40	1.36	1.31	89.1%	
奈良	1.33	1.37	1.31	1.26	1.30	1.25	94.0%	
和歌山	1.52	1.48	1.46	1.49	1.43	1.39	91.4%	
鳥取	1.66	1.61	1.63	1.59	1.51	1.60	96.4%	
島根	1.72	1.74	1.68	1.69	1.62	1.57	91.3%	
岡山	1.54	1.53	1.47	1.47	1.45	1.39	90.3%	
広島	1.56	1.55	1.49	1.49	1.42	1.40	89.7%	
山口	1.57	1.54	1.56	1.50	1.49	1.47	93.6%	
徳島	1.51	1.52	1.46	1.45	1.44	1.42	94.0%	
香川	1.65	1.61	1.59	1.51	1.51	1.45	87.9%	
愛媛	1.54	1.55	1.46	1.45	1.40	1.39	90.3%	
高知	1.56	1.48	1.47	1.48	1.45	1.36	87.2%	
福岡	1.51	1.49	1.44	1.43	1.37	1.33	88.1%	
佐賀	1.64	1.64	1.64	1.61	1.56	1.53	93.3%	
長崎	1.70	1.68	1.66	1.64	1.60	1.57	92.4%	
熊本	1.67	1.69	1.60	1.60	1.59	1.52	91.0%	
大分	1.62	1.59	1.53	1.57	1.54	1.49	92.0%	
宮崎	1.73	1.72	1.73	1.68	1.64	1.63	94.2%	
鹿児島	1.69	1.70	1.63	1.63	1.65	1.54	91.1%	
沖縄	1.94	1.89	1.82	1.86	1.80	1.70	87.6%	

厚生労働省「人口動態統計月報年計(概数)」各年版より作成

無料低額診療事業総括表

基準

○

法人名	医療施設名	基準1 減免規定 明示	取扱患者 総数(A) 人	無料低額診療患者数			減免した 費用総額(千円)
				無料低額診療 患者計(B) ※B=C+D 人	生保 患者 (C) 人	減免 患者 (D) 人	
公益社団法人 京都保健会	京都協立病院	○	61,088	5,136	899	4,237	7085
一般財団法人 長岡記念財団	長岡病院	○	145,098	27,097	27,097	0	368
公益財団法人 丹後中央病院	丹後中央病院	○	206,069	20,747	5,066	15,681	44,492
社会福祉法人 あじろぎ会	宇治病院	○	102,353	10,685	6,595	4,090	14,381
公益社団法人 京都保健会	まいづる協立 診療所	○	16,367	1,440	467	973	4,190
一般社団法人 視力愛護協会	富井眼科診療所 長岡分院	○	14,531	1,548	117	1,431	1,021
社会福祉法人 恩 賜財団済生会	京都済生会病院	○	213,176	27,038	7,169	19,869	29,412

日本共産党京都府会議員団調べ

無料低額診療事業について(実績)

無料低額診療事業実施施設一覧(令和5年8月末現在)

(単位:円)

施設名	施設が減免した費用の総額 ※		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 京都博愛会病院	630,398	2,361,269	2,353,003
2 富田病院	8,124,080	8,032,240	7,377,310
3 西陣病院	21,039,470	27,814,516	24,269,452
4 京都桂病院	56,807,191	52,670,090	36,705,750
5 京都第三赤十字病院(休止中)			
6 京都第一赤十字病院(休止中)			
7 上賀茂診療所	1,514,010	1,598,330	1,210,760
8 かも川診療所	307,240	267,570	535,140
9 紫野協立診療所(歯科併設)	2,753,940	2,654,170	2,626,214
10 西七条診療所	1,511,700	1,196,810	1,109,700
11 上京診療所	4,684,860	4,615,530	4,040,400
12 仁和診療所(歯科併設)	6,161,410	6,224,630	5,460,470
13 京都民医連中央病院	47,466,360	46,960,375	41,842,852
14 京都民医連太子道診療所	18,443,919	18,053,454	19,029,752
15 吉祥院病院	9,353,204	7,987,040	9,540,956
16 九条診療所(歯科併設)	9,473,310	9,441,420	8,194,510
17 久世診療所	4,293,820	3,559,150	2,935,250
18 春日診療所	3,757,760	3,900,320	4,255,990
19 富井眼科診療所	4,054,260	4,783,710	3,005,890
20 京都民医連あすかい病院(旧京都民医連第二中央病院)	9,169,041	9,630,910	11,259,919
21 京都民医連あすかい診療所(歯科併設)	5,934,265	6,532,590	5,245,863
22 川端診療所	817,860	783,910	570,130
23 京都民医連洛北診療所	1,479,670	1,251,790	1,212,404
24 東山診療所	1,642,630	1,098,090	1,121,600
25 大宅診療所	694,380	818,080	768,300
26 中央診療所	1,813,030	1,686,710	1,534,746
27 川越病院	1,778,602	757,960	2,346,382
28 京都工場保健会診療所	7,051,710	5,852,970	5,038,129
29 嵯峨野病院	35,830	18,210	12,180
30 京都南西病院	14,040,972	12,787,370	12,144,960
31 伏見桃山総合病院	675,862	792,793	823,648
32 京都市城南診療所	3,021,540	3,590,990	3,469,676
33 京都予防医学センター附属診療所	1,402,670	1,429,160	1,482,153
34 高雄病院(休止中)			
35 京都からすま病院	416,148	4,220,772	6,241,900

※ 「施設が減免した費用の総額」は、施設が実際に負担した額

日本共産党京都市議団調査による

老人医療費助成事業費補助金 受給者数

各年度8月1日現在

(単位：人)

市町村	H29年 2017年	H30年 2018年	R元年 2019年	R2年 2020年	R3年 2021年	R4年 2022年	2017年比
京都市	18,598	13,489	8,779	5,181	3,686	3,000	16.1%
福知山市	1,716	1,329	857	490	382	378	22.0%
舞鶴市	3,397	2,618	1,803	1,203	1,012	954	28.1%
綾部市	1,594	1,276	906	648	562	432	27.1%
宇治市	4,785	3,849	2,883	2,155	1,604	1,504	31.4%
宮津市	660	465	343	230	203	193	29.2%
亀岡市	2,143	1,616	1,088	690	599	532	24.8%
城陽市	2,052	1,495	971	544	412	327	15.9%
向日市	802	584	353	204	174	150	18.7%
長岡京市	1,018	752	479	304	227	217	21.3%
八幡市	2,305	1,811	1,248	775	649	649	28.2%
京田辺市	1,198	893	606	393	317	292	24.4%
京丹後市	2,507	2,053	1,621	1,264	1,120	1,172	46.7%
南丹市	1,103	886	681	479	348	258	23.4%
木津川市	2,551	2,033	1,457	955	853	800	31.4%
大山崎町	141	97	54	25	27	30	21.3%
久御山町	425	325	226	151	116	106	24.9%
井手町	315	251	200	149	161	148	47.0%
宇治田原町	290	202	122	54	41	121	41.7%
笠置町	72	61	39	23	19	22	30.6%
和束町	242	239	176	146	117	102	42.1%
精華町	1,194	915	669	419	387	347	29.1%
南山城村	162	124	102	73	70	66	40.7%
京丹波町	757	584	441	330	254	240	31.7%
伊根町	106	78	90	77	80	70	66.0%
与謝野町	1,043	816	674	525	486	457	43.8%
合計	51,176	38,841	26,868	17,487	13,906	12,567	24.6%

日本共産党京都府会議員団調べ

老人医療助成事業費等補助金 確定額

(単位：円)

	R2	R3	R4
京都市	133,635,041	104,229,655	84,725,646
福知山市	13,222,160	10,675,538	10,442,148
舞鶴市	23,577,562	18,401,373	18,076,830
綾部市	12,295,614	9,498,661	8,422,500
宇治市	39,877,588	34,953,963	31,034,832
宮津市	6,305,485	5,289,119	4,855,479
亀岡市	19,626,569	16,251,232	17,031,177
城陽市	11,925,587	10,105,714	7,761,278
向日市	5,839,213	4,386,901	3,709,627
長岡京市	7,826,696	6,677,042	5,207,929
八幡市	16,086,848	14,133,784	11,790,554
京田辺市	8,104,630	6,671,499	6,154,589
京丹後市	26,202,042	23,145,198	22,852,828
南丹市	9,513,565	8,752,334	6,366,026
木津川市	14,707,913	12,875,446	11,046,144
大山崎町	364,588	403,587	310,040
久御山町	2,296,512	2,290,370	2,013,791
井手町	3,109,508	2,898,636	2,038,220
宇治田原町	768,272	521,564	1,539,104
笠置町	517,894	304,324	256,905
和束町	2,737,365	2,839,808	2,211,664
精華町	6,629,014	7,073,838	5,415,358
南山城村	1,492,150	951,140	836,922
京丹波町	7,044,009	5,828,198	4,901,017
伊根町	1,188,834	992,556	1,076,161
与謝野町	11,763,098	10,064,702	8,499,260
合計	386,657,757	320,216,182	278,576,029

日本共産党京都府会議員団調べ

京都府の特別養護老人ホーム入所申込者数の推移

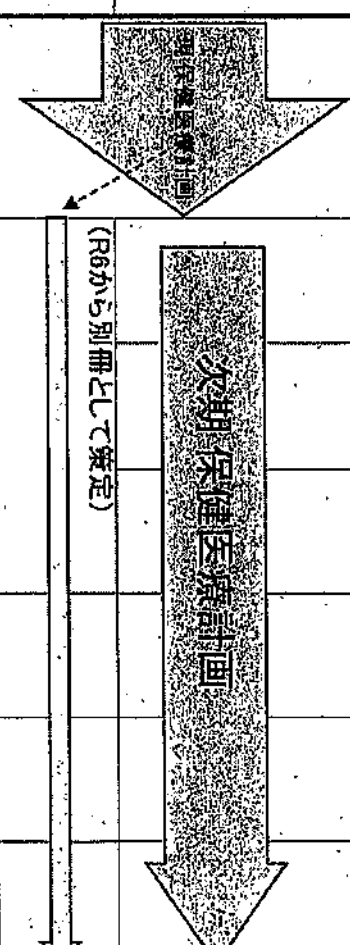
(単位:人)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
京都府	3,081	3,097	3,085	2,961	2,364	2,167	2,233	2,152	2,122	2,134	1,846
京都市	—	3,444	—	—	2,947	—	—	2,447	—	—	3,374
計	—	6,541	—	—	5,311	—	—	4,599	—	—	5,220

※京都市の入所申込者数は、国の全国調査によるもの

日本共産党京都府会議員団調べ

保健医療計画と主な関連計画

計画名	関係機関	R5年度 (2024年度)	R6年度 (2025年度)	R7年度 (2026年度)	R8年度 (2027年度)	R9年度 (2028年度)	R10年度 (2029年度)	R11年度 (2030年度)
保健医療計画 医療計画(医師確保計画・外来医療計画含む) 健康増進計画 きょうと健やか21 等	医療審議会(計画部会) 医療対策協議会 看護所等保健対策推進協議会 小児医療意見聴取会 周産期医療協議会 高度救急業務推進協議会 災害拠点病院連絡協議会							
京都府感染症予防計画	都道府県連携協議会	(R6から別冊として策定)						
京都府歯と口の健康づくり基本計画	歯と口の健康づくり推進協議会	(R6から別冊に位置づけ)						
京都府がん対策推進計画	がん対策推進協議会	(R6から別冊に位置づけ)						
京都府循環器病対策推進計画	循環器病対策推進協議会	(R6から別冊に位置づけ)						
京都府高齢者健康福祉計画	高齢者サービス総合調整推進会議							
京都府障害福祉計画	障害者施策推進協議会 発達障害者支援体制整備検討委員会 医療的ケア児等支援協議会	京都府障害者施策推進協議会(別冊)						
京都府障害児福祉計画	統合							
京都府依存症等対策推進計画	依存症等対策推進会議							
京都府中期的な医療費の推移に関する見通し	中期的な医療費の推移に関する見通し懇談会							

地域包括支援センターの設置状況

令和4年3月末現在の設置数

(単位:箇所)

令和4年3月末現在の設置数

圏域	保健所	市町村	センター数	設置主法					サブセンター設置数	ブランチ設置数		
				ア 直営	委 託							
					イ 社会福祉法人	ウ 社会福祉協議会	エ 医療法人	オ 社団法人			カ 財団法人	
京都 乙訓	乙訓	京都市	61		42	5	10	3	1			
		向日市	3		1	1	1					
		長岡京市	4		2	1			1			
		大山崎町	1			1						
		小 計	8		3	3	1		1			
	小 計	69		45	8	11	3	2				
山城 北	山城北	宇治市	8		5				3			
		城陽市	3		1	2					2	
		八幡市	4		2		2				4	
		京田辺市	3	3							5	
		久御山町	1			1						
		井手町	1	1								
		宇治田原町	1	1								
	小 計	21	5	8	3	2		3		11		
山城 南	山城南	木津川市	4		2	2						
		笠置町	1	1								
		和束町	1	1								
		精華町	2		1	1						
		南山城村	1	1								
	小 計	9	3	3	3							
南丹	南丹	亀岡市	7		4		3					
		南丹市	1			1					4	
		京丹波町	1	1							11	
	小 計	9	1	4	1	3				4	11	
中丹	中丹西	篠山市	2	1	1						7	
		舞鶴市	7	1	5		1					
		綾部市	4	1	2	1						
	小 計	13	3	8	1	1					7	
丹後	丹後	宮津市	2	1	1							
		京丹後市	1	1								
		伊根町	1	1								1
		与謝野町	1	1								
	小 計	5	4	1								1
合 計			126	16	69	16	17	3	6	11	23	
合 計 (京都市除く)			65	16	27	11	7		4	11	23	

日本共産党京都府会議員団調べ

京都府における自殺者数(2023年/2022年比較)

「地域における自殺の基礎資料」(厚生労働省)より作成

女性	自殺者数	年齢(10歳階級)別								不詳
		20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	
2023年										
1月計	11	1	2		1	3	2		2	
2月計	7		1	1		4		1		
3月計	11	1	1	1	2	3		2	1	
4月計	17		3	1	1	4	4	2	2	
5月計	9			2	1	2	2	2		
6月計	12	2		1	2			3	4	
7月計	11	2			3	2	1	3		
8月計	12	2		1	2	3	1		3	
9月計										
10月計										
11月計										
12月計										
2022年										
1月計	8		1	1	2	3			1	
2月計	9		3		1	1	2	2		
3月計	17	1	2	2		3	1	3	5	
4月計	12		1	4	2	1		2	2	
5月計	16	3	3		2	1	2	3	2	
6月計	2				1			1		
7月計	12	1	2		2	1	5		1	
8月計	13	1	3	1	3	1	2	2		
9月計	2			1				1		
10月計	10	1				2	1	4	2	
11月計	18	1	1	3	1	4	2	4	2	
12月計	8	1	3	1				1	2	
2022年合計	127	9	19	13	14	17	15	23	17	
増減数										
女性計		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不詳
1月計	3	1	1	-1	-1		2		1	
2月計	-2		-2	1	-1	3	-2	-1		
3月計	-6		-1	-1	2		-1	-1	-4	
4月計	5		2	-3	-1	3	4			
5月計	-7	-3	-3	2	-1	1		-1	-2	
6月計	10	2		1	1			2	4	
7月計	-1	1	-2		1	1	-4	3	-1	
8月計	-1	1	-3		-1	2	-1	-2	3	
9月計										
10月計										
11月計										
12月計										
増減率										
女性計		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不詳
1月計	137.5%									
2月計	77.8%									
3月計	64.7%									
4月計	141.7%									
5月計	56.3%									
6月計	600.0%									
7月計	91.7%									
8月計	92.3%									
9月計										
10月計										
11月計										
12月計										

(参考)	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不詳
2020年1-8月	71	1	6	8	11	7	9	19	10	
20と23年の比較	128.8%	900.0%	116.7%	87.5%	169.1%	300.0%	111.1%	68.4%	120.0%	NDV/0

男性	自殺者数	年齢(10歳階級)別								不詳	
		20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上		
2023年											
1月計	26	2	2	3	5	4	6	2	2		
2月計	16		1	1	4	2	3	4	1		
3月計	38	1	4	3	4	12	6	4	4		
4月計	32	3	3	4	4	6	3	5	3	1	
5月計	19	1	3	3	3	5	1	2	1		
6月計	21	1	1	4	6	3	3		3		
7月計	13		2	1	3	3	3		1		
8月計	31		2	6	2	6	8	3	4		
9月計											
10月計											
11月計											
12月計											
2022年											
1月計	25	1	8	11	4	3	8	2			
2月計	21	1	1	3	2	5	1	4	4		
3月計	27	2	5	5	5	4	2	2	2		
4月計	13		1	2	4	1	1	2	2		
5月計	24	3		4	3	4	8	1	1		
6月計	18		2		4	6	3	3			
7月計	24	2	2	2	5	3	2	5	3		
8月計	16		2		7	1	1	2	3		
9月計	23	2	2	4	3	3	5	2	2		
10月計	12				5	3	2	2			
11月計	25	1	2	2	4	3	3	3	7		
12月計	20		2	2	5	5	2	2	2		
2022年合計	248	12	25	25	51	41	38	30	26		
増減数		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不詳
1月計	1	1	-4	2	1	1	-2		2		
2月計	-5	-1		-2	2	-3	2		-3		
3月計	11	-1	-1	-2	-1	8	4	2	2		
4月計	19	3	2	2		5	2	3	1	1	
5月計	-5	-2	3	-1		1	-7	1			
6月計	3	1	-1	4	2	-3		-3	3		
7月計	-11	-2		-1	-2		1	-5	-2		
8月計	15			6	-5	5	7	1	1		
9月計											
10月計											
11月計											
12月計											
増減率		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不詳
1月計	104.0%										
2月計	76.2%										
3月計	140.7%										
4月計	246.2%										
5月計	79.2%										
6月計	116.7%										
7月計	54.2%										
8月計	193.8%										
9月計											
10月計											
11月計											
12月計											

(参考)	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不詳
2020年1-8月	152	5	20	14	21	31	23	24	14	
20と23年の比較	128.9%	160.0%	90.0%	178.6%	147.6%	132.3%	143.5%	83.3%	135.7%	NDV/0

DV(ドメスティックバイオレンス)相談件数等の推移

日本共産党京都府会議員団調べ

①配偶者暴力相談支援センター (家庭支援総合センター、南部・北部家庭支援センター、京都市DV相談支援センター及び舞鶴市DV相談支援センター)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
相談件数	5,172	5,638	5,373	5,964	6,333	6,360	6,387	5,232	5,408
女性	5,121	5,573	5,348	5,882	6,204	6,188	6,209	5,147	5,295
男性	51	65	25	82	129	172	178	85	113
増加率(%)	1.7	9.0	▲4.7	11.0	17.9	0.5	0.4	▲18.1	3.4
うち市DV相談支援センター	2,282	2,970	2,656	3,437	3,276	3,148	3,102	2,834	2,917
うち舞鶴市DV相談支援センター	—	—	—	—	—	—	—	—	143
交際相手からの暴力 による相談件数	219	153	123	76	69	150	103	65	103
うち市DV相談支援センター	149	115	84	31	35	88	87	39	34
うち舞鶴市DV相談支援センター	—	—	—	—	—	—	—	—	21
DVIによる一時保護	107	110	77	84	88	147	146	47	46
DVIによる一時保護 同伴児童	118	127	85	92	105	96	89	59	53

*内閣府調査(被害者本人からの相談のみが対象:夫、元夫、内縁、元内縁)

*相談件数には、京都市DV相談支援センター(平成23年10月3日開所)及び、舞鶴市配偶者暴力相談支援センター(令和4年9月1日開所)を含む。

②男女共同参画センター

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全相談件数	3,664	2,923	2,826	2,747	2,428	2,515	2,448	3,869	4,440
うちDV関係	231	241	144	58	148	135	102	133	139
割合	6.3%	8.2%	5.1%	2.1%	6.1%	5.4%	4.2%	3.4%	3.1%

*全相談件数:一般相談、DBVサポートライン(平成22年5月末まで)、フェミニストカウンセリング、法律相談、労働相談

ヤングケアラー総合支援センターへの相談状況

○ 相談体制

- (1) 開設日 令和4年4月28日(木)
- (2) 開設場所 京都テルサ内 東館2階
- (3) 組織体制 センター長：家庭支援課参事
コーディネーター(社会福祉士)2名、相談員2名
※京都府母子寡婦福祉連合会に運営委託
- (4) 相談受付 月曜日から土曜日 午前10時から午後6時まで
(日曜日、祝日及び年末年始を除く)
<専用電話 075-662-2840>
<メール ycarer@pref.kyoto.lg.jp>
<ホームページ <https://hitorioya.kyoto/ycarer/>>
- (5) 相談方法 電話、メール相談、出張相談

1 ヤングケアラーの実態(令和2年度 厚生労働省調査)

		中学2年生	高校2年生
家族の世話をを行う家族がいる		5.7%	4.1%
自身をヤングケアラー と自覚している	自覚あり	1.8%	2.3%
	わからない	12.5%	16.3%

2 相談実績

	令和4年度
相談等件数	478件
本人等からの相談	309件
関係機関からの連携申出	169件

3 連携支援体制の構築状況

	令和4年度
市町村支援体制構築支援	ネットワーク会議開催 19市町村21回
講師派遣依頼	37件

日本共産党京都府会議員団調べ

新型コロナ感染者等の状況について

	感染者	死亡者
R2.1.30- R2.3.31	69	0
R2.4.1- R3.3.31	9,448	169
R3.4.1- R4.3.31	145,181	497
R4.4.1- R5.3.31	518,507	990
R5.4.1- R5.5.8	7,430	18

日本共産党京都府会議員団調べ

新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設 月別入所者数

	ホテルA R2.4.15～R3.3.31	ホテルB R2.5.7～R5.5.7	ホテルC R3.1.13～R5.3.31	ホテルD R3.9.1～R5.3.31
	延べ入所者数 (人・日)	延べ入所者数 (人・日)	延べ入所者数 (人・日)	延べ入所者数 (人・日)
令和3年				
R2.4	344	-	-	-
R2.5	321	35	-	-
R2.6	0	0	-	-
R2.7	340	111	-	-
R2.8	196	805	-	-
R2.9	141	340	-	-
R2.10	0	322	-	-
R2.11	0	835	-	-
R2.12	0	2,241	-	-
R3.1	0	2,640	982	-
R3.2	0	623	385	-
R3.3	0	900	0	-
R3.4	-	2,424	2,485	-
R3.5	-	3,413	3,707	-
R3.6	-	1,074	1,231	-
R3.7	-	1,705	1,723	-
R3.8	-	4,703	4,573	-
R3.9	-	3,811	3,489	1,635
R3.10	-	754	44	514
R3.11	-	107	0	149
R3.12	-	16	1,214	33
R4.1	-	3,225	2,293	2,699
R4.2	-	2,214	1,450	989
R4.3	-	2,668	1,752	1,586
R4.4	-	3,038	2,146	2,693
R4.5	-	2,523	1,592	2,033
R4.6	-	1,552	769	1,073
R4.7	-	3,872	2,856	2,899
R4.8	-	4,956	5,212	3,906
R4.9	-	2,239	2,071	1,913
R4.10	-	837	432	504
R4.11	-	1,366	805	949
R4.12	-	2,291	1,408	1,564
R5.1	-	1,577	1,075	1,370
R5.2	-	430	234	217
R5.3	-	212	15	87
R5.4	-	423	-	-
R5.5	-	109	-	-
令和4年				
R5.6	-	-	-	-
令和5年				
R5.7	-	-	-	-

日本共産党京都府会議員団調べ

京都府警察本部の検視における新型コロナウイルス感染症陽性者の
死体数（警察署別一覧）

警察署	令和3年		令和4年		令和5年（9月末）	
	コロナ陽性死体		コロナ陽性死体		コロナ陽性死体	
		コロナウィルス が死因		コロナウィルス が死因		コロナウィルス が死因
川端	1人	0人	0人	0人	0人	0人
上京	0人	0人	4人	2人	0人	0人
東山	0人	0人	1人	1人	0人	0人
中京	1人	1人	5人	3人	1人	0人
下京	1人	0人	3人	1人	3人	0人
下鴨	0人	0人	4人	3人	0人	0人
伏見	1人	1人	7人	0人	2人	0人
山科	2人	2人	5人	1人	2人	0人
右京	1人	1人	3人	1人	4人	0人
南	2人	1人	7人	4人	1人	0人
北	1人	0人	5人	4人	3人	1人
西京	2人	1人	5人	2人	0人	0人
向日町	0人	0人	3人	1人	2人	0人
宇治	0人	0人	7人	0人	2人	0人
城陽	1人	1人	1人	0人	3人	2人
八幡	0人	0人	3人	0人	2人	0人
田辺	0人	0人	0人	0人	2人	1人
木津	0人	0人	2人	0人	2人	0人
亀岡	0人	0人	0人	0人	0人	0人
南丹	0人	0人	1人	0人	2人	0人
綾部	0人	0人	2人	0人	0人	0人
福知山	1人	1人	2人	0人	2人	1人
舞鶴	0人	0人	2人	0人	0人	0人
宮津	0人	0人	0人	0人	0人	0人
京丹後	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	14人	9人	72人	23人	33人	5人

京都府警察本部の検視における新型コロナウイルス感染症陽性者の死体数（年齢別一覧）

		計	20歳代 以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	100 歳代
令和 3年	コロナ陽性者 の死体数	14人	1人	0人	2人	1人	5人	3人	2人	0人	
	うち コロナが 死因	9人	0人	0人	1人	0人	3人	3人	2人	0人	
令和 4年	コロナ陽性者 の死体数	72人	3人	4人	3人	2人	7人	21人	23人	9人	
	うち コロナが 死因	23人	0人	1人	2人	1人	3人	5人	10人	1人	
令和 5年 (9月末)	コロナ陽性者 の死体数	33人	1人	0人	0人	2人	1人	9人	12人	5人	3人
	うち コロナが 死因	5人	0人	0人	0人	1人	0人	1人	3人	0人	0人

日本共産党府議団調べ

入院待機ステーション 運営状況一覧

区 分	第5波	第6波	第7波	第8波
設置場所	島津アリーナ京都 (北区)		京都東山老年サナトリウム内 (山科区)	
稼働期間 (日数)	R3. 8. 18 ~9. 30 (44日間)	R4. 2. 1 ~3. 31 (59日間)	R4. 7. 28 ~9. 30 (65日間)	R4. 12. 2 ~R5. 2. 13 (74日間)
入所者数 (公表数)	53人	195人	146人	135人
70歳以上の 高齢者	7人 (13%)	110人 (80%)	128人 (88%)	125人 (93%)
1日当たり 最多入所者数	8人 (R3. 8. 22)	11人 (R4. 2. 7)	8人 (R4. 8. 2他)	8人 (R4. 12. 26)

※入院待機ステーションの運営期間としては令和5年3月31日まで、入院病床の使用状況に応じて開設を判断しており、その日数が「稼働期間」。
(稼働期間外も速やかに再稼働できるような体制を維持していた)

日本共産党京都府会議員団調べ

35人以下学級に在籍する小中学校児童生徒の割合の推移（平成30～令和4年度）

	年度	小学校			中学校		
		35人以下の学級		児童数 全体	35人以下の学級		生徒数 全体
		児童数	割合		生徒数	割合	
郡部府立	4	54,205	98.7%	54,895	18,467	65.7%	28,112
	3	54,830	98.1%	55,869	18,435	64.3%	28,671
	2	55,729	97.7%	57,034	18,343	63.3%	28,990
	元	56,561	97.1%	58,234	19,673	67.9%	28,975
	30	57,386	96.4%	59,520	20,067	68.7%	29,192
京都市	4						
	3						
	2						
	元						
	30						
合計	4	54,205	98.7%	54,895	18,467	65.7%	28,112
	3	54,830	98.1%	55,869	18,435	64.3%	28,671
	2	55,729	97.7%	57,034	18,343	63.3%	28,990
	元	56,561	97.1%	58,234	19,673	67.9%	28,975
	30	57,386	96.4%	59,520	20,067	68.7%	29,192

（各年度5月1日現在）

※権限移譲に伴い、京都市分については、平成29年度から調査していない。

日本共産党京都府会議員団調べ

令和3年度学校給食実施状況と民間委託数（自校方式・センター方式別）

令和3年5月1日現在

教育委員会名	小 学 校									中 学 校									特別教育学校									
	学校数	給食実施学校数							学校数	給食実施学校数							学校数	給食実施学校数										
		自校方式	民間委託数	センター方式	民間委託数	その他方式	民間委託数	民間委託合計		自校方式	民間委託数	センター方式	民間委託数	その他方式	民間委託数	民間委託合計		自校方式	民間委託数	センター方式	民間委託数	その他方式	民間委託数	民間委託合計				
向日市	5	6	6	6	0	0	0	0	6	3	3	0	0	3	3	0	0	3	0	0								0
長岡京市	10	10	7	7	3	3	0	0	10	4	4	1	1	3	3	0	0	4	0	0								0
大山崎町	2	2	2	2	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								0
宇治市	22	22	22	16	0	0	0	0	16	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								0
旭陽市	10	10	0	0	10	10	0	0	10	5	5	0	0	5	5	0	0	5	0	0								0
八幡市	8	8	8	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0								0
京田辺市	9	9	9	7	0	0	0	0	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								0
木津川市	13	13	0	0	13	13	0	0	13	5	5	0	0	5	5	0	0	5	0	0								0
久御山町	3	3	3	2	0	0	0	0	2	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0								0
井手町	2	2	0	0	2	2	0	0	2	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0								0
宇治田原町	2	2	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0								0
精華町	5	5	5	5	0	0	0	0	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								0
相楽東部広域連合	3	3	1	0	2	2	0	0	2	2	2	0	0	2	2	0	0	2	0	0								0
亀岡市	17	17	0	0	17	17	0	0	17	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	
南丹市	7	7	0	0	7	4	0	0	4	5	4	0	0	4	2	0	0	2	0	0								0
京丹波町	5	5	0	0	5	5	0	0	5	3	3	0	0	3	3	0	0	3	0	0								0
嵯峨市	10	10	10	10	0	0	0	0	10	6	6	6	5	0	0	0	0	6	0	0								0
福知山市	14	14	0	0	14	14	0	0	14	9	9	0	0	9	9	0	0	9	0	0								0
河内市	18	18	18	18	0	0	0	0	18	7	7	0	0	0	0	0	7	7	0	0								0
宮津市	6	6	2	0	0	0	4	4	4	2	2	0	0	0	0	2	2	2	0	0								0
京丹波市	17	17	13	13	4	0	0	0	13	6	6	5	3	1	0	0	0	3	0	0								0
伊根町	2	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0								0
与田野町	6	6	1	0	5	0	0	0	0	2	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0								0
与田野町立中学校連合	—	—	—	—	—	—	—	—	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0								0
京都市	153	153	153	12	0	0	0	0	12	64	63	0	0	0	0	63	63	63	8	8	1	0	0	0	0	0	1	
府立	—	—	—	—	—	—	—	—	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								0
合 計	350	350	262	98	84	79	4	4	172	160	130	14	11	40	33	76	72	118	9	9	8	1	1	1	0	0	2	

日本共産党京都府会議員団調べ

京都府市町別公立小中学校等新設・廃止等一覽

[illegible]

日本共産党京都府会議員団調べ

京都府高等学校通学費補助金実績

公立

(単位:円)

学 校 名	令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績	
	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額
山城	2	127,000	3	49,000	1	91,000	2	101,000
清明	0	0	2	3,000	0	0	2	9,000
洛北	5	60,000	6	62,000	8	95,000	4	47,000
北稜	0	0	0	0	0	0	3	26,000
嵯峨野	1	8,000	2	37,000	2	88,000	1	52,000
北桑田	7	307,000	6	263,000	8	284,000	4	77,000
北桑田(美山)	0	0	2	27,000	1	23,000	0	0
洛西	2	2,000	2	8,000	1	5,000	1	5,000
桃山	1	3,000	1	5,000	1	5,000	0	0
京都すばる	5	62,000	2	72,000	3	44,000	2	49,000
東宇治	2	65,000	1	19,000	1	4,000	1	3,000
菟道	0	0	0	0	2	63,000	1	28,000
城南菱創	0	0	2	32,000	0	0	0	0
城陽	0	0	4	139,000	5	185,000	3	103,000
西城陽	4	154,000	0	0	1	9,000	2	72,000
京都八幡	3	17,000	3	41,000	0	0	1	8,000
久御山	1	5,000	1	7,000	2	32,000	3	30,000
田辺	4	118,000	4	75,000	4	73,000	1	35,000
木津	3	76,000	4	78,000	5	210,000	2	101,000
南陽	5	118,000	2	88,000	4	75,000	0	0
亀岡	3	141,000	1	39,000	0	0	1	14,000
南丹	1	25,000	0	0	0	0	0	0
園部	3	137,000	0	0	0	0	0	0
農芸	23	927,000	22	757,000	21	581,000	23	794,000
須知	12	446,000	12	459,000	13	621,000	15	767,000
福知山	3	63,000	3	89,000	1	32,000	0	0
福知山(三和)	2	65,000	2	86,000	1	32,000	2	17,000
工業	0	0	1	6,000	0	0	0	0
大江	10	240,000	9	176,000	10	189,000	5	119,000
東舞鶴	1	1,000	0	0	0	0	0	0
宮津	1	13,000	0	0	0	0	0	0
宮津天橋(宮津)	0	0	1	3,000	1	4,000	1	7,000
宮津(伊根)	0	0	1	14,000	0	0	0	0
海洋	0	0	3	79,000	2	23,000	1	34,000
峰山(弥栄)	1	18,000	0	0	0	0	0	0
久美浜	3	36,000	2	25,000	0	0	0	0
丹後緑風(久美浜)	0	0	2	11,000	4	48,000	2	28,000
清新	0	0	3	32,000	5	72,000	7	126,000
府立校計	108	3,234,000	109	2,781,000	107	2,888,000	90	2,652,000
伏見工業	1	3,000	0	0	0	0	0	0
銅駝美術	1	54,000	2	25,000	2	11,000	2	9,000
堀川音楽	1	177,000	1	170,000	2	11,000	1	4,000
堀川	1	2,000	1	37,000	1	187,000	0	0
日吉ヶ丘	1	7,000	2	12,000	1	10,000	3	24,000
紫野	1	65,000	1	64,000	1	21,000	3	33,000
市立校計	26	308,000	7	308,000	7	240,000	9	70,000
合 計	114	3,542,000	116	3,089,000	114	3,128,000	99	2,722,000

私立

(単位:円)

学 校 名	令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績	
	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額
私立校計	109	2,467,000	125	2,520,000	108	2,413,000	125	2,727,000

日本共産党京都府会議員団調べ

令和4年度 京都府奨学のための給付金

【制度の概要】生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯を対象に、教科書費などを支援

学校名		課程、分校	令和4年度実績			支給額
			生徒数 令和4年5 月1日現在	支給対 象者数 (実人員)	支給対 象者の 割合(%)	
山	城	全日制	1,066	107	10.0	12,619,325
清	明	定時制	399	55	13.8	5,478,350
鴨	沂	全日制	710	81	11.4	9,360,525
洛	北	全日制	823	49	6.0	6,019,300
北	校	全日制	693	110	15.9	12,964,725
朱	省	全日制	543	113	20.8	19,799,425
		定時制	63	34	54.0	
		通信制	553	107	19.3	
洛	東	全日制	676	171	25.3	16,458,532
鳥	羽	全日制	825	79	9.6	11,840,300
		定時制	58	22	37.9	
嵯	峨	野	956	40	4.2	4,482,875
北	嵯	峨	826	102	12.3	12,185,425
北	桑	田	170	21	12.4	3,195,200
		定時制(美山分校)	33	7	21.2	
桂	西	全日制	1,050	130	12.4	14,704,000
		定時制	835	79	9.5	
桃	山	全日制	1,060	74	7.0	11,998,325
		定時制	79	33	41.8	
東	稔	全日制	623	163	26.2	16,363,075
洛	水	全日制	429	120	28.0	12,527,425
京	都	全	809	117	14.5	12,872,925
向	乙	全	581	86	14.8	9,670,025
乙	西	全	673	80	11.9	9,464,925
東	宇	全	476	68	14.3	7,628,783
京	南	全	796	67	8.4	7,604,350
城	南	全	826	55	6.7	5,707,525
城	陽	全	716	41	5.7	4,913,550
		全	760	106	13.9	
西	城	全	906	68	7.5	8,018,475
京	都	八	291	98	25.3	10,184,875
		全	97			
久	御	全	715	95	13.3	11,473,500
田	辺	全	795	142	17.9	16,105,250
木	津	全	516	79	15.3	9,090,900
南	陽	全	828	33	4.0	3,908,325
南	岡	全	756	86	11.4	10,305,300
南	丹	全	408	69	16.9	8,489,525
園	部	全	379	42	11.1	5,272,800
農	三	全	179	44	24.6	4,721,200
須	知	全	141	29	20.6	3,493,500
綾	部	全	654	81	9.9	10,713,000
		全	161			
橘	知	山	20	7	35.0	3,555,000
		全	697	27	3.9	
工	業	全	36	6	16.7	5,613,350
		全	514	50	9.7	
大	江	全	104	23	22.1	2,772,300
		全	440	62	14.1	
東	舞	全	38	11	28.9	8,156,950
		全	579	56	9.7	
西	舞	全	131	22	16.8	7,824,575
		全	6	0	0.0	
宮	津	全	252	28	11.1	3,386,400
海	天	全	444	69	10.3	8,879,300
		全	225			
峰	山	全	556	40	7.2	4,762,600
網	野	全	7	0	0.0	0
丹	後	全	282	51	13.8	6,277,100
		全	87			
清	新	全	177	30	16.9	3,525,800
府立高等学校		全	27,928	3,331	11.9	406,975,748
		全	916	205	22.4	
		全	684	129	18.9	
		合	29,528	3,665	12.4	

私立高校合計	支給対象者数 (実人員)	実績額

※他府県の私学に通う生徒を含む

京都府内市町(組合)別 就学援助実績件数一覧(文科省『就学援助実施状況等調査』)

市町村名称 組合名	令和2年6月1日現在の 公立小・中学校の児童生徒数										令和2年5月1日現在の 公立小・中学校の児童生徒数									
	小学校					中学校					小学校					中学校				
	小計	男子	女子	計	%	小計	男子	女子	計	%	小計	男子	女子	計	%	小計	男子	女子	計	%
1 京都市	60,414	28,004	32,410	60,414	100.0	10,146	4,579	5,567	10,146	100.0	21,567	9,507	12,060	21,567	100.0	28,049	12,450	15,599	28,049	100.0
2 宇治市	2,853	1,416	1,437	2,853	100.0	20	20	0	20	100.0	1,447	644	803	1,447	100.0	1,447	644	803	1,447	100.0
3 長岡京市	4,287	2,143	2,144	4,287	100.0	16	16	0	16	100.0	2,146	1,073	1,073	2,146	100.0	2,146	1,073	1,073	2,146	100.0
4 大津市	831	415	416	831	100.0	8	8	0	8	100.0	441	220	221	441	100.0	441	220	221	441	100.0
5 三好市	5,335	2,667	2,668	5,335	100.0	111	55	56	111	100.0	4,745	2,372	2,373	4,745	100.0	4,745	2,372	2,373	4,745	100.0
6 福知山市	2,838	1,419	1,419	2,838	100.0	28	14	14	28	100.0	1,368	684	684	1,368	100.0	1,368	684	684	1,368	100.0
7 八幡市	3,437	1,718	1,719	3,437	100.0	30	15	15	30	100.0	2,616	1,308	1,308	2,616	100.0	2,616	1,308	1,308	2,616	100.0
8 向日市	4,418	2,209	2,209	4,418	100.0	24	12	12	24	100.0	4,425	2,212	2,213	4,425	100.0	4,425	2,212	2,213	4,425	100.0
9 大津市	5,600	2,800	2,800	5,600	100.0	34	17	17	34	100.0	5,204	2,602	2,602	5,204	100.0	5,204	2,602	2,602	5,204	100.0
10 久美町	487	243	244	487	100.0	12	6	6	12	100.0	475	237	238	475	100.0	475	237	238	475	100.0
11 伊丹市	285	142	143	285	100.0	18	9	9	18	100.0	271	135	136	271	100.0	271	135	136	271	100.0
12 宇治市	444	222	222	444	100.0	2	1	1	2	100.0	419	209	210	419	100.0	419	209	210	419	100.0
13 京田辺市	204	102	102	204	100.0	28	14	14	28	100.0	204	102	102	204	100.0	204	102	102	204	100.0
14 向日市	2,865	1,432	1,433	2,865	100.0	21	10	11	21	100.0	2,865	1,432	1,433	2,865	100.0	2,865	1,432	1,433	2,865	100.0
15 向日市	4,888	2,444	2,444	4,888	100.0	34	17	17	34	100.0	4,888	2,444	2,444	4,888	100.0	4,888	2,444	2,444	4,888	100.0
16 向日市	1,418	709	709	1,418	100.0	17	8	9	17	100.0	1,418	709	709	1,418	100.0	1,418	709	709	1,418	100.0
17 向日市	488	244	244	488	100.0	2	1	1	2	100.0	488	244	244	488	100.0	488	244	244	488	100.0
18 向日市	1,459	729	730	1,459	100.0	8	4	4	8	100.0	1,459	729	730	1,459	100.0	1,459	729	730	1,459	100.0
19 向日市	4,166	2,083	2,083	4,166	100.0	41	20	21	41	100.0	4,166	2,083	2,083	4,166	100.0	4,166	2,083	2,083	4,166	100.0
20 向日市	4,180	2,090	2,090	4,180	100.0	20	10	10	20	100.0	4,180	2,090	2,090	4,180	100.0	4,180	2,090	2,090	4,180	100.0
21 向日市	688	344	344	688	100.0	0	0	0	0	0.0	688	344	344	688	100.0	688	344	344	688	100.0
22 向日市	2,414	1,207	1,207	2,414	100.0	16	8	8	16	100.0	2,414	1,207	1,207	2,414	100.0	2,414	1,207	1,207	2,414	100.0
23 向日市	374	187	187	374	100.0	9	4	5	9	100.0	374	187	187	374	100.0	374	187	187	374	100.0
24 向日市	0	0	0	0	0.0	21	10	11	21	100.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
25 向日市	257	128	129	257	100.0	0	0	0	0	0.0	257	128	129	257	100.0	257	128	129	257	100.0
26 向日市	35	17	18	35	100.0	6	3	3	6	100.0	35	17	18	35	100.0	35	17	18	35	100.0
合計	118,231	59,115	59,116	118,231	100.0	2,132	1,066	1,066	2,132	100.0	118,231	59,115	59,116	118,231	100.0	118,231	59,115	59,116	118,231	100.0
全国	4,314,031	2,157,015	2,157,016	4,314,031	100.0	53,275	26,637	26,638	53,275	100.0	4,314,031	2,157,015	2,157,016	4,314,031	100.0	4,314,031	2,157,015	2,157,016	4,314,031	100.0

※5月1日現在の公立中学校生徒数は、調査時点の推定値
※5月1日現在の私立中学校生徒数は、調査時点の推定値

日本共産党京都府会議員団調べ



京都府内市町(組合)別 就学援助実績件数一覽(文科省『就学援助実施状況等調査』)

公立高校の募集定員と収容率

入試年度	中学校卒業生数	公立校募集定員	収容率	公立全日制定員	収容率
2005	23,839	15,075	63.2%	13,920	58.4%
2011	23,421	14,750	63.0%	13,740	58.7%
2016	24,095	13,850	57.5%	12,860	53.4%
2017	23,646	13,629	57.6%	12,639	53.5%
2018	23,145	13,269	57.3%	12,279	53.1%
2019	22,738	13,049	57.4%	12,059	53.0%
2020	22,376	12,735	56.9%	11,735	52.4%
2021	22,202	12,615	56.8%	11,615	52.3%
2022	22,532	12,485	55.4%	11,485	51.0%
2023	22,277	12,325	55.3%	11,325	50.8%

※中学校卒業生数は学校基本調査による（2023年度は暫定の数字）

※募集定員には附属中学校からの内部進学者数を含まない

日本共産党京都府議会議員団調べ

文部科学省から府立高校への特色化予算

単位:万円

SSH予算額

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
洛北	1900	1500	—	800	800	800	1000	900	900	900	900	900	900	900	900	750	750	750	800
桃山							1800	1300	1300	900	900	500	900	900	900	750	750	750	750
桂										1600	1300	1300	900	900	300	—	—	—	—
嵯峨野									1600	1300	1300	900	900	900	900	750	750	750	750
嵯峨野(重点)										1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	—

SGH予算額

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
嵯峨野	1600	1000	800	580	580	0	—
鳥羽		1000	900	740	740	810	—

WWL予算額

	R2	R3	R4
鳥羽	900	899	869

SPH予算

	H28	H29	H30	H31
京都すばる	800	370	370	—

地域との協働による高等学校教育改革推進事業予算

	H31	R2	R3
京都すばる	650	346	360

※略記

SSH…スーパーサイエンスハイスクール

SGH…スーパーグローバルハイスクール

SPH…スーパープロフェッショナルハイスクール

WWL…ワールドワイドラーニング

日本共産党京都府議会議員団調べ

令和4年度 高等学校等就学支援金

【制度の概要】年収910万円未満（実際の基準は家族構成等で変動）の世帯を対象に授業料を支援

学校名	課程、分校	令和4年度実績			
		生徒数 令和4年5 月1日現在	支給対 象者数 (実人数)	支給対 象者の 割合(%)	支給額
山城	全日制	1,066	784	73.5	91,951,200
清洲	定時制	399	327	82.0	4,565,813
鴨津	全日制	710	559	78.7	66,181,500
洛北	全日制	823	518	62.9	60,865,200
北稜	全日制	693	568	82.0	66,963,600
朱雀	全日制	543	501	92.3	57,202,200
	定時制	63	58	92.1	851,250
	通信制	553	382	69.1	1,601,273
洛東	全日制	676	626	92.6	73,141,200
鳥羽	全日制	825	643	77.9	75,477,600
	定時制	58	52	89.7	713,750
嵯峨野	全日制	956	584	61.1	68,963,400
北嵯峨	全日制	826	713	86.3	84,090,600
北桑田	全日制	170	153	90.0	18,047,700
	定時制(美山分校)	33	34	103.0	488,750
桂	全日制	1,050	874	83.2	102,484,800
洛西	全日制	835	657	79.9	78,764,400
桃山	全日制	1,060	746	70.4	88,317,900
	定時制	79	73	92.4	1,051,250
東稜	全日制	623	576	92.5	67,973,400
洛水	全日制	429	411	95.8	45,460,700
京都すばる	全日制	809	719	88.9	84,892,500
向陽	全日制	581	516	88.8	60,360,300
乙訓	全日制	673	540	80.2	63,815,400
西乙訓	全日制	476	408	85.7	47,708,100
東宇治	全日制	796	664	83.4	78,705,000
東道	全日制	826	656	79.4	76,923,000
城南菱	全日制	716	536	74.9	63,241,200
城南陽	全日制	760	689	90.7	80,100,900
西城陽	全日制	906	758	83.7	89,466,300
京都八幡	全日制	291	364	93.8	42,114,600
	全日制(南キャンパス)	97			
久御山	全日制	715	621	86.9	73,161,000
田辺	全日制	795	725	91.2	84,635,100
木津	全日制	516	478	92.6	55,192,500
南陽	全日制	828	562	67.9	66,141,900
南岡	全日制	756	654	86.5	77,190,300
南丹	全日制	408	372	91.2	43,094,700
園部	全日制	379	311	82.1	36,590,400
農芸	全日制	179	157	87.7	17,978,400
須知	全日制	141	135	95.7	15,642,000
	全日制	654	581	88.8	67,963,500
校部	全日制(東分校)	161	146	90.7	16,919,100
	定時制(東分校)	20	16	80.0	198,750
福知山	全日制	697	512	73.5	60,390,000
	定時制(三和分校)	36	30	83.3	426,250
工業	全日制	514	473	92.0	55,568,700
大江	全日制	104	99	95.2	11,355,300
東舞鶴	全日制	440	396	90.0	46,728,000
	定時制(浮島分校)	38	40	105.3	442,500
西舞鶴	全日制	579	458	79.1	54,212,400
	通信制	131	70	53.4	246,833
宮津	定時制(伊根分校)	6	6	100.0	77,500
海津洋	全日制	252	213	84.5	24,758,900
宮津天橋	全日制(宮津学舎)	444			
	全日制(加悦谷学舎)	225	589	88.0	69,418,800
嵯峨山	全日制	556	486	87.4	56,875,500
網野	定時制(間人分校)	7	6	85.7	90,000
丹後緑風	全日制(網野学舎)	282			
	全日制(久美浜学舎)	87	338	91.6	39,946,500
瀬新	定時制	177	158	89.3	2,332,500
府立高等学校	全日制	27,928	23,079	82.6	2,707,976,700
	定時制	916	800	87.3	11,238,313
	通信制	684	452	66.1	1,848,106
	合計	29,528	24,331	82.4	2,721,063,119

日本共産党京都府議会議員団調べ

校種	市町村名	京都式少人数教育		
		少人数授業・TT	少人数学級	合計
	向日市	4	6	10
	長岡京市	4	8	12
	大山崎町	1	3	4
	宇治市	9	10	19
	城陽市	2	3	5
	八幡市	1	7	8
	久御山町			
	京田辺市	10	7	17
	井手町		3	3
	宇治田原町		2	2
	木津川市	6	6	12
	精華町	2	3	5
	相模原市 区緑区			
	亀岡市	5	3	8
	南丹市	5	2	7
	京丹波町	3		3
	綾部市	4		4
	福知山市	8	2	10
	舞鶴市	7	8	15
	宮津市		2	2
	与野町	1	2	3
	伊根町			
	京丹後市	3	2	5
	計	75	79	154

※義務教育学校前期課程分を含む

校種	市町村名	京都式少人数教育		
		少人数授業・TT	少人数学級	合計
	向日市	7		7
	長岡京市	10		10
	大山崎町	4		4
	宇治市	21	1	22
	城陽市	10	3	13
	八幡市	6	3	9
	久御山町	2		2
	京田辺市	7		7
	井手町	1		1
	宇治田原町	1		1
	木津川市	7	3	10
	精華町	5	1	6
	相模原市 区緑区	3		3
	亀岡市	15	3	18
	南丹市	5	2	7
	京丹波町	5		5
	綾部市	2	3	5
	福知山市	12	1	13
	舞鶴市	10	2	12
	宮津市	2	2	4
	与野町	4	1	5
	機立中組合	2	2	4
	伊根町			
	京丹後市	11	5	16
	府立	6		6
	計	158	32	190

※義務教育学校後期課程分を含む

日本共産党京都府会議員団調べ

定数内講師・非常勤講師・教諭・児童生徒数の推移

年度	校種	定数内講師	非常勤講師	年度末退職者	教 諭	児童生徒
30	小学校	266	376	150	3,080 (9)	61,133 (165)
	中学校	238	343	94	1,883 (11)	29,924 (86)
	高等学校	126	589	107	2,375	33,929
	特別支援学校	93	79	44	933	1,570
	計	723	1,387	395	8,271 (20)	126,556 (251)
元	小学校	257	389	181	3,104 (11)	60,020 (172)
	中学校	245	359	103	1,883 (10)	29,691 (82)
	高等学校	121	578	154	2,380	32,672
	特別支援学校	110	62	52	944	1,640
	計	733	1,388	490	8,311 (21)	124,023 (254)
2	小学校	248	393	152	3,106 (10)	58,922 (177)
	中学校	249	384	87	1,909 (9)	29,782 (84)
	高等学校	128	587	166	2,310	31,258
	特別支援学校	154	56	46	919	1,702
	計	779	1,420	451	8,244 (19)	121,664 (261)
3	小学校	239	376	114	3,098 (10)	57,924 (179)
	中学校	203	402	93	1,948 (9)	29,538 (85)
	高等学校	125	579	193	2,288	30,291
	特別支援学校	170	54	35	917	1,728
	計	737	1,411	435	8,251 (19)	119,481 (264)
4	小学校	240	376	130	3,111 (9)	57,160 (179)
	中学校	208	402	99	1,939 (9)	29,089 (85)
	高等学校	106	622	156	2,271	29,528
	特別支援学校	135	34	51	955	1,756
	計	689	1,434	436	8,276 (18)	117,533 (264)

※単位：人（非常勤講師は延べ人数）

※京都市を除く。

※教諭（校長、教頭及び事務職員等除く。）及び児童生徒数は、学校基本数調査による。

※定数内講師には、随時的任用の教諭を含む。

※小学校には義務教育学校の前期課程、中学校には義務教育学校の後期課程を含む。教諭・児童生徒の（ ）内はそれぞれ内数

日本共産党京都府会議員団調べ

要保護・準要保護者数の推移

		児童 生徒数(人)	要保護		準要保護		要保護・準要保護合計	
			対象者数(人)	援助率(%)	対象者数(人)	援助率(%)	対象者数(人)	援助率(%)
平成 14年度	小学校	135,289	3,090	2.3	14,817	11.0	17,907	13.2
	中学校	65,764	1,721	2.6	6,827	10.5	8,548	13.2
	計	201,053	4,811	2.4	21,744	10.8	26,555	13.2
平成 15年度	小学校	135,868	3,491	2.5	16,371	12.0	19,772	14.6
	中学校	63,898	1,883	2.9	7,414	11.8	9,297	14.5
	計	199,766	5,284	2.6	23,785	11.9	29,069	14.6
平成 16年度	小学校	134,030	3,626	2.7	17,779	13.1	21,405	15.7
	中学校	61,901	2,035	3.3	8,005	12.9	10,040	16.2
	計	195,931	5,661	2.9	25,784	13.0	31,445	15.9
平成 17年度	小学校	137,053	3,688	2.7	18,913	13.8	22,601	16.5
	中学校	61,076	2,055	3.4	8,505	13.9	10,560	17.3
	計	198,129	5,743	2.9	27,418	13.8	33,161	16.7
平成 18年度	小学校	137,560	3,694	2.7	19,783	14.4	23,477	17.1
	中学校	60,499	2,153	3.6	8,821	14.6	10,974	18.1
	計	198,059	5,847	3.0	28,604	14.4	34,451	17.4
平成 19年度	小学校	136,800	3,733	2.7	19,589	14.5	23,322	17.3
	中学校	61,338	2,255	3.7	9,368	15.3	11,623	18.9
	計	198,138	5,988	3.0	28,957	14.8	35,280	17.8
平成 20年度	小学校	136,553	3,671	2.7	19,983	14.6	23,654	17.3
	中学校	61,101	2,281	3.7	9,795	16.0	12,076	19.7
	計	197,654	5,952	3.0	29,778	15.0	35,730	18.0
平成 21年度	小学校	135,570	3,600	2.7	20,495	15.1	24,095	17.8
	中学校	62,232	2,307	3.7	10,509	16.9	12,816	20.6
	計	197,802	5,907	3.0	31,004	15.7	36,911	18.7
平成 22年度	小学校	134,408	3,645	2.7	21,424	15.9	25,069	18.7
	中学校	61,608	2,378	3.8	11,282	18.3	13,660	22.1
	計	196,016	6,023	3.1	32,706	16.7	38,729	19.7
平成 23年度	小学校	132,060	3,571	2.7	21,659	16.4	25,230	19.1
	中学校	63,074	2,474	3.9	11,940	18.9	14,414	22.9
	計	195,134	6,045	3.1	33,599	17.2	39,644	20.2
平成 24年度	小学校	130,164	3,457	2.7	20,812	15.1	24,269	18.7
	中学校	62,803	2,492	4.0	12,128	19.3	14,620	23.2
	計	192,967	5,949	3.1	32,940	17.1	38,889	20.2
平成 25年度	小学校	128,578	3,401	2.6	20,448	15.9	23,849	18.5
	中学校	63,123	2,398	3.8	12,139	19.2	14,537	23.0
	計	191,701	5,799	3.0	32,587	17.0	38,386	20.0
平成 26年度	小学校	128,989	3,298	2.6	19,867	15.7	23,165	18.3
	中学校	62,222	2,212	3.6	11,878	19.3	14,190	22.8
	計	189,211	5,510	2.9	31,745	16.8	37,255	19.5
平成 27年度	小学校	125,788	3,222	2.6	19,319	15.4	22,541	17.9
	中学校	61,196	2,045	3.3	11,565	18.9	13,610	22.2
	計	186,984	5,267	2.8	30,884	16.5	36,170	19.3
平成 28年度	小学校	124,529	3,019	2.4	18,651	15.0	21,670	17.4
	中学校	60,213	1,900	3.2	11,235	18.7	13,135	21.8
	計	184,742	4,919	2.7	29,886	16.2	34,806	18.8
平成 29年度	小学校	123,793	2,709	2.2	18,172	14.7	20,881	16.9
	中学校	58,787	1,785	3.1	10,742	18.3	12,527	21.3
	計	182,580	4,494	2.5	28,914	15.9	33,403	18.3
平成 30年度	小学校	122,816	2,573	2.1	17,888	14.6	20,461	16.7
	中学校	57,790	1,666	2.9	10,089	17.5	11,755	20.3
	計	180,606	4,239	2.3	27,977	15.5	32,226	17.8
令和 元年度	小学校	120,872	2,316	1.9	17,109	14.1	19,425	16.1
	中学校	57,508	1,536	2.7	9,857	17.1	11,393	19.8
	計	178,380	3,852	2.2	26,966	15.1	30,818	17.3
令和 2年度	小学校	119,336	2,126	1.8	17,030	14.3	19,156	16.1
	中学校	57,546	1,460	2.5	9,794	17.0	11,254	19.6
	計	176,882	3,586	2.0	26,824	15.2	30,410	17.2
令和 3年度	小学校	117,518	1,982	1.7	16,802	14.3	18,784	16.0
	中学校	57,339	1,821	2.3	9,686	16.9	11,007	19.2
	計	174,857	3,283	1.9	26,488	15.1	29,771	17.0

※児童生徒数は当該年度の5月1日現在(公立小・中学校のみ)…学校基本数調査より
 ※要保護者数は、7月1日現在の生活保護法に定める要保護者の児童生徒数

日本共産党京都府会議員団調べ

私立高校で学ぶ生徒への支援

■ あんしん就学支援制度による授業料減免補助人数の推移

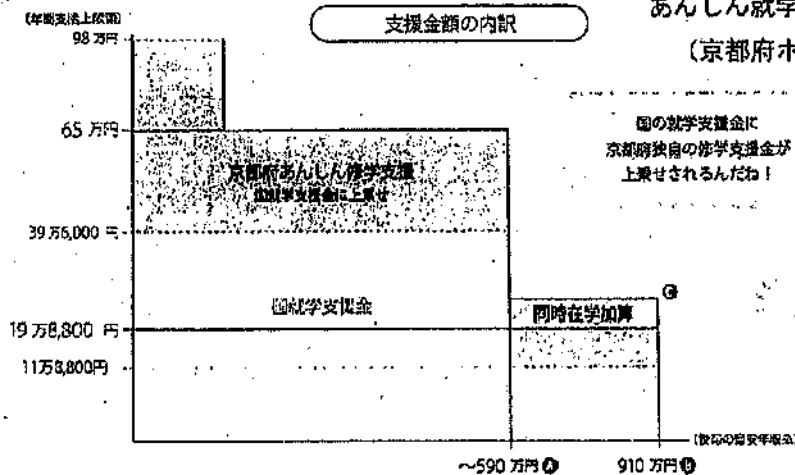
(単位:人)

	生活保護	年収該当区分		授業料減免補助人数
		0~250万 (非課税)	250~500万	
平成24年度	659	2999	4591	8279
平成25年度	824	3378	4888	9090
平成26年度	845	3700	5581	10126
平成27年度	902	3835	5817	10554
平成28年度	891	3787	6071	10749
平成29年度	871	3718	6084	10673
平成30年度	787	3677	6007	10471
令和元年	748	3443	5901	10092

	生活保護	年収該当区分		授業料減免補助人数
		年収590万円 未満世帯	年収910万円 未満世帯	
令和2年	690	10680	5715	17085
令和3年	680	10995	5415	17090
令和4年	608	11083	5343	17034

日本共産党京都府議員団調べ

あんしん就学支援制度について
(京都府ホームページより)



■ 近畿他府県の私立高校で学ぶ生徒数

高校(専攻過程除く全日制)

	大阪		兵庫		奈良		滋賀		和歌山		人数計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
平成27年度	933	43.4%	95	4.4%	655	30%	455	21.2%	10	0.5%	2148
平成28年度	921	43.3%	83	3.9%	645	30%	469	22.1%	7	0.3%	2125
平成29年度	941	44.0%	77	3.6%	632	30%	476	22.2%	15	0.7%	2141
平成30年度	879	42.7%	82	4.0%	607	30%	477	23.2%	12	0.6%	2057
令和元年	886	42.9%	80	3.9%	632	31%	447	21.7%	18	0.9%	2063
令和2年	808	40.9%	91	4.6%	637	32%	425	21.5%	14	0.7%	1975
令和3年	843	41.7%	89	4.4%	639	32%	435	21.5%	15	0.7%	2021
令和4年	821	39.7%	117	5.7%	642	31%	474	22.9%	14	0.7%	2068
令和5年	815	39.9%	114	5.6%	635	31%	462	22.6%	18	0.9%	2044

※兵庫県と奈良県(令和2年度～)に通う生徒は学費軽減制度の対象に

日本共産党府会議員団調べ

府内自治体の給食(日本共産党京都府議団、京都民報社調べ)

自治体	1食当たりの給食費(保護者負担)		備 考	値上げの予定
	小学校	中学校		
伊根町	無償		2015年度から無償化。単価は小学校300円、中学校325円	—
京丹後市	200円		1食200円を超える分は市が負担(単価は小学校260円、中学校300円)	なし
宮津市	250円	290円	単価は小学校270円、中学校315円	なし
与謝野町	250円前後	270円	単価は小学校280円、中学校300円	なし
舞鶴市	245円 (年44,100円目安)	300円 (年57,000円目安)	1カ月1人約400円ほど値上がりしている	なし
福知山市	1・2年…261円 3・4年…264円 5・6年…267円	292円	22年度から保護者負担は据え置き	未定
綾部市	230円～265円 (平均247.5円)	290円～320円 (平均301.7円)	・4月から1食50円補助 ・単価230円の小学校は地域の寄付がある	なし
京丹波町	260円	270円	小中ともに単価は300円超	なし
南丹市	260円	300円	小中ともに単価は300円超	なし
亀岡市	250円	—		なし
京都市	262円 支援学校 小学部…275円 中高等部…315円	—	・中学校…選択弁当310円、給食のある学校は月5600円～5900円 ・物価高騰分として1食、小学校6.6円、中学校7.8円公費負担	なし
向日市	260円	330円	小学校280円、中学校350円。23年度、保護者負担は据え置き(職員らは2学期から値上げ)	今年度はなし
長岡京市	260円	322円	小学校280円、中学校345円に値上げ。23年度の保護者負担は据え置き	来年度さらに値上げを主張
大山崎町	260円	327円	23年度、小学校280円、中学校350円に値上げ。保護者負担は据え置き	未定
宇治市	240円	—	22年度から1食20円値上げし、市の補正予算で対応。23年度も保護者負担は抑制	なし
久御山町	260円	300円	1人あたり月500円を町が補助	なし
城陽市	255円	285円	21年9月に1食20円値上げ	なし
八幡市	240円	280円	小学校270円、中学校320円に値上げし、23年度は保護者負担据え置き	なし
京田辺市	245円	—	単価270円。保護者負担は据え置き	なし
精華町	230円	300円	単価は小学校270円、中学校320円。保護者負担は据え置き	なし
木津川市	240円	270円	単価は小学校267円、中学校309円。保護者負担は据え置き	なし
宇治田原町	280円	310円	22年度の2学期、3学期は無償。23年度は2学期は無償	なし
井手町	無償		2018年度から無償化	—
和束町	無償		相楽東部広域連合で給食を提供。2018年度から無償化	—
笠置町				
南山城村				

(2023年9月現在)

京都府立大学・京都府立医科大学の授業料減免の状況

		2017	2018	2019	2020	2021	2022
府立大学	人数	159	137	132	235	249	269
	金額 (千円)	80,906	66,841	63,224	110,598	116,045	128,190
府立医科 大学	人数	38	41	41	76	74	75
	金額 (千円)	18,217	20,897	20,495	36,077	34,782	39,024

日本共産党京都府会議員団調べ

■京都府立大学における授業料減額及び免除

概要

授業料の納付が著しく困難な生活困窮者の子等で、学業成績が良好と認められた学生は、授業料の減額及び免除を受けることができます。

この制度は、学業成績が良好であるにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な学生に対して、授業料を減額及び免除することによって教育の機会均等を図ることを目的としています。

主な基準

1. 成績良好であること。
2. 授業料負担者が生活保護法による生活扶助を受けている場合、及びこれに準ずる生活困窮者である場合。
3. 授業料納付期限前1年以内に授業料負担者が死亡、疾病、生業不振、災害等により生活困窮者となった場合。

■京都府立医科大学における入学料・授業料の減免

入学料の減免

入学許可を受ける日の前1年以内に罹災する等により、入学料の納付が困難と認められる場合には、入学料が減免又は徴収猶予される場合があります。

授業料の減免

成績が良好で、学資困難その他特別の事情があると認められた者に対しては、授業料が減免されます。

府営水道市町村の状況

府H4年決算から

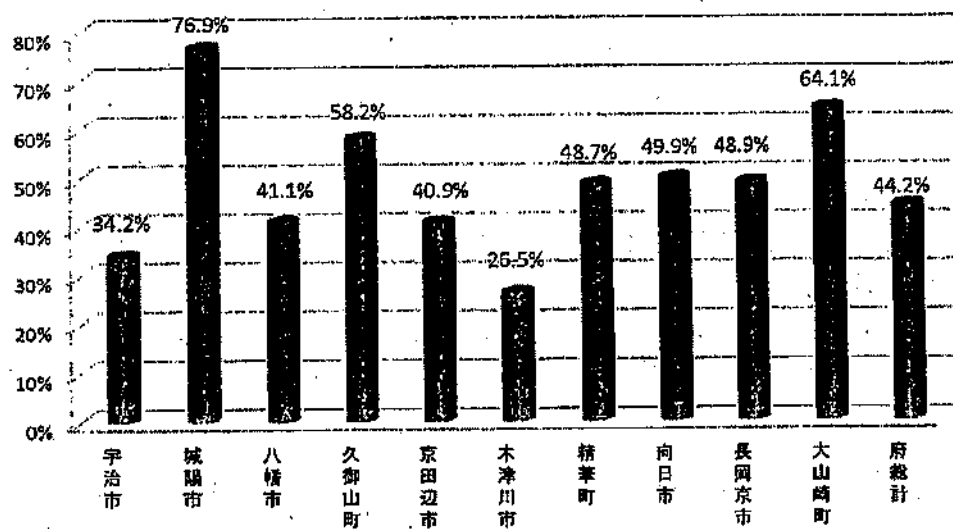
府会議員作成

	府営水指定水量 (m)	R4年度供給実績 (m)	供給実績比率 (%)	カラ水量分 (m)	カラ水量比率 (%)	カラ水量代金 (円)	市町自己水量 (m)	合計供給水量 (m)	府営水比率 (%)
宇治市	22,984,800	14,036,859	61.1%	8,947,841	38.9%	482,131,255	6,068,909	20,105,868	69.8%
城陽市	5,160,800	1,330,454	25.8%	3,830,346	74.2%	210,658,030	6,520,478	7,850,932	16.9%
八幡市	7,283,400	4,572,339	62.8%	2,711,061	37.2%	149,108,355	2,700,342	7,272,681	62.9%
久御山町	4,099,200	1,342,836	32.8%	2,756,364	67.2%	151,608,270	1,227,301	2,569,987	52.2%
京田辺市	4,575,000	3,618,120	79.1%	956,880	20.9%	52,573,400	4,415,630	8,034,750	45.0%
木津川市	5,478,000	4,905,338	89.6%	572,662	10.4%	31,386,410	3,638,202	8,541,540	57.4%
精華町	3,567,300	2,037,322	57.1%	1,529,978	42.9%	84,148,790	1,949,280	3,986,602	51.1%
向日市	4,648,200	2,919,279	62.8%	1,728,921	37.2%	95,090,655	2,946,602	5,865,881	48.8%
長岡京市	8,516,000	5,547,078	65.1%	2,968,922	34.9%	218,290,710	3,421,269	8,968,347	61.9%
大山崎町	2,671,800	985,114	36.9%	1,686,686	63.1%	92,767,730	747,572	1,732,686	56.6%
府総計	59,982,300	41,295,688	59.0%	28,686,611	41.0%	1,577,763,605	33,833,585	74,929,274	55.1%

基本料金 1m当たり55円

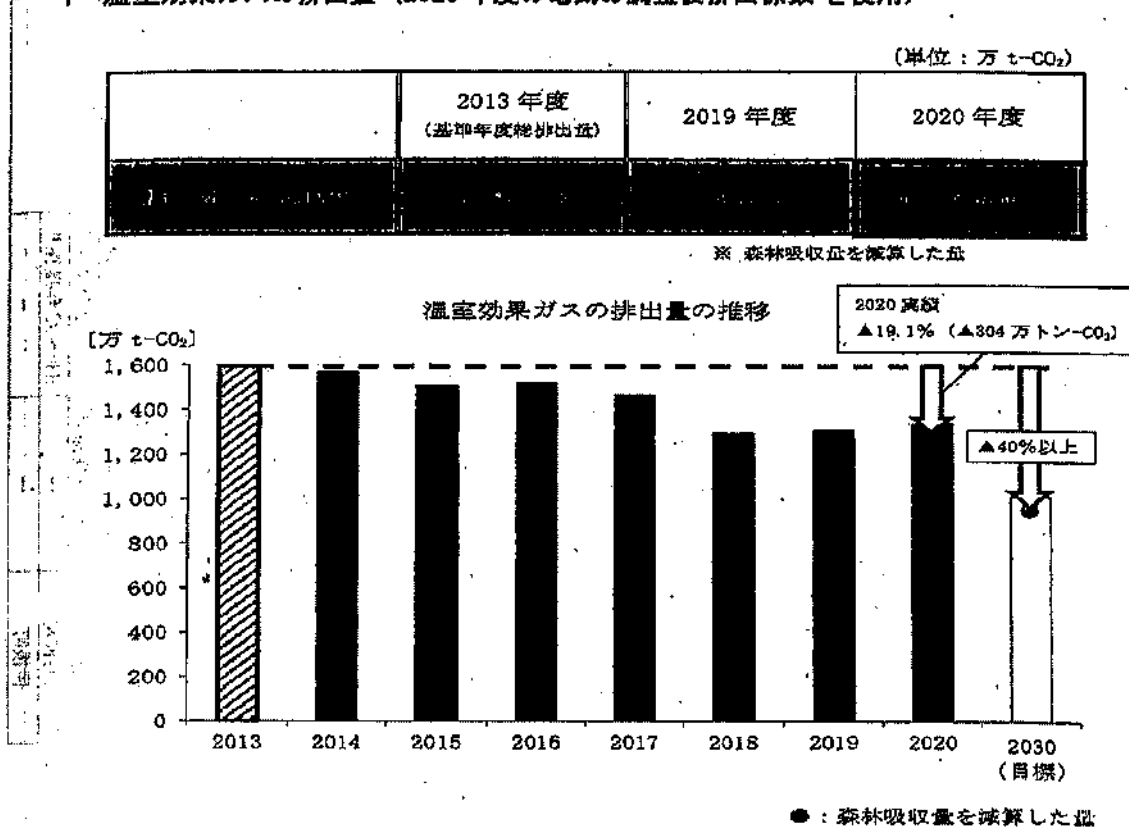
カラ水量の比較

R4年度府営水道決算から



京都府の令和2（2020）年度温室効果ガス排出量について

1 温室効果ガスの排出量（2020年度の電気の調整後排出係数¹を使用）



2 温室効果ガスの部門別排出量

(単位：万 t-CO₂)

部門	年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2030 (目標)	13年度比 前年度比
エネルギー起源 ²	産業	401	411	385	367	351	286	296	290	271	▲27.8% ▲2.3%
	運輸	297	274	287	286	285	280	284	258	217	▲13.1% ▲9.2%
	家庭	381	370	341	371	344	267	265	320	221	▲15.7% +21.1%
	業務	326	318	294	284	253	249	249	250	149	▲23.2% +0.4%
	エネルギー転換 ³	51	50	49	51	54	44	43	44	—	▲14.2% +1.4%
	小計	1,455	1,423	1,356	1,360	1,297	1,126	1,137	1,162	—	▲20.1% +2.2%
非エネルギー起源 ⁴	廃棄物等	30	29	29	30	30	29	30	30	—	▲0.6% +0.1%
	代替フロン等 ⁵	109	115	118	127	135	137	141	145	—	+32.5% +2.7%
	小計	139	145	148	157	165	166	170	174	—	+25.4% +2.3%
森林吸収量		—	▲65	▲61	▲63	▲66	▲58	▲53	▲47	▲58	
温室効果ガス合計		1,593	1,503	1,443	1,454	1,396	1,234	1,255	1,290	955	▲19.1% +2.8%
(参考) 電気の排出係数		0.522	0.519	0.490	0.494	0.448	0.351	0.342	0.366		

※ エネルギー転換、廃棄物等、代替フロン等を合計して155万トン。

注：四捨五入の関係で、各欄の値の合計と合計欄の値が一致しない場合がある。

日本共産党京都府議員団調べ

原子力災害時における避難体制の整備について

【担当省庁】内閣府、経済産業省

原子力災害時の避難を円滑にするため、京都府がPAZを有する自治体であることを踏まえて、以下の施策を講じていただきたい。

【避難路整備のための財源確保】

○緊急時避難円滑化事業については、住民避難を安全かつ速やかに行うために避難路整備の財源を拡充するとともに、ヘリポート等の効率な整備や避難車両管理システム、住民避難誘導アプリ等の効率的な避難に資する施策を交付対象に追加されたい。

○電源立地地域対策交付金については、避難路整備を加速化するため、電源立地地域対策交付金については、UPZ内の全ての自治体を交付対象に追加されたい。

【避難手段等の確保】

○原子力災害時において、住民避難は、自治体職員だけでは対応困難なことから、広域避難におけるバス等避難車両やその運転員の確保、また、安定ヨウ素剤の緊急配付及び避難退城時検査場所における京都府が必要とする重機材（車両除染を含む）と運営要員の確保等、具体的な運搬・支援体制について、国において明確化されたい。

【現状・課題等】

■京都府の避難路については、福井県からの流入車両による渋滞対策、避難退城時検査場所の渋滞対策、府県境を越えた避難など、住民避難計画の更なる実効性向上のため、緊急避難所の解消や誘導表示の設置などPAZを有する自治体であること、また、避難路等の整備が急務である。

■バス運転員や住民のバス乗車場所・避難退城時検査場所、UPZ内住民への安定ヨウ素剤の緊急配付（PAZ内住民には事前に配付）場所等の要員が不足している。一自治体だけの対応では限界があり、広域的な支援が必要

京都府 危機管理部 原子力防災課 (075-414-5614)

【国の事業等】

■原子力発電施設等緊急時安全対策交付金【内閣府】 100 億円

- ▶ UPZ 市町が交付対象
- ① 毎年度京都府及び市町には、原子力防災設備材の整備、維持、訓練等の費用として約2億円交付あり。(別途防衛施設については年度毎に財源調整あり)
- ② 上記のほか、道路整備財源として、令和3年度に「原子力災害時避難円滑化モデル実証事業」から移行した「緊急時避難円滑化事業」について、原子力災害時の避難路整備（一部拡幅、法面保護、待避所設置、案内板の設置等）への活用が可能

＜緊急時避難円滑化事業＞

整備地区	事業内容	R3	R4	R5	R6	計
舞鶴市松尾地区	道路の一部拡幅、待避所設置、法面保護、案内板設置等により、避難の円滑化を図る	20	40	41		101
舞鶴市成上林地区		5	25	41		71
京都市美老地区		6	74	61		141
舞鶴市美老地区			22	59	60	141
舞鶴市松崎地区			6	31	13	50
南丹市美山町江和地区			45	10	6	61
福知山市有路下地区			8	7		86
合 計		31	220	250	150	651

■電源立地地域対策交付金【経済産業省】 745 億円

▶ 舞鶴市及び京都市のみが交付対象

(立地自治体に附随する自治体等が交付対象、別途計画を国に提出した自治体は対象外)

年度	内示額	整備路線
R3	231,380 千円	(舞鶴市)舞鶴野原港高浜線、他2路線 (京都市)上杉和知線、他3路線
R4	238,373 千円	(舞鶴市)舞鶴野原港高浜線、他2路線 (京都市)上杉和知線、他2路線

UPZ 内自治体	緊急時避難円滑化事業 (R3～R4)	避難退城時検査場所モデル実証事業 (R30～R2)	電源立地地域対策交付金 避難路整備財源
舞鶴市	R3～5 年度採択 R4～6 年度採択	—	対象
京都市	R3～5 年度採択 R4～6 年度採択	130～R2 年度採択	対象
福知山市	R4～6 年度採択	—	対象外
京都市	R4～6 年度採択	—	対象外
京都市	R3～5 年度採択 R4～6 年度採択	130～R2 年度採択	対象外
南丹市	R4～6 年度採択	130～R2 年度採択	対象外
京丹波町	—	130～R2 年度採択	対象外
伊根町	—	—	対象外

原子力発電所の安全対策について

【担当省庁】内閣府、経済産業省、原子力規制庁

原子力発電所の安全性を担保するため、以下の対策を講じていたきたい。

○60年を超える運転延長を認める新たな制度の構築に当たっては、審査において安全性(特に取り替えられない原子炉容器や各溶接部分)を判断する基準等について、京都府及び関係市町並びに地域住民に対し、継続的かつ丁寧な説明をされたい。

○建て替えを含む新たな原子力発電所等の開発・建設に係る国及び地方自治体の権限や責任、同意を求める地方自治体の範囲など、具体的な手続きや基準を定めた法的枠組みを整備されたい。

○自治体と事業者で締結する安全協定については、立地自治体に隣接するかどうかによって安全性に関わる取扱いに差異が生じていることから、国が責任を持って、対象となる自治体の範囲、協定項目や基準を法令上明確に定められたい。

【現状・課題等】

- 60年を超える運転を可能とする新たな制度の構築に際し、府民の不安を払拭するためには、安全性に関する丁寧で分かりやすい説明が必要
- 立地県においても、法的に同意プロセスを定めたものがない。
- 京都府やUP2内の市町が原子力発電所に係る同意プロセスから除外されている。
- 同意を求める自治体の範囲、判断基準等を定めた法的枠組みの整備が必要
- UP2内市町は、いずれも選定計画の策定義務があるにもかかわらず、UP2内市町と事業者との安全協定については事業者の自主的な取組に任されており、立地自治体に隣接するかどうかで協定内容が異なっている。

京都府 の担当課	危機管理部 原子力防災課(075-414-5014)
-------------	----------------------------

【国の事業等】

■原子力発電所の再稼働状況

発電所名	経過年数	状況
高浜	1・2号機	安全対策工事を完了(R5年6月再稼働予定)
	2号機	安全対策工事を完了(R5年7月再稼働予定)
	3号機	平成29年6月再稼働
	4号機	平成29年5月再稼働
大飯	1・2号機	廃止(平成30年3月1日)
	2号機	廃止
	3号機	平成30年3月再稼働
	4号機	平成30年5月再稼働

■安全協定等の締結状況

＜高浜発電所＞

対象自治体	締結内容	備考
京都府	締結	平成27年2月 締結
隣接	安全協定等	平成4年1月 締結(平成27年2月営業締結)
隣接	通称連絡等	平成3年12月 締結(平成27年2月営業締結)
隣接	通称連絡等	平成29年10月 締結

※隣接となる伊根町は、UP2内であるにも関わらず協定等未締結

＜大飯発電所＞

対象自治体	締結内容	備考
京都府	締結	平成29年8月 締結(令和元年5月 改定)
隣接	安全協定等	平成29年8月 締結(令和元年5月 改定)
隣接	通称連絡等	平成29年8月 締結(令和元年5月 改定)

■隣接・隣接自治体における協定内容の違い

主な項目	隣接自治体 (安全協定書)	隣接自治体 (通称連絡等協定書)
増設に係る建設計画及び重要な変更の事前報告	○	×
輸送計画の事前連絡	○	×
平常時の連絡	○	○
現地確認	○	×

府民協働型インフラ保全事業応募状況

京都府資料より作成

建設															教育															H29年で事業終了														
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																					
京都市内	97	11	18	15	31	36	50	44	38	62	93	35	63	52		1	2	0	3	1	14	8	4																					
乙訓					46	43	45	18	14	51	49	14	32	21								3	2																					
山城北	315	198	200	148	36	48	80	72	64	66	78	43	116	83		4	0	0	2	2	11	10	7																					
山城南					23	28	65	56	103	59	94	72	94	84									2																					
南丹	294	383	346	236	277	279	339	191	179	283	263	162	312	381		2	0	2	3	2	4	4	2																					
中丹東					78	169	195	135	128	139	155	83	129	129								4																						
中丹西	440	312	334	250	121	162	169	110	128	198	327	106	154	204		1	1	0	1	0	9	1	2																					
港湾					8	12	8	7	8	25	47	25	25	18					0																									
丹後	544	380	417	386	364	450	572	378	325	370	236	228	435	519		1	1	1	3	3	1	1	5																					
計	1690	1284	1315	1035	984	1227	1535	1011	987	1253	1342	766	1360	1491		9	4	3	12	8	39	31	22																					

警察															その他 (府立高校・府立病院・植物園など)															R2年で事業終了														
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2																	
京都市内	205	63	108	49	82	88	64	80	80	52	77	89	69	40	18	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0																	
乙訓					22	36	27	19	20	28	19	26	16	16						0						1																		
山城北	193	76	83	155	15	47	37	41	37	15	26	62	27	22	10	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0																		
山城南					37	28	40	27	33	24	42	96	39	29																														
南丹	83	65	72	102	72	56	55	50	41	35	61	199	52	81	5	0	0	1	1	1	4	2	5	1	2	0																		
中丹東	50	51	54	78	60	30	40	49	30	21	19	116	9	18	8	5	5	2	1	1		0	1	0	0	0																		
中丹西					23	16	14	22	30	11	27	77	15	8																														
港湾					0														0																									
丹後	51	19	20	17	31	37	37	45	47	23	41	54	52	49	21	2	4	5	2		11	4	0	1	0	1																		
計	582	274	337	401	342	338	314	333	358	209	312	719	278	263	62	8	11	8	4	2	16	7	8	2	3	1																		

木造住宅耐震化支援事業実績

日本共産党前会議員団調査

平成	耐震診断戸数										改修戸数										簡易耐震改修									
	~26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	合計	~26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	合計	~26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	合計
平成一	3051	367	438	305	461	258	256	318	284	5736	242	25	16	23	32	38	38	53	0	487	1536	798	661	679	823	699	563	502	0	6261
東京都	138	7	6	7	5	2	1	2	4	172	23	1	2	2	1	0	0	0	1	30	3	4	2	2	0	1	0	1	0	13
旭川市	157	5	5	5	1	3	2	2	4	172	17	1	0	0	0	1	2	1	1	23	32	7	9	7	5	2	1	1	1	85
札幌市	122	7	10	13	19	16	21	19	16	243	6	9	10	4	8	5	5	5	6	58	8	7	4	8	4	9	8	6	4	58
旭川市	1334	55	53	37	119	52	84	55	73	1842	32	22	31	23	30	26	23	10	16	213	34	10	13	16	29	25	14	25	12	178
旭川市	145	7	10	4	5	3	10	10	9	203	3	4	2	2	0	1	1	2	1	16	0	0	0	0	4	2	3	2	2	13
旭川市	237	20	20	18	24	13	16	10	8	366	8	12	13	4	9	12	10	8	11	87	23	14	9	18	11	11	7	2	4	99
旭川市	459	50	78	75	108	69	76	74	73	1062	18	25	31	19	21	27	22	20	16	199	8	2	5	8	11	10	9	11	11	75
旭川市	257	11	26	7	80	15	10	22	14	422	13	9	10	10	8	11	4	3	6	74	18	8	11	5	28	20	6	8	6	108
旭川市	287	16	30	21	80	30	7	13	18	502	13	15	9	12	13	21	11	8	7	110	8	3	3	3	9	15	2	2	3	48
旭川市	226	23	30	26	106	52	44	38	35	580	16	20	25	17	60	27	30	16	16	227	5	4	2	2	114	47	16	12	8	210
旭川市	288	24	23	18	35	23	17	20	11	457	15	15	14	12	10	17	7	11	8	109	7	1	3	1	2	17	9	4	2	46
旭川市	195	10	20	8	4	7	10	9	4	267	4	5	7	4	1	1	2	0	2	26	11	3	1	2	2	0	2	5	4	30
旭川市	88	7	8	4	8	9	8	8	9	149	0	1	2	0	2	2	1	2	4	14	6	3	3	3	2	2	1	4	1	25
旭川市	78	9	9	6	6	6	4	4	4	128	5	5	3	3	1	1	1	2	1	22	5	1	1	1	1	1	1	1	0	12
旭川市	62	5	4	7	15	6	3	3	1	106	4	2	0	1	1	3	2	0	0	13	4	2	1	3	39	3	3	2	0	57
旭川市	66	3	7	2	7	4	2	1	3	95	4	3	3	3	2	3	1	0	0	19	0	0	0	1	8	3	2	0	1	15
旭川市	28	0	9	13	2	4	2	6	5	69	0	1	3	0	10	3	1	0	0	18	0	0	0	0	0	0	1	2	2	5
旭川市	24	0	0	0	2	2	0	1	2	31	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1	5
旭川市	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
旭川市	3	1	2	1	0	2	3	1	1	14	1	0	0	0	0	0	1	1	0	3	1	1	3	2	0	0	0	0	1	8
旭川市	107	10	15	10	13	3	3	8	8	177	4	5	4	3	1	2	2	0	0	21	0	0	0	1	1	0	0	0	1	3
旭川市	39	1	1	1	1	1	1	1	1	47	1	1	0	0	0	1	0	0	0	3	1	0	1	0	1	0	0	0	1	4
旭川市	33	3	8	5	4	4	3	3	4	67	1	2	2	2	1	1	0	1	2	12	3	0	0	1	1	0	1	1	0	7
旭川市	10	1	1	1	1	1	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
旭川市	134	2	5	10	5	5	7	2	2	172	3	0	1	1	1	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
計	7572	644	818	602	1091	590	572	628	593	13098	433	184	188	145	212	204	154	143	98	1771	1713	868	732	764	1096	868	551	591	66	7349

住宅の耐震化率の状況及び目標

令和5年4月30日現在

土木事務所	市町村	耐震化率の状況（推計の基準年度）		目標（目標年度）		
京都	京都市	令和2年	90%	令和7年	95%	
乙訓	向日市	平成30年	82%	令和7年	95%	
	長岡京市	平成30年	82%	令和7年	95%	
	大山崎町	平成25年	83%	令和7年	95%	
山城北	宇治市	令和2年	90%	令和7年	95%	
	城陽市	平成27年	79%	令和7年	95%	
	八幡市	平成28年	86%	令和7年	95%	
	京田辺市	令和2年	93.5%	令和7年	95%	
	久御山町	平成20年	70%	令和7年	95%	
	井手町	平成27年	83%	令和7年	95%	
	宇治田原町	平成27年	83%	令和7年	90%	
山城南	木津川市	平成25年	80%	令和7年	95%	
	笠置町	平成20年	48%	令和元年	90%	令和5年度以降の目標見直し予定
	和束町	平成29年	36%	令和7年	90%	
	精華町	平成29年	84%	令和7年	95%	
	南山城村	平成28年	33%	令和9年	95%	
南丹	亀岡市	平成28年	78%	令和8年	95%	
	南丹市	平成30年	74%	令和8年	97%	
	京丹波町	令和2年	61%	令和7年	95%	
中丹東	舞鶴市	平成20年	70%	令和元年	90%	令和5年度以降の目標見直し予定
	綾部市	平成25年	67%	令和7年	95%	
中丹西	福知山市	平成25年	70%	令和7年	95%	
丹後	宮津市	平成30年	57%	令和7年	95%	
	京丹後市	平成27年	69%	令和8年	80%	
	伊根町	平成30年	58%	令和7年	95%	
	与謝野町	平成25年	59%	令和7年	95%	

京都府	令和2年	88%	令和7年	95%	
-----	------	-----	------	-----	--

日本共産党府会議員団調査

※各市町村の耐震化率は各市町村の独自集計による

河川直轄負担金、河川改良・砂防対策事業費の経年変化

(千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
河川直轄負担金	当初予算額	3,523,720	3,027,796	3,780,789	3,942,613	5,605,116	5,012,200	5,050,000	5,187,400	5,119,180	6,619,000	5,764,000	5,149,000
	最終予算額	3,372,922	3,365,702	8,261,648	5,484,882	4,719,018	8,703,712	5,997,462	5,842,256	6,738,333	6,819,000	8,163,364	5,195,183
	決算額	3,372,922	3,365,701	8,258,163	5,471,713	4,589,016	6,703,712	5,897,461	5,842,256	6,767,998	6,807,388	8,084,870	5,184,669
河川改良費	当初予算額	8,112,171	7,855,679	6,728,121	7,453,674	8,945,860	8,842,689	8,537,773	9,455,645	8,399,303	10,445,658	11,870,890	8,138,490
	最終予算額	8,672,633	8,074,808	14,767,131	7,989,379	11,749,382	12,707,486	12,248,457	11,579,950	11,199,920	11,418,866	14,138,300	11,074,957
	決算額	8,563,561	7,766,154	8,831,245	9,820,883	8,316,156	8,158,911	9,383,793	10,802,865	10,877,655	11,191,412	13,423,809	12,700,135
砂防対策事業費	当初予算額	3,443,124	3,273,335	3,089,445	3,338,798	3,357,429	3,484,284	3,329,242	3,338,784	3,071,141	3,594,516	4,101,052	3,059,787
	最終予算額	3,679,491	3,359,807	5,005,487	3,497,883	5,187,576	5,326,164	3,893,011	3,651,322	5,381,174	4,509,448	6,853,964	4,620,373
	決算額	3,563,114	3,433,393	3,231,582	3,644,644	3,185,019	3,613,827	3,572,470	3,435,639	3,807,867	4,520,120	5,058,488	6,294,717

日本共産党府会議員団調査

土木事務所の職員数の変遷 2023年10月

職員総数「京都市建設交通部の概要」より

年	2002	2003	2004	2004 — 2003	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2023 — 2003
京都	42	43	45	2	35	36	36	36	36	36	36	36	36	37	39	39	-4
乙訓	35	33	35	2	33	32	30	30	29	29	29	29	35	34	34	35	2
山崎東(宇治)	55	53	96		82	86	83	82	81	82	82	79	84	84	82	81	-19
(田辺)	46	47			42	42	43	44	44	42	41	41	45	46	45	45	0
山崎西(木津)	47	45	46	1	42	42	43	44	44	42	41	41	45	46	45	45	0
南丹(園部)	63	62	97	-5	111	104	104	104	104	102	100	98	103	103	101	101	-1
(園部)	41	40															
美山出張所																	
(福山-京北台)	41	40	38	-2													-40
中丹東(嵯峨)	39	39	80	-6	69	69	69	67	67	68	67	68	71	71	70	68	-18
京田辺(京田)	45	47			49	49	46	49	50	49	48	48	52	52	50	50	-7
中丹西(福知山)	58	57	58	1	49	49	46	49	50	49	48	48	52	52	50	50	-7
丹後(宮津)	57	57	107	-5	98	96	94	92	89	88	87	86	89	87	87	85	-27
峰山駐在(峰山)	56	55															
合計	825	818	857	-31	519	514	505	504	500	496	490	485	515	514	508	504	-114

京都市建設交通部の概要「より

年	2002	2003	2004	2004 — 2003	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2023 — 2003
京都	15	16	16	0	24	25	26	27	28	29	30	30	31	32	33	34	35	19
乙訓	19	21	21	2	19	19	18	18	18	18	19	19	19	19	19	19	19	0
山崎東(宇治)	32	57	57	-5	50	55	52	52	53	54	55	54	56	56	57	56	55	-2
(田辺)	30	30	30	-2	25	26	28	28	28	28	28	28	28	28	29	28	28	3
山崎西(木津)	27	25	27	2	25	26	28	28	28	28	28	28	28	28	29	28	28	3
南丹(園部)	34	68	68	12	58	53	56	57	58	57	58	58	59	59	60	58	58	-10
(園部)	22	22	22															
美山出張所																		
(福山-京北台)	19	19	19	-18														-19
中丹東(嵯峨)	21	41	41	-4	38	38	38	38	40	41	40	41	41	41	41	42	42	1
京田辺(京田)	24	24	24	0	27	27	27	29	30	31	32	32	32	32	33	31	31	0
中丹西(福知山)	31	31	31	0	27	27	27	29	30	31	32	32	32	32	33	31	31	0
丹後(宮津)	27	49	49	-3	48	48	49	50	50	49	49	49	49	50	49	50	49	0
峰山駐在(峰山)	25	25	25															
合計	0	332	313	-19	283	284	286	290	295	296	299	298	303	306	306	284	282	-28

安全・安心対策連絡会における米軍関係者の交通事故報告件数

安安全		物損	人身	合計	備考
第1回	H26. 10. 22			0	
第2回	H26. 12. 8			0	
第3回	H27. 3. 5	14	1	15	物損のうち3件は米側が被害者
第4回	H27. 6. 9	2		2	
第5回	H27. 9. 3	3		3	
第6回	H27. 12. 8	2		2	
第7回	H28. 3. 1	3	1	4	
第8回	H28. 6. 20	1		1	
第9回	H28. 8. 31	5		5	うち1件は米側が被害者
第10回	H28. 11. 30	8		8	うち1件は米側が被害者
第11回	H29. 2. 28	1	1	2	
第12回	H29. 6. 5	5		5	うち1件は米側が被害者
第13回	H29. 8. 29	4		4	うち2件は米側が被害者
第14回	H29. 11. 21	4		4	
第15回	H30. 2. 28	4		4	
第16回	H30. 6. 8			0	
第17回	H30. 8. 28			0	
第18回	H30. 11. 26			0	
第19回	H31. 3. 19	13	1	14	
第20回	R1. 6. 5	1		1	
第21回	R1. 9. 5	1		1	米側が被害者
第22回	R1. 11. 26			0	
第23回	R2. 5. 17	2		2	
第24回	R2. 10. 16	2		2	うち1件は酒気帯び運転
第25回	R2. 12. 16	2		2	
第26回	R3. 3. 24	1		1	
第27回	R3. 6. 15	0		0	
第28回	R3. 9. 21	4		4	うち2件は米側が被害者
第29回	R3. 12. 2	1		1	
第30回	R4. 3. 25	3		3	
第31回	R4. 6. 6	2		2	
第32回	R4. 9. 6	2		2	
第33回	R4. 11. 30	2	1	3	
第34回	R5. 3. 22	4		4	
第35回	R5. 6. 16	0		0	
合計		96	5	101	

令和4年度 きょうと地域連携交付金 団体別確定額

(単位:千円)

地域	市町村名	① 地域づくり 連携推進事業	② 市町村間 連携推進事業	③ 行政サービス改革推進・ 小規模市町村支援事業	合 計
山城	宇治市	134,845	0	10,720	145,565
	城陽市	42,102	0	183	42,285
	向日市	34,542	0	907	35,449
	長岡京市	61,047	8,600	0	69,647
	八幡市	63,253	0	2,000	65,253
	京田辺市	42,965	31,474	3,400	77,839
	木津川市	25,692	2,530	12,121	40,343
	大山崎町	6,793	547	0	7,340
	久御山町	25,136	0	0	25,136
	井手町	59,193	3,200	56,289	118,682
	宇治田原町	43,068	3,084	3,060	49,212
	笠置町	3,380	2,012	2,192	7,584
	和束町	13,615	5,347	22,366	41,328
	精華町	16,342	4,151	6,534	27,027
	南山城村	22,688	274	7,224	30,186
	乙訓消防組合	-	1,800	-	1,800
	城南衛生管理組合	-	10,737	-	10,737
	相楽東部広域連合	-	2,277	-	2,277
	相楽中部消防組合	-	8,510	-	8,510
南丹	亀岡市	142,260	0	2,520	144,780
	南丹市	109,845	2,181	1,384	113,410
	京丹波町	41,441	1,802	6,023	49,266
	京都中部広域消防組合	-	9,923	-	9,923
中丹	福知山市	104,246	15,866	3,097	123,209
	舞鶴市	115,882	6,742	5,913	128,537
	綾部市	102,647	5,534	305,0	108,181
丹後	宮津市	100,189	12,470	31,186	143,845
	京丹後市	120,011	2,675	5,427	128,113
	伊根町	29,976	5,290	7,454	42,720
	与謝野町	66,518	18,752	10,000	95,270
	宮津与謝消防組合	-	6,546	0	6,546
合 計		1,527,676	172,324	200,000	1,900,000

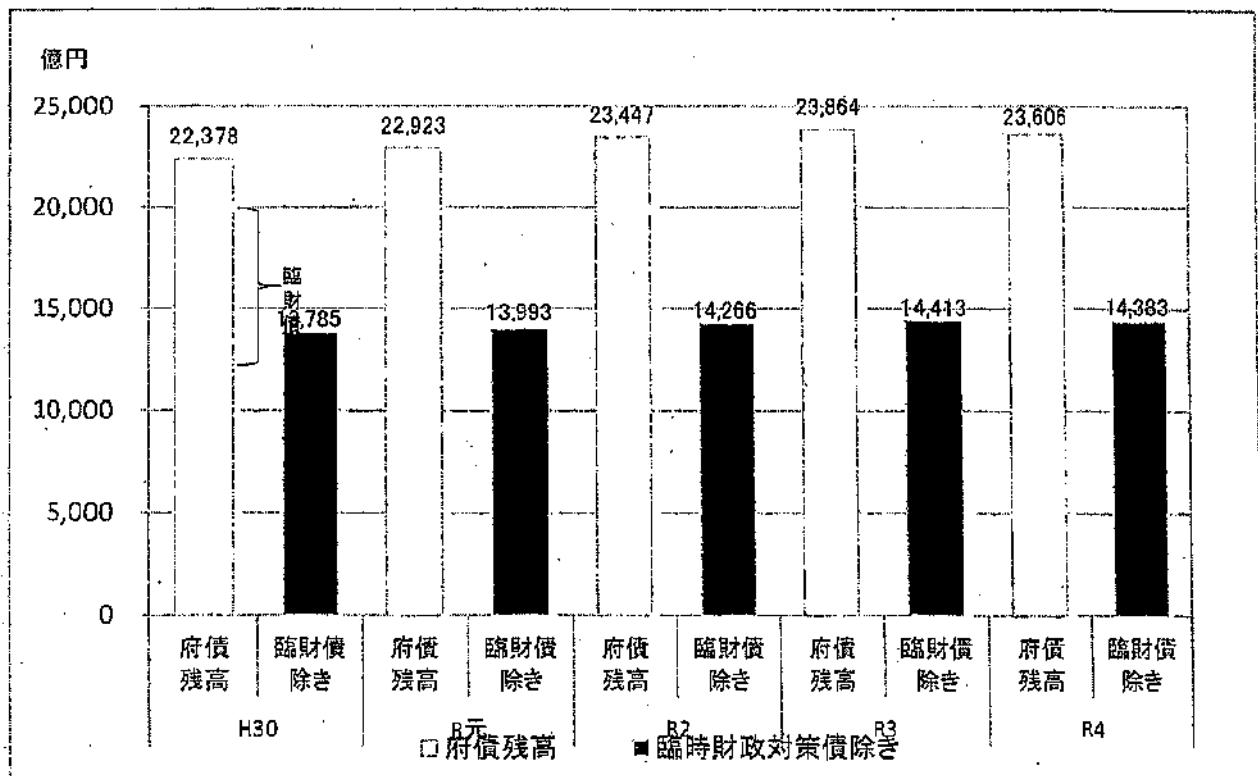
日本共産党府会議員団調査

府債残高の状況(一般会計)

(単位: 億円)

	平成30 年度末	令和元 年度末	令和2 年度末	令和3 年度末	令和4年度中			令和4 年度末
					発行額	償還額	増減	
府債残高	22,378	22,923	23,447	23,864	781	1,039	▲ 258	23,606
府民1人当たり	876千円	900千円	927千円	943千円				940千円
臨時財政対策債除き	13,785	13,993	14,266	14,413	609	639	▲ 30	14,383
府民1人当たり	539千円	550千円	564千円	570千円				573千円

府債残高の推移



日本共産党府会議員団調査

基金の状況

日本共産党府会議員団調査

- ◆ 満期一括償還債の返済に備えるための府債管理基金の積立て等により、全体としては約6億円の増加

(単位:百万円)

	基金名	令和3年度末	令和4年度中		令和4年度末	備考
			積立額	取崩額		
特定目的基金	一般財源化しているもの					
	財政調整基金	21	8,207	8,207	21	
	社会福祉施設等建設基金	40	0	0	40	
	産業振興施設建設基金	1	0	0	1	
	長期投資準備基金	0	0	0	0	
	庁舎等整備基金	50	0	0	50	
	地域振興基金	1	0	0	1	
	小計	113	8,207	8,207	113	
	特定財源化しているもの					
	府債管理基金	296,180	71,778	70,604	297,354	
	災害救助基金	1,264	0	15	1,249	
	府民スポーツ振興基金	5	6	0	11	
	鉄道整備促進基金	2	0	0	2	
	介護保険財政安定化基金	3,229	3	0	3,232	
	森林整備地域活動支援基金	92	0	4	88	
	国民健康保険広域化等支援基金	463	134	0	597	
	産業廃棄物発生抑制等促進基金	403	141	151	393	
	後期高齢者医療財政安定化基金	849	445	420	874	
	文化財を守り伝える京都府基金	25	14	11	28	
	こども未来基金	855	1,279	206	1,928	国経済対策基金
	農地中間管理事業推進基金	94	186	83	197	
	地域医療介護総合確保基金	5,336	6,504	6,232	5,608	
	豊かな森を育てる基金	126	758	699	185	
	国民健康保険財政安定化基金	2,987	2,903	4,753	1,137	
	母校応援ふるさと寄附基金	134	37	27	144	
	森林環境譲与税基金	57	112	85	84	
	新型コロナウイルス感染症対策応援基金	0	5	0	5	
	向日町競輪場施設等整備基金	0	366	0	366	
	小計	312,101	84,671	83,290	313,482	
	計	312,214	92,878	91,497	313,595	
果実運用型	緑と文化の基金	245	0	43	202	
	地域福祉基金	116	0	0	116	
	堂本印象美術館管理・運営基金	620	0	58	562	
	森林整備担い手対策基金	1,533	0	37	1,496	
	中山間ふるさと保全基金	850	0	8	842	
	府民の力応援基金	90	0	2	88	
	計	3,454	0	148	3,306	
定額運用基金	特定目的基金 計	315,668	92,878	91,645	316,901	
	市町村未来づくり基金	10,066	0	600	9,466	
	土地基金	4,312	0	0	4,312	
	用品調達基金	20	0	0	20	
合	定額運用基金 計	14,398	0	600	13,798	
	計	330,066	92,878	92,245	330,699	

全国の公契約条例等の制定状況 令和5年9月現在

出典 全建総連ホームページから

都道府県				市町村			
都道府県	人口(万人)	条例	要綱等	市町村	条例	要綱等	要綱等
北海道	01 北海道 (179)			苫小牧市			×
				札幌市			×
				旭川市			×
				八戸市			×
				さいたま市			×
				花巻市			×
				北上市			×
				秋田市			×
				山形市			×
				青森市			×
東北	02 青森県 (40)			弘前市			×
				秋田県			×
	03 岩手県 (33)	○		山形県			×
	04 宮城県 (36)			仙台市			×
	05 秋田県 (26)			山形市			×
	06 山形県 (35)	○		山形市			×
	07 福島県 (39)			山形市			×
	08 茨城県 (44)			山形市			×
	09 栃木県 (25)			山形市			×
	10 群馬県 (35)			山形市			×
関東	11 埼玉県 (63)			山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
	12 千葉県 (54)			山形市			×
中部	13 東京都 (62)			山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
	14 神奈川県 (33)			山形市			×
近畿	15 新潟県 (30)			山形市			×
	16 富山県 (15)			山形市			×
	17 石川県 (19)			山形市			×
	18 福井県 (11)			山形市			×
	19 山梨県 (27)			山形市			×
	20 長野県 (77)	○		山形市			×
	21 岐阜県 (42)	○		山形市			×
	22 静岡県 (35)	○		山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
中国	23 愛知県 (60)	○		山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
				山形市			×
四国	24 三重県 (29)			山形市			×
	25 滋賀県 (19)	○		山形市			×
	26 京都府 (26)			山形市			×
	27 大阪府 (43)			山形市			×
	28 兵庫県 (41)			山形市			×
	29 奈良県 (30)	○		山形市			×
	30 和歌山県 (30)			山形市			×
	31 鳥取県 (18)			山形市			×
	32 島根県 (18)			山形市			×
	33 岡山県 (27)			山形市			×
九州	34 広島県 (33)			山形市			×
	35 山口県 (19)			山形市			×
	36 徳島県 (25)			山形市			×
	37 香川県 (17)			山形市			×
	38 愛媛県 (20)			山形市			×
	39 高知県 (14)			山形市			×
	40 福岡県 (50)			山形市			×
	41 佐賀県 (20)			山形市			×
	42 長門県 (21)			山形市			×
	43 熊本県 (45)	○		山形市			×
その他	44 大分県 (18)			山形市			×
	45 宮崎県 (25)			山形市			×
	46 鹿児島県 (43)			山形市			×
	47 沖縄県 (11)	○		山形市			×
	都道府県計 (1741)	10	2	9	71	13	32
	割合率	21.3%	4.3%	0.0%	4.1%	0.7%	1.6%

マイナンバーカード交付状況等 (R5.8.31)

	市区町村名	人口 【R5.1.1時点】	交付枚数	交付枚数率 【R5.8.31時点】	保有枚数	保有枚数率 【R5.8.31時点】
1	京都市	1,385,190	1,005,483	72.6%	934,662	67.5%
2	福知山市	76,075	57,751	75.9%	54,866	72.1%
3	舞鶴市	78,194	62,509	79.9%	58,133	74.3%
4	綾部市	31,959	25,378	79.4%	23,978	75.0%
5	宇治市	182,144	135,827	74.6%	129,435	71.1%
6	宮津市	16,721	13,106	78.4%	12,417	74.3%
7	亀岡市	87,090	64,641	74.2%	61,926	71.1%
8	城陽市	74,591	56,913	76.3%	53,888	72.2%
9	向日市	56,794	42,209	74.3%	40,516	71.3%
10	長岡京市	81,946	61,754	75.4%	59,802	73.0%
11	八幡市	69,469	50,937	73.3%	48,257	69.5%
12	京田辺市	71,367	55,881	78.3%	54,046	75.7%
13	京丹後市	51,981	40,350	77.6%	38,463	74.0%
14	南丹市	30,499	22,492	73.7%	21,591	70.8%
15	木津川市	80,109	61,963	77.3%	60,503	75.5%
16	大山崎町	16,524	12,836	77.7%	12,315	74.5%
17	久御山町	15,505	10,886	70.2%	10,178	65.6%
18	井手町	7,009	5,312	75.8%	5,008	71.5%
19	宇治田原町	8,893	6,909	77.7%	6,376	71.7%
20	笠置町	1,159	907	78.3%	844	72.8%
21	和束町	3,600	2,650	73.6%	2,517	69.9%
22	精華町	36,790	30,069	81.7%	28,443	77.3%
23	南山城村	2,505	1,994	79.6%	1,881	75.1%
24	京丹波町	13,005	9,256	71.2%	8,680	66.7%
25	伊根町	1,951	1,606	82.3%	1,545	79.2%
26	与謝野町	20,199	15,119	74.9%	14,426	71.4%
	京都市	1,385,190	1,005,483	72.6%	934,662	67.5%
	市（京都市除く）	988,939	751,711	76.0%	717,821	72.6%
	町村	127,140	97,544	76.7%	92,213	72.5%
	合計	2,501,269	1,854,738	74.2%	1,744,696	69.8%

日本共産党府会議員団調査

日本共産党府会議員団調査

職員（知事部局等）の配置状況

部局名	令和4年度				令和5年度			
	定数	現員	再任用	会計年度任用職員	定数	現員	再任用	会計年度任用職員
山城広域振興局	460	455	70	178	466	441	72	168 (145)
南丹広域振興局	268	262	33	102	268	256	35	98 (83)
中丹広域振興局	354	339	25	112	355	319	29	111 (94)
丹後広域振興局	242	236	23	83	242	219	26	83 (67)
企画理事	0	0	0	0	0	1	0	0 (0)
知事室長G	55	59	0	24	55	60	0	23 (18)
職員長G	47	54	2	7	47	58	2	7 (6)
会計管理者	34	33	2	13	33	34	3	13 (10)
危機管理部	47	55	0	11	46	46	0	9 (6)
総務部	239	374	61	94	236	380	69	90 (74)
政策企画部	120	156	5	24				
府民環境部	183	179	10	72				
文化スポーツ部	150	320	21	62				
総合政策環境部					182	380	15	49 (39)
文化生活部					226	258	20	113 (87)
健康福祉部	671	742	49	387	669	677	45	378 (311)
商工労働観光部	326	374	26	145	325	368	26	143 (113)
農林水産部	453	455	34	197	449	447	32	200 (168)
建設交通部	375	413	32	94	452	489	47	111 (88)
小計	4,024	4,506	393	1,605	4,051	4,433	422	1,598 (1,309)
議会、監査、人事等事務局	79	80	3	11	79	79	4	10 (6)
合計	4,103	4,586	396	1,616	4,130	4,512	426	1,608 (1,315)

※()内数値はR4からの再度の任用者数(内数)

府と市町村の職員数推移

日本共産党京都府会議員団調べ

市町村	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2011	2012	2014	2015	2016	2018	2020	2021	
合併前 合併後	14	15	16	17	18	19	20	23	24	26	27	28	30	R2	R3	R3-H14
行革等方針		00行革大 綱発表		高市改革 プラン												
峰山	156	154														
大宮	128	128														
網野	197	195	1264	1250	1208	1161	1117	1060	1058	1054	1047	1055	1062	1031	1035	-167
丹波	120	119														
弥栄	314	309														
久美浜	287	281														
加悦	107	105	105	99												
岩瀬	81	86	83	80	320	306	295	271	267	264	268	268	258	261	259	-62
野田川	133	132	131	128												
伊賀	78	81	79	78	76	71	71	68	70	69	70	70	71	74	74	-4
富津	320	318	310	299	287	274	261	245	243	239	237	233	233	218	213	-107
舞鶴	1062	1061	1040	1009	926	911	891	878	869	875	863	853	844	812	793	-269
福知山	1013	1021	1024	1010												
三和	88	87	87	83	1293	1283	1269	1282	1264	1297	1378	1402	1414	1429	1428	100
夜久野	94	93	91	87												
大江	134	128	120	83												
鞍部	446	434	421	411	401	393	386	378	378	380	381	388	392	395	396	-51
亀岡	728	717	783	777	762	739	737	734	722	736	732	730	738	756	755	30
丹波	116	111	111	104												
瑞穂	159	158	154	150	331	306	299	283	282	278	279	277	273	277	276	-123
和知	125	127	124	121												
園部	174	170	168	162												
八木	126	127	122	118	468	465	452	423	418	393	386	391	381	373	370	-137
日吉	106	105	105	104												
美山	104	100	98	94												
京北	177	175	167	16783	16420	16080	15304	14311	14004	13858	13731	13758	19597	19851	19844	2321
京都	17353	16999	16797													
向日	447	437	431	430	429	417	413	401	393	399	386	398	400	390	389	-57
長岡京	642	626	624	618	605	588	579	566	556	555	554	558	556	560	564	-82
大山崎	184	183	181	178	171	162	153	138	138	141	141	144	150	141	143	-43
宇治	1455	1454	1448	1432	1415	1418	1421	1416	1413	1435	1481	1430	1420	1424	1414	-31
久御山	268	270	270	272	270	262	262	252	251	236	234	242	233	238	236	-32
城陽	610	598	588	582	560	553	525	475	472	466	463	460	480	492	502	-118
八幡	697	675	663	653	632	622	612	599	596	595	599	595	601	611	609	-86
京田辺	622	633	641	643	628	612	593	588	585	588	595	608	663	672	679	50
井手	129	124	124	122	121	115	114	108	108	106	103	105	100	102	100	-27
宇治田原	129	130	131	130	129	129	129	125	124	128	133	132	134	132	126	3
山城	106	103	99	96	95											
木津	308	304	292	281	274	510	501	501	499	500	497	500	491	500	491	-108
加茂	194	190	185	175	166											
笠置	53	52	54	51	49	44	43	47	46	48	46	47	50	49	50	-4
和束	113	116	108	102	98	84	81	78	79	79	78	80	85	81	80	-32
精華	347	346	343	338	298	297	300	302	303	304	305	310	318	334	331	-13
南山城	64	62	61	59	55	50	49	50	50	52	54	55	55	61	61	-3
合計	30302	29825	29628	29192	28487	27852	26857	25579	25188	25075	24991	25097	30999	31274	31157	972
京都府職員数	7702	7523	7443	7271	7181	7018	6206	4857	4813	4452	4453	4475	4612	4535	4441	-3167
うち知事部局	7219	7042	6975	6801	6715	6564	4762	4432	4390	4044	4032	4054	4532	4456	4000	-2763
行革等		1999行 革大綱 発表	高市改 革プラン 、高市 教育改 革プラン	高市改 革プラン 、高市 教育改 革プラン			大学法 人化	2009民 進足 進大化 プラン		府民満足 度大化・ 京都力 強プラン						
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2011	2012	2014	2015	2016	2018	2020	2021	2022

(注)数字は、「京都府統計書」による。ただし、2018年2021年の市町村(京都市を除く)の数は、「市町村のあらまし」による。

2018年の京都市の職員増は、「県費負担教職員の政令市への権限移譲」に伴う。

参考:京都市 H28教育職680人→6387人(H30)

令和5年度 民間からの受入職員の状況（計10名）

（令和5年7月1日時点）

受入所属	派遣元	職名
総務調整課	株式会社トラストバンク	一般職員
総合政策室	西日本旅客鉄道株式会社	一般職員
総合政策室	パナソニック ハウジング ソリューションズ株式会社	一般職員
地域政策室	西日本旅客鉄道株式会社	一般職員
中小企業総合支援課	京都信用保証協会	一般職員
ものづくり振興課	（公財）京都産業21	一般職員
文化学術研究都市推進課	都市再生機構	管理職員
観光室	ANAあきんど株式会社	管理職員
交通政策課	西日本旅客鉄道株式会社	管理職員
水環境対策課	日本下水道事業団	一般職員

府議団調査による

※

請願の会派別紹介数

年	元号	月	請願 総数	会派別紹介数						他の内訳、会派の変更など	共産 紹介率
				共産	自民	公明	府民	維新	他		
2023	5	9	3	3	0	0	0	0	0		100.0%
		6	82	82	0	0	0	0	0	／維新→維新	100.0%
		2	2	2	0	0	0	0	0		100.0%
2022	4	12	3	3	0	0	0	0	0		100.0%
		9	51	51	0	0	0	0	0		100.0%
		6	5	5	0	0	0	0	0		100.0%
		2	1	1	0	0	0	0	0		100.0%
2021	3	11	3	3	0	0	0	0	0		100.0%
		9	1	1	0	0	0	0	0		100.0%
		6	46	46	0	0	0	0	0		100.0%
		2	5	5	0	0	0	0	0		100.0%
2020	2	11	2	2	0	0	0	0	0		100.0%
		9	204	204	0	0	0	0	0		100.0%
		6	2	2	0	0	0	0	0		100.0%
		2	4	4	0	0	0	0	0		100.0%
2019	令和1 平成31	12	2	2	0	0	0	0	0		100.0%
		9	1147	1147	0	0	0	0	0		100.0%
		6	0	0	0	0	0	0	0		
		2	6	6	0	0	0	0	0		100.0%
2018	30	12	3	3	0	0	0	0	0		100.0%
		9	0	0	0	0	0	0	0		
		6	422	422	0	0	0	0	0	／民進→府民クラブ	100.0%
		2	7	7	0	0	0	0	0		100.0%
2017	29	12	269	269	0	0	0	0	0		100.0%
		9	2	0	0	0	2	0	0		0.0%
		6	20	20	0	0	0	0	0		100.0%
		2	37	37	0	0	0	0	0		100.0%
2016	28	12	1	1	0	0	0	0	0		100.0%
		9	0	0	0	0	0	0	0		
		6	1	1	0	0	0	0	0	／民主→民進	100.0%
		2	2	2	0	0	0	0	0		100.0%
2015	27	12	2	2	0	0	0	0	0		100.0%
		9	2	2	0	0	0	0	0		100.0%
		6	134	134	0	0	0	0	0		100.0%
		2	30	30	0	0	0	0	0		
2014	26	12	2	2	0	0	0	0	0		100.0%
		9	619	619	0	0	0	0	0		100.0%
		6	60	60	0	0	0	0	0		100.0%
		2	2	2	0	0	0	0	0		
2013	25	12	4	4	0	0	0	0	0		100.0%
		9	0	0	0	0	0	0	0		
		6	6	4	2	2	2	0	0	／維新発足	66.7%
		2	7	6	1	1	1	—	0		85.7%
			2785	2780	3	3	5	0	0		99.8%

請願と紹介数は議会事務局作成の「請願文書表」による。

※委員会ごとの件数の合計なので、2つ以上の委員会にまたがる場合は、数が多くなっている。

第9号様式（第7条関係）

2023年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	「2024年度京都府予算に関する申し入れ」		規格	A 4 版20P	
配付先	事前登録者等		作成部数	300部	

		無	有	充当有の場合					
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☒	有限会社 ニュープリント	112,200	100%	112,200	224	
	封筒代	☒	☐						
	封入封 緘費用	☒	☐						
	送付等 費用	☒	☐						
		☐	☐						
		☐	☐						
		☐	☐						
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐						
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					112,200	—	112,200	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	224										
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
支払内容	「2024年度京都府予算に関する申し入れ」												
支払金額	112,200	按分率	100%	計上額	112,200								
按分率の考え方													
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。) 11/30 <table border="1"> <tr> <td>05-11-30</td> <td>B W</td> <td>*462,550</td> <td>1) 21-ポスター</td> </tr> <tr> <td>05-11-30</td> <td>B W</td> <td>*275</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>					05-11-30	B W	*462,550	1) 21-ポスター	05-11-30	B W	*275	振込手数料
05-11-30	B W	*462,550	1) 21-ポスター										
05-11-30	B W	*275	振込手数料										

登録番号 T4130002012225

下記の通り御請求申し上げます

2023年11月6日

京都府知事 西脇隆俊 様

物価高騰から府民を守るため、中小事業者支援と一体の賃上げ、くらしと子育ての負担軽減、循環型経済で地域再生へ。自治体として“公共の役割”発揮を

2024年度 京都府予算に関する申入れ

日本共産党京都府議会議員団

団長 島田 敬子

【はじめに】

いま、急激な物価高騰やコロナ5類移行のもと、府民の暮らしや生業、地域は深刻な危機におかれています。

その背景には、経済成長が止まり賃金が上がらない、重すぎる税金と貧しすぎる社会保障・教育、食料とエネルギーが自給できない、バブル崩壊後からの長期に渡る経済停滞——「失われた30年」といわれる政治の責任があり、その抜本的転換が求められています。

京都府においては、北陸新幹線延伸や「北山エリア」整備計画などの大型開発優先、水道広域化・民営化など公務の民間開放により自治体の役割をゆがめる方向が、国と一体で進められています。しかし、これでは府民の願いにこたえられないばかりか、破たんとうきづまりをいっそう深刻にするばかりです。

こうした新自由主義的な政治をあらため、中小企業直接支援と一体の賃金引き上げ、子育て・教育の抜本的負担軽減と若年層の雇用の安定、医療や公衆衛生の体制強化、農林漁業を支え地域の循環型経済を起こし持続させるなど、自治体本来の“公共の役割”を取り戻し、発揮することこそ京都府に求められています。

また国が、大軍拡と敵基地攻撃能力保有、原発の稼働延長と新增設などに踏み出す新たな局面において、京都府が府民を危険にさらすことを許さない立場で国に対峙して言うべきことを言う姿勢が求められています。

ついでには、日本共産党京都府会議員団として、来年度予算編成に対し、「重点要望」29項目、「分野別要求」165項目を提案し、すみやかに予算化・施策化されるよう、つよく求めるものです。

《重点要望》

1. 物価高騰のもと、中小企業への直接支援、抜本的な賃上げ、地域循環型経済を

物価高騰を上回る賃上げが社会的要請となるなか、京都の最低賃金が1008円に引き上げられた。地方審議会も「大きな影響を受ける中小企業・小規模事業者の支払能力を補完するための具体的な支援施策等を求める」とし、非正規労働者率が全国4位であり、「他の都道府県よりも突出して、非正規労働者等が地域経済の中核として多くの生産財やサービスを支えている」ことに言及するなど、2021年6月府議会の意見書「中小企業支援と一体での賃上げ」支援がますます重要になっている。

ところが知事は、賃上げは経済団体への要望にとどまり、支援は「生産性向上と高付加価値化」が軸で、中小企業への直接の賃上げ支援策などに背を向け、物価対策に最も効果のある消費税減税は拒否、インボイスは国の立場で推進し、中小零細事業者などの苦難を全く視野に入れようとしていない。産業政策でも、「産業リーディングゾーン」「スタートアップ・エコシステム」など、ITやDX分野に偏重しているうえ、政府の「リスキリング」方針にならって、「リカレント教育」「業種・職種・地域を超えた人材移動の促進」など雇用の流動化推進の姿勢が顕著となっている。

こうした姿勢を転換し、京都経済を現に支えている中小・小規模事業者、裾野の広い製造業や、地域・暮らしと一体の伝統産業、商店街などへの支援と地域循環型経済を起し継続する対策こそ求められる。

- (1) 中小企業支援と一体に最低賃金をさらに時給1500円へ引き上げ、全国一律最低賃金制度とするよう、国に求めること。府独自に中小事業者への賃上げ直接支援制度を創設するとともに、抜本的な賃上げ・処遇改善を実現するため、知事を本部長とする「中小企業支援・賃上げ実現本部」(仮称)及び担当組織を設置し、経済界・産業界・労働界などと連携した本格的な体制づくりととりくみを行うこと。
- (2) もっとも効果的な物価高騰対策である消費税の5%への減税を決断し、社会保障などの財源は大企業や富裕層への応分の負担により確保するよう、国に求めること。中小・零細事業者や個人事業主に増税を押し付け、国民的大増税に道を開くインボイス制度は、直ちに廃止・撤回するよう、国に求めること。
- (3) ゼロゼロ融資等の返済支援を強化し、相談体制、借り換えや返済猶予など弾力的運用を行うとともに、コロナ禍時に遡及した家賃などの固定費支援、物価高による燃料費・原材料費の値上げ分を価格転嫁できない事業者への値上げ分の補てん支援を行うこと。
- (4) 農林水産業の飼料・肥料・資材・燃料費などの高騰に対する緊急対策を国に求めるとともに、府独自の支援策を実施すること。
- (5) 賃金下限や労働者保護規定などを盛り込んだ公契約条例を制定し、府の公契約下で働く人々の賃上げと雇用継続、法定福利費、仕事の質と人材確保、技術の継承、健全経営、地域の活性化などを図ること。会計年度任用職員について、同一労働・同一処遇の実現にむけ、抜本的な賃上げや権利の拡充、正規職員化も含めた雇用継続のしくみをつくること。

2. 子育て・教育——子ども医療費や給食費の無償化、学費負担の軽減を

コロナ禍と物価高騰により、子育て世帯の負担増や学生の困窮など、「貧困と格差」がいつそう拡大し、府の合計特殊出生率は1.18(都道府県40位)となるなど、人口減少社会が今後も続く事態に陥っている。

知事は「子育て環境日本一」を掲げるものの、若年層の困難や「少子化」の原因にメスを入れずに、官民連携を掲げた「子育てにやさしい風土づくり」など、企業利益に資する事業施策へ、自治体の役割をゆがめ推進している。府民的な運動により、子どもの医療費助成制度などが拡充されたが、知事は「ベースを支える」とし、他の都道府県と比べても最低水準にとどまり、積極的に市町村を支援する役割は果たそうとしていない。

「子育てにやさしい職場づくり」は、本来なら、安心して働き、子育てとの両立を支援すべきであり、非正規から正規雇用への転換、賃上げ・処遇改善こそ求められるが、具体策は見当たらない。

教育では、学校給食費無償化支援が遅れ、府教育振興プランに「教育環境日本一」を掲げるものの、府立高校タブレットは自己負担、少人数学級・教員の抜本的増員、教員の超勤改善、学生の高学費・奨学金返済負担軽減など手立てがなく、一方、「教育の担う人づくり」として、人口減少、グローバル化、超スマート社会への対応、AI活用などが打ち出されている。

憲法と教育基本法にもとづき、全ての子どもたちの学びと成長を保障すること、そのための教職員の体制も含めた条件整備にこそ、本府の役割発揮が求められる。

- (1) 子どもの医療費助成制度は、国に制度拡充を求めるとともに、府の制度として高校卒業まで入院・通院ともに無料化をめざし拡充すること。
- (2) 全員制のあたたかく栄養のある中学校給食をどの地域でも実施できるよう、また小・中学校の給食費無償化ができるよう、市町村を支援すること。安易な民間委託を行わないこと。
- (3) 小・中学校、および高校で30人以下学級を早急に実施し、1人ひとりに即した学習を保障すること。そのため、府として「京都式少人数教育」を見直し、緊急かつ計画的に正規教員を増やし、教員定数の抜本的改善と専科教員増員を行うこと。社会問題となっている教職員長時間・過重労働と教員未配置の解消のため、教員「給特法」、時間外勤務手当の改正を国に求めること。
- (4) 高校授業料無償化の復活、府立高校タブレットの公費負担、高校教科書などの無償化を行うこと。高等学校等修学支援金制度、高校生等奨学給付金制度の拡充、高校生への就学援助制度、上級学校への進学に向けた給付制奨学金の拡充等を進めるよう国に求めるとともに、府独自の高校生への支援制度をつくり予算を確保すること。
- (5) 公立大学法人の授業料を引き下げ、減免制度を拡充すること。学生のための給付制奨学金を府独自に創設し、奨学金返済支援制度については改善し、対象を拡充すること。大学等と連携して、学生の暮らしや学費負担、アルバイトなどに関する専用相談窓口を設置すること。

3. いのちを守る——コロナ禍の総括、医療・介護の体制強化、安心できる社会保障を

3年以上にわたるコロナ禍が、医療や介護、福祉、保育をはじめ、社会保障に関わるあらゆる現場の弱体化、社会保障給付抑制・削減路線のゆがみを浮き彫りにしたが、政府は、コロナ対策の縮小、患者負担増と社会保障関係費のさらなる削減を狙っている。

府は、総合計画で「府民全員が自らの健康は自ら守るとの意識を持ち」など「自己責任論」をいまだに打ち出しているうえ、コロナ禍で起きた「施設留め置き死」、「臨時的医療施設(入院待機ステーション)」の総括、また保健所統廃合などの検証に背を向け続けており、その下での感染再拡大では、対策や情報発信なども国の範囲内にとどめられ、対策は現場まかせで、受診抑制、医療・介護現場へのしわ寄せなど深刻な事態を招

いている。

国の社会保障削減路線に対して、府民のいのちや健康を守る立場で言うべきことを発言するとともに、医療や公衆衛生などの体制強化、ケア労働者の増員と処遇改善など、府独自の役割発揮こそ求められる。

- (1) コロナ禍の教訓をふまえ、今後の新興感染症対策を実効あるものとするため、情報発信と共有問題、入院コントロールセンターや入院待機ステーションの運営、宿泊療養施設の在り方や施設留め置きや在宅支援、PPE 備蓄をはじめ、これまでの総括を、関係者の意見をふまえ、広く行うこと。また、改定される保険医療計画の別冊として策定される京都府感染症予防計画については、総括を踏まえたものとする。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に対し、10 月から、全額公費負担としてきた抗ウイルス薬の窓口負担の実施や、入院医療費の患者負担への公的支援の縮小、病床確保料の対象限定など、実施されることとなる。患者負担や医療現場への負担について見直すこと。
- (3) 来年秋の健康保険証廃止をやめ、マイナンバーカード取得と保険証との紐付けの実質強制をやめること。これまでどおり紙の保険証を全国民に発行・交付できるよう国に求めるとともに、市町村が職権発行するよう協議すること。
- (4) 医療・介護・保育・福祉・障害など、公定価格等で運営している施設のケア労働者の低すぎる賃金を抜本的に引き上げるため、国が財源措置を行うよう求めるとともに、来春の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス報酬の改定にあたり、賃上げに資する改定と別建てを含む財源保障を行うよう求めること。府としても、ケア労働者の賃上げへの独自施策を実施すること。

4. 大型開発・公務の民間開放をやめ、災害対策、地域支援など公共の役割発揮を

北陸新幹線延伸計画は、今年度に続き24・25年度当初も着工不能であるにもかかわらず、調査費を計上し、府民負担は全く明らかにせず、山陰新幹線の要望まで上げて推進している。「北山エリア」計画は、府民的運動により見直しが余儀なくされるもとでも、植物園「賑わい」化、府立大学内アリーナ計画などを白紙撤回せず、府立大・学生体育館・老朽学舎建てかえでは全く責任を果たしていない。府南部の新名神関連事業、城陽東部丘陵開発、自動運転と自動配送物流システム、山陰近畿自動車道、早期全線開通への要望など、莫大な府民負担を強いる大型開発計画が目白押しとなっている。

カジノ・万博計画を、「関西経済の起爆剤」とする関西財界とともに、インフラ・基盤整備などに税金をつぎ込むことに批判が広がるなか、知事は関西広域連合・副連合長として、学研都市「サテライト化」、「万博・京都支援協議会」の立ち上げなど推進。「観光総合戦略」改定でも、インバウンドの再興、京都市と一体で都市の再開発・大規模規制緩和など進めている。

人口減少やコロナ禍を口実に、政府と財界が「圏域行政化」「デジタル化」など地方自治のしくみを改変し、住民個人情報や公的サービスの企業利活用をねらうもと、府はマイナンバーカードの普及促進、「北部地域連携都市第2期ビジョン」で水道広域化・民営化、消防広域化など打ち出し、市町村合併により弱体化した地域に、さらに団体自治・住民自治を弱め企業利益に資する「自治体のプラットフォームビルダー化」など役割の変質を進めている。国言いなりに、トップダウンで、府民の実態や声を聞く住民自治の姿勢が弱く、新たな施策がほとんど見当たらず、防災や公衆衛生の体制・予算は弱められ、現場府職員に矛盾が押しつけられている。

これらを改め、「住民福祉の増進」へ、府民と市町村を支え公共の役割を発揮することこそ求められる。

- (1) 北陸新幹線延伸計画は、自然環境や住環境の破壊、過大な財政負担を住民と沿線自治体に押し付けるものであり、中止すること。国と鉄道運輸機構に対し、事業認可前の調査費計上と地質調査などの実施中止を求め、調査協力はやめること。リニア中央新幹線の京都府域への誘致や、山陰新幹線建設の要求はとりやめること。
- (2) 府民の声を聞かず民間企業に作らせた「北山エリア整備基本構想」は、白紙撤回すること。府立大学の体育館を、学生のための専用施設として早急に建て替え、老朽化した府立大学施設の建て替えを急ぎ、予算を確保し、「京都府における知の拠点」にふさわしいものにすること。府立植物園は、博物館法に位置付けられた役割が発揮できるよう、管理運営への指定管理者導入はせずに府直営とし、予算や体制充実をはかること。
- (3) 新名神高速道路と物流拠点やアウトレット事業、城陽市東部丘陵地開発、学研都市開発、向日町駅周辺開発、舞鶴港国際埠頭二期工事、京都市と連携した都市部の大規模規制緩和など、不要不急の公共事業や大資本を呼び込むための規制緩和計画などは、いったん中止し見直すこと。
- (4) 大阪・関西万博はIR・カジノと一体であり、会場建設費・インフラ整備など膨大な国民負担を強いるものであり、中止を求めること。
- (5) 健康保険正廃止と一体にしたマイナンバーカードの強制中止を求めること。マイナンバー制度そのものが、政府による国民生活全体の管理と監視につながる危険をもち、企業による個人情報の利活用をねらいにしたものであり、紐づけの拡大をやめ、制度の見直し・廃止を求めること。
- (6) 「北部地域連携都市構想 第2期ビジョン」により、市町に「選択と集中」「分担と連携」「機能的合併」を押し付けるのをやめること。水道事業の広域化、消防指令センターの共同運用は中止すること。
- (7) 府営水道へ自治体水道を経営統合せず、自治体の浄水場を生かし、いのちの水＝水道事業を充実させること。「ウォーターPPP」の導入、上下水道一体化による官民連携などを進める水道・下水道の広域化を強行しないこと。水道法の理念にもとづき、水道のあり方について住民的論議を保障するよう、技術的・財政的支援を自治体の上下水道事業に行い、簡易水道事業への補助制度拡充と存続を国に求めること。
- (8) 消防指令センターの広域化は消防力を弱めるものであり、立ち止まって再検討するとともに、各消防本部への財政支援を国に求めること。
- (9) 被災者生活再建支援法等の見直しを国に求めるとともに、府独自の住宅改修支援は一部損壊も対象にすること。災害家屋対策の拡充、生業支援・農林水産業支援策の拡充等、見直しを行うこと。災害により生じた民地・農地の土砂等の撤去など復旧に支援を行うこと。
- (10) 地域計画や地域づくりの基本を住民の福祉の増進に置き、住民と当事者の意見を踏まえること。府民のいのち・暮らし・生業と地域を支える役割を発揮するため、これ以上の府職員の定数削減を行わず、超過勤務を縮減し、計画的な増員・定数増により、保健所・土木事務所をはじめ必要な体制を確保すること。広域振興局、土木事務所などの体制を統廃合前に戻し、強化すること。

5. 国いいなりでなく、原発ゼロ、気候危機打開、平和憲法を守り生かす発信を

気候危機はCOP27 目前の極めて重大な局面であり、パリ協定の実装化へ温室効果ガス削減・エネルギー

一対策など抜本的なとりくみが求められる。ところが政府は大型石炭火力の建設を続け、「クリーンエネルギー」と称し、原発の稼働延長、新增設へ踏み出そうとしている。

京都府は、世論に押されて「2050年温室効果ガス排出量の実質ゼロ」「2030年度に2013年度比40%以上削減」を標榜するものの、原発の再稼働・稼働延長を容認しており、高浜1・2号機という最古の原発の再稼働・稼働延長という新たな局面でも国や関電にモノ言わず、舞鶴石炭火電も存続を容認している。

さらに、政府の大軍拡・「敵基地攻撃能力」保有の方針の具体化として、府域の京丹後米軍基地や北部から南部まで自衛隊基地強靱化や日米共同軍事訓練など、府民が戦争に巻き込まれる危険が高まっているにもかかわらず、知事は、米軍基地・交通事故・オスプレイ飛行などめぐる「説明を求める」のみで、容認姿勢にとどまっている。

これらを改め、府民の安全を守る立場で、国に言うべきことを言い、平和を守り憲法を生かす府政こそ求められる。

- (1) 隣接する福井県域をはじめ、原発の稼働延長や新增設に反対すること。エネルギー基本計画は、原発を「ベースロード電源」とするのをやめ、再生可能エネルギーを基本とするものに見直すよう国に求めること。関西電力数地内の使用済み核燃料貯蔵施設建設に反対すること。京都府地域防災計画・原子力発電所防災対策計画編については、30 kmの範囲に限定せず府内全体を対象とすること。
- (2) 「京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」で規定した温室効果ガス排出量の「2050年の実質ゼロ」、当面の目標として「2030年度に2013年比40%以上削減」を規定したが、目標のさらなる引き上げを行うこと。年間880万トンものCO2を排出する舞鶴石炭火力発電の操業停止を求めること。エネルギーの地産地消、再生可能エネルギーの飛躍的普及をすすめること。
- (3) 丹後半島各地での大規模風力発電計画は中止し、南山城村メガソーラーの運用にあたっては、土砂災害・水害等を防ぎ、環境破壊を許さないよう行政指導を強化すること。太陽光や風力発電等の整備にあたっては、「立地困難な保全エリア」など立地条件を調整するゾーニングを規定する等の条例を検討するとともに、良好な自然、景観および生活環境調査と災害防止を目的にした「再生可能エネルギー発電設備設置指導要綱」を策定すること。住民合意と協力、環境を壊さず、利益が地域に還元される再生可能エネルギー利用のため、環境影響評価も含め、府がイニシアティブを発揮すること。
- (4) 「安保3文書」による大軍拡と「敵基地攻撃能力」保有など、「海外で戦争できる国づくり」をめざす計画に反対すること。京丹後米軍基地強化と自衛隊との一体化、府内自衛隊基地の「地下化」など強靱化、舞鶴海上自衛隊へのトマホーク配備、精華町・祝園弾薬庫への大型火薬庫建設、日米共同軍事訓練などは中止するよう求めること。舞鶴港への米軍・NATOなど外国軍の艦船の入港、軍事的利用は拒否し、「平和の港」として発展させること。
- (5) 憲法改悪、とりわけ9条改憲、緊急事態条項の創設などに反対すること。

《分野別要求》

1. 社会保障の連続改悪に反対し、いのちを守る医療・介護・公衆衛生の体制充実を

- (1) 保険医療計画と関連計画の見直しの年であり、来年度は実効ある予算が求められる。パブリックコメントだけでなく、広く府民に説明、対話、意見交換の場をもち、現場の実態をふまえたものとなるように努めること。また二次医療圏単位で完結する医療体制と介護制度との連携を図ること。
- (2) 京都府中期的な医療費の見通し（医療費適正化計画）は、実効性が乏しく、廃止を検討するよう国に求めること。
- (3) コロナ禍や物価高等の深刻な影響による受診控えが起きないよう、無料低額診療の実施医療機関を目標ももち、また歯科も含め対象を増やすための取り組み、制度の周知徹底をすすめること。また、保険調剤薬局でも実施できるよう国に求めるとともに、府独自に制度を創設すること。公的医療機関における一部負担金減免制度拡充のため支援すること。
- (4) 南丹みやま診療所については、休止された入院病床の再開や往診の充実等のため、休止せず地域住民が安心して利用できるよう、すみやかに常勤医師を確保すること。そのために、京都府が直接確保する努力も含め、南丹市と連携して取り組むこと。また、医師確保や看護師等確保に全力をあげる。また、さらに老人保健施設の再開をはじめ、介護保険サービスが利用できるよう、体制確保も含め支援を行うこと。難聴者への公的支援制度を実施するよう国に求めるとともに、京都府として具体化をはかること。
- (5) 京都府ヤングケアラー総合支援センターをはじめとしたヤングケアラー対策について、教育現場をはじめ府民的周知を行うとともに、実態を把握し、寄り添った支援に取り組み、生活・学習支援に取り組むこと。
- (6) 医師偏在解消を建前とした「保険医定数制」や「自由開業規制」を導入しないよう求めること。また、かかりつけ医以外の受診の際の「定額負担」導入に反対し、紹介状なしの大病院受診の際の「定額負担」制度の拡大は速やかに見直し廃止するよう求めること。
- (7) 府立医科大学の地域枠の拡充等、地域の医師不足対策を進めるとともに、医師養成数を抑制するための新専門医制度のあり方を見直すよう国に求めること。
- (8) 国民健康保険運営方針の改定にあたり、高すぎる保険料の見直しのため、国による公費負担を抜本的に拡充すること。また、一般会計からの繰り入れなど、これまで市町村が保険料負担を抑えてきた努力を無にする、統一保険料導入は行わないこと。また保険料負担軽減のため、府として支援すること。市町村による資格証明書交付は全廃するよう求めるとともに、人権を脅かすような滞納処分や地方税機構への移管はやめ、国保法44条に基づく窓口一部負担金減免制度を積極的に活用するよう支援すること。
- (9) 後期高齢者医療制度の窓口負担の2割化を元に戻し、保険料を引き下げるとともに、速やかに廃止すること。また70歳から74歳の窓口負担を1割へ引き下げよう、国に求めるとともに、京都府老人医療助成制度については、元の窓口1割負担に戻し、さらに対象年齢を拡充すること。
- (10) 介護保険制度のさらなる抜本改悪を許さず、保険給付を拡充し、医療保険や介護保険制度における窓口一部負担金や利用料負担を軽減すること。保険料滞納者への制裁を中止すること。介護保

険への財源措置の強化なしに、「保険あって介護なし」の事態は解決できない段階に来ており、抜本的な見直しを求めること。

- (11) 特別養護老人ホームをはじめとした入所施設の計画的な増設、待機者の解消を図り、マンパワー確保など地域包括支援センターへの支援を強化すること。介護保険の補足給付改悪により、深刻な負担となっており、国に元に戻すよう求めること。地域ケア会議等への公的関与の仕組みを高めること。
- (12) 障害者総合支援法を見直し、「骨格提言」に沿う新法の制定を行い、障害者対策予算の抜本的増額をはかるよう国に求めること。障害児・者の福祉医療の「応益負担」を撤廃し、無料化するよう国へ求めること。65歳以上の障害者の介護保険優先を定めた介護保険法第7条の廃止を求めること。
- (13) 障害者の家族単位の収入認定や自立支援医療費の負担軽減について府独自に改善策を講じること。障害者の既存障害の悪化や二次障害の実態を調査し、国、市町村と協力して総合的な二次障害対策を打ち出すこと。ヘルパー制度について、日常生活すべてを支援できるものとなるよう国に改善を求め、府独自に対策を講じること。
- (14) 障害のある人々からの相談と解決に積極的に取り組む関係行政機関の体制を強化すること。府障害者相談等調整委員会や推進協議会に幅広い種別の障害当事者の意見を反映できるよう、体制と運営の充実を図ること。
- (15) 障害者の地域での暮らしを保障するため、公営住宅の利用促進、グループホーム、ケアホームの家賃補助の創設、拡充を行うこと。重度心身障害者の医療的ケア体制等の充実をはかること。障害者専門の高齢者施設、介護保険施設を整備・拡充すること。地域活動支援センター事業については、現行の補助金の水準を維持できるように補助額を設定し、府独自の助成制度を創設すること。障害者の仕事確保に向け、さらに官公需を増やすこと。
- (16) 重度障害者医療助成制度の拡充にあたっては、精神障害者（児）手帳2級まで対象とすること。また、精神障害者の運賃割引制度を全ての公共交通機関で適用できるようにすること。精神を含む全ての障害者のための「指定相談支援事業所」の増設、24時間対応、精神福祉士などの専門職員の配置の拡充を行なうこと。
- (17) 精神科病床を府北部医療センターや中部医療センターに整備するなど、救急医療をはじめとする精神科医療体制の整備拡充をおこなうこと。府立洛南病院の改築にあたっては現場職員の声を充分反映し、医師、看護師などの増員を行うこと。
- (18) 発達障害の診断ができる医師の確保に努め、初診待機期間を減らすこと、また、発達障害者支援センターにおける相談体制を充実させること。
- (19) 障害児の療育の充実、障害児保育の受け入れの支援と、放課後デイサービスの質の向上を支援すること。
- (20) 府立ろう学校の児童が居住地の学童保育・児童クラブを利用できるようにすること。盲・ろう者などの通訳介助者やガイドヘルパーの交通費の負担軽減、自家用車の使用許可、手話通訳者の養成講座を拡充すること。
- (21) 医療的ケア児・者を受け入れる生活介護施設の看護師配置・加算の補助金を復活し拡充すること。特に医療的ケア児を受け入れることが出来る療育施設、保育所が丹後圏域にはほとんどないなど、どの地域でも安心してケアを受けられる体制の整備が急務となっている。府として、対策に全力を上げること。

- (22) 京都府福祉医療制度について、所得制限を緩和し、重度心身障害児・者医療制度について、障害者手帳3級と療育手帳Bも対象とするなどに拡充すること。
- (23) 生活保護の申請権を保障し、市町村窓口申請用紙を置き、保護の決定は法定期限の2週間以内とし、保護の辞退届けの強要や実態を無視した就労指導は行わないこと。本人の意思を無視したリバースモーゲージ制度の適用は行わないこと。医療券方式から医療証方式に切り替えるよう関係機関と協議し、改善すること。生活保護の削減を中止し、人権を守る制度として改善・強化すること。老齢加算を復活させ、引き下げられた生活扶助・住宅扶助基準及び冬季加算を元に戻し、夏季加算の創設等を国に求めること。生活保護世帯への見舞金を復活し、クーラー設置費用への支援を行うこと。
- (24) 桃山学園や府立洛南寮などの福祉施設は本来直営とすべきであり、指定管理者制度に移行後の総括および検証を真摯に行い、指定管理料の引き上げや必要な施設整備、実情に応じた職員体制の強化など支援を強めること。
- (25) 民間医療機関の耐震補強工事への公的支援の拡充を行うこと。
- (26) 府立医科大学附属病院、府立洛南病院、府北部医療センターの看護師を大幅に増員し、夜勤体制の充実を行うこと。また、長時間労働・二交替制勤務を是正し、不払い時間外労働・違法宿日直などの労働基準法違反をただちに改めること。府立医科大学学内保育所については直営に戻し、保育士の処遇を改善すること。
- (27) 府立看護学校の建て替えを行う際には、養成定数の拡大と就労支援策を充実し、准看護師移行教育「二年課程通信制」を早期開設すること。OT、PT、STの養成・確保と地域偏在解消対策を講じること。京都府看護師等修学資金については、貸与条件を満たしている希望者全員が貸与を受けられるように拡充するとともに、入学時に貸与を受けた看護学生に卒業まで継続貸与すること。
- (28) 公的年金について、「マクロ経済スライド」をやめ、「減らない年金」とするよう国に求めること。
- (29) 自殺対策について、府内関係機関と連携して強化すること。
- (30) 総合的ながん対策の強化について、がん検診の受診率向上にむけ、企業、職域における対策の強化と未受検者への通知、啓発などの対策を強化すること。緩和ケア病床の拡充、がん診療拠点病院での相談体制の拡充と共に、患者の立場に立った相談・支援を行う体制を整備すること。高額な薬価を引き下げの見直しを求めること。
- (31) 肝炎対策基本法に基づき、患者救済に必要な具体的法整備と予算化をすすめるとともに、医療機関での無料肝炎検査の実施、肝炎の専門的治療ができる医療体制の整備を図ること。肝硬変や肝がんの治療への助成制度を実施するよう国に求めること。
- (32) 難病法は抜本的に見直し、すべての難病患者を医療費助成の対象にするなど、安心して治療に専念できるよう制度の抜本的改善を国に求めること。自己負担をなくす等、すべての難病患者を対象とするなど療養と社会生活を支える総合的対策をすすめるよう国に求めること。さらに府独自に、難病患者の申請書料・診断書料・交通費等支援策を復活させ、20歳を超えた小児慢性特定疾患患者への支援など難病対象事業適用までの間の支援策を検討するなど、難病対策を強化すること。長期入院児の家族等付き添い負担軽減策の拡充を行うこと。難病相談支援センター及びピアサポートなど患者の立場にたった難病相談活動事業の拡充をすすめること。脳脊髄液減少症への対策などの新たな医療課題に対する体制の整備・拡充をはかること。

- (33) 高次脳機能障害支援について、専門医の養成をすすめ、診断・治療・リハビリテーションが行える対応医療機関の整備拡充を行うこと。
- (34) 人工透析施設の整備促進など地域における慢性腎不全対策を推進すること。腎機能障害者通院交通費助成事業を透析患者の通院に見合うよう拡充すること。災害発生時における透析患者受け入れ体制の構築をはかること。
- (35) 周産期医療情報システムの充実と総合周産期母子医療センター充実のための支援の強化、府南部地域などの医療機関の産科・小児科医師の確保・派遣、NICU後方病院・後方施設の整備を行うこと。
- (36) 「妊婦健康診査」の公費負担を継続し、恒久的な財源を確保するよう国に求めること。未熟児・低体重児等、きめ細かな支援が必要な乳幼児に対する市町村の訪問事業への支援を行うこと。
- (37) アレルギー疾患対策基本法に基づいて実態調査を行い、医療関係者や学校・福祉関係者と連携・協議のもと本府のアレルギー疾患対策の基本計画を策定すること。保健師や栄養士、養護教諭、保育士などに対して、アレルギー性疾患への対策と対応についての専門的な研修を充実させるなど、積極的な人材育成を行うこと。
- (38) 化学物質過敏症（CS）・香害など、新たな課題についても実態を掴むとともに、あらゆる機会を通じた府民への周知、学校現場での合理的配慮に取り組むこと。
- (39) 高齢者の健康を保障する上でも重要な加齢性聴聴における補聴器購入への支援を行うこと。
- (40) 物価高騰が続くなか、生活保護制度の基準の引き上げ、各種減免制度の周知徹底や給付金再給付など、国に求めるとともに府としても手立てを尽くすこと。越年対策について、今から補正予算や食料の無償提供、相談体制など準備を進め、広く周知すること。
- (41) 消費生活安全センターの専門的な相談機能や啓発、市町村への支援など本来の役割を果たすための職員体制の充実と相談員のいっそうの処遇改善に取り組むこと。
- (42) 「人権」に名を借りた「同和啓発」「同和研修」は廃止すること。
- (43) ジェンダー平等社会の実現にむけた本格的な取り組みを行うこと。性的マイノリティの人権保障のため、各種申請用紙等の改善、相談窓口の設置、パートナーシップ制度・条例の実現などに取り組むこと。
- (44) 選択的夫婦別姓制度の実施ができるよう法改正を国に求めること。

2. すべての子どもの発達と学びを保障し、府民の文化・スポーツの権利保障を

- (1) 高校で学ぶ権利を保障するため、公立高校の定員を維持し、どの学校でも格差のない豊かな高校教育を保障すること。「府立高校のあり方」に「新しい普通科」など「特別な学校づくり」による学校間格差と序列化を改め、競争主義と自己責任を押し付ける「入学者選抜」は見直し、「前期選抜」は直ちに廃止すること。適正規模を口実にした統廃合は行わないこと。
- (2) 私立高校あんしん修学支援制度を拡充し、他府県への通学生や専修学校高等課程、各種専門学校、他府県に本校がある通信制高校も対象とし、生徒への直接助成とすること。
- (3) 学生・高校生の就職活動が深刻な影響を受けるなか、新卒者の採用維持・拡大などを経済界に要請し、府として緊急雇用対策などの手立てを講じること。
- (4) 子どもたちの心のケア、増え続けるいじめや不登校などに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを全校配置し、定数化・正規職員とし、相談・支援体制を強化す

- ること。養護教員・事務職員の複数配置、専任の学校司書と栄養教諭の全校配置を支援すること。
- (5) 学校における ICT 等の活用については、新たな格差を生まないう、機器購入や通信環境整備などは公費で行い、機器の利用について教員や児童・生徒をサポートする支援員を各校に配置すること。
 - (6) 競争教育に拍車をかけ、学力形成に有害な「全国学力テスト」の廃止を国に求めるとともに、テスト結果は公開しないこと。府独自の「学力診断テスト」を見直すとともに、本来の学力形成に重点を置くこと。
 - (7) 特別支援学級の学級編成基準を 8 名から 6 名に改善し教員を増やすよう国に求めるとともに、府として独自に 6 名とすること。一人でも特別支援学級への希望があれば学級を開設すること。
 - (8) 希望するすべての学校に通級指導教室を設置し、教員の定数化、特別支援コーディネーターの専任化などを国に求めるとともに、府独自でも条件整備をはかること。
 - (9) 外国人の子どもへの教育条件の整備をすすめること。
 - (10) 地域の教育力の衰退、長時間・長距離の通学、安全面などの不安につながる学校統廃合は推進せず、マンモス校の分離・新設への支援、小規模校の良さを生かした学校教育への手厚い支援を行なうこと。
 - (11) 子どもの安全を守るため、通学路や園児移動経路などの総点検にもとづく安全対策を急ぐこと。学校周辺及び通学路の危険なブロック塀の撤去、「ゾーン 30」の区域拡大など、道路管理者と連携した取り組みを行うこと。
 - (12) 高等学校生徒通学費補助金の基準を見直し、いっそう拡充すること。
 - (13) 府立学校の耐震工事、エレベーター設置などのバリアフリー化、トイレの洋式化、体育館も含めた空調設備の整備、老朽校舎の改修を促進すること。北桑田高校美山分校は、体育館の耐震改修をはじめ学習環境の改善をすみやかに行うこと。
 - (14) 盲聾支援学校の教育条件整備について、京都府の学級編成基準、教員配置を改善し、定数を大幅に増員すること。
 - (15) 特別支援学校に在籍する子どもの増加にともない、特別支援学校の大規模・過密化対策が必要となっている、宇治支援学校（児童生徒数が令和 4 年度 315 名）の過密化対策や、丹波支援学校、中丹支援学校の仮校舎の設置を早急に進め、教職員の増員、教育環境の改善をはかること。老朽校舎の与謝の海支援学校、丹波支援学校の建て替え計画を早急に具体化するとともに、それまでの対策を講じること。
 - (16) 支援学校のスクールバスや給食（舞鶴・井出やまぶき・八幡・宇治支援学校）の民間委託を改めること。医療的ケア児の送迎について保護者負担の軽減をはかること。
 - (17) 特別支援学校の教員の未配置解消へ早急な対策を講じること。とりわけ、長年にわたり産休代替等の未配置が続く丹波支援学校について、管理職が担任を持つなどの異常事態が続いており、保護者からも不安の声が上がっている。解消すること。
 - (18) 児童・生徒への防災教育（原発・放射能被害など含む）をすすめること。
 - (19) 子どもの意見表明権や思想・信条・良心の自由を尊重し、管理的な校則や指導の見直しをはかること。体罰をはじめ、あらゆる暴力を学校から一掃すること。
 - (20) 子どもたちを対象とする公演鑑賞や創作活動等の機会を増やす等、支援事業を抜本的に拡充すること。

- (21) 憲法と子どもの権利条約を生かし、「人格の完成」を教育目標とする、子どもたち一人ひとりの幸せと成長・発達をめざす教育を推進すること。そのためにも、首長等による教育内容への「不当な介入」を行わず、教育委員会の独自性・中立性を堅持し、保護者や府民、教職員の意見が反映される民主的な教育行政をすすめること。憲法19条に違反する「内心の自由」への侵害、教育への「不当な支配」となる「日の丸」「君が代」の強制をやめること。
- (22) 主権者教育、政治教育は、「個人の尊厳」や基本的人権の重要性を学び、批判的に政治や社会の問題を考え行動できるよりよい主権者として成長することをめざすものとする。高校生の政治活動の自由を尊重し、一般市民と同様に認めること。
- (23) 子どもの発達に応じた「包括的性教育」を導入するよう国に求めること。生理用品を学校トイレ等に配備すること。
- (24) 公立大学の自治と学問の自由を守り、教育研究活動を保障するために、大学法人への財政措置をはじめとした支援を行なうこと。「戦争できる国づくり」と一体となる軍学共同研究は受け入れないこと。
- (25) 京都スタジアムについては、「稼ぐスタジアム」づくり優先を改め、真に府民スポーツ振興をはかる拠点として公的施設にふさわしい役割と責任を京都府が果たすこと。
- (26) 京都府立文芸会館は、貴重な府民の文化拠点、また建物や舞台そのものが貴重な財産である。関係者や利用者の意見を聞き、技術職員体制強化や老朽化対策、修繕を行うこと。
- (27) 北山エリア「シアターコンプレックス」は、設計や管理運営に関係者の要望を反映させるとともに、「にぎわい機能」、ホテル・コンベンションの併設は中止すること。
- (28) 府立歴史館について、指定管理者による管理をこれ以上拡大せず、全体を府直営に戻すこと。
- (29) 文化財や文化芸術を「地方創生」や観光の道具とし、「稼ぐ」ことに偏重した活用方針は見直し、関係者の意見をよく聞いて必要な支援を拡充すること。

3. 中小事業者支援と一体の賃上げ、正規雇用拡大、地域循環型経済を

- (1) 地域経済の振興のため、小規模企業振興基本法に基づいて「中小企業地域振興基本条例」を制定すること。中小企業団体、商工会、金融機関、労働者、下請職人、大学など研究機関の参加による「地域経済振興会議」を設置し、真に実効ある振興策を確立すること。
- (2) 「違法・脱法的な働き方を規制し、誰もが安心して働ける京都府づくり条例（仮称）」を制定し、実態調査を行うとともに、事業者に対する労働関係法令の遵守や低賃金対策など、違法・脱法的な働き方根絶へ対策を強化し、あわせて正規雇用拡大の計画をつくること。
- (3) 雇い止め・リストラ対策を抜本的に強化し、雇用を継続・拡大する中小企業等への支援を国に求めるとともに、府独自の対策を行うこと。「残業は週15時間、月45時間、年300時間まで」という大臣告示の法制化、最低11時間のインターバル確保など、労働基準法の改正を国に求めること。
- (4) 雇用調整助成金特例措置を、コロナ対策だけでなく物価高対策として継続し、失業給付上限を雇用調整助成金の特例に合わせて引き上げ、給付期限を延長、休業支援金制度の改善など、国に求めること。雇用保険の加入条件緩和に伴う小規模事業者の雇用者負担軽減へ支援を行うこと。

- (5) 高等技術専門校における職業訓練の機能と体制を強化すること。リスキリング（職業能力の再学習）については、国がすすめる労働市場改革の一環として成長分野への労働移動を促進するものであり、京都府において推進しないこと。
- (6) 雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進に関する条例に、雇用と地域経済を守る企業の社会的責任を明記し、工場閉鎖や解雇は事前に府に報告・協議し、法令違反や解雇を強行した際は補助金返還を命じる規定を設けること。
- (7) 障害者の雇用確保と定着に力を尽くすこと。中高年齢者の雇用拡大にむけて求人開拓などの取り組みを強化し、高齢者雇用に取り組むすべての団体を支援すること。
- (8) 勤労者福祉会館は、老朽化対策と維持・管理の財政措置を行い、存続させること。
- (9) インバウンド偏重の観光政策を見直し、府内・国内観光客誘致に重点を移すとともに、府域内での消費を喚起するために内需をあたためる経済政策に転換すること。京都市内で、受け入れ能力を超える観光客が殺到し、住民生活に重大な支障をきたしているオーバーツーリズムへの対策を、京都市と協力して実施すること。
- (10) 地域経済への波及効果が大きい住宅リフォーム助成、商店リフォーム助成などを制度化し、経済活性化への支援をつよめること。
- (11) 西陣織、丹後織物、京友禅等伝統産業の振興をはかるため、伝統と文化のものづくり産業振興条例を活用し、庁内横断的な総合的対策を行う本部を設置すること。事業所の悉皆調査など、早急に実態調査を行うこと。伝統産業振興のための予算を大幅に増やし、伝統産業育成基盤強化事業の通年化や新規就労支援制度など職人の後継者育成制度の確立等に取り組むこと。炭素繊維の活用など、産地の新たな取り組みを積極的に支援すること。
- (12) 西陣織・丹後ちりめんの機料品、道具、部品生産について、府として全国の産地や国にも働きかけ、織機づくり、部品など、生産の具体化を図ること。
- (13) 伝統地場産業の技術や材料など消滅の危機にある業種・業界について、関係者の意見を聞き対策を講じること。公平公正で秩序ある流通体制の再構築に向けて、イニシアチブを発揮し、業界団体や販売グループへの支援・育成をはかること。
- (14) 丹後地域の織物業の最低賃金引き上げについて、現場では徹底が困難な実態があり、府として国とも連携しながら、最低賃金の徹底に責任を持って取り組むこと。
- (15) 文化活動継続補助金を復活させ、施設使用料減免や損失補てん等も支援対象とし、技術職人なども広く支援できるようにすること。
- (16) 府全体の産業振興を図るため、振興局も含めた経営支援機能、公設試験研究機関の抜本的な機能と体制の強化を図ること。中小企業技術センターについては、体制と機能強化をすすめるとともに、経営支援機能を復活させ、府の全産業を視野において振興を図る拠点として、体制と機能の強化を行うこと。また北部産業技術支援センター、京都府織物・機械金属振興センターの検査器機設備の拡充、技術職員の確保や充実などをすすめるとともに、市町とも協力して事業所調査の実施など北部中小企業振興を本格的に行うこと。
- (17) 大型店と大企業系列店のこれ以上の進出を規制するため、大店立地法の全面見直し、小売商業調整特別措置法の活用や「まちづくり条例」の制定をはかること。商店街の空き店舗活用として、生鮮三品の商店の導入や公共施設の誘致など、来街の動機付けとなる支援施策を実施すること。商店街・小売市場・個人商店の振興のための支援、大型店やスーパーの撤退にともなう、市町村の「買い物難民」対策を府として支援すること。

- (18) 中小企業支援融資については、中小企業団体などへの経営診断の委託を再度実施すること。信用保証料や金利負担の軽減をはかること。新規開業や新事業への転換、新製品開発に取り組む中小業者に対し、無担保・無保証人、低利で返済猶予期間の長い融資制度の創設、信用保証協会の保証枠拡大など、融資制度の改善・充実をはかること。延納等で納税している事業者について、資格者として資金需要に応えられるよう、改善すること。
- (19) 中小企業あんしん借換融資の5号の指定業種について、前年対比での判断でなく、経営実態に即した指定となるようにするとともに、地域ごとでの指定がなされるように国に働きかけること。日本政策金融公庫など政府系金融機関分にも対象を拡大し、延長・継続すること。保証協会の制度融資に対する求償権の放棄ができるように条例の制定をはかること。
- (20) 信用保険法の保証割合を、100%保証に戻すよう国に求めること。信用保証協会が中小零細企業支援に資するよう、制度融資の金融機関窓口一本化をやめ、府として経営診断と制度融資を行うしくみに戻すこと。
- (21) 暫定登録文化財制度の修復事業をはじめ、文化財修復事業による新たな仕事おこしを進めること。事業推進にあたっては、各同業組合とも連携し技術と意欲のある事業者への発注を拡大し、技能や技術継承・向上に資する支援制度を構築すること。
- (22) 公共事業の発注にあたっては、生活密着型への転換、分離・分割発注をさらにすすめ、地元中小業者や官公需適格組合の積極的活用により仕事確保をはかること。小規模工事希望者登録制度を創設すること。事業者による企画・提案を評価して契約するプロポーザル方式による府外企業への発注が増えている現状について、見直しと改善をはかること。
- (23) 京都が世界に誇る文化財を維持するため、技能や技術の継承対策を早急に進めること。文化財修復予算を抜本的に拡充するよう国に求め、府としても拡充に努めること。

4. コメ農家、小規模農家をはじめ農林水産業を支え、持続可能な地域づくりを

- (1) 「食料・農業・農村基本法」の見直しにあたっては、食料自給率の向上を柱とした農業政策への根本的転換をはかるよう、国に求めること。
- (2) 安定的に米価を維持するために、備蓄米の追加買い入れ、生活困窮者に供給するしくみの創設などを国に求めること。府独自にも、減収補填や所得補償制度の創設などコメ農家を支援すること。「水田活用の直接支払い交付金」の削減中止、法的義務のないミニマム・アクセス米の輸入中止を、国に求めること。
- (3) フードテックについては、いったん立ち止まり、食の安心・安全や食料システムへの悪影響についての検証を行うこと。
- (4) 国連「家族農業10年」にもとづき、小規模・家族農家、兼業農家をはじめ中小の農業経営を支え、農村集落を維持・存続するとともに、食料自給率の向上をはかるため、「京都府農林水産業振興条例」を制定し、農業・林業・水産業の振興に向けた総合計画を策定すること。農林水産技術センター等の専門職員体制や設備の拡充をはかること。
- (5) 近年進行する気候変動などにより、天候不順や病害虫による農作物への被害が相次いでおり、ウクライナ侵略や急激な円安不況のもと、肥料、飼料、原油高騰などによる農家の減収も大きいことから、営農を継続できるよう収入減少への補填・支援を実施すること。
- (6) 種子法廃止が強行され、国の予算措置がなくなるもとでも、農林水産技術センターや農業研究

- 所、改良普及センター等、「公」が担う原原種、原種を守り、地域にあった種子開発を強め、府独自の種子条例を制定して自家種子と農家経営を守ること。
- (7) 農産物価格と農家所得を下支えするため、農産物の価格保障制度の確立、収入保険や各種農業共済保険料の軽減と加入条件緩和を、国に求めること。水田活用交付金の見直しを中止するよう国に求めること。
 - (8) コメの価格保障、所得補償について、府独自にも検討し、とりわけ特裁米や有機農法など「こだわり農法」を実施する農家への所得補償制度や、すべての産地・農家が加入できる野菜の価格安定制度を確立すること。飼料用米の助成措置について、安定して確保するよう国に求めること。転作に伴う補助金の主食用米に見合う単価への引き上げを求めること。
 - (9) 画一的な大規模化や企業参入のための農地再編、規制緩和に反対すること。農地中間管理機構の運営は、農地の貸付等は地域の農業者優先ですめること。農業機械の更新への支援は、法人以外に集落営農とともに個人の農業者にも助成を拡充すること。
 - (10) 新規就農者について、研修期間・終了後を通じて支援を強化し、支援金や貸与額の引き上げ・期間延長、農機具の購入支援、住宅対策、技術支援や販路拡大、地域との関係づくりやグループづくりなどに継続的な支援を行うこと。農家子弟の就農に対しても積極的な支援を講じること。
 - (11) 鳥獣被害対策を強化し、恒久防護柵の設置人件費補助、電気柵等の設置や補修への支援、罠・檻の設置や駆除後の処理に対する助成の引き上げなど、従事者の要望に応えた対策をすすめること。林業大学校における専門家の育成を強化すること。
 - (12) 都市近郊農家が守ってきた環境と優良農地を維持・保全するため、生産緑地制度の届け出の支援など、振興策の推進をはかること。
 - (13) 中山間地直接支払い制度や多面的機能支払交付金の改善・拡充を国に求めるとともに、府として、いわゆる「限界集落」も含めた中山間地地域・集落への支援をつよめること。
 - (14) CSF(豚熱)に関する情報収集、野生イノシシへの経口ワクチン散布、定期巡回などの感染拡大防止対策をいっそう強めること。国産牛のBSE検査の復活を国に求めること。
 - (15) 飼料の国産自給化、特に飼料用稲の実用化への支援を行うこと。乳価引き上げを国に求め、家畜診療体制の強化、酪農ヘルパー制度の拡充など、畜産農家の経営支援対策を強化すること。感染症についての情報提供、感染防止のための資材提供など、対策に万全を期すこと。
 - (16) 茶農家の後継者対策をつよめ、茶園の再整備や機械化、製茶工場や改植・本ず等への支援および、茶の消費拡大にむけた取り組みをいっそう強化すること。農業共済の掛け金の補助を行うこと。霜被害対策を抜本的に強化すること。
 - (17) ウッドショックやロシア産木材の輸入規制の影響等による国内木材流通量の減少、価格高騰の調査、便乗値上げ・買い占めなどの監視を国に求めること。
 - (18) 原木価格の引き上げのために、外国産木材の輸入規制、緊急を要する除・間伐への支援強化、造林経費控除の全額への引き上げ等を、国に求めること。府内産材のいっそうの利用促進をはかり、公共事業や学校など公営施設での優先利用、間伐材の利用など、需要拡大のための積極策を講じること。「ひろがる京の木整備事業」(住宅タイプ)補助金については、施主への直接交付にすること。
 - (19) 間伐材や木くずの燃料化、バイオマス発電などの推進、再生可能エネルギー事業の促進をはかること。松茸や漆など特用林の振興対策を強化すること。
 - (20) 森林経営管理法にもとづく森林管理システムの実施にあたっては、森林の持つ景観、水源など多

面的な役割の保全や防災上も重要な森林管理のための市町村の体制強化、地産地消の木材活用の推進を支援すること。

- (21) 森林の適正な管理により森林災害を未然防止するため、森林組合への支援、林務事務所、地域振興局などの職員体制を強化し、森林の実態把握と所有者への支援を積極的に行うこと。下流部で水害が発生している森林での残土投棄などを禁止する条例改正を行うこと。
- (22) 漁業の継続・発展の根幹となる、魚価の引き上げのための対策を実施すること。育てる漁業、資源管理型漁業、沿岸漁業のいっそうの振興へ、栽培漁業センターの体制や設備など支援を拡充すること。担い手対策を強化し、水産加工、商品開発、流通対策、開業などへの支援をはかること。丹後とり貝の振興、燃油対策などを行うこと。放置されている倒木の撤去を急ぐこと。
- (23) 府内の漁業の中心を担っている定置網について、負担の大きい網の更新への支援を実施すること。国に対し、定置網の税法上の償却期間延長を求め、設備施設として位置づけられるようにすること。
- (24) クロマグロの漁獲量規制について、大中規模の巻網漁業を優遇して小規模漁業者を排除する理不尽な配分が一方的に決められており、小規模漁業者を排除しない配分へ見直すよう、国に求めること。
- (25) 府内農産物の地産地消を促進するとともに、「食育」を推進し、全員制の中学校給食の実施、府内農産物の学校給食への活用等がいっそう進むよう、市町村への支援を行うこと。
- (26) 「食の安全」確保等のため、食品衛生監視員の専任化・増員をはかるなど体制強化と検査機器の充実をはかるとともに、市町村の消費者相談窓口への支援を強化すること。輸入食品の安全性確保のため、検査体制の強化、製造年月日表示の復活と調理冷凍食品、加工食品も含めた原産国表示を国に求めるとともに、府として府内を流通する加工食品の原産国表示実施の条例を制定すること。
- (27) TPP（環太平洋経済連携協定）や、NFTA（北米自由貿易協定）、日欧EPA（経済連携協定）などは、際限のない市場開放により中小企業や家族農業など地域経済を衰退させ、貧富の格差を拡大するものであり、直ちにやめるよう国に求めること。

5. 地域と住民の暮らしを支え、安全を向上させる建設・交通行政に

- (1) 人口減少時代において市街地拡張の大型開発を進めず、老朽化している既存市街地の道路・排水等インフラ整備など住み良い市街地作りを進めること。
- (2) 学校、幼稚園、保育所等児童福祉施設、医療・高齢者介護施設、大規模集客施設等の耐震診断、補強工事を急ぐこと。「京都府建築物耐震改修促進計画」の数値目標を達成するため、耐震住宅改修・簡易改修制度を拡充すること。市町村の耐震改修が促進されるよう支援すること。
- (3) 住民の理解のもと、土砂災害警戒区域の指定の促進、砂防ダム・治山ダム等の整備をすすめる、土石流、地すべり、急傾斜地崩壊等の防止対策を抜本的に強化すること。また、森林の適正管理を促進し、倒木・流木の抑止対策をすすめること。
- (4) 国道の危険箇所の解消、歩行者安全対策を急ぐなど、府民生活と地域経済に結びついた生活関連道路の整備を急ぐこと。
- (5) 在来線の増便などダイヤの充実を鉄道各社に求めるとともに、国に支援策を求めること。鉄道駅のエレベーターの設置などバリアフリー化を促進すること。踏切の改良、転落防止のためのホームド

アの設置等の安全対策を早急に講じること。ＪＲ奈良線の全線複線化、ＪＲ片町線、山陰本線、関西本線の利便性向上への対策を進めること。ＪＲ奈良線で住民合意なく廃止された「生活踏切」を復活・整備すること。

- (6) 地域住民の交通権の保障、財政支援の拡充を国に求めること。府の補助制度を拡充し、市町村と連携して乗合バス、コミュニティバス、デマンドタクシー等「住民の足」を確保すること。
- (7) 府営住宅については、入居の希望に応じた整備を進めること。エレベーター設置などのバリアフリー化、水洗化、設備の改善を進め、エレベーターの電気代、耐用年数がすぎた長期入居者の部屋の畳・ふすま等の取替は、府の負担で実施すること。民間任せの指定管理制度をやめ、住民の声を生かし自治を尊重した管理に改善すること。
- (8) マンション管理適正化法の主旨にのっとり、府として早急に実態調査を行ない、耐震強度にかかるとの相談も含め専門家によるマンション無料相談窓口の拡充を図るとともに、管理組合の育成・援助、大規模修理に対する融資の拡充など、府独自の対策を行うこと。また、温暖化対策や再生可能エネルギーの導入・省エネ化に取り組むマンションを支援すること。
- (9) 世界文化遺産、伝統的建造物、重要文化財などの周辺にバッファゾーンを指定し、景観保全をはかること。景観法の積極的活用をはかり、マンション建設等に高さ・意匠規制を強化すること。
- (10) 城陽市東部丘陵地開発は一旦立ち止まって見直すこと。山砂利採取跡地に搬入された産廃は覆土ではなく完全に撤去させること。違法伐採した保安林は復元させること。
- (11) 府営水道については、依然として高い水道料金の要因となっている受水市町への供給水量を見直し、過大な「建設負担水量」の押しつけを行わないこと。府営水道施設のダウンサイジング、未利用水利権の活用等を実施するとともに、一般会計からの繰り入れ努力を行い、また国からの財政的支援を強く求め、料金値上げをしないこと。
- (12) 向日町競輪場の再整備については、大規模スポーツ施設の計画を含め、地域住民や当事者の意見を第一義的に踏まえること。

6. 災害から府民を守り、環境保全対策、原発ゼロと再エネ促進を

- (1) 激甚化する災害に応じた緊急治水対策を講じること。遊水地、遊砂地、山林整備、治山、堤防強化などハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速する「流域治水」対策を講じること。
- (2) 発生が予測されている南海トラフ巨大地震、日本海側大地震、直下型地震等、大規模地震に対する防災・減災対策を急いで講じること。日本海側の津波に対して、防災・避難の総合対策を講じること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策にもとづく避難所の整備・拡充を図るとともに、災害時のコロナ自宅待機者の避難所確保や搬送の体制を強化すること。迅速な災害対応をとるため、的確な情報伝達、災害弱者対策、備蓄資機材確保、また、市町村消防団員の定数確保対策、団活動への支援を強化すること。
- (4) 水害等避難行動タイムラインの作成や避難所の増設避難所の環境改善など、地域防災計画を実態にあったものになるよう市町村や地域自治組織を支援すること。
- (5) 宇治川1500トン放流は見直し、各河川の堤防を強化し、大戸川ダム建設の中止、堤防強化等の促進を国に求めること。
- (6) 原子力防災対策は府内全域を対象とし、避難計画の実効性を確保し、必要な資機材やインフラ整

備対策などの予算確保を国に求めること。初期被曝医療体制、二次被曝医療体制、並びに内部被曝医療機関の整備拡充をすすめ、そのために必要な資機材の整備や医師、看護師等の育成確保をはかること。安定ヨウ素剤について、UPZ内で事前配布をすすめること。

- (7) 建設アスベスト訴訟で国と建材メーカーの責任を認定する判決が確定したことをふまえ、国に対して全ての被害者の早期救済・解決を求めること。さらなる被害を防ぐために、府としても関連条例の抜本的な改正や、調査のための補助制度の実施など、必要な対策に全力を上げること。
「吹き付け石綿」のみを対象にしている府条例を改正し、2006年以前の全ての建築物を対象にすることや解体工事の事前調査と結果の掲示、発注者による届け出や近隣住民への工事説明会の義務付け、届け出のない解体・改修の現場への立ち入り等を実施し、レベル3を含め解体現場等での新たな被害を防止すること。石綿分析調査、除去工事等に対する補助制度を創設すること。
- (8) 盛土規制法による規制区域は府域全域にするとともに、具体的な安全点検を強化し、危険箇所に対する指導を強化すること。全ての盛土を総点検し産業廃棄物、残土など原因の如何を問わず起因者に撤去させるとともに、代執行等も含め早急に安全対策を講じること。
- (9) 産業廃棄物の不法投棄を根絶させるために、府の産業廃棄物規制条例による立入検査の徹底、不法投棄のルートと関与者の解明、違反者・排出者の責任による撤去を実施させること。緊急の場合は、代執行など実効ある措置を取るとともに体制の強化を図ること。
- (10) ダイオキシンの調査・監視体制の強化とともに発生源対策を抜本的に強化すること。事業者が製造の段階から塩化ビニールなど、ダイオキシンの発生の原因となる物質の生産を大幅に減らし、使用後は回収して再利用をはかるよう指導を強めること。
- (11) 有機フッ素化合物PFASは基準値を現行参考値より低減させるとともに廃棄物処分の抜本的強化策を国に求めること。基準超過している綾部犀川周辺の安全対策・農家支援を強化すること。地下水が基準超過している宇治市や八幡市について継続監視・周辺検査を強化し、住民に正確な情報を公表し、健康を守ること。
- (12) 中小企業の公害防止対策や公害対策の研究・開発について、助成制度及び税制上の優遇措置の拡充をはかること。
- (13) 住宅や小規模工場の屋根への太陽光パネルの設置、自治体主導や住民の共同による事業、屋根貸し太陽光発電事業などを推進するとともに、再生可能エネルギー電力の固定価格買取制度を地域の多様な取り組みを促進するように改善すること。
- (14) 絶滅のおそれのある野生動植物保全条例を生かし、絶滅が危惧される野生生物を地域ぐるみ保全するため、府民の啓発や無秩序な開発の規制を強めること。とくに、公共、民間を問わず大規模な開発については事前の環境アセスなど十分な規制措置を講じること。
- (15) 海岸への漂着ゴミの対策及び廃棄プラスチックの海洋汚染防止対策を強化すること。
- (16) ゴミ収集について、府内4ブロックに広域化し、100トン/日以上的大型焼却工場に集約する「ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化」を強行しないこと。

7. 憲法にもとづく人権、平和、地方自治の尊重——府民が主役の府政を

- (1) すべての地域の住民生活と地域経済振興、地域づくりと基礎自治体を支援すること。
- (2) 京都地方税機構に対し、生活保護基準並みの低所得世帯への強引な差押えをただちに中止し、滞納整理の執行停止の収入基準を生活保護基準の1.2倍に引き上げ、「納税緩和措置」を活用する

よう求めること。府や市町村の課税自主権を侵害する、さらなる「事務移管」は撤回し、課税業務の全面移管の検討は中止すること。

- (3) 京都府戦没者追悼式は、「すべての戦争犠牲者」が対象であることの周知徹底をはかり、戦没者遺族が主人公の追悼式となるよう、内容を改善すること。
- (4) 被爆者健康手帳は、申請にもとづいてすみやかに交付すること。
- (5) 土地利用規制法の府域での対象施設の指定中止、法律の廃止を国に求めること。
- (6) 自衛隊の大規模演習、実弾射撃・空砲演習や市街地訓練、航空機の市街地上空の訓練飛行、市民や子どもたちのヘリコプターや車両、艦船への試乗などについて中止を求めること。
- (7) 自衛官募集業務への自治体の協力要請、青年名簿の提出などの押し付けをやめるよう、国に求めること。自衛隊での府職員研修はおこなわないこと。
- (8) 京丹後米軍レーダー基地について、現在までの米軍の約束違反を検証するとともに、自衛隊を動員した共同軍事訓練、自衛隊福知山演習場での実弾射撃訓練は中止すること。米軍関係者の交通事故等は全件を報告するしくみに戻すよう求めるとともに、再発防止・交通安全対策を徹底すること。日米地位協定の抜本的見直し、米軍基地撤去を国と米軍に求めること。
- (9) 2021年1月22日に発効した「核兵器禁止条約」について、日本政府として唯一の戦争被爆国にふさわしく同条約に参加し批准するよう、強く求めること。
- (10) 反共カルト集団である旧統一協会・勝共連合と自民党をはじめとした政党・政治家、地方議員、また文化庁長官を含む政府関係者との関係について徹底究明すること。統一協会に対し、すみやかな解散命令を出すよう国に求め、府としても一切関係を断つ対応を行うこと。
- (11) 地方自治体の財政需要に見合った一般財源総額・地方交付税の拡充を求めること。物価高騰等関連交付金は自治体の自主性を保障し、自由度の高い制度に改善するよう求めること。
- (12) 「デジタル田園都市国家構想」、「自治体情報システム標準化」など、自治体を持つ個人情報を企業のために利活用することは中止を求めること。
- (13) 政府と財界が狙う「道州制」の導入や市町村再編に反対すること。関西広域連合が関西財界とともに推進する都道府県域を超える広域ブロックや権限強化は、地方自治体の役割をゆがめるものであり、また国出先機関の地方移管や「道州制」の検討などは、中止すること。
- (14) 住民や構成府県市よりも関西財界の利益代弁機関となっている関西広域連合について、あり方そのものの抜本的見直し、廃止も含めた検証を行うこと。

第9号様式(第7条関係)

2023年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	賃金・くらしの実態アンケート報告パンフ		規格	A4版74P				
配付先	事前登録者、労働団体等		作成部数	2,000部				
	無	有	充当有の場合					
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費 用	☐ 無 ☒ 有	株式会社 関西共同印刷所	1,006,115	100%	1,006,115	225	
	封筒代	☒ 無 ☐ 有				0		
	封入封 緘費用	☒ 無 ☐ 有				0		
	送付等 費用	☒ 無 ☐ 有						
		☐ 無 ☐ 有				0		
		☐ 無 ☐ 有				0		
		☐ 無 ☐ 有				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐ 無 ☐ 有				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐ 無 ☐ 有		—	—	—	—	
合 計				1,006,115	—	1,006,115	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	225
費目	調査研究費・研修費・ 文書報告 ・要請陳情等活動費・会議費・ 資料作成費 ・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	賃金・くらしの実態アンケート報告パンフ		
支払金額	1,006,115	按分率	100% 計上額 1,006,115
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

4/10

06-04-10	B W	*1,005,620	か)カンサイ住3ウツウイ
06-04-10	B W	*495	振込手数料

請求書

602-8570
京都市上京区下立売新町西藪之内1

(株)関西共済印刷所

〒531-0076 大阪市東淀川区西中島1-15番5号
TEL 06-6453-3138 (総務部)
TEL 06-6453-2364 (営業部)
登録番号: TIT20001062622

日本共産党京都府議会議員団

様

取引銀行 三井住友銀行 梅田支店 普通預金 №3839197
三井住友銀行 梅田支店 普通預金 №3859640
りそな銀行 野田支店 普通預金 №114996
みずほ銀行 西野田支店 普通預金 №1005183
近畿労働金庫 梅田支店 普通預金 №9006662
名義: か)カンサイ住3ウツウイ

下記の通り請求致します。

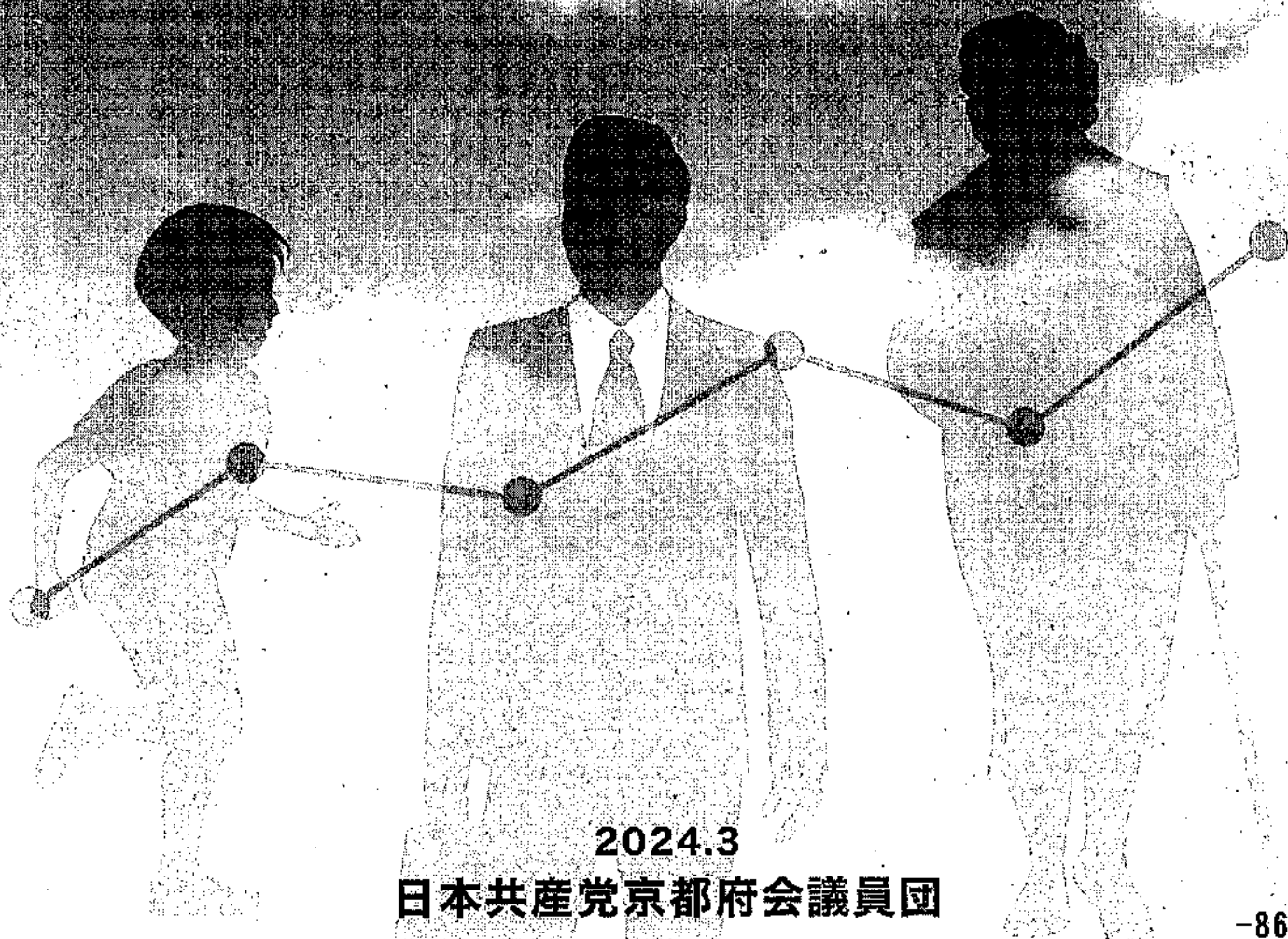
2024.03.29 186662 和泉 亮掛 314893

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	賃金・くらしの実態アンケート報告パンフレット A4	2,000			914,200	(税抜き金額)
売上	×74					
合		914,200	10%	91,420	1,005,620	

政治の責任で 最低賃金

時給 **1500円を!**

賃金・くらしの実態アンケート報告



2024.3

日本共産党京都府会議員団

中小企業支援と一体の賃上げを京都でこそ！ ～実態をリアルにつかみ可視化する府議団の役割～

日本共産党京都府議員団

2024年4月



2019年末に端を発したコロナ禍が、暮らしや生業を直撃しました。新型コロナウイルス感染症が、2023年5月に感染法上の取り扱いが5類へと引き下げられ、少しずつ府民生活や経済活動にも回復の兆しが見え始めると思われましたが、異常な物価高騰が追い打ちをかけ、暮らしや生業にさらに深刻な影響が広がっています。

こうした中で、日本共産党京都府議員団では、実態をリアルにつかみ可視化することで、運動を前にすすめるため、賃金と暮らしの実態を直接お聞きする街頭アンケートに取り組みました。

9月末から11月上旬まで、議会の合間を縫って、昼休みのビジネス街、夕方の主要駅前、webアンケートも含めて242名の実態を集めました。

党議員団は、アンケート調査で寄せられた声に基づいて、議会での論戦に力を尽くしてきました。これまで知事は、「賃上げは、労働者の生活の安定と向上が図られることにより経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながることから大変重要」としながら、「企業の事業継続とのバランス」「賃上げができる環境の整備」などと、山形県、群馬県、秋田県など全国で広がる賃上げに取り組む中小企業への直接支援や、国による目安額を上回る最低賃金の引き上げが24県に上り、そのうち4円以上の上乘せが14県となるなど、実質賃金の引き上げやそのための直接支援などには、一貫して背を向け続けてきました。しかし、2024年度当初予算では、これまで実施してきた中小企業持続経営支援補助金に、新たに「賃上げ枠」を設けるなど、不十分ながら賃上げへの対策を打ち出さざるを得なくなっています。

今回、パンフレットとして、アンケートの結果、議会での論戦をまとめるとともに、議員団もアンケート結果を報告して議論に参加した、京都総評主催の賃上げシンポジウムの中身についても、資料として巻末につけております。

政治の責任で、中小企業支援と一体の賃上げと待遇改善をすすめ、人間を大切にする働き方への改革を実現するための運動のさらなる発展に、ぜひご活用ください。最後に、アンケートにご協力いただいた皆様、パンフレット作成にご協力いただいた皆様に心から感謝を申し上げます。

CONTENTS

「賃金・暮らし実態アンケート」	3
1. アンケート結果からみる暮らしの実態と 求められる賃上げ	5
●賃金・暮らしの実態アンケート（まとめ） 2023年9月28日～11月2日	
●アンケートでよせられた声	
2. 京都府議会でとりあげた質問は	17
●光永 敦彦議員 決算特別委員会 知事総括質疑2023年10月27日 物価高でも上がらない賃金 早急に最賃時給1,500円の実現を	
●馬場 紘平議員 12月府議会 代表質問2023年12月27日 暮らしの実態つきつけ 生活ができる賃金の実現へ 府の独自対策を	
3. 資料【シンポジウム】 暮らしを賃金と生業を自治体がつくる	
一自治体の契約先にワーキングプアを生まず、 地域経済を元気にする市政に一	23

賃金・暮らし実態アンケート

(9) ※事業者の方はこちらもお答えください※

お商売の中で不安・不満に感じると都はありますか？※複数回答可

- ①コロナの影響が続いている ②物価高による影響がある ③最低賃金の引き上げ対応
④消費税 ⑤インボイス ⑥社会保険料負担 ⑦価格転嫁 ⑧水光熱費 ⑨家賃
⑩国・行政の対応 ⑪後継ぎ ⑫その他 ()

(10) 実現してほしいものはありますか？※複数回答可

- ①最低賃金引上げ ②長時間労働の解消 ③ハラスメント根絶 ④雇用の安定
⑤消費税廃止・減税 ⑥学校給食の無償化 ⑦景気対策・物価高対策の強化
⑧給付制奨学金の充実 ⑨保育の充実 ⑩18歳までの医療費無償化 ⑪介護保険の充実
⑫憲法改悪ストップ ⑬原発ゼロ ⑭学費無償化 ⑮人権の尊重 (LGBT など)
⑯その他 ()

(11) 政治への思いなどご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。よろしければ連絡先をお書きください。

お名前 ()
ご住所 ()
TEL () e-mail ()

日本共産党京都府会議員団

〒602-8026 京都市上京区下立売通新町西入薮之内町 京都府庁内 日本共産党京都府会議員団

TEL 075-414-5566 FAX075-431-2916

e-mail giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

公式 LINE



お商売の中で不安・不満に感じると都はありますか？※複数回答可

(10) 実現してほしいものはありますか？※複数回答可

(11) 政治への思いなどご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。よろしければ連絡先をお書きください。

お名前 ()
ご住所 ()
TEL () e-mail ()

日本共産党京都府会議員団
〒602-8026 京都市上京区下立売通新町西入敷之内町 京都府庁内 日本共産党京都府会議員
団
TEL 075-414-5566 FAX075-431-2916
e-mail glindan@icp-kyotofukai.gr.jp

公式 LINE



貸金・暮らし実態アンケート

日共産党が掲げる目標は、皆さんの暮らしや生活の質をリアルに高め、日本に力をつけることです。貧乏・暮らしの向上へ、ぜひ、アンケートにご協力ください。

【お問合せ】 ginchan@pep-kyosokukai.jp (LINE公式) <http://bit.ly/2v3v3v3>

結果的に日ソ間に友好修好関係を築けてきた。1955

Webでも実施▶

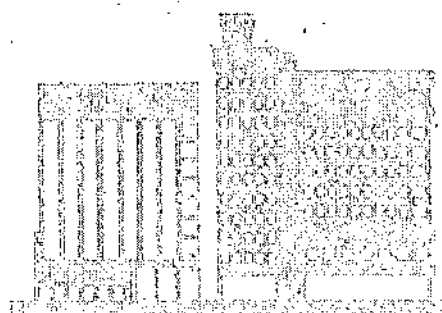
1. アンケート結果からみる暮らし の実態と求められる賃上げ

- 賃金・暮らしの実態アンケート（まとめ）
2023年9月28日～11月2日

シンポジウム

「暮らせる賃金と生業を自治体がつくる」での
馬場紘平議員の報告（P54～）

- アンケートでよせられた声



賃金・暮らしの実態アンケート結果まとめ

集計は2月末までにインターネットで寄せられたものをもとにしています

◇深刻さを増す暮らしの実態

生活の実感について、「かなり苦しい」「やや苦しい」との回答が60.5%と、コロナの影響に異常な物価高が追い打ちをかける実態が浮き彫りになりました。(図1) さらに、年代別に見ると、30代(59.3%)、40代(54.3%)、50代(71.2%)と、働き盛りの層でより深刻な実態になっていることがわかります。(図2) 加えて、働き方では、非正規労働者で72%と突出していることも重大です。

自由記入では、「いくら節約しても支出が増えていく。手元にお金が残らない。」「財布の1万円がすぐなくなる」「5年後・10年後どうなっているのか見通せない」「すべてに負担を感じる」「お金の心配ばかり。しんどい…」など、暮らしの悲鳴があふれています。

図1 生活の実感

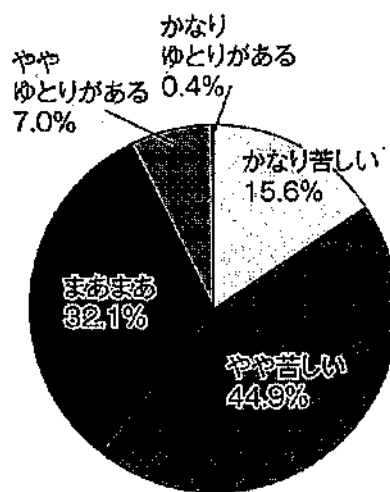
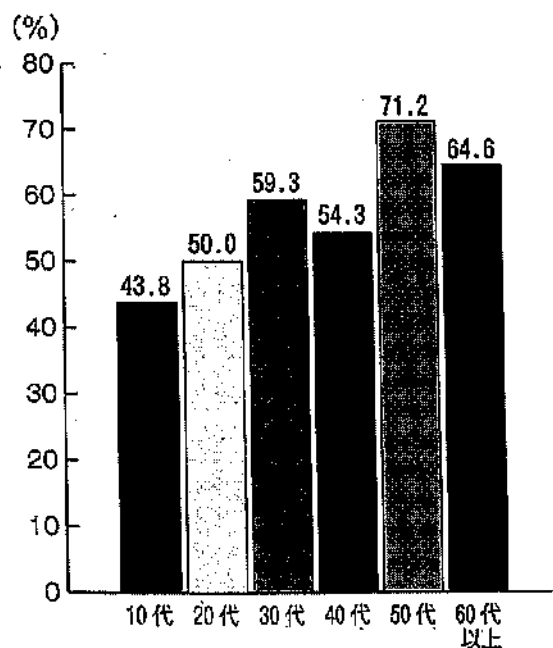


図2 かなり苦しい・やや苦しい(年代別)

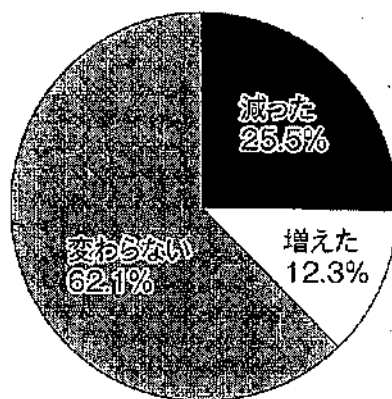


◇上がらない賃金

暮らしの厳しさの背景に、上がらない賃金があることもアンケートの結果は裏付けています。

「前年と比べて収入は怎么样了か」という問いに、実に62.1%が変わらないと回答し（図3）、減ったという方も25.5%に上りました。「50歳で昇給ストップ」「残業が減って4万円減」など、「賃上げが始まった」「継続的な賃上げのための支援が必要」という知事の認識とは、大きくかけ離れています。また、「増えた」と答えた方の中にも、「最低賃金が上がった分増えた」「（介護職で）コロナ補助金で増えた」など、抜本的な賃上げとは程遠いのが実態です。

図3 前年と比べて収入は怎么样了か



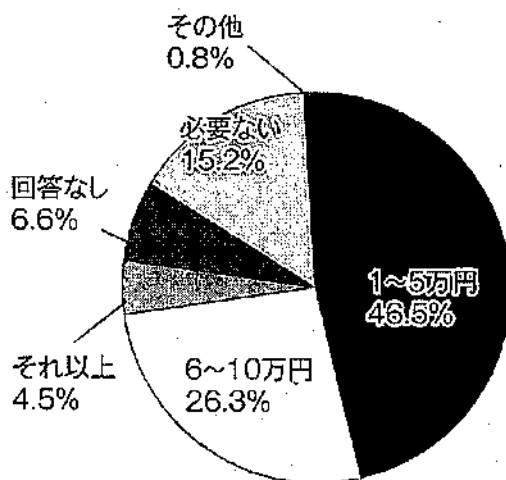
◇最賃1500円待ったなし

そうした中で、「生活実感からどれくらい賃上げしてほしいか」との問いには、46.5%が「1～5万円」、26.3%が「6～10万円」と回答しています。（図4）「生活実感から必要な賃金額は？」との問いには、多くの方が具体的な賃金額を書いていただきましたが、その平均額は25万6733円となりました。

実現するには、1日8時間、週5日勤務で、時給1,604円が必要になります。

ようやく京都府の最低賃金が1000円を超え、昨年10月から1008円となりました。岸田首相は「2030年代半ばに、1500円を目指す」としています。しかし、求められているのは、今すぐ最低賃金1500円を決断し、さらなる引き上げのために抜本的な手立てを打つことです。

図4 生活実感からどれくらい賃上げしてほしいか



◇正規雇用化+抜本的賃上げが必要

30～40代の方で「ようやく正規になれた」という方がいらっしゃいました。そうした方に共通するのは「それでも先が見通せない」という声です。「正規雇用になって1年」という40代の男性は、「手取り15万円。生活は苦しい。あと1～5万円は必要」と話されました。正規雇用が当たり前に戻すことはもちろん、同時に生活できる賃金を実現することが必要です。

◇政治に求められるものもクッキリ

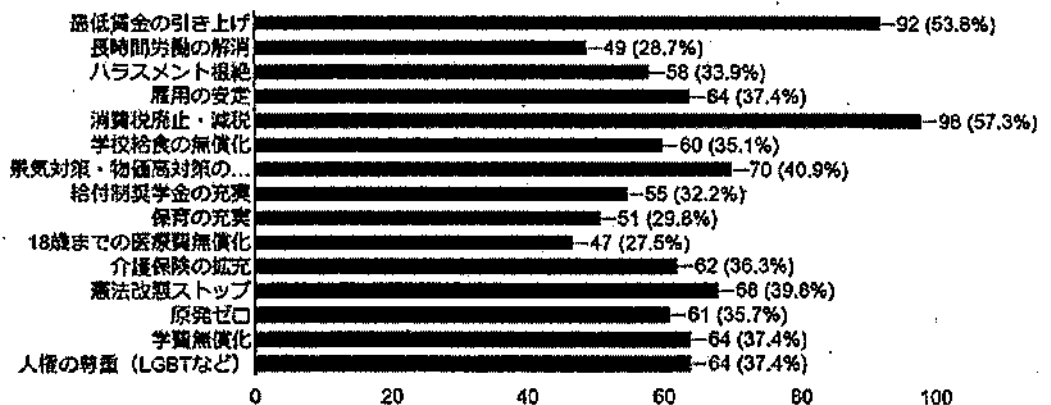
複数回答可として「今の政治に求めるものは？」との問いへの回答は、57.3%が「消費税減税・廃止」、53.8%が「最低賃金UP」、40.9%が「景気・物価高対策」と続きます。また、「教育の無償化」「給食費の無償化」「子どもの医療費の無償化」「学費の無償化」など、子育てにかかる経済的負担の軽減を求める項目のいずれかを選んだ方は53.8%に上ります。(図5)

暮らしや子育てをしっかりと支える政治の責任が改めて問われています。

図5

※すべての方にお聞きします※ 実現してほしいことはありますか？

171件の回答



アンケートで寄せられた声

○9月28日 @四条烏丸 (夕方)

対話15人

具体的な声

「(会社が)業績悪化したため残業すると言われ、(給料が)年間で100万円の減」

(50代・男性)

「ようやく正規になったが、生活は苦しい。賃上げしてほしい」(40代・男性)

「大学、高校の子どもがいるが、一定収入があると全く支援がなく大変」(50代・男性)

○9月29日 @四条大宮 (夕方)

対話11人

具体的な声

「インボイスは廃止しかない」(60代以上・男性・事業主)

「自民党は解党して!」(10代・男性)

「奨学金返済ようやく終わった。若い人の賃金を上げてほしい」(50代・女性)

「税・社会保険料が高すぎる」(30代・女性)

○10月2日 @西院 (夕方)

対話6人

具体的な声

「平均年収450万といわれるが、全く実感ない」(60代)

「時給1500円実現してほしい」(フリーランス女性)



◎10月3日 @烏丸御池 (昼)

対話16人

具体的な声

「教育費が思った以上に重い。せめて高校までは年収に関わらず無償にしてほしい」

(40代・女性)

「暮らせるようにしてほしい」(60代以上・男性)

「一般事務で働いているが、給料上げて人を増やしてほしい」(20代・女性)

「少子化は政治の責任」(60代以上・求職中)

◎10月4日 @北野白梅町 (夕方)

対話19人

具体的な声

「議員の処遇を見直してほしい」(60代以上・女性)

「実家から通っているのでそこまで負担は感じていない」(10代・男性)

「税金の使い方を考えてほしい」(40代・女性)

「滋賀の大学へ通っている。下宿したいがお金がかかりすぎる」(20代・女性)

「(政治には) 期待半分、失望半分」(40代・女性)

「物価高に賃上げが追い付いていない」(30代・女性)

「大学生の子ども2人。一人は東京。仕送り10万円。国公立だが私学と変わらない」

(50代・女性)

◎10月5日 @四条烏丸 (昼)

対話9人

具体的な声

「社会保険料負担を考えると人を雇えない」(50代・男性・事業主)

「実家暮らしで家に3万円入れている」(20代・男性)

「消費税は廃止して。(国は) 34年前から騙している」(フリーランス・女性)

「大学学費心配」(10代・女性)

「残業禁止で収入減」(50代・男性)

「賃上げより消費税減税してほしい」(50代・男性)

○10月6日 @二条駅 (夕方)

対話6人

具体的な声

「仕事探すが見つからない。障害年金上げてほしい」(30代)

「食品の値上げは困る。節約してもまた値上げ」(50代・女性)

○10月10日 @北大路駅 (夕方)

対話5人

具体的な声

「独身の人の保障も考えてほしい」(30代)

「将来が不安。親のような収入を得られると思えない」(20代・学生)

「インボイスはやめて!」(20代・男性)

○10月11日 @烏丸御池 (夕方)

対話9人

具体的な声

「夫婦で非正規。夫はボーナスもない。消費税を上げるなんてとんでもない!」(50代・女性)

「保育園に入れず、待機児ゼロは嘘。半年間、孫の面倒を見た」(60代以上・女性)

「私たちのことを見て、ちゃんとした政治をしてほしい」(20代・女性)

「子ども一人を大学にやるのでアップアップ。2人は育てられない」「子どもの給料は自分の若いころと比べても変わっていない。むしろ税金が増えて大変」(50代・男性)

「地下鉄運賃が高すぎる」(40代・女性)

「政治に嘘が多すぎる」(50代・女性)



◎10月12日 @四条大宮 (夕方)

対話9人

具体的な声

「1回の買い物を1000円以内に抑えている」(10代・男性)

「全体の給料の底上げを」(40代・女性)

「自民党の政治は弱い者いじめ。大元から変えてほしいけど…」(60代以上・男性)

「万博にお金使うなら庶民に使ってほしい」(50代・男性)

「非正規の処遇改善必要。同じ職場で同じ仕事をしているのに」(50代・女性)

◎10月13日 @出町柳

対話6人

具体的な声

「物価高騰で生活大変。」(60代以上・女性)

「給食制度の充実してほしい」(40代・男性)

「インボイス廃止!」「大企業優遇はやめてほしい」「(伝統工芸4代目) コロナ前は一つの仕事で100万円。今は20~30万円。跡継ぎの息子はダブルワークでビルメンテナンス」(60代以上・男性)

「時給あと300円ほしい」(20代・男性)

◎10月16日 @三条駅 (夕方)

対話9人

具体的な声

「少子化対策というなら学費無償は絶対。子ども3人私立大で、数千万円はかかった」(60代以上・女性)

「軍事費減らして福祉に回してほしい」(50代・男性)

「年金をせめて10万円に」(60代以上・男性)

「家族4人。もう少し手取りを増やしてほしい」(60代以上・女性)

○10月17日 @西院 (夕方)

対話10人

具体的な声

「国民の実態を見てください！」(60代以上・女性)

「家賃高い。そのために働いているようなもの」(50代・女性)

「義務教育なのに、給食費・教材費など負担重い」(30代・女性)

「9時間勤務が普通になっている。休みほしい」(20代・女性)

「60代以上の労働条件も改善してほしい」(60代以上・女性)

「再雇用の教員だが、担任も持っている。しかし、収入は半分になった」(60代以上・男性)

○10月18日 @四条烏丸 (夕方)

対話7人

具体的な声

「心臓病で通院しているが、薬代が高い」(50代・男性)

「議会ちゃんとやって！」(20代)

「教員はしんどそうで塾講師になった」(30代)

「物価高騰で暮らし大変」(女性)

○10月20日 @四条大宮 (夕方)

対話5人

具体的な声

「食料品高すぎる」(50代・女性)

「何年も洋服買っていない」(50代・女性)

「正規の人と同じ働きなのに給料が安い。あと10万は欲しい」(50代・女性)

「何とか生活している。教育費の負担軽減を！」(20代・女性)



◎10月25日 @北野白梅町(夕方)

対話8人

具体的な声

「作り置きなどして水光熱費を節約している」(60代以上・女性)

「夫の収入減った。自分は(扶養家族のため)103万円以内におさえているので、最賃が上がっても賃上げの恩恵なし」(60代以上・女性)

「国の政治はムチャクチャ」(20代・男性)

「(政治家には)庶民の生活を味わってほしい」(10代・男性)

「消費税廃止。それが一番」(60代以上・女性)

◎10月26日 @二条駅(夕方)

対話11人

具体的な声

「学費・住居費の軽減を」(10代・女性)

「憲法を守って政治をしてほしい」(60代以上・男性)

「京都市の観光地化に境界がなくなっている」(30代・男性)

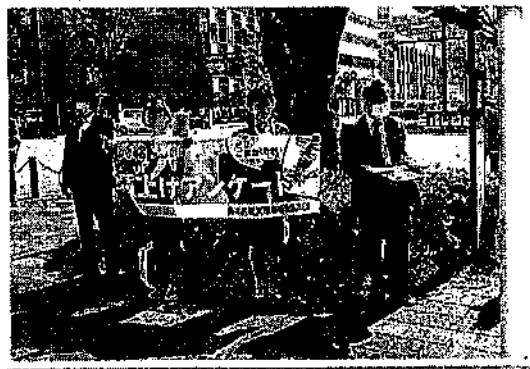
「物価と生活保護費が連動しないと生きていけない」(40代)

◎10月27日 @北大路(夕方)

対話1人

具体的な声

「ストープ買い替えて消費税の高さにびっくりした」「夫が亡くなって、どう考えても生活費が足りない」(60代以上・女性)



2. 京都府議会でとりあげた質問は

代 表 質 問 知事総括質疑

日本共産党京都府会議員団（島田敬子団長・9名）は、京都府議会で中小企業支援と一体の抜本的な賃上げのための京都府の取り組みを一貫して求めてきました。今回のアンケートでつかんだリアルな実態を、さっそく議会論戦でも取り上げて知事に迫りました。主な質問と知事の答弁を紹介します。

●物価高でも上がらない賃金

早急に最賃時給1,500円の実現を

光永 敦彦 決算特別委員会 知事総括質疑

2023年10月27日

●暮らしの実態つきつけ

生活ができる賃金の実現へ府の独自対策を

馬場 紘平

12月府議会 代表質問

2023年12月27日





決算特別委員会 総括質疑

物価高でも上がらない賃金 早急に最賃時給1,500円の実現を 光永 敦彦

(日本共産党、京都市左京区)

2023年10月27日

【光永議員】はじめに賃上げについてです。「失われた30年」と言われるように、経済の停滞と衰退が続き、物価高がそれに追い打ちをかけています。その結果、京都の中小業者はコロナ倒産が73件、またコロナの影響により積み上がった債務の借換をした方のうち、4-8月で16件が返済ができなくなり代位弁済となるなど、深刻な事態が広がっています。

同時に、コロナ禍と物価高が深刻な影響を与えているその背景の一つに、世界からみても異常な「賃金が上がらない国」となっていることです。実質賃金は、雇用破壊と一体にすすみ、この30年で唯一、先進国で賃金が上がらず、1996年のピーク時と比べて年間64万円も減っているのです。このため、わが党議員団として、9月末から賃金の実態をお聞きするアンケート調査を、現在200人を超えて、街頭で直接対話をしてお聞きをしまいいりました。そのうち約85%の方が収入は「変わらない」、もしくは「下がっている」と答えておられます。また、生活実感から月額1万円から5万円の賃上げを望む方が46%、6万円から10万円と答えた方が29%にも上りました。「会社から残業は原則禁止と言われ、残業代分が減って結局手取りは下がっている」という方もおられましたし、「低賃金でやりくりしているので、経済的不安が常につきまとうストレスが辛い」という方もおられました。

京都府がこうした実態をつかみ、賃上げが労働者全体に速やかにいきわたるよう、公の果たす役割が極めて重要だと考えますが、いかがでしょうか。

また、最低賃金がこの10月から1008円になったものの、アンケートの回答をもとに正社員、非正規かわらず、手取りで必要と答えられた金額を平均いたしましたところ、およそ25万6733円となりました。最低賃金1500円として毎日8時間・1ヵ月20日働いて、ようやく24万円となり、それでも足りないという状況です。最低賃金1,008円では全く足りないということは、このことから明らかだと思います。政府は2030年代半ばに最賃1,500円を目指すと述べましたが、そこまで待てるはありません。早急に1500円は実現しなければいけない課題と考えますが、いかがですか。お答えください。

【西脇知事・答弁】光永委員のご質問にお答えいたします。賃上げの実現についてでございます。賃上げは労働者の生活の安定と向上が図られることにより、経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながることから大変重要でございます。合わせて、中小企業の事業継続を支えていくためには、原資となる利益を確保しながら賃金を引き上げていくことが大切だと考えております。このためこれまでから京都労働局や京都市とともに企業の状況に応じた賃上げを経済団体に対して要請するとともに、京都府といたしましても労働団体や経営者団体などとの協議を踏

まえ、中小企業の経営安定に向けた支援や、利益確保につながる生産性向上の取り組みへの支援を実施してまいりました。その結果、今回の春闘では中小企業において8000円以上の改定が図られております。また、今定例会におきましても、中小企業の経営改革を促進するための生産性向上と高付加価値化を、同時に実現する取り組みを支援する予算をご議決いただいたところでございます。さらに、賃上げを実現するためには、労働団体や経営者団体等とともに取り組んでいく必要がございますので、去る10月25日に京都労働経済活力会議におきまして、持続的な賃上げに向け公労使で取り組んでいくことを確認したところでございます。

また、最低賃金1500円の実現につきましては、労働者の生活が安定し向上することと企業の事業継続とのバランスを図りながら、着実に引き上げていくことが大切だと考えております。今後ともあらゆる施策を動員し、オール京都で賃金引き上げができる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

【光永・再質問】1500円についてはバランスをとりながら着実にと、これずっと続けて答弁してこられたものだと思いますけれども、今の実態は、それでは間に合わないという事は先ほど紹介した通りです。その上ですね、京都府の最低賃金審議会答申、これ知事もお読みになったと思いますけれども「中小企業・小規模事業者に対し、その賃金支払い能力を補完する具体的な支援策」を示すようにと、公労使の総意として求めておられます。政府の業務改善助成金は極めて不十分と、これは知事もご存じだと思います。ですから知事として、直接的かつ抜本的な対策について、どのように取り組まれられるのか、あらためてお聞きしたいと思います。

もう1点お聞きします。京都総評加盟の労働組合などが「公務労働者に役割に見合った賃上げを」と声をあげておられます。その背景にあるのは生活実感に見合った賃上げを、公務で実現することが、民間で賃上げをする近道だと、こういう思いだと思います。こうした中、先日公民較差の是正として人事委員会勧告が出されました。その中身は紹介いたしません、公の役割を果たすためにも、勧告を上回る賃上げなどについて、私は知事の決断が求められていると考えます。この点いかがでしょうか。

【知事・再答弁】光永委員の再質問にお答えいたします。まず京都府としての支援でございますけれども、事業継続とか雇用維持のベースとなる支援はまず国が担い、京都府としては事業者へのきめ細やかな経営戦とか、地域の産業特性に合わせた支援を行う、そうした役割分担が重要だと考えております。国に対しましては中小企業の賃上げに向けた支援制度のさらなる拡充を要望いたしますとともに、私どもも、今申し上げましたきめ細かな経費につきまして、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。公務につきましては、ご指摘のように人事委員会の方から勧告を頂いております。その時にもお答えいたしましたけれども、人事委員会勧告を尊重するという基本的な姿勢のもとで、財政状況や社会情勢を含めて総合的に判断して、対応してまいりたいと思っております。

【光永議員・指摘】この分野での賃上げは、本当に今切実で緊急の課題だと思います。先ほど紹介したように、審議会の中でも抜本的な対策があるんだというふうに、これ2年連続で言っておられます。それに応える施策が国も京都府も出来ているか、そういう立場から検証もいると思いますし、いずれにしても中小企業の多い京都では、中小企業支援と一般の抜本的な賃上げ、これにより暮らしと経済を立てなおすという事が必要なので、そのための京都府が公の役割しっかり果たして頂くように強く求めて、次の質問に移りたいと思います。



12月議会本会議 代表質問

暮らしの実態つきつけ 生活ができる賃金の実現へ 府の独自対策を

馬場 紘平

(日本共産党、京都市伏見区)

2023年12月7日

【馬場議員】 コロナ禍を通じて、医療や介護など暮らしを支えるエッセンシャルワーカーの深刻な不足、処遇など働き方の問題が大きな社会的課題となっています。さらに、異常な資材・原材料、物価の高騰によって、地域経済と府民生活は先が見通せない深刻な状況となっています。同時に、上がらない賃金、深刻な人手不足が暮らしや経済を大きく冷え込ませていることは、議論の余地はありません。社会の在り方などが大きく変化する中で、地方自治体として京都府の在り方も大きく問われています。今回は4つの点で、府政の転換についてお聞きをしたいと思います。

まず第一に、生活できる賃金の実現、深刻な人手不足解消に全力で取り組む自治体への転換についてです。先の決算特別委員会での知事総括質疑で、光永議員から我が党議員団で取り組んでいる、賃金と暮らしの実態をお聞きするアンケートについて触れ、約85%の方が収入が「変わらない」「下がっている」と答えていること、さらには生活実感から必要と考える賃金の平均額が25万円を超える状況にあること等、最低賃金1500円の決断が急がれること、全体の賃上げのための国や府の公の役割が問われていることなど、知事に迫りました。それに対して知事は、最低賃金1500円への引き上げについては、「バランスの取れた賃上げ」、賃上げのための中小事業者への抜本的な支援についても「引き続き努力したい」とまさにこれまで通りの答弁を繰り返されました。

アンケートは引き続き継続していますが、詳細に見ていくと、収入の変化について「下がっている」という回答が、世代別に見ますと、30代と50代が全体の2倍以上と突出していること。生活実感についても「やや苦しい」「かなり苦しい」との回答が、30代から50代で6割～7割に上っていることなど、働き盛りとして社会全体を支える現役世代の中核ですら、厳しい状況が広がっていることがわかります。

また、直接お話を聞きしたことで見えてきた実態もあります。聞き取りをした中で、30代や40代で「ようやく正規社員になれた」という話がありました。しかし、そうした方が共通して話されていたのは、「それでも先が見通せない」ということです。私がお話を聞いた40代の男性は、「ようやく正規社員になって1年。手取りは15万円程度。あと1～5万円の賃上げが欲しい。」とおっしゃいました。歴代政権が企業の求めるままに、安い労働力として非正規雇用を広げてきたことへの反省もなく、今度は人手不足が深刻だといって、本府も取り組んでいるような「就職氷河期世代と企業とのマッチング」、それでも間に合わないところは「DXやICT活用で省力化」だとされています。男性の話は、そうした中で、低い賃金という根本問題に正面から取り組むことに背を向け続けてきた政治の責任を示しているのではないのでしょうか。

そこで伺います。こうしたやり方は、世界的に見ても異常な、賃金の上がらない国となったこの

30年間の過ちを繰り返し、さらに深刻なものにすると考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

山形県では、令和3年から女性労働者の賃上げや正社員化に、県独自に支援する制度をスタートしました。それまでの国のキャリアアップ助成金や業務改善助成金への上乗せ制度は、使いにくいという声に応えたもので、特に人口流出が多い若い女性に光を当てた制度になっています。こうした取り組みに府としても学び、中小企業の賃上げや正規雇用化へ直接支援する制度を検討すべきと考えますが、知事のご所見をお聞かせ下さい。

また、労働力を経費としてとらえる限り、抜本的な賃上げにつながらないことは明かです。ギグワーカーなどを含む非正規雇用の在り方が、低賃金固定化の背景にあるのではないのでしょうか。公務現場では、一部処遇の改善が進んでいますが、会計年度任用職員などの官製ワーキングプアともいわれる非正規公務員が、多くを支える状況が続いています。賃金の底上げを進める上でも、非正規雇用の抜本的な処遇改善のための取り組みを国に対して強く求めるとともに、府として、会計年度任用職員などの抜本的な処遇改善と、必要な職員の正規雇用化への転換が必要と考えますが、いかがですか。

【西脇知事・答弁】賃上げ及び正規雇用化に向けた取り組みについてでございます。労働者の生活の安定と向上を図る上で、賃上げや安定した雇用の実現は大変重要でございます。このためこれまでから、京都労働局や京都市とともに企業の状況に応じた賃上げや、正規雇用での採用、非正規雇用労働者の待遇改善などを経済団体に対して要請してまいりました。京都府で実施している就職氷河期世代の方などのスキルアップを含む就業支援や、DXをはじめとするリカレント教育の推進を通じた人材育成支援は、不本意非正規の解消や正規雇用など質の高い労働環境を整えることを目的に進めているものでございます。こうした取り組みにより、正規雇用の確保につきましては、昨年度は10,451人を実現したところでございます。

また中小企業の賃上げや正規雇用化への直接支援についてでございますが、賃上げは一過性のものではなく持続的に実施されることが重要であり、原資となる中小企業の利益を確保しながら賃金を引き上げていくことが必要だと考えております。このため、国に対しましては中小企業の賃上げに向けた支援施策の拡充を要望いたしますとともに、京都府といたしましても中小企業の経営安定に向けた支援や、収益性を高める生産性向上の取り組みへの支援に取り組んでまいりました。その結果、今年の春闘では中小企業において8000円以上の改定が図られております。今後ともあらゆる施策を総動員し、オール京都で賃上げや正規雇用化が出来る環境の整備に取り組み、経済の好循環をもたらし、地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に会計年度任用職員制度についてでございます。

会計年度任用職員制度につきましては、全国統一的な制度として令和2年度に創設され、京都府では導入以来、期末手当を支給するなど大幅な処遇改善を図ってきたところであります。また、地方自治法の改正により令和6年度からは勤勉手当の支給が可能となるとともに、総務省から常勤職員に準じた給与の遡及改善について通知されるなど、今後さらなる処遇改善が図られることとなっております。なお、会計年度任用職員の正規雇用化につきましては、公務員の採用は競争試験によることとされており、制度上は認められないところですが、処遇改善につきましては、今後も国や他府県の状況を踏まえ適切に対応してまいりたいと考えております。

【馬場議員・再質問】ご答弁をいただきました。まず非正規の問題については、「就職氷河期のマツチングの取り組みが正規雇用から非正規に繋がっているんだ」と。それはそうだというふうに思う

んですけれども、それだけでは今現状は非常に難しいと。先ほど紹介をした40代の男性のように、ようやく正社員になれたけれども、生活や見通せないという状況が今の現状で続いていくと。それはなぜかと言うと、やっぱり賃金が上がっていかないということがあからずましいからではないかというふうに思います。紹介した賃上げを独自に支援する取り組みは、山形だけではなくて秋田や山梨、山口、また市で言いますと、群馬県の高崎市など様々なところで始まっています、中身は融資制度もありますし、業種を絞るなど様々ありますけれども、それでも取り組みは大きく広がっています。一方で、本府の最低賃金審議会の今年度の答申、知事もご覧になっていると思いますけれども、「最賃近傍で生計を維持するには、年取別にすれば依然として厳しい状況である」と書かれています、さらなる賃上げがなければ生活が維持できないということは明らかです。

同時に、中小企業や小規模事業者の存続自体が危ぶまれると、この間の最賃の引き上げの中でこういう声も上げられていると。(国の)緊急経済対策を見ても持続的な賃上げの柱は生産性の向上の補助や、介護職員など月額6000円程度の処遇改善などが並んでいて、まともな賃上げやそのために中小企業に何とか抜本的な支援をしようという姿勢は、残念ながら見えてこないという状況になっていて、現場が求めている抜本的な賃上げ、そして支払い能力を補填する中小企業への支援、こうしたものが府として全国の取り組みにも学びながら進めていくことが今必要ではないかと思っていて、国がやる気がない中で、府として思い切った対策必要だと思うんですけれども、その点について再度知事のご所見をお聞かせください。

【西脇知事・再答弁】馬場議員の再質問にお答えいたします。賃上げ等について、府独自の取り組みについての再質問でございますけれども、先ほど答弁いたしましたように、労働者の生活の安定の向上を図る上で、賃上げ、また安定した雇用の実現は大変重要な課題と思っております。ただ、賃上げ、正規雇用化は一過性のものでなく、持続的に実施される必要があると考えておりまして、原資となる中小企業の利益を確保しながら、賃金を引き上げていくことが必要だということ、我々大きな支援策につきましては、国の制度の拡充を要望してまいるとともに、我々は独自の財源を使いまして、きめ細やかに中小企業の経営の安定とか収益性を高めるための取り組みに支援をしているところでございます。なおコロナ禍では我々の方も、緊急的にこれにつきましの支援措置をしましたが、その都度の社会経済情勢と財源、全体としての施策の持続可能性も踏まえて、その都度、中小企業に対してどういう支援がふさわしいかにつきましては、引き続き検討してまいりたいと思っております。

資 料

【シンポジウム】 暮らせる賃金と生業を自治体がつくる

—自治体の契約先にワーキングプアを生まず、地域経済を元気にする市政に—

◆京都市公契約基本条例実態調査アンケート報告

伊藤 修平(京都総評事務局次長)

◆最低賃金・公契約条例京都市ができること 日弁連の活動から

中村 和雄(弁護士)

◆シンポジウム

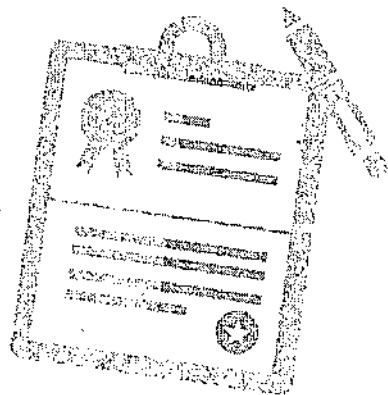
コーディネーター:中村 和雄(弁護士)

シンポジスト 岡田 知弘(京都橘大学教授)

中澤 秀一(静岡県立大学短期大学部准教授)

賃金・暮らし実態アンケート報告 馬場紘平(共産党府議会議員団)

フロア発言



京都市公契約基本条例実態調査アンケート報告

伊藤 修平 京都総評事務局次長

アンケート調査方法

実施期間：発送 2023年6月 最終回収 2023年9月初旬まで

アンケートの調査方法は、アンケートを発送したのは2023年6月の中旬で、回収は9月初旬です。2019年にも同様のアンケート調査を実施しましたが、できる限り正確に比較できるようにするための抽出の仕方になりました。

対象業者は建設、運輸、清掃、建物管理、印刷、児童館、保健所など、1231件に郵送しました。厳しい実態が見える印刷業には175件郵送しましたが、そのうち15件は「あて所に尋ねあたりません」で返送されました。

京都市の公共事業にも携わる印刷会社が4年間で約9%倒産、廃業、もしくは合併されたのではないかと考えられます。

2023年11月下旬に各業者に御礼文と「提言チラシ」を各業者に郵送しました。2023年6月の郵送では届いていた印刷会社にも関わらず、今回は「あて所に尋ねあたりません」となって返ってきました。この5ヶ月の間で、その印刷会社が倒産・廃業、もしくは合併されたと考えられます。

もちろん、この京都市の公共事業だけをされているわけではないでしょうが、この入札方法やその中身の関係次第では、京都市に救われた印刷会社でもあったのかもしれない。

【はじめに】
アンケート調査に至るまでの経緯

◎2022年5月に再開した京都総評公契約委員会での疑問は「京都市の公契約基本条例は、本当にその役割を果たしてきたのか？」



◎建設・運輸・清掃・建物管理・印刷・児童館
保育所などの指定管理、それぞれの分野が公
共事業を検証し、報告しあう事からスタート。

違う業種の報告をし
あう事で、初めて知
ることもたくさん出
てきた。

アンケート調査に至るまでの経緯

◎全業種の報告を終えての議論で



- ① 京都市公契約基本条例の実態を知る必要がある。
- ② 京都市長選挙の争点にしたい。
- ③ 最新年度でアンケート調査を実施する。

▶2019年にも実態調査アンケートを実施していたので内容が比較できる作りにした⇒

【具体的な概観】

①事業者へのアンケート送付
先は、京都市のHPでわかる
が労働者からのアンケート
をどのようにして回収する
か。

↓【対策手段】

◆各事業所に5部ずつ同封して、
労働者に配ってもらうように
お願いした。

②前年よりも回収率をあげる
為には、どうしたらいい
か？

↓【対策手段】

◆公契約実態調査委員会名の増
払い封筒を準備した。QRコ
ドからの回答も可能とした。

アンケート調査結果

労働者のアンケート調査結果ですが、事業者は211件、労働者は244件の回収となりました。2019年と回収との比較では事業者は197件が2023年は211件で、前回より14件多い回答数。労働者では、2019年は247件で、2023年は244件と前回より3件少ない回答数です。

【事業者】

アンケート記載業種	2019年回収数	2019年回収率	2023年回収数	2023年回収率	2019年回収率との差
建設業総合			89	22.5%	
建設土木	83	16.8%	20	11.0%	20.2%
建設建築一式			19	26.3%	
建設電気工事			19	24.7%	
物品運搬			5	17.9%	
物品清掃	35	25.0%	27	25.2%	24.0%
物品建物管理			10	25.0%	
印刷業	53	14.4%	15	9.7%	9.7%
指定管理	10	7.9%	7	5.9%	5.9%
派遣・その他・無回答	16	-----	-----	-----	-----
合計	197	17.5%	211	17.9%	-----

【労働者】

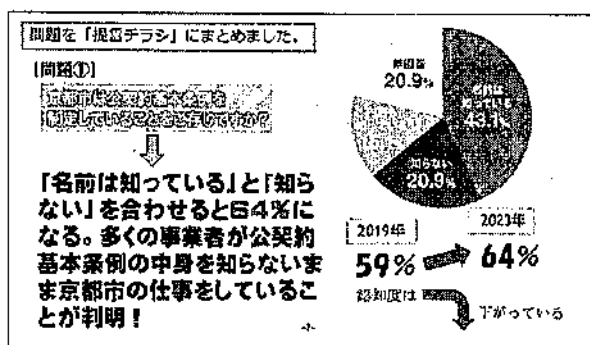
アンケート記載業種	2019年回収数	2019年回収率	2023年回収数	2023年回収率	2019年回収率との差
建設業総合			120	49.2%	
建設土木	128	40.1%	27	11.5%	75.8%
建設建築一式			12	5.0%	
建設電気工事			25	10.3%	
物品運搬			1	0.4%	
物品清掃	49	15.3%	15	6.2%	12.4%
物品建物管理			14	5.8%	
印刷業	60	18.8%	11	4.5%	4.5%
指定管理	10	3.1%	18	7.4%	7.4%
派遣・その他・無回答	72	22.6%	-----	-----	-----
合計	319	100.0%	244	100.0%	-----

提言チラシの問題①（下図）では、公契約に携わる事業者に「京都市公契約基本条例」がいかにか知られていないかが判明したことを載せています。

「名前は知っている」（43.1%）「知らない」（20.9%）で合わせると64%もの事業者が「公契約条例」の中身を知らないまま、京都市の仕事をしていることになります。言い換えれば、京都市の公契約基本条例を知らなくても公共事業で仕事ができるということになっています。

2019年度の結果は2つ合わせると59%でした。ところが2023年はさらに上がって64%です。これは結果として認知度は下がっているということになっています。

京都市に公契約の関係で要請に行くと、「認知度を高めるためにPRに努める」という答弁が返ってきます。しかし、問題はそではなくて、努力義務だけの理念型条例では事業者が基本条例を必要としないということに問題があるということと、そして、それが8年以上も続いているということに問題があるのではないかと考えます。



問題を「提言チラシ」にまとめました。

問題は

◆努力義務だけの理念
型で条例が効果を発
揮していないこと

「8年以上続いている」

【問題②】

「これ以下の賃金はダメ！」の
しびりがない ◎「支障は出ない」全体の36.5%

賃金下限条項を設けるだけで事
業者は、その条例を守らないと
ダメになり、自然と認知度はあ
がります

さらに！⇒ 地域経済の活性化
にもつながります

京都市立学校新築工事現場・現場調査（22年12月京都市立校地）

職種	人数	最低賃金	実給
土工	49	10,000円	20,100円
左官	58	13,000円	23,600円

問題②は「これ以下の賃金はダメ！」のしびりがないことです。京都市は賃金下限条項を条例に入れない理由として、「賃金下限条項を設けるかは、機会あるごとに関係者から意見を聴取し判断している」という答弁です。その機会あるごとの関係者の意見とは誰なのか、そしてそれがどれだけの人数なのか疑問が残ります。事業者は、その条例を守らないとだめになるわけですから、先ほど言った認知度というのは自然上にかかるからというふうに思います。

何もわざわざPRなどしなくても、賃金下限条項を設けることで、事業者は公契約条例を守らなければいけなくなり、公契約条例の認知度は自然に上がり、地域の経済の活性化にもつながります。また、京都市は設計労務単価に基づき積算していると言いますが、現場で働く労働者の賃金日額とは程遠い金額であることは、京建労が調査した現場調査の実態（上図）からわかります。

問題を「提言チラシ」にまとめました。

【問題③】

地元発注も
事業者まかせ

※地元発注への考慮をして
いますか？

2019年は49.7%
2023年は63.0%

《京都市答弁》



地元発注80%でその下
請け業者も70%以上が
地元業者だと労働関係
法令順守報告書の提出
で、わかっている。

報告書に書いてある中身が全てで、実態調査
はしていない。特に下請けに関しては形だけ
の報告書を出しているのが現状ではないか。

しかし、

地元発注が増えている
のは事実！

【地元発注が増えている要因】

① 公共工事では「市外業者選定理由書」
という書類の提出を義務付け

提出するのが面倒で地元業者を使う

② 問題1で公契約基本条例の中身を知ら
ない事業者が多いという事は

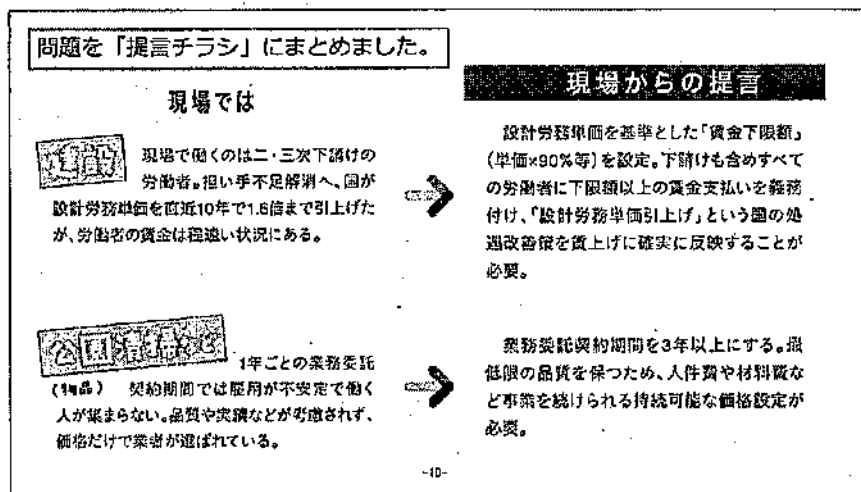
地元業者の自主的な努力によるもの

なぜ、増えているのか？
では？

問題③は、地元発注も事業者まかせで、京都市は要請時に「地元発注80%で、その下請け業者も70%以上が地元業者だと、労働関係法令順守報告書の提出でわかっている」という答弁ですが、報告書にある中身が全てで、京都市はその先の実態調査をしていない。特に下請けに関して、形だけの報告書を渡している可能性は、十分に考えられます。

そして、地元発注が増えているのは事実ですが、その要因として、京都市の公共工事で義務付けられている「市外業者選定理由書」の提出が面倒なことが考えられます。

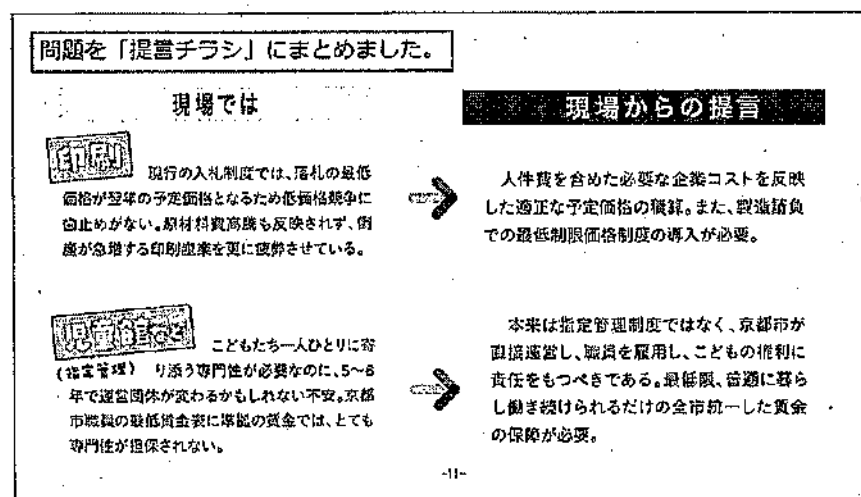
そしてもう一つの要因は、京都市の公契約基本条例の中には、確かに地元業者への発注が努力義務とはいえ記載がありますが、問題1で述べたように条例の中身が知られていないもと、条例に基づいているとは考えにくいことから、地元では業者の自主的な努力により発注されていることが考えられます。



建設においては、現場で働いている人は現実的に見れば二次、三次下請け労働者です。国が設計労務単価を直近10年で1.6倍にまで引上げているにもかかわらず、京都市では労働者の賃金が設計労務単価とは程遠い状況です。

では「どうすればいいのか」ということで、先ほどもお伝えしましたが、「賃金下限額」(単価×90%等)を設け、支払いを義務付けることで、労働者の賃金引き上げに確実に反映させることです。

公園清掃などの物品と呼ばれる業種は、業務委託契約期間が1年ごとと短く、雇用が不安定で働く人が集まらない。業務委託期間を3年以上にし、事業の持続可能な価格設定が必要です。



印刷では、現行の入札制度では落札した最低価格が翌年の予定価格になるため、低価格競争に歯止めがかからない。原材料の高騰も反映されない状況で、厳しさが増しているという現状があります。やはり人件費も含めた、企業コストを反映した適正な予定価格の積算と、製造請負の関係での最低制限価格制度の導入を提言しております。

児童館などの指定管理は、専門性の高い職業にあるにもかかわらず、5年、6年といった期間で運営団体が変わるかもしれないという不安の中では働き手が集まらない。賃金が低いもと、児童館職員さんは「こどもの笑顔をみて踏ん張っている」と話されています。この問題に対して提言は、本来は指定管理制度ではなく、京都市が直接運営し、職員を雇用し、こどもの権利に責任をもつべきであります。最低限、普通に暮らし働き続けられるだけの賃金の保障が必要だと、提言しています。

実態調査レポート

実態調査にもとづいたレポートも作成しました。京都総評のHPに掲載していますので、ぜひ、一度ご覧ください。

事業者の声

- ※他府県業者を入札に参加させるのはどうかと思う。小さい業者は、入札参加しても取れない。(建設)
 - ※原材料費、物価高騰なので、スライド方式を採用してほしい。(建設)
 - ※低価格すぎる。労働者の賃金が上げられない。(物品・建物管理)
 - ※京都市では、これ以上の改善は見込めないため、人材確保ができなくなれば撤退したい。(物品・清掃) → 1000人以上の大企業
 - ※最低価格を取り決めてほしい。(印刷)
 - ※本業界の指定期間は5年と短いため、長期計画に基づく事業展開が難しい。(指定管理・児童館)
- ほとんどの中身が先ほどお話しした分野別の現場の声に該当するものですが、これが事業者のナマの声です。

労働者の声

- ※低賃金のままで今後、生活していけるのか不安。(建設)
- ※賃金のベースアップがおこなわれない。(建設)
- ※建設労働者の成り手が少ない、労働内容・現場を知るべき。
- ※全体的に賃金を上げてほしい。
- ※忙しすぎる。※退職金が少ない。※60歳を超えた時の給与。
- ※もっと賃金上げてほしい。※仕事量が減っている。(印刷)
- ※賃金、処遇の改善。※貯蓄ができない。(指定管理)
- ※児童館厚生員の給与では子育てができない。
- ※人が少なく、休暇・昼休みが取れない。(指定管理)

これは京都市の入札にかかわる法人企業に勤める労働者たちの声です。紹介したほとんどが、賃金や処遇に対しての不安を述べておられます。

今回の実態調査で、京都市公契約基本条例について、さまざまなことが分かってきました。この短い時間で十分にみなさんにお伝えできたかどうか分かりませんが、最後に言いたいことは、暮らせる賃金、賃金の底上げを自治体がつくって、さらにそれを民間にも反映させることが、結果的に地域経済の活性化につながるということです。

京都市の公契約条例が2015年に制定されてから丸8年です。今すぐ実効力にあるものに改定をしてもらう必要があります。そして、これは11月下旬に京都総評が行った京都市に提出した要請書です。この時に京都市は、「労働関係法令実施報告書で確認している」の一点張りでした。

京都市が独自にこの先の調査をすることに関しては、逃げ回っていました。出された書類が本当の報告なのか、実態も調査せず、ほんまもんの公契約条例が作れるはずありません。

来年の京都市長選挙で大きな争点の一つとしてたたかって、京都市になんとしてもほんまもんの公契約条例（にさせること）を目指して、私からの報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

京都市公契約基本条例実態調査アンケート報告

中村 和雄 弁護士

日弁連 貧困問題対策本部の活動

日弁連貧困問題対策本部を代表して報告しますが、日弁連には弁護士4万人が所属しています。日弁連として人権活動等をやっていくなかで、貧困の問題、とりわけ生活保護などの課題に対して何とかしなければいけないということから、15年ほど前、貧困問題対策本部ができました。

世界では「働いている人たちが貧困になる」などということは考えられないのに、日本では働いているのにどんどん貧困になっていく。まして夫婦が働いているのに、生活保護を受給せざるを得ない人たちがいっぱいいました。

これはおかしいのではないかと「ワーキングプア問題」としてNHKが特集を組みました。

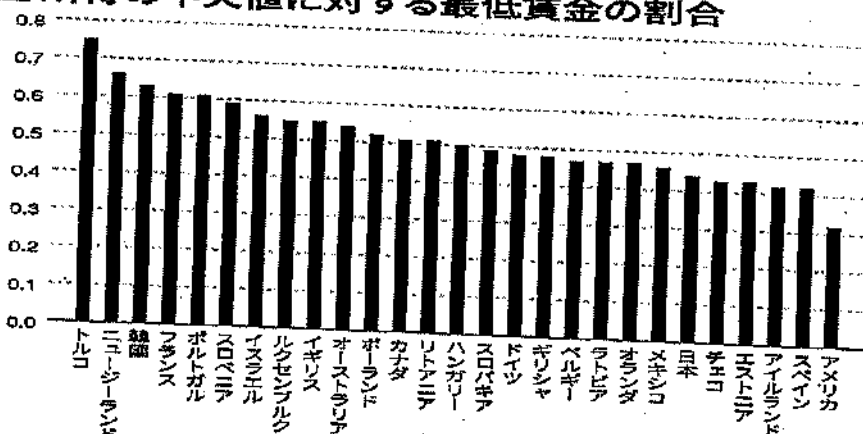
最低賃金の低さが影響

働いているのに生活ができない一つの大きな原因が、最低賃金が低すぎることです。最低賃金で働いていても全然生活できない。これはおかしいということで、日弁連として取り組もうということで、アメリカ、イギリス、韓国に行って調査をしました。

日弁連は公的な機関ということで、アメリカでも労働局長と面談ができ、さまざまなことが調べられました。

そして、国内で最低賃金の低い地域を調査しました。鳥取、青森、札幌、山形、奈良、高知など、最低賃金の調査に基づき提言をし、そして今、意見表明などもしています。

■ 所得の中央値に対する最低賃金の割合



(出所) OECDデータより筆者作成

「所得の中央値に対する最低賃金の割合」(上図)のグラフから、日本は賃金そのものが世界的にも非常に低い。今、平均賃金も韓国に抜かれ、世界的にも非常に低く、OECDの中でも最低だと言われています。

最低賃金が、普通の人たちの中央値である平均の賃金と比べて、0.46と日本は非常に低い位置にあります。韓国はもう0.6を超えています。そういう意味でも賃金も低いが、最低賃金は非常に低いことがわかります。

最低賃金制度の概要

最低賃金とは

最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない

地域別最低賃金

産業や職種にかかわらず、都道府県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に対して適用される最低賃金

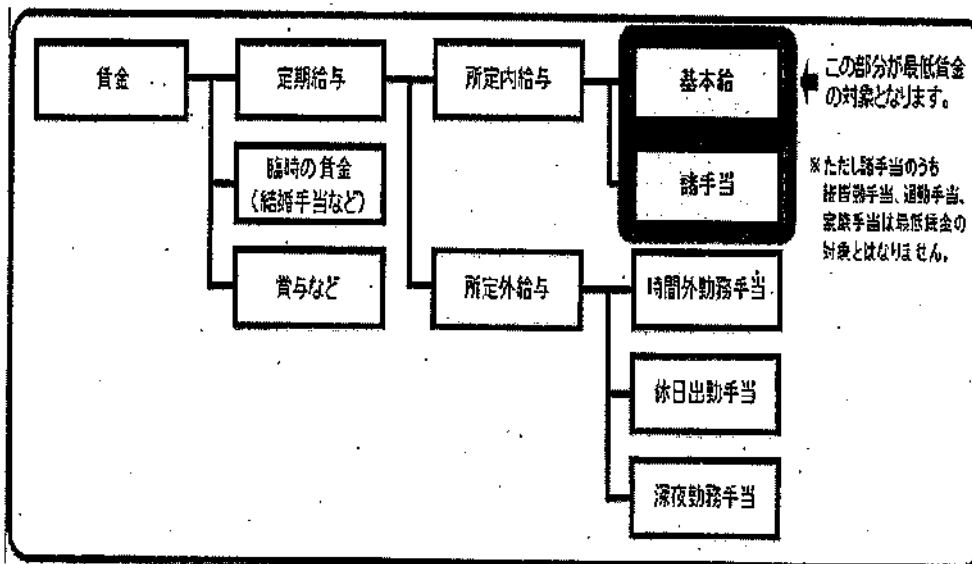
産業別最低賃金

特定の産業について設定されている最低賃金。関係労使の申出に基づき最低賃金審議会の調査審議を経て、同審議会が地域別最低賃金よりも金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認めた産業について設定

最低賃金制度というのは、どんな労働者であっても最低必ずこれだけは払わなければいけないと決められています。

京都では地域別最低賃金が今1008円です。もう一つ、産業別最低賃金が決められています。京都では二つ、1008円を超える最低賃金があります。

産業別最低賃金は、従来はいっぱいありましたが、どんどんと地域別最低賃金は上がるけれども、産業別最低賃金が上がらない中で、抜かれてしまい残らないということになっています。



最低賃金が低いのに、なぜ日本の労働者は無理しても暮らせるのかは、時間外勤務手当などで賄っているからと言えます。

わが国の最低賃金制度の運用

地域別最低賃金

中央最低賃金審議会と都道府県最低賃金制度審議会
A～Cのランクごとの引き上げ目安額

京都 1008円 全国加重平均 1004円
最高(東京都) 1113円(2023年10月)
最低(岩手県) 893円(2023年10月)
格差 220円 地方の人材流出へ

産業別最低賃金

実施数はごく少数
地域別最低賃金の引き上げによって減少
京都は 実質2つのみ

我が国の最低賃金制度は、今まで全国をA～Dの4つに分け、それぞれの地域ごとに、今年はいくらあげよう、ということをやってきました。その結果、どんどん格差が広がり、最低賃金審議会の中で問題になり、今年からA～Cの3つに分けました。

従来のC地域はB地域、D地域はC地域、B地域の京都はそのまま、B地域が増えました。それでも結局、現状は最高(東京)が1113円、最低(岩手県)は893円、時給で220円の差があります。

奈良にも調査に行きましたが、奈良の最大の問題は京都と大阪と三重に挟まれて、どんどん(県外に)働きに出て行くことです。地方の人材流出が起きています。同じ働くなら東京、大阪の方が賃金はいいからです。

景気の悪化ではなく、若い人材が流出し倒産せざるを得ないという大変深刻な事態が現状です。

日本の地域別最低賃金制度の改革が必要

現行目安制度(A～C方式)の問題

地域間格差の拡大 東京と地方 時給220円の格差
労働力の流出
地方経済衰退の原因

最低生計費は全国的に格差がない
全国一律制度実現へ
世界各国の状況

中小零細企業支援

改革が必要です。A～C方式に変えても改革できません。地方との時給220円の格差があり、全面的な改革が必要です。

日弁連は今、全国一律制度に変える運動を広めていきたいし、世界に追いついて、地域別最低賃金でなく全国一律制度を実現させていきたい。

最低賃金を引き上げるためには、中小零細企業への支援が重要になってきます。

中小企業支援政策

■ 価額転嫁の保障

■ 中小企業支援策の充実

現行の「業務改善助成金」は極めて不十分

社会保険料の減免・消費税の減免・・・・

労働総研試算

億円

■ 財源

公的資金投入 経済のあり方を作り直すことへの市民の理解

巨大企業の内部留保額が拡大傾向

中小企業支援策について、いくつか私たちも提案をしています。一つは価格転嫁です。下請企業の場合、この間の原油等の価格上昇分を価格転嫁できるように保障していく必要があります。

厚労省がつくっている現行の「業務改善助成金」制度は極めて不十分であり、根本的な支援が必要です。一つは社会保険料の減免や消費税の減免です。200人以下の中小企業に社会保険料の減免をした場合の（必要額は）労働総研の試算で4兆7751億円です。

韓国の最低賃金制度額の変化

全国一律 1988年開始

1990年 690ウォン (10ウォンが約1円)

2000年 1600ウォン

2010年 4110ウォン

2016年 6030ウォン

2018年 7530ウォン (16.4パーセントの引き上げ) 2019. 1. 1～実施

2019年 8350ウォン (10.9パーセントの引き上げ) 2020. 1. 1～実施

2020年 8720ウォン (1.5パーセントの引き上げ) 2021. 1. 1～実施

2021年 9160ウォン (5.1パーセントの引き上げ) 2022. 1. 1～実施

2022年 9620ウォン (5.0パーセントの引き上げ) 2023. 1. 1～実施

2023年 9860ウォン (2.5パーセントの引き上げ) 2024. 1. 1～実施

日弁連が行った調査のなかで2つだけ報告しますが、一つは韓国の調査です。韓国は非常に急激に最低賃金を引き上げた国です。

2016年に6030ウォン（日本円で約603円）でしたが、民主政権になり最低賃金を引き上げ、景気をよくするという政策のもと、2018年は16.4%、2019年は10.9%など大幅な引き上げを行っています。

2024年1月1日から9860ウォンになります。また韓国は週休手当があり、実際に労働者がもらう平均の賃金は、今もう1004円を超えて1183円ぐらいになり、日本の最低賃金を大きく超えている状態にあります。

なぜこんなことが可能になったのかということについて説明します。

中小零細企業支援

- ① 雇用安定資金支援
30人未満の事業主に対し、雇用者1人あたり時給1500ウォンを支給
- ② 社会保険料等の減免
5人未満の事業主に対し90%減額
10人未満の事業主に対し80%減額
- ③ クレジット手数料の一部負担
- ④ 商店街の賃借料規制・フランチャイズ手数料規制

中小零細企業支援として大きなものが上記の①②③④です。①雇用安定資金支援は、30人未満の事業主に対し、雇用者1人あたり時給1500ウォンを政府から支給していました。

②社会保険料の減免を徹底的に行い、5人未満の事業主に対しては90%減額、10人未満の事業主に対しても80%減額です。

今、中小企業は、消費税は別として、儲かってないから法人税は払えないのです。ただ、社会保険料は儲かっていなくても非常に重たくかかり、大企業よりも負担が大きい状況があり、ここを何とかすることが、世界的にも非常に有効な手段と認められています。

韓国の最賃引き上げ運動の形成

最低賃金連帯の結成(2002年 31団体)

全国民主労働組合総連合 韓国労働組合総連盟 全国失業団体連帯 全国女性労働組合 韓国女性労働者会 青年ユニオン アルバイト労働組合

民主社会のための弁護士会 民主化のための全国教授協議会 民衆の夢 ソウル市社会福祉協議会 ソウルYMCA 外国人移住運動協議会 全国女性連帯 参与連帯 韓国女性団体連合 韓国女性民友会 韓国進歩連帯 韓国青年連帯 21世紀韓国大学生連合 経済正義実践市民連合 労働健康連帯 労働人権会館 カトリック労働牧師全国協議会

韓国非正規労働センター 韓国貧困問題研究所 韓国労働社会研究所

ともに民主党 正義党 民衆連合党 労働党

韓国は2002年から、全野党と弁護士会を含む民主団体が、ともに最低賃金引き上げ運動を行い、最低賃金の大幅な引き上げが実現しました。

地方自治体と最低賃金

- 公契約条例による「最低賃金」の設定
 - 公契約条例の対象範囲
 - 公契約条例の規制内容
- 自治体による独自の「最低賃金条例」の可能性
 - 参考 山形県業務改善奨励金支給要項
 - 例えば 京都市内において
 - 従業員 人未満の企業において
 - 時給を 円以上引き上げて1020円を上回った場合
 - 上記を充足した従業員についての企業の社会保険料負担分のうち %を減額する

最低賃金と自治体の役割

山形県調査の時期と訪問先

2022年10月26日(水)・27日(木)

山形県労働局 労働基準部 賃金室

山形県 産業労働部 雇用・産業人材育成課

山形県経営者協会

山形商工会議所

山形県中小企業家同友会

日本労働組合総連合会山形県連合会(連合山形)

山形県労働組合総連合(山形県労連)

山形県の独自の支援策の概要

山形県正社員化・所得向上促進事業奨励金(令和2年度まで)

国のキャリアアップ助成金制度の要件を満たす場合に県の独自財源から上乗せで支給する制度

業務改善奨励金(令和2年度まで)

国の業務改善助成金に上乗せして奨励金を払う制度

賃金向上推進事業支援金(賃金アップコース、正社員化コース)(令和3年度から)

上乗せをやめ、国の事業と切り離し、添付書類の簡略化など事業者にとって使いやすい県独自の施策として創設

今日の主題であります、自治体で最低賃金をどういう形で援助できるのか、ということです。最低賃金は国の政策のもと京都市は関係がない、という批判がありますが、自治体が最低賃金を引き上げた企業に対して一定の支援をし、最低賃金を大きく上回る賃金を域内に循環させていくことが実験的に行われ、一番進んでいるのは山形県です。

2022年10月、日弁連は山形県に調査に行きましたが非常に積極的で、令和2年までの政策としては大きくは二つありました。一つは国のキャリアアップ助成金制度の要件を満たす場合に、県の独自財源から上乗せして支給する制度です。

もう一つは、業務改善奨励金という制度があります。国の業務改善助成金に上乗せして奨励金を支払う制度です。賃金向上推進事業支援金(賃金アップコース、正社員化コース)を令和3年から始めています。そして、上乗せをやめて国の事業と切り離して、簡略化して県独自の政策に振りかえています。少し詳しく説明します。

山形県正社員化・所得向上促進事業奨励金について

令和2年度までの事業

厚生労働省のキャリアアップ助成金(正社員化コース・賃金規定等改定コース・賃金規定等共通化コース)に上乗せして奨励金を支給する制度。

50歳未満の従業員を有期から無期に転換させると42.75～57万円が支給される制度

山形県正社員化促進事業奨励金

キャリアアップ助成金に県が10～40万円を上乗せ

小企業の場合 97万円

大企業の場合 52.75万円

山形県の正社員化・所得向上促進事業奨励金というのが令和2年まで行っていた事業です。厚生労働省がキャリアアップ助成金という制度をつくっていますが、そこに上乗せして奨励金を支給する制度です。

キャリアアップ助成金は50歳未満の従業員を有期から無期に転換させると、42.75万円～57万円が支給される制度で、正社員化を促進に向けた政策です。

キャリアアップ助成金に山形県が正社員化促進事業奨励金として10万円～40万円を上乗せし、小企業の場合は97万円、大企業の場合は52.75万円が支給される制度でした。

山形県正社員化・所得向上促進事業奨励金について

令和2年度までの事業

厚生労働省のキャリアアップ助成金(正社員化コース・賃金規定等改定コース・賃金規定等共通化コース)に上乗せして奨励金を支給する制度。

非正規労働者の賃金を2%以上改定すると従業員1～3人の場合に、7.125万円(大企業)もしくは9.5万円(中小企業)が支給される制度

山形県所得向上促進事業奨励金

キャリアアップ助成金に県が1.65～6.5万円を上乗せ

小企業の場合 16万円

大企業の場合 8.775万円

また、キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)は、非正規労働者の賃金を2%以上改定すると、従業員1人～3人の場合には、7.125万円(大企業)もしくは9.5万円(中小企業)が支給されます。そこに県が所得向上促進事業奨励金として1.65万円～6.5万円を上乗せして、小企業の場合には16万円、大企業の場合には8.775万円を支給する制度です。

山形県正社員化・所得向上促進事業奨励金について

① 正社員化促進事業奨励金

年度	当初予算額	企業数	人数	支給金額	備考
H29年度	144,600千円	295社	690人	21,600千円	現金支給、人数は実数
H30年度	176,100千円	284社	610人	149,000千円	期首調べベース
R1年度	219,100千円	299社	433人	68,150千円	現金支給額は支給済
R2年度	119,050千円	229社	361人	57,950千円	定ベース
計		1,117社	2,100人	306,700千円	

② 所得向上促進事業奨励金

年度	当初予算額	企業数	人数	支給金額	備考
H29年度	48,355千円	8社	187人	0円	現金支給、人数は実数
H30年度	43,175千円	20社	618人	2,505千円	期首調べベース
R1年度	43,175千円	20社	680人	5,240千円	現金支給額は支給済
R2年度	16,452千円	2社	40人	4,575千円	定ベース
計		48社	1,505人	12,320千円	

(上) 図は実際に行われていた予算・決算の実態です。

業務改善奨励金について

厚生労働省の業務改善助成金に上乗せして奨励金を支給する制度

従業員15名の製造業で、200万円の設備を導入し、4人の非正規雇用の労働者の賃金を40円引き上げた場合、国の助成金が70万円で、それに上乗せして、46.6万円の奨励金を県が支給

業務改善奨励金は、正社員化・所得向上促進事業奨励金がスタートした翌年度の平成30年度から実施。

生産年齢人口が、既に減少しているなかで、人手不足を解消するためには何が必要かが課題であり、労働生産性の向上、就業者の確保などが必要だと考えられる。そこで、生産性向上に資する設備投資などを行い、事業場内の最低賃金を一定以上引き上げた場合、その費用の一部を助成する業務改善助成金に対する加算を行って、人手不足の解消と賃金増加による人材の定着促進を図るという目的で創設された事業

厚生労働省の業務改善奨励金制度は使い勝手が悪い制度で、何が一番使い勝手が悪いかと言えば、国の制度は非常に難しく、様式も厳しく、社労士が付かないと申請が困難です。そこで、県がアドバイスをして自分たちでできる制度となるよう、県が考案しました。

厚生労働省の業務改善助成金に上乗せして奨励金を支給する制度として、「業務改善奨励金」という制度をつくりました。

「従業員15名の製造業で、200万円の設備を導入し、4人の非正規雇用労働者の賃金を40円引き上げた場合、国の助成金が70万で、それに上乗せして46.6万円の奨励金を県が支給する」という制度でいろいろやってきましたが、これだけでは不十分だということになり、スタートしたのが賃金向上推進事業支援金という制度で令和3年からのスタートです。

賃金向上推進事業支援金について

令和3年度からスタートした制度。

賃金アップコースは、事業所内の非正規雇用労働者の所定労働時間1時間あたりの賃金（時給）を30円以上引き上げた場合、引き上げ対象となった者のうち、40歳未満の女性非正規雇用労働者の人数に応じて事業者に対し支援金を支給する制度。

1人あたり3万円の支援金（上限あり）

正社員化コースは、事業所内の非正規雇用労働者を正社員に転換した場合、転換の対象となった者のうち、40歳未満の女性正規雇用労働者の人数に応じて事業者に対し支援金を支給する制度

1人あたり10万円の支援金（上限あり）

令和3年度からスタートした制度

賃金アップコースは、事業所内の非正規雇用労働者の所定労働時間1時間あたりの賃金時給を30円以上引き上げた場合、引き上げ対象となった者のうち、40歳未満の女性 非正規雇用労働者の人数に応じ、事業者に対し支援金を支給する制度です。

なぜ女性かについて私たちは質問をしました。山形県は女性の非正規率が全国で一番高いことから、女性の労働者を対象し、1人あたり3万円の支援金（上限あり）です。

正社員コースは、事業所内の非正規雇用労働者を正社員に転換した場合に、転換の対象となっ

た者のうち、40歳未満の女性正規雇用労働者の人数に応じて、事業者に対して支援金を支給する制度で、1人当たり10万円を支給する。かなりの金額を出していくという制度にしました。

令和2年度までの「賃金向上推進事業支援金」を簡略化した内容（下記）です。

賃金向上推進事業支援金について

令和2年度まで行っていた正社員化・所得向上促進事業奨励金は、非常にハードルが高くなかなか利用が伸びなかったこともあり、この上乗せをやめ、令和3年度からは国の事業と切り離して、添付書類の簡略化など事業者にとって使いやすい県独自の施策として、賃金向上推進事業支援金（賃金アップコース、正社員化コース）を創設して、賃金アップと正社員化を進めていこうとするもの。

キャリアアップ助成金だと、社会保険労務士が入らないと申請書類をなかなか書けないという難しさがあったが、山形県独自の新しい制度の建て付けとしては、県が審査を担当し、会社の事務員さんが書いて出せるレベル感を目指した。

女性非正規雇用労働者の賃金アップと正社員化促進を目指している。令和3年度の利用実績は、賃金アップコースが187社で572人が賃上げとなり、正社員化コースが88社で106人が正社員化された。

賃金向上推進事業支援金について

令和3年度の予算規模と支給実績

賃金アップコースは、当初予算が9000万円、実績が187社、572人の賃上げ、支給実績は1716万円。

正社員化コースは、当初予算が3000万円、実績は88社、106人の正社員化、支給実績は1060万円。

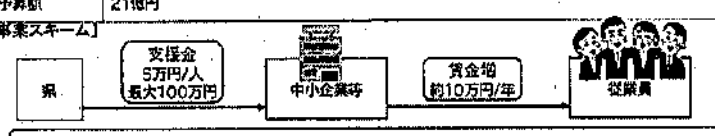
県の独自施策ということもあり、制度の周知がまだまだだったという面もあった。令和3年度は、コロナの感染拡大があり、なかなか事業所訪問が進まなかったということや、事業者からすると雇用の維持のほうに重きを置きなかなか賃金アップや正社員化というところまで手が回らないという状況も多々あって、こうした結果につながった面もある。

令和3年度の予算規模と支給実績

賃金アップコースは、当初予算が9,000万円、実績は187社で572人の賃上げで、支給実績は1,716万円です。

正社員コースは、当初予算が3,000万円、支給実績88社、106人の正社員化、実績1,060万、まだまだもっと宣伝していかなければいけないということですが、かなり前向きな制度を行っています。

京都市と比べると山形県は予算規模が小さいところですが、これだけのことが独自財源を使い、十分にできています。

岩手県物価高騰対策賃上げ支援費	
1. 事業概要 昨今の物価高騰により、物価の上昇に裏原の賃金の上昇が追いついていないことを踏まえ、賃上げの加速化のため、中小企業等に対し支援金を交付するもの。	
2. 事業内容	
支給対象者	県内に事業所を有する中小企業等 ※公益法人、団体組合、個人事業主等も含む
支給要件	以下の①及び②のいずれにも該当すること。 ① 令和5年4月以降、従業員の賃金を 前年度比 50円/1時間 以上引き上げていること。 ※ 50円/1時間 × 8時間 × 20日 × 12ヶ月 = 毎年96,000円以上の額上げ ② 引き上げ後の賃金水準を1年間継続すること。
支援金額	従業員1人あたり5万円(引上げ分の額が1/2)、最大20人分を支援 ※ 1事業所あたり最大100万円
予算額	21億円
事業スキーム 	
賃金の引き上げを支援し、物価高騰に負けない県民の安定した暮らしを実現！	

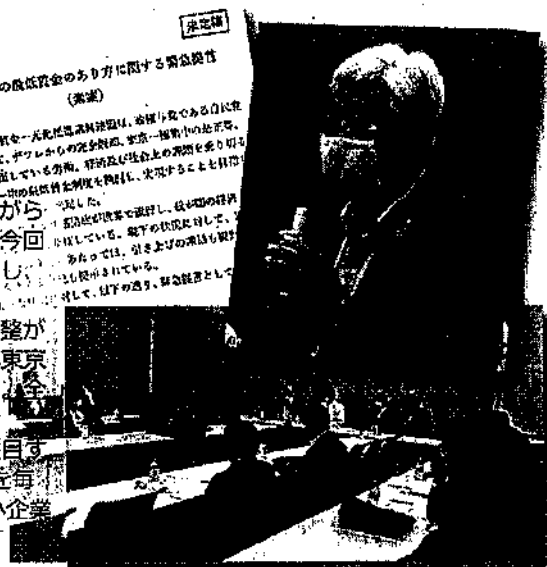
岩手県は全国で最低賃金が一番低い県ですが、「岩手県物価高騰対策賃上げ支援費」という制度を始めています。県独自で時間給の引き上げを行った事業者に対しては、支援金を出していくという、中小企業を支援する政策を自治体として始めていますが、同じことが京都市でもやれるということが言えます。

2020年6月11日

自民党 最賃一元化議連

コロナ後の最低賃金のあり方に関する緊急提言

- 生産性とは賃金水準そのものであり、賃金が上がらなければ将来の社会保障も支えられない。まず、今回のコロナ禍の厳しい状況にあっても、将来を見通し、最低賃金の水準を少しでも上げること。
- 賃金水準が(地域で)異なると、労働移動で調整が行われ、特に交通が至便な我が国では賃金の高い東京に一極集中することになるのは当然の帰結である。全国一律の最低賃金は政策論理として適切なもの。
- 財源については、例えば大企業の内部留保に注目することもありうる。450兆円の内部留保に0.5%を毎年課税すると2.25兆円の資金が捻出できる。中小企業支援に当てるという対応もありうる。



では財源をどうするのか、という話がでます。山形県の例からもわかるように、そんなに大きな金額ではないので十分にできると言えますし、国にもう少しやってもらうという意味では、大企業の内部留保を使うことで可能です。

自民党の中にも、最低賃金は全国一律にすべきだという最低賃金一元化議連があります。国会の中では立憲民主党、共産党など、全国一律最賃をめざすグループが連絡を取りあい動いています。

自民党最賃一元化議連の事務局長が「450兆円の内部留保に0.5%課税すればいい」ということを言っていますが、財源については内部留保をしっかりと国民のために使うことで可能です。

最低賃金を全国一律にしていくための財源も十分にある。中小企業をしっかりと支援していき、全体で地域を活性化することが可能と考えています。

シンポジウム

暮らせる賃金と生業を自治体がつくる

コーディネータ：中村和雄（弁護士）
シンポジスト：岡田知弘（京都橋大学教授）
中澤秀一（静岡県立大学短期大学部准教授）
賃金・暮らし実態アンケート報告：馬場紘平（共産党府議会議員団）

コーディネータ（中村弁護士） 公契約条例の今の京都市の現状と変えていくべきところ、そして、最低賃金についても京都市として中小企業に対するさまざまな独自の支援策について報告をいたしました。シンポジウムでは中澤先生、岡田先生を交えてこれから具体的な政策についてみなさんと考えていきたいと思っています。

最初に中澤さんから、働く仲間の賃金を引き上げ、最低賃金を引き上げることは非常に重要だと思いますが、最低賃金はどういう役割を持つのか、そして最低賃金はどうやって決められているのか、もっと引き上げるためにどうしたらいいのか、少し説明をいただければと思っています。よろしくをお願いします。

中澤先生 みなさん、こんばんは。ただ今ご紹介いただきました静岡県立大学の中澤です。京都のみなさんには2018年に生計費調査をやったときに協力いただきました。最低賃金に関して生計費と絡めてお話をいたします。

「最低賃金は何なのか」ということでは、今、中村先生もお話の中にも出てきましたが、最下限を決めるというものです。

労働基準法では最低賃金の賃金がどういうものかというのは、「労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」と書いてありますが、賃金の決定水準については明記されていません。

それが書いてあるのは、最低賃金法第9条、第二章 地域別最低賃金（地域別最低賃金の原則として、「2、地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費及び賃金ならびに通常の事業の賃金に支払い能力を考慮して定めなければならない」という三要素がありますが、実際のところはどうかということです。

最低賃金の目的は、最低賃金法第1条に、「この法律は賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする」とあります。

今までの最低賃金は「国民経済の健全な発展に寄与する」ということが重要視されがちで、労働者の生計費、とくに被扶養者である女性、学生などの賃金が軽視されてきました。

最低賃金の現状として、最低賃金額の決定方式はどうかというところですね。簡単に説明すると毎年7月から8月にかけて、国の機関である中央最低賃金審議会から47地方の最低賃金審議会に対し、金額改定のための引き上げ額の目安額を提示します。目安額が提示されると京都であれば京都地方最低賃金審議会では審議会のメンバーが目安額について話し合い、今年はいくら上げるかを決

定するわけです。

審議会のメンバーは労使の代表に加えて、公益代表（弁護士、研究者）の三者同数の構成で、賃金実態調査結果など各種統計資料を参考に審議し決めています。

その議論の場に出される資料は、「賃金改定状況調査」「標準生計費」「春闘妥結状況」（連合、経団連）、消費者物価指数、売上高、経常利益率、「全国企業短期経済観測調査」、「中小企業景況調査」、完全失業率、有効求人倍率です。

ちなみに韓国の最賃委員会に提出されている資料は日本と似ている部分もありますが、未婚単身労働者の生計費の分析があり、それが生かされていますが、そういう資料は日本にはありません。

また、韓国では事業所の現場訪問を実施し、現場の状況もつぶさにみながら、最低賃金を勧告では決めています。日本は何をもとにしているかと言えば、「賃金改定状況調査」「標準生計費」の二つです。

2016年以降は関係ありませんが、2016年までは「賃金改定状況調査」と言い、30人未満の中小零細企業の労働者の賃上げ率、その中で第4表が重視されてきました。第4表はその都市の中小零細企業で働く労働者の賃上げ率を考慮し、その数字を活かして最低賃金を改定してきました。

もう1つあるのは、労働者の生計費に該当するものが「標準生計費」ですが、この「標準生計費」というのが、国の統計資料の一番たくさん支払っている金額を抜いて、そこを合算したものを「標準生計費」としています。

費目別、世帯人員別標準生計費（令和4年4月）

費目	世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費		31,020	39,820	40,360	41,380	42,430
住居関係費 （住居、光熱・水道、家具・家事用品）		44,710	79,300	63,280	47,260	31,240
被服・娯楽費		5,780	3,920	5,240	6,490	10,740
雑費Ⅰ （保健医療、交通・通信、教育、娯楽等）		22,620	37,180	53,470	69,760	86,030
雑費Ⅱ （被服費、つづかい、交際費、住居費）		10,550	19,110	22,710	25,710	28,560
計		114,480	178,930	196,090	213,240	230,390

費目別、世帯人員別標準生計費（令和5年4月）

費目	世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費		33,220	33,500	52,760	72,000	91,240
住居関係費		45,640	49,610	45,080	40,550	36,020
被服・娯楽費		5,760	3,920	6,340	8,760	11,180
雑費Ⅰ		24,830	25,830	49,460	73,090	96,720
雑費Ⅱ		10,460	12,220	16,990	21,770	26,540
計		120,910	125,080	170,620	216,170	261,700

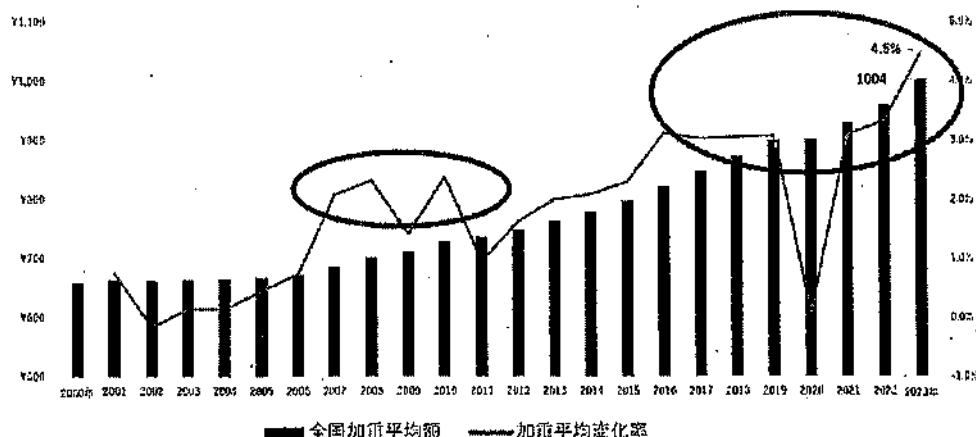
上図の右は人事院が公表した令和5年「標準生計費」です。また、各都道府県でごとに出ていますが、この金額が果たして標準と言えるものなのかということです。

1人世帯で12万910円、2人世帯約12万5080円、3人世帯17万620円です。税金・社会保険料は抜きですが、これで本当に標準と言えるのか、低いのではないかという問題です。

上図の左側は去年の「標準生計費」ですが、1年違いで2人世帯の住居関係費が7万9300円、3人世帯は6万3280円で、今年のものと比較すると金額が大きく違います。年によって変動しているというのは、算出の仕方がおかしいと言えます。これを人事院に「どうやって算出しているのですか？」と聞くと、「統計法で秘匿する事項なので言えない」と言われました。ブラックボックスに入ってしまう、これが労働者の生計費として使われていた資料です。こんな信頼性のない数字しか使われていません。

近年は、政治主導で最低賃金が引き上げられている

最低賃金：加重平均額と引き上げ率の推移



日本も、最低賃金が今、急激に上がってきていますが、2000年代に入ってから最低賃金がどれくらい上がってきたかという加重平均額の引き上げ率の推移（上図）です。

2007年以降は最低賃金よりも生活保護費が高いという逆転現象があり、最低賃金を上げて生活保護より上回るように政策的な法改正があり、赤い囲みのところで最低賃金があげられました。

2016年以降は、安倍政権ができるだけすみやかに加重平均1000円を目標という目標を立てました。その目標に沿って毎年3%ずつ引き上げられました。今年は4.5%と今までよりも高い引き上げ率ですが、これは岸田政権が1000円を意識して国民にアピールした引き上げと言えます。

コロナの時期は凍結しましたが、2016年以降はほとんど政治（政府）主導で最低賃金が上げられ、審議会の議論は関係ないという形です。

今の最低賃金は、結局、8時間フルタイムで働いても貧困状態です。京都の最低賃金は1008円になりましたが、フルタイムで働いても年収200万円というワーキングプアのラインです。東京がやっと超えている感じですが、貧困状態は解消されていません。

今年注目されていたのは、加重平均1000円をなんとか達成したわけですが、そのあと最低賃金の目標を出すのかというところは注目されていましたが、8月に岸田首相は、2030年代半ばまでに1500円をめざす、という目標を出してきました。

1500円という目標の根拠として、運動が1500円を訴え続けてきたことがあると思います。ただ問題なのは、2030年代半ばです。10数年かけて上げるということはあまりにも長すぎます。

世界を見れば1500円を超え、時給2000円が見えています。アメリカは連邦最賃は1087円ですが、州によって決められ、2000円のところもあります。

世界では2000円が視野に入っている中で、2030年代半ばに1500円をめざすという長いスパンでいいのかという問題と、中小企業の支援策には触れられていない。時給1000円でもワーキングプアであるもとの低すぎます。

最低賃金の役割の一つは最低賃金には労働者の生活保障や格差を是正する機能があり、「分配の適正さ」が求められる。8時間働けば普通に暮らせる、括りすぎた賃金の格差を縮めるということ。もう一つが労働と賃金の交換レートとしての適正な下限を定めるということで、仕事の価値に見合った賃金額の最低限を定めることです。

例えば今はありませんが、医療・福祉分野で特定（産業別）最賃をつくっていく必要があると思います。

最低賃金には社会保障と同じで、所得の再分配機能があります。所得の高い人と、低い人との格差をなるべく縮めるために国が介入するという機能があると思います。

2018年に京都でも生計費調査を実施しました。今まで5万人近いケースを集めて、そのうち一人暮らし若者は5000人ケースぐらい集めました。マーケットバスケット方式で1つ1つ積み上げていき生計費を出しました。

京都調査(2018年)の結果

都道府県名	京都府	
自治体名	京都市	
性別	25歳男性	25歳女性
最賃ランク	B	
消費支出	178,390	175,640
食費	44,441	35,347
住居費	41,667	41,667
水道・光熱	7,419	8,434
家具・家事用品	3,836	3,922
被服・履物	5,921	4,247
保健医療	1,137	2,733
交通・通信	18,612	18,612
娯楽・雑費	27,510	27,531
その他	27,847	33,147
非消費支出	49,595	49,595
予備費	17,800	17,500
最低生計費 (月額)	税抜	196,190
	税込	245,785
年額(税込)	2,949,420	2,912,820
月150時間換算	1,639	1,618
173.8時間換算	1,414	1,397

近年の物価上昇を考慮すると、さらに生計費は上昇していることが予測される

25歳の男性・女性の調査では、税込みで約24万円が普通の暮らしをするために必要という結果で、生計費を時給換算したときに1600円以上です。

この間、物価高騰でどんどんと生計費が上昇することが予想されますが、そのへんのところが消費者物価指数を勘案して、他の調査も取り入れ、2023年10月京都の調査を改定した結果、最低生計費は税込み約26万円となりました。

若者が一人暮らしをするのに、税金、社会保険料込みで額面の金額で約26万円が必要で、手取りでは約21万円。これぐらいの金額が使えないと普通の暮らしができない。そのためには最低賃金は少なくとも1500円。人間的な労働時間を考えると1700円を超えます。もうこれぐらいのレベルにきています。今の1008円ではとても足りないことが明らかです。

調査結果を年収に換算すると約300万円。この金額は27の都道府県で実施したところ、ほぼ変わりがなく、最低賃金は全国一律にすべきだという結論にもなります。

今、少子化が問題になっていますが、一番重要なのは、家族形成ができる条件を整えることです。時給1500円となると人間らしい労働時間1800時間だと2人で540万ぐらいになります。

子育て世代の生計費、30代夫婦で子ども2人世帯では、年間580万ぐらいで、時給1500円の金額にかなり接近し、家族形成も、子育ても視野に入り社会が変わります。

「普通の生活」に月48万必要という京都総評の調査結果を発表したら、毎日新聞に取り上げられ、京都総評のHPがパンクしました。調査を実施し、エビデンスを提供することで政策を変えることにつながると思います。

京都市在住、30代の4人家族…「普通の生活」 に月48万円必要 教育費と車の維持費重く

2019年12月19日付 毎日新聞

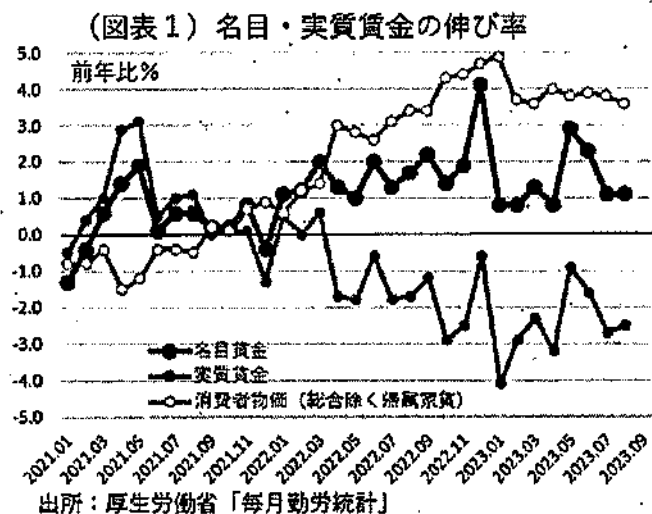
夫婦と子供2人の家族が京都市内で普通に暮らした場合、30代なら税、社会保障費込みで月48万6900円、40代は54万9800円、50代だと70万7500円が必要—

そんな調査結果を労組の京都総評が5日発表した。「非正規労働者にとって家族を持つことが不可能に近くなっている。賃金の底上げが不可欠だ」と警鐘を鳴らしている。

※X(旧Twitter)では#月48万円必要が日本のトレンドワードにランクイン

コーディネータ 岡田さん、最低賃金の引き上げ、公契約条例をつくり規制をしっかりとっていくことが、地域の経済の活性化との関係については、どういうつながりがあるのでしょうか。

岡田先生 今年の最賃審議会の結果も出ましたが、みなさんも感じられているようにものすごい勢いで第二次オイルショック以来の物価高騰です。下図(図表1)名目・実質賃金の上を走っているのが消費者物価指数です。賃金は上がっているように見えますが、物価を考えると右肩下がりという状況です。



コロナ禍に加えて、円安・物価高ということがかなり大きな影響を、働く人そして中小企業の経営に与え、そこにインボイス制度が実行されてしまったということです。

この局面において、最低賃金を引き上げ、経営を維持し、地域社会を持続させるという難問をどう解くかという問題が出てきます。

労働者は最低生活費を保障するような賃金がほしい。今の経営の状況からは出せない。そこで企業と労働者の対立となりやすいのですが、そこに割って入っているのが菅政権のときに重用されたアトキンソン氏です。

「日本の中小企業は多すぎるから半分にしろ。そうすれば生産性は上がるはずだ」というアト

キンソン氏の議論は大企業と中小企業、下請け関係を一切見ていないだけではなく、社会における小規模企業の役割も全く見ていません。大企業が中小企業のところ、下請けからものを安く買いあげて、利益をそこから吸収することが生産性を高めていく大きな要因の一つですが、こうしたことを全く無視した議論です。

そういうこと考えてきますと、解決の手段は今、中澤さんから社会保障の話が出ました。賃金が低いというところで、社会保険料がものすごく経営者にも、あるいは働く人たちもかかってきている。これを軽減する方法がある。中小企業、小規模企業であれ（保険料を）軽減すれば支払い能力は確実につく。

そういう形で再分配を担っている組織が国と地方自治体です。ここの政策を変える。実は全国的に見ても、公契約条例や中小企業振興条例を活用してやっているところが生まれてきています。これを京都でも是非、実現してはどうか、ということが今日の話しの趣旨です。

地域経済の成り立ちとしては、京都府の企業の99.8%、従業員の74.4%が中小企業（『2016年経済センサス』）で圧倒的多数です。そういう中小企業が製造だけではなくサービス、医療、福祉などいろんな業種にまたがって存在しているから、私たちにお互いに生活ができています。

中小企業振興条例600超の自治体で制定。地域経済の活性化へ

地域経済をつくり維持する経済主体として、中小企業・業者、農家、協同組合、NPO、そして地方自治体もとても大きな役割を果たしています。とくに京都市は一般会計だけではなく、水道事業、交通局ですが、交通局は地下鉄をもち毎年大きな投資をしています。投資をしていることは、地域から雇用だけではなく、物とか建設工事を購入している。それを例えば東京や大阪の企業から購入した場合、京都に落ちるはずのお金がまわっていかない。地域の経済からみたら損失となり、こういうことがあるかをよく見ておく必要があります。そこで自覚した自治体から中小企業振興基本条例及び公契約条例を2000年代以降制定されています。

中小企業振興基本条例に関しては全国600超自治体で制定されています。都道府県レベルでは、京都府を除く46の都道府県で制定されています。京都府の場合は、がんばる中小企業に補助金とかを出す根拠条例にすぎませんし、大企業の役割規定もなく、中途半端と言えます。

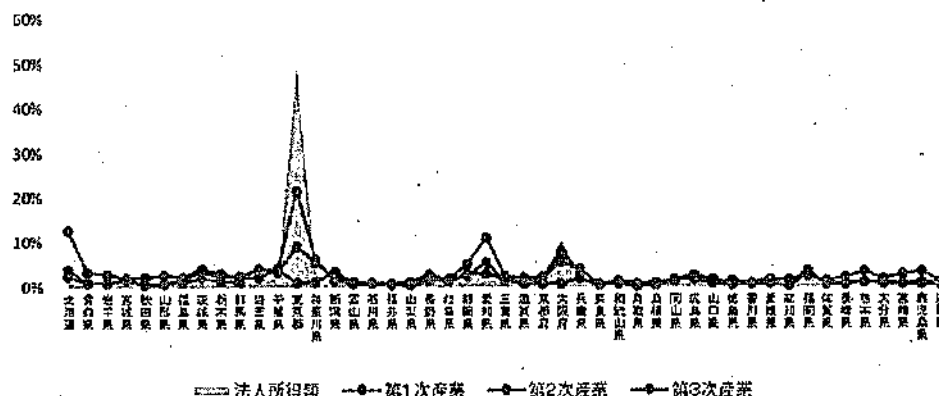
京都市は中小企業振興基本条例を制定していません。地域企業を振興するための条例を2019年に制定しています。ただ、この条例には京都に本社がある大企業もサポートされ、中小企業独自に支援するものを定めたものではありません。そういう意味では正しい意味での中小企業振興基本条例ではありません。

さらに、公契約条例に関しては賃金の最低限の金額を定めてはどうかという点では、京都の場合には理念条例にとどまり、賃金を上げるための力がない。そういう理念条例から本条例に切りかえていく自治体が生まれています。

地域経済を振興するためによく言われているのが大規模公共事業です。例えば、京都の場合はリニア新幹線、北陸新幹線を入れて企業誘致をすれば地域活性化すると今も言われています。1960年代から全国で行われましたが、ほとんど失敗に終わり、失敗した理由ははっきりとしています。京都でも平安遷都1200年記念事業で地下鉄もつくり、京都駅も新しくつくりましたが、地域の活性化につながらなかった。

見ていくと発注先の企業はほとんどが市外企業で、お金は使ったけど、全部外に流れ地域経済に影響を与えることがなかった。この仕組みを変えていく必要がある。

図 都道府県別にみた地域経済の不均等発展(2015年)
(出所)内閣府「県民経済計算年報」2015年版、国税庁「法人税統計」2015年版。



この図表の中で東京に注目すると、例えば第三次産業でも生産額は22%しかシェアがありませんが、52%の法人所得が集中しています。どこから来ているかというと、海外の現地法人からの儲けが入りますが、京都にある東京本社の製造業の工場、銀行の支店、ゼネコンの支店、大型店、ホテルもそうで、外資系企業も含めてほとんどが東京本社です。ですから京都で稼いだとしても、所得が地域内に循環することはない。これを支えているのが最低賃金制度で、47都道府県が別々になっている。

企業は法律にもとづいて正規の支払いをやっていると言いますが、実際には同じ職種で働きながら、大企業の場合は違う賃金体系です。合法的に東京に所得を集中することができる仕組みが長年行われてきたことが大きな問題であります。それを地域内に所得を循環させるために、中小企業振興基本条例、公契約条例で地元発注を強めていくための仕組みが大事なことであります。

地域を構成しているのは地元の中小企業が圧倒的です。そして、地方自治体も大きな財源をもっている。中小企業が毎年事業活動できるように維持していけば、当然、そこで雇用も毎年維持されます。そして地域社会を守っていく。災害時に例えば地域の消防団で活躍する人たち。あるいは地域の祭りを担っていく人たち。こころの元気をつくっていく人たちは京都市の場合は、ほとんどが地元中小企業の経営者やOB、OG、そして働いている人たちです。

こういう中小企業があって始めて京都らしさが継続できる。そして、いざ災害となればそういう企業が地域でお互いに助け合う、あるいは復興のための主体になっていく。

こういうことは阪神淡路大震災以来、大きな災害被災地に私は何度も調査に入りましたが、ほぼ共通してみられます。

大きな企業に復興工事を発注しても、さきほどの大規模公共事業と同じで、復興事業の費用のほとんどが東京に集中していくだけで、地元の復興につながらない。

地方自治体には独自の役割があります。先ほど地域経済に占める地方自治体の役割はとても大きいという話をしました。

1つめは、地域経済をつくる主体として、京都市の場合は一般会計以外の公営事業会計も含めて全会計の毎年の投下額は、平均1兆1000億円です。

例えば直近の2020年の市内総生産は6兆2000億円で、これと対比したら6分の1です。これが

土木建設、物品購入、サービスで、これが公契約に基づく公共調達分野です。

これを地元中小企業に発注するか、あるいは外の企業に発注するかによって大きく違い、それが10年、20年と経つともっと違ってきます。

そういうことを自治体は行政権限として条例や計画をつくり決めることができる、そういう法的権能があります。これをコントロールする一番重要な役割を、首長と議会がもっています。ここが決めればその方向に切りかえることができます。

その方向付けを最終的に決定するのは誰かと言えば主権者で、主権者の圧倒的多くが中小企業関係者です。圧倒的多数の利益のために公契約で地元に向けていく、賃金も引き上げていくというのは、多数の意見としてごく自然な方向です。

特定の企業に対して、特定の事業をまわすためにパーティー券等の献金も含めた黒いつながりによって決定するのではなくて、自然な流れの中で地域に財源をまわしていくことが今、とても必要な時代になってきていると言えます。

今はまだアベノミクスは完全に収束していませんが、ここで最低生活費を下回るような低賃金、低所得や、格差と貧困が広がっている最大の原因は、雇用者報酬が低い状況が続いていることにあります。

雇用者報酬とは現役の働く人たちが受け取る賃金、あるいは年金部分も含みます。各国雇用者

図表4 各国雇用者報酬の推移（ドルベース） 単位：10億ドル

	2010年	2015	2017	2018	2019	2020	2021
日本	2,861	2,153	2,426	2,548	2,632	2,654	2,630
	100	75.3%	84.8%	89.1%	92.0%	92.8%	91.9%
ドイツ	1,715	1,733	1,913	2,092	2,075	2,112	2,263
	100	101.1%	111.5%	122.0%	121.0%	123.1%	132.0%
フランス	1,379	1,266	1,355	1,454	1,391	1,365	1,518
	100	91.8%	98.3%	105.4%	100.9%	99.0%	110.1%
アメリカ	7,933	9,710	10,433	10,961	11,444	11,601	12,549
	100	122.4%	131.5%	138.2%	144.3%	146.2%	158.2%
イギリス	1,250	1,418	1,295	1,398	1,401	1,444	1,596
	100	113.4%	103.6%	111.8%	112.1%	115.5%	127.7%
韓国	486	663	729	789	784	793	868
	100	136.4%	150.0%	162.3%	161.3%	163.2%	178.6%

（資料）労働政策研究・研究機構『データブック国際労働比較2023』

報酬の推移（ドルベース）をみると2010年が100として日本だけが100を割り込んだままです。これに1人あたりの実質賃金の傾向のグラフを重ねると全く同じです。韓国は178.6%です。

国際競争に打ち勝ちたいということで、政府は非正規雇用を拡大する政策をとってきました。ドイツ、フランス、アメリカ、イギリスも国際競争をやっていますが、同時に賃金を増やす内需に力を入れ、全体としてのGDP（国内総生産）も増えているのです。

日本だけが賃金を減らして、企業の内部留保だけが aumentando。そして、株式をもっている人たちだけが豊かになっているという、とてもおかしい仕組みになってしまっている。これを切りかえていくことがとても大事なことです。

その際に税と社会保障の問題が大きい。税金の問題でいくと消費税の増税をこの間、2回やってしまいました。ドイツでは付加価値税を半減し、日本とはまったく違う方向です。

つまり、購買力を維持する方向で中小企業も支援するということですが、日本の場合は逆です。1992年度と2020年度の国税に占める法人税と消費税の比率を見ると、とんでもない逆転が起こり、法人税は25.1%が20.4%に減り、消費税は9.6%から33.1%と、国税の3分の1を占めるに至り大衆課税と言えます。

こういう形で大企業は税金を払うこともしなくなってきている。けども、もらうものはもらうということで、さまざまな還付金や研究開発減税をこの間、集中して中小企業を押しつけながら集めてきている。

2020年度、資本金規模別の法人税実質負担率は大企業で実質10.2%、連結の納税法人、大きな企業はグループ会社を持っていますが、ここはわずか4.7%です。

それに対して資本金1億円未満という区分で言えば、中小企業は19.4%です。これだけの大きな（税負担の）格差が広がってしまったのです。

2022年度の中小企業予算は合計1713億円、消費税の還付金はトヨタ一社で5276億円です。そして、研究開発の減税も入りますが、99%を超える企業に対してこれだけの手当しかやっていない。ここに多くの国民は怒るべきではないかと思う。

社会保障にかかわっても日本は先進国と比較すると公的負担比率が極めて低く、お金を出していません。

社会保障財源をつくるために、国民が実質負担をする比率がもっとも高いのです。ここが中小企業の問題としてしわ寄せがきています。

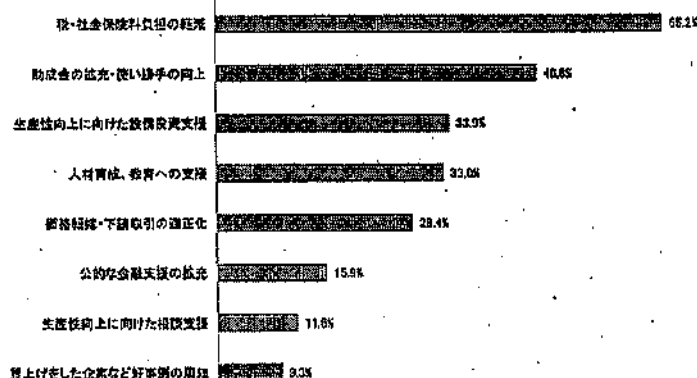
2015年に京都のある会社の社長の協力でデータをもらいました。

給与年額に占める所得税の比率はほぼ2%、ところが社会保険料の比率は会社と本人負担でなんと30.6%で、これが15年度以降毎年上がっている。従業員一人当たりの1ヶ月の保険料10万9376円（本人48%、会社52%負担）。この社長さんは社会保険料の高負担が賃上げを困難にしている。もしここに公的資金が入れば2万円の（賃金）引き上げは簡単にできる」と言われましたが、これはこの会社に限ったことではありません。

4. 最低賃金引上げに対応するために必要と考える支援策

○最低賃金引上げに対応するために必要と考える支援策は、「税・社会保険料負担の軽減」が65.2%で最も多く、次いで「助成金の拡充・使い勝手の向上」が46.8%挙げられている。また、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育への支援」、「価格転嫁・下請取引の適正化」との回答がそれぞれ3割程度あった。

最上位3項目【複数回答】



2018年度に日本商工会議所と東京商工会議所が最低賃金引き上げに関わる調査を実施しました。

「最低賃金引き上げに対応するために一番必要とする支援策は何か」ということで中小企業の方々が答えています。

「税・社会保険料負担の軽減」と3分の2の中小企業者が答えています。ところが日本商工会議所が政府に提言をする際には、これが消え、トップにきたのが「業務改善助成金」です。

まったく中小企業者の声を日本商工会議所、東京商工会議所すらみずに否定をしたのです。裏切り行為です。

日弁連による高知経営者協会へのヒアリング調査結果から(2023年3月)「一般的な中小企業者にとって法人税の減免はほとんど意味がないと思われる。そもそも、法人税を納税している事業所はそれほど多くない。一方で社会保険料の減免は、一番効果が大きいと思う」(『労働法律旬報』2038号、2023年8月下旬号)とあり、共通しています。

つまり、経営者の圧倒的多くが社会保険料の減免は賛同できることなのです。そういう方向に国の政策を変えていくことと、地方自治体の首長が社会保険料の減免の方向で動くように発言をしていく。そして、自治体でできることを工夫していくことが、今の局面でとても大事なことです。

ではどうしたらいいのかということです。

岸田政権の支持率は低下し、とにかく支持率を上げたいということもあり、「コストカット型経済」の是正をすと言いだしていますが、賃金の引上げにかかわる中小企業支援策に関してほとんど従来と変わりません。その実行力は期待もできません。

中澤さんにも入っていただいている福祉国家構想研究会から、『最低賃金1500円がつくる仕事と暮らし』(大月書店)を出版しています。ここで私が書いている内容は、社会保険料に関してはヨーロッパ、あるいは韓国のように大企業や、富裕者にターゲットを絞り累進化していく。

逆に中小企業、小規模企業に関しては思い切った是正策をとって負担を軽減する。そして小規模企業に関しては国保財源への繰り入れ措置を行う。

そして消費税に関しては、消費税率の引き下げと法人税の累進課税強化が必要になってきます。

どれくらいの財源が必要かということですが、安倍政権下で減税措置とさまざまな優遇措置が行われ積みあがった企業の内部留保増加分への課税と優遇を廃止することで、年間16兆円が浮いてきます。つまり大企業はそれだけの支払い能力があり、過去最高の内部留保を昨年度(2022年度)も更新しています。

全労連の労働総研で木地先生が推計されていますが、最賃1500円を実現するための必要額は16.1兆円で、見事に一致します。つまり単年度だけの補助金ではなく、持続して確保できる可能性があります。そういうことと合せて全国一律最低賃金制度を導入する。そうすれば財源措置と、かつ保険料の軽減ができ、最賃引き上げの原資にすることで実現可能となるのではないかと思います。

最賃全国一元化議連の会長である自民党の江藤衆議院議員は大分県選出です。大分県は最賃が低いために若い人が福岡、東京に流出していくわけです。「経営も維持できない」というような商工会議所会員の悲鳴を聞いて、「地域経済持続のために全国一律でやるべきではないか」ということは誰しもが考えることです。決してイデオロギー的なものではありません。全国一律最低賃金制度を実現することは、多くの人が一致するであろうということです。

国や地方自治体が行財政権限を生かして、中小企業とその従業者に光を当ててもらいたい。その方法はいくつもあります。官公需法という法律が60年代に中小企業育成の政策としてできてい

て、京都にも官公需適格組合があります。建設土木関係、そして物品供給、各種技術サービス。非常に優れた技術サービスということで、中小企業が認定したところで契約を結ぶという、こういう法律をもっと活用すべきです。

そして、下請法、公正取引法の厳格な運用が必要です。とくにこの間の価格高騰の中で、中小企業は価格転嫁ができていないという状況が広がっています。これを公正取引委員会がいくつかのプログラムをもち、Gメンという職員を増やしていますが、ここをさらに強くし住民自身が監視をしていく。そうして価格転嫁を底上げしていくことが必要ではないかと思います。違法の下請取引を根絶するということも必要であります。

中小企業振興基本条例の活用です。京都市では「地域企業の持続的発展の推進に関する条例」が2019年施行されていますが、大企業、金融機関の役割規定も政策形成にかかわる企業体の設置も権限ありません。そして、施策の成果の発表も規定もなく、中小企業の育成を図るということも明記もされていない。

そういうところに対して条例の基本形は、地域づくりのために中小企業が主役になる必要がある。この系統的な育成を図るだけではなく、大企業の役割規定や、大学の役割、住民も中小企業に対して正しい認識をもつ必要があります。

子どもたちの教育でも、中小企業はどういうことをやっているかをしっかりと学んでもらう機会をつくってもらうことを、例えば京都の与謝野町は教育の役割という形で書いています。

これが基本形で、それに基づいてどれだけ中小企業対策が進行したのか。そのチェックをする機関として産業振興会議などがあり、受注機会の拡大も数値的にチェックしていく仕組みがありますが、これが京都市の場合ありません。

京都市よりもはるかに大きな政令市の横浜市、日本最大370万都市です。2010年に議員提案で中小企業振興基本条例ができました。第8条に「市長は毎年市会に中小企業振興に関する施策の実施状況を報告しなければならない」という規定です。

表 10-6 横浜市の市内中小企業者への発注状況の推移（横浜市財政局 契約部契約課提供）

上段：件数（件）・金額（百万円） 下段：前年比中（％）

年度	工 事				物 品				委 託			
	市内中小企業 契約実績		契約実績		市内中小企業 契約実績		契約実績		市内中小企業 契約実績		契約実績	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2014	2,530 93.7%	97,825 76.2%	2,701 —	128,344 —	2,991 91.2%	4,578 77.0%	3,280 —	5,947 —	1,231 93.0%	8,793 80.2%	1,323 —	10,969 —
2015	2,493 94.8%	104,732 84.2%	2,630 —	124,322 —	2,955 91.6%	4,833 78.9%	3,227 —	6,127 —	1,250 94.5%	9,047 94.4%	1,323 —	9,586 —
2016	2,431 94.3%	109,328 79.8%	2,577 —	136,943 —	2,901 92.3%	4,818 82.4%	3,143 —	5,842 —	1,209 93.9%	9,221 93.1%	1,288 —	9,901 —
2017	2,471 94.9%	115,473 81.7%	2,605 —	141,391 —	2,900 93.9%	5,136 85.0%	3,059 —	6,043 —	1,244 95.2%	9,534 83.9%	1,307 —	11,363 —
2018	2,326 94.5%	117,328 86.0%	2,462 —	136,393 —	2,812 94.1%	4,867 83.3%	2,989 —	5,842 —	1,263 93.7%	11,859 94.0%	1,348 —	12,620 —

注：「契約実績（単独発注契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独発注契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたもの。

中小企業振興条例に基づいて過去5年に工事発注、物品調達、委託サービス発注で地元中小企業にどれだけ発注したか、件数と金額をすべて公開しています（上図）。

しかもこれは横浜市財政局の契約締結分ですが、このあと区役所別に全部公開しています。自分たちの部署、あるいは区役所が地元中小企業にどれだけ貢献しているかを全部「見える化」しています。これに保守系の議員も賛成しています。

こういうことを市の担当者がキチッとやっというということで、地域のところへどれだけ自分たちが貢献する仕事をしているのかということで仕事を競っている。

こういう仕組みを条例・条項をつくることによって実現ができる。おそらく契約文書の量は京都市の三倍あると思いますが、それでもできます。地元中小企業かどうかをチェックする項目を一つつくるだけです。そういうものを進めていくことが必要です。

公契約条例については、2010年千葉県野田市で条例施行されました。建設省OBの市長が、日本ではじめてという言葉にとびつき、建設関係の発注から始めていきます。

野田市では建設関係の発注から始めていきますが、野田市の場合、労働報酬の下限額を設定し、罰則規定までつくりました。その後、罰則は難しいという条例が増えて、そのうちの1つが世田谷区です。

多くの条例の中身をみますと目的として「公共調達・公契約を通じて、調達を担う事業者の経営改善、従事する労働者・就業者の賃金・労働条件の改善、よりよい質をもった地域社会経済の実現、最終的に住民福祉の向上をはかる」という地方自治体の最大の責務を果たすことにしています。

京都市は、2015年に公契約基本条例を制定していますが、労働報酬下限額の設定はしていません。これをやったのが東京都世田谷区です。

保坂区長は世田谷区長になったときの条例を定めていく状況は、『公契約条例が開く地域の仕事と暮らし』という本の中で詳しく記述されています。

そこに条例をつくり、審議会をつくり、各業種別にどの業種を対象にするかを決めていって、毎年、毎年、金額を変え、その際には調査がしっかりとされています。そこに全労連系、連合系問わずいっしょになって多くの労働団体が関与し、共同の取り組みをして、場合によっては区長交渉までやっています。

また、公契約対象事業所以外への波及効果が広がってきています。というのは、「公契約でこれぐらいだ」と建設工事でわかったと、他の事業所が民間の仕事をやっても、それが基準として市場価格を形成していくことにつながる。

もう一つ、区役所内部での同一労働分野への遡及が行われた。これは京都でも大きな問題である官製ワーキングプアの問題です。世田谷区でも学童、保育所等は直営と指定管理のところがああり、指定管理のところを公契約条例の対象にし、その際に近隣の保育園の保育士の市場価格と競争しています。そうすることで保育士等の人材を確保し、また、賃金の引き上げにつながります。

世田谷区長は「世田谷区直営にも適用する」ことを宣言します。そういう首長の姿勢があるからこそ、直営のところでの労働条件改善、賃金改善ができたと言えます。

もう一つは公契約条例と産業振興条例を一体的に運用しています。産業として建設業がある。首都直下型地震が発生したときに、重機を持った建設業者がどれだけいるかと言えば少ない。京都も同じだと思います。

いざというときに協力してもらう企業を、日常的に育成する必要があるという観点です。また印刷業は世田谷の重要な地場産業であり、これを支援する形で、とくに重視した産業振興の施策をとっています。

こういう形で世田谷区内で条例が活用され、それが隣り合っている杉並区にも波及しています。

杉並区は新しく岸本区長となり、公契約領域での業務の検証を開始しました。私は指定管理者制度の実態調査にかかりました。区長は地域化と民主化をすすめ、契約更新のときに地域の企業に発注をしていく。そして経営に関してはできるだけ地域の住民の声を反映するようにしていく。働いている人たちの圧倒的多くが非正規の女性です。区民の福祉の増進を図るためには、雇用条件の改善こそが大事だということを言います。

そういうことを世田谷区と刺激をしあいながら実現してきているということで、やはり直営保育園の保育士の賃金を上げることにつなげていく。

この9月からは給食無償化、ある特別会計のところで住民が投票でもって参加型予算の仕組みを試験運用していく。そして気候区民会議をつくるなど、新しい提案を始めておられ、今非常に注目される首長であります。

最後になりますが、賃上げをして、そのときは経営にとって苦しい時期があるかもしれませんが、経済効果として戻ってきます。これも労働総研のところで計算しているところですが、賃金が上がると家計消費支出が増えてきます。それに刺激されて生産が増え、税収も増え、そして雇用も増えていくという好循環が期待できます。

最賃時給1500円にすると全国で約10.5兆円の粗付加価値が増えるという計算であります。実はこの中には都道府県別の推計もあります。

京都府でいきますと賃金部分で2077億円、家計消費が1980億円、残りの部分は貯金に回っていくだろう、という話です。

そして生産誘発が2284億円、税金が国税と地方税を合わせて329億円、地方税が127億円増です。税収も増えていく効果がありますし、雇用がさらに1.6万人増えていく。こういうことができれば、長時間労働が消え、労災も止めることができます。

さらに結婚や家族をつくる余裕ができる。こういうことができる社会的効果も期待できます。

要するに公共としての地方自治体や国を誰のものにするか。私の物にしたいといっぱい権力欲のある人が今、テレビによく出てきています。そうではなく住民の元に取り戻すかどうか。これは自然法則ではなく、自分たちは行動して、そういう投票行動をする人を増やすとかできることです。そういうことが、いま私たちの眼前に現れてきているんじゃないかと思います。

コーディネータ ここから京都の実態をふまえて、みなさんと議論をしていきたいと思います。はじめに共産党の府会議員団で、この間、生活のアンケートをされていると馬場さんから報告いただきます。

賃金・暮らし実態アンケート報告：馬場紘平（共産党府議会議員団）

私からは京都府議会議員団でこの間、取り組んできました「賃金・暮らしの実態アンケート」のまとめを報告いたします。

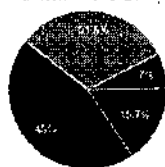
アンケート結果の概要ですが、アンケート実施期間は9月28日から11月2日まで計23回、丸々1カ月ほど取り組み、夕方の駅頭で19回、昼休みのビジネス街などで4回で、延べの参加は全議員、事務局、国政候補者や地域の方、それこそ飛び込みの方などもおられ195人で行いました。聞き取りの自由記入欄を重視した記述方式で行いました。比率は男性40.9%、女性51.2%、回答しない7.9%です。

年齢構成は60代以上が32.6%、50代21.5%、40代14.5%、30代10.7%、20代14%、10代6.6%と60代が多いのですが、20代から50代の現役世代が6割強の状況です。

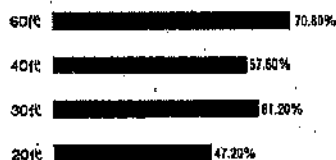
その中で働き方も正規雇用33.1%、パートアルバイト27.7%、年金5.8%、非正規5.4%、フリーランス3.3%で、60代が32.6%ありますが、60代でも働かざるをえないという状況がおわかりになるとと思います。

深刻さを増す暮らしの実態①

・生活の実感について



- かなり苦しい
- やや苦しい
- まあまあ
- やや楽しい
- かなり楽しい



- ・30代(61.2%)、40代(57.6%)、50代(70.8%)の働き盛りのそうであり深刻に。
- ・非正規雇用(パート・アルバイト、派遣、嘱託など)は72.0%とより深刻。

生活の実感についてお聞きすると一番多いのは「やや苦しい」(45%)、2番目が「まあまあ」(31.8%)、3番目が「かなり苦しい」(15.7%)という回答で、6割強の方が「苦しい」と答えています。

右のグラフは下から順番に並べたもので、20代の47.2%はかなり深刻だと思うのですが、30代61%、40代57.6%、50代に至っては70%を超えています。まさに働き盛りの層でも深刻な状況が広がっていることがわかります。

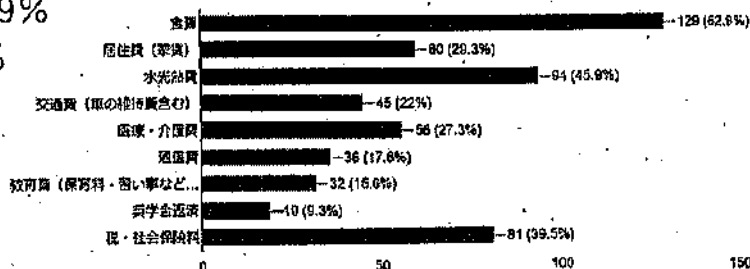
クロス集計をした結果では非正規雇用(パート・アルバイト・派遣、嘱託など)は72%が暮らしの苦しさを訴えています。この点でも非正規雇用の不安定さと同時に生活の苦しさが見えてきます。

・負担に感じている出費については幅広く

食費62.9% 光熱費45.9%

税・社会保険料39.5%

住居費29.3%など



自由記入では「いくら節約をしても支出が増えていく。手元のお金が残らない」「1万円を財布に入れていてもすぐになくなる」「5年後10年後どうなっているのか見えない」「全て負担を感じる」「お金の心配ばかり。しんどい…」という厳しい生活の状況がわかります。

負担に感じている出費については幅広く、物価高騰が直撃している食費、水光熱費などはもちろんとして、次に多いのは税・社会保険料39.5%、住居費29.3%です。本当に生活のあらゆる分野に負担が及んでいるということが言えます。

賃上げの実態①

・前年と比べて収入はどうなりましたか？
242件の回答



● 増えた
● 変わらない
● 減った

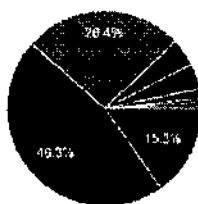
・自由記入欄では…「50歳から昇給ストップ」「残業が減って4万円減」「最賃が上がった分アップ」「介護関係。コロナ補助金でアップ」など

中小企業支援と一体の抜本的な賃上げが必要だということでこの調査を始めましたが、前年と比較して収入がどうなったかという問いに、一番多いのは「変わらない」62.4%、「減った」25.2%、実に87%の方が賃金は「変わらない」「減った」という回答で、非常に大きな衝撃をもって受け止めました。

自由記入欄では「50代から昇給ストップ」「残業が減って4万円減」「最賃が上がった分アップ」「介護関係者、コロナ補助金でアップ」というリアルな中身が書かれていました。

賃上げの実態②

生活実感から、月額でどれくらい賃上げしてほしいと感じていますか？
242件の回答



● 必要ない
● 1~5万円
● 6~10万円
● それ以上
● 回答なし
● 無回答
● 上を言えばキリがなく、難しい質問です…
● 月額1500円

▲ 1/2 ▼

「生活実感から、月額どれぐらいの賃上げしてほしいと感じていますか」と聞きました。グラフが非常に細かくなっているのは、自由記入の欄を設けたことで、細かく書いていただきました。

一番多いのは「1~5万円」(46.3%)、次が「6~10万円」(26.4%)、「必要ない」(15.3%)という答えでした。中には「上を言えばキリがなく、難しい質問です」と答えられていました。

これが2023年の春闘で平均賃金が3.69%と30年ぶりの高水準と言われ、岸田首相も「賃上げ実現した」と胸を張り、京都府知事も議会で「中小企業でも平均8,000円を超える賃上げが実現した」と答弁しましたが、そういう状況のもとでの実態だと言えます。

実際に増えたのは一部であり、残業代が原則禁止もあり、「残業ありますか？」という問いに

問われる公の役割

私たち日本共産党は、三つの改革で暮らしに希望ということで、経済再生プランを9月28日発表しました。

一番目の柱として、政治の責任で賃上げと待遇改善をすすめる——人間を大切にする働き方への改革ということが私たちもこのアンケートを通じて改めて浮かび上がっています。

①物価上昇を上回る賃上げを、政治の責任で——というのは中小企業への支援をしっかりと行い、最低賃金を時給1500円に引き上げていく。同時に生涯年収1億円を超えるとされる男女賃金格差の是正をやっていく政治の責任となります。

②非正規ワーカー待遇改善法（仮称）をつくる必要がある。これは先ほどもご紹介しましたが、非正規のところでは極めて生活の中に困難を抱えておられる方が数多くおられる。アンケートをやっていて感じたのはウーバーイーツの配達などを行っているギグワーカー（配達員）の方から話を聞こうと努力しましたが、非常に殺伐としていて声をかけても立ち止まり話を聞くことすら難しい状況がありました。生活をするために必死になっている現状があり、非正規の処遇改善にむけては法をつくる必要があると考えます。

③「過労死」をうみだすような長時間労働をなくす、④職場からハラスメントを一掃についても待ったなしの課題で、自由記入欄では職場のハラスメントの話をされる女性が少なくありませんでした。

アンケートの中身については以上ですが、一点だけ今の議会の中での最新情勢について報告しておきます。

京都府議会の最新情勢

明日閉会の12月の議会には人事院勧告にもとづく職員の給与改善、賃金の引き上げの議案が出ています。維新の会はこれに反対をし、同時に人事院勧告の根拠の調査に、非正規労働者を加えるという意見書の提案を出しました。まさに実質的に賃金の引き下げを迫るもので、明日、本会議で採決される流れになります。

改めて私たちは、こうした動きにも機敏に反応にし、多くの方々と力を合わせて、安心して暮らせる賃金、働き方実現のために力をつくしてがんばっていきます。

コーディネータ 次に会場から報告をいただきます。

報告2 大嶋喜好さん（全京都企業組合連合会 会長）

中小企業団体の代表であります私が、なぜ今日のシンポジウムに発言するかについて説明をいたします。

それは今もお話しがありましたように、国民的課題ともなっています賃上げを、中小企業でもなんとか実現したいという願いがあります。そもそも労働者の7割が中小企業や小規模事業者で働いておられます。ですから大企業や官公庁だけの賃上げでは経済や国民の暮らしを向上させることはできないと思います。よく言われておりますが、中小企業支援とセットで賃上げの実現をめざそうという意見です。もちろん正論ですが問題は支援であると思います。纒々岡田先生から言われたところです。

政府は税制上の減税が中心で、7割とも言われております赤字の企業にはまったく役立ちません。自治体についても財政的制約がありますので、限定された支援しかすることができません。このような支援だけでは質上げは難しいと思います。

この間、多くの中小企業や小規模事業者では、コロナ禍の影響に加え、エネルギー価格、原材料、諸物価高騰、人手不足等々困難な課題が山積しております。これ以上商売を続けられないという気持ちも当然で、京都だけではなく全国的にも廃業が増えています。

中小企業や小規模事業者の経営が苦しいのも、そこで働く労働者の賃金が低いのも、生産性が低いからだということを、政府、財界はもとより学者やマスコミが喧伝しております。本当でしょうか…。もちろん一部では前近代的で、非効率的な事業もあると思いますが、本質的には中小企業や小規模事業者の値打ちや役割が正当に評価されていない。つまりコストダウンの対象と見なされていることが問題だと思います。

低賃金労働者の不当な差別的処遇と同様に、不公平な取引の是正が求められていると思います。

大企業と取引されている中小企業の経営者からよく聞くのは、常にコストダウンが強要され、経営を圧迫されているということです。多重的な下請構造が大企業の利益や好業績を支える土台になっていると思います。そして、このことをごまかすのが、生産性が低いという理屈ではないかと考えています。

コストを下げられる大企業は生産性が高く、コストダウンを強いられる下請企業や中小企業の生産性が低くなるのは当然のことです。

ではどうすればいいのか。政府や財界が言うように、生産性の低い中小企業は閉鎖すればいいのでしょうか。私は中小企業や小規模事業者の正当な役割やコストのあり方を見直すとともに、国や自治体の本気で支援する政策、先ほど紹介された通りです。そういう政策さえあれば、中小企業や小規模事業者での質上げも可能だと確信しております。

そもそも中小企業や小規模事業者は経済面でも、社会生活面でもなくてはならない存在です。世の中が大企業やチェーン店、通販だけで成り立つはずがありません。やはり中小企業や小規模事業者の存在意義を、社会的に評価されることがもっとも大切なことだと考えています。

中小企業や小規模事業者に携わる経営者も、労働者も、自分たちの仕事に誇りをもっております。公正な取引を通じて質上げが実現できる環境をつくるのが、中小企業や小規模事業者の経営者と家族の生活も保障することにつながると思います。

みなさんにも生活習慣を少し見直していただき、是非、地域の中小企業や小規模事業者の売上につながるご協力をお願いいたします。

中小企業や小規模事業者の展望をきりひろく活動と労働者の生活を守るたたかいが真に支え合うことを願っての発言といたします。

報告3 小原義弘さん（京都府商工団体連合会 事務局長）

今、大嶋さんから述べられたように、同じ中小業者団体であり、お話しすることはよく似ていると思います。

今、中小業者は物価等で非常に苦しめられています。中小業者の中でも例えば従業員6人以上と、従業員5人以下の小規模事業者とは違います。全商連では中小業者の実態調査を年2回実施していますが、この中でも小零細事業者ほど価格転嫁ができずに、利益が圧迫されている実態があり

ます。

とりわけ下請け事業所でいけば、「大手からの収奪がされ、生産性が(低い)」というのではなく、その収奪によってそこで働く従業員にまともな賃金が払えない状況が、戦後から続いているわけです。

本来、ヨーロッパなどでは、大企業も中小企業も対等な立場で経済活動を行っていますが、日本でも対等な立場での価格交渉をめざす必要があります。

政府が大企業に対して税金をとり、不公平税制をただし、その財源から中小企業に支援し、中小企業で働く従業員への給与を保障することは当然のことと思います。

また、消費者の懐が温まらないと中小業者の経営も立ち行かない、という経済の循環をわかりながらも、今、非常に厳しい経営状況のもと、(最低賃金を)時給1500円にする運動にかかわっていくことが難しい実態があります。

そういう点では社会保険料の軽減についてお話がありましたが、私たちのところでは4人以下の個人零細事業者も多く、加入は国民健康保険です。社会保険料の軽減だけでは賃金を上げるイメージにはつながりません。

そういう点では岩手がやっている直接的な賃金の支援を一定期間することが必要と思います。

岡田先生が言われましたが、一旦循環するとそれが中小企業にもまわり、支援がなくてもやっていけるといいます。そういう点では一定の期間だけでも直接的な賃金支援で、中小業者にもイメージできる施策をつくっていきたいと思っています。

報告4 澤田季江さん(新日本婦人の会京都府本部 会長)

先生方、ありがとうございました。私からは「暮らせる賃金と生業を自治体がつくる」ということについて、少し角度は違いますが、ジェンダー視点、そして京都市政の実態から発言します。

新婦人の会員の中で30代、40代、50代の女性たちが21人集まりました。職業は看護師、ヘルパー、介護職員、保育士、教員、私学教員、市職員、府職員、民間企業、京都生協、NGOという若い世代のがっちり働く女性たちが、11月3回の土曜日の夜、子どもを寝かせたあとZOOMで集まり、この「2024年京都市長選 私たちのジェンダー政策」というチラシをつくりました。

そのきっかけは、京都市長選挙に向けて私たちの声を出し合おうということですが、本当にいろいろな声が出ました。

ある看護師さんからは、「エッセンシャルワーカーともてはやされ、コロナ禍で毎日、毎日残業して、感染拡大の防止のためにがんばって働いて、学童に迎えにいくと『6時半までですよ、お母さん!』と怒られて、泣きたい日々だった」と話されました。

「正規で働いていたけども、子どもの発達障害がわかり療育が必要で、非正規に変わらざるをえなかった」「子どもが不登校になり非正規に変わった」などの発言もありました。

若い女性からは「今、賃金が低いことは年金に直結する。70歳、80歳になってもビル清掃の仕事をしている姿は、私自身の将来の姿と思う」と言われました。

zoomでは自分たちが日頃感じていることを自由に語り合いました。その中で「京都市は本当に女性が生きづらい」という一言から、候補者も男性だし、ジェンダー政策は私たちがつくろうとなり、3週連続で土曜日の夜8時から集まり、これ(「2024年京都市長選 私たちのジェンダー政策」)をつくりました。

その話の中では思いを大事にするということで、例えば京都市の会計年度任用職員は府庁より

も多いらしい。会計年度任用職員の4分の3が女性で、家の生計を支えている人が3分の1もいるらしい」「京都市の公立保育所は25園あったのが今では11園しかなく、半分以上に減った」という話も出ました。

また京都市は保育士で入職しても、他の職種に就かされることもあり、合格しても他府県に行くこともあります。私の子どもたちがお世話になった保育士さんたちも、「こどもみらい館」の事務や北区役所の受付の仕事をしています。

みなさんもお存知のように介護認定給付の職員130人の削減も女性たちです。「公共を取り戻して女性の職を」という声も出されました。また、京都市のDV相談は年間6000件あり、その半数は30、40代の子育て女性です。

いろんな声が出る中で、やはりジェンダー視点と女性福祉の視点から、私たちなりの政策をつくらうということで、こんな京都にしたいという思いでつくりました。

つくったときに、一番大事なのは男女の賃金格差の是正ということでした。女性たちの市長選の要求というと、「こどもの医療費」「中学校給食」と思っている人が多いのですが、もちろんそれは大事ですが、この集まったママたちの中で、賃金格差の問題が正面に出されたし、介護と保育のケア労働と最低賃金と処遇について、京都市が独自にガイドラインを作成して不足分は京都市が補填しろということを書きました。

きょう中村弁護士の方の山形県の話聞いて、私たちが書いたものを実践している自治体もあることを知り、元気をいただきました。

公務で働く非正規を含め時給1500円以上に引き上げるとか、就労につながる職業支援とか、岡田先生の話からは、世田谷や杉並で保育園などの指定管理施設のところで公契約条例が適用できることを知りました。私たちはわからないままつくった政策ですが、私たちの願いと一致していたことを強く思いました。

2つ目に大事な問題は、無年金や低年金で高齢の独身女性たちです。賃金が少ないから、年金が本当に少なく、70歳、80歳になって腰が曲がっても、ビル清掃の仕事しているのです。また、知的障害や精神疾患、あるいは外国人など困窮している女性たちに、憲法に謳われている健康で文化的な最低限の生活を保障することを京都市がしなさい、ということや、法的に借り上げた住宅確保、そして医療費や介護保険の減免などを書いています。

3つ目に、やっと学童保育、児童館、こどもの医療費、中学校給食費について出てきますが、1、2の項目がすごく大事だと思っています。

最後になりますが、私たち素人で、女性たちでつくったもので、これが政策なのか、提言なのかはよくわかりません。この政策を福山さんがやってくれるのかどうかわかりません。

zoom会議の3回目に岡野八代さんに参加していただいて、「これです」と出したところ岡野さんに絶賛していただきました。これを機会に女性たちの市長選の投票率アップ、勝利に向けてがんばろうと。アンケートを私たちは100人ぐらい集めようと思っていたんですけど、岡野さんからは「1000人集めなければいけない」とはっぱをかけられ、取り組んでいこうと思っています。

この内容は、京都で実際に働いて、子育てや介護のケアを実際にやっている女性たちの声からつくった政策だということと、それから、国がやらなくても自治体はその気になれば実現できることばかり書きました。実際にできることは、先ほどの報告でわかりました。これを女性に広げて、共感していただけると思うので、それを投票行動につなげていきたいと思っています。

発言1 藤吾さん（日本共産党 左京区）

私は左京区の日本共産党で「まんなか世代活動推進委員会」で活動している藤吾です。

「働くみなさんへのアンケート」（2023年11月11日時点で107回答）に関して報告します。

2023年8月から11月までの4回に渡り、左京区の出町柳駅前でお仕事帰りのみなさんへアンケートを取り、対話をしました。一度対話が始まると結構、長く話される方が多くおられます。その他、それぞれの職場のつながりや友人、Webで呼びかけたりなどし、10代から60代以上の107人方に回答いただきました。

アンケートに答えていただいた人の7割が30～50代の働く世代、男女比率は男性4割、女性6割でした。

まず設問1「雇用形態」では、正職員比率は先ほどの男女比と同じです。非正規雇用、フルタイム、短時間勤務、派遣労働では、やはり女性が7割以上の回答でした。

設問2「生活について」では、「かなり苦しい」「やや苦しい」の回答が半数を超えていました。

「昨年より収入が増えた」「変わらない」という人が7割以上にあるにもかかわらず、「賃金が不足ない」と感じている人は2割であり、賃上げがされても生活実態においていないことがわかります。

街頭での話の中では、「物価高がいつまで続くのか」「給料が上がらないので不安」「食費をきりつめている」「水道光熱費を節約するため洗濯回数を減らした」「クーラーが壊れても修理できない」「ちょっとしたことで病院へは行けない」など、物価高への不安に加えて、健康にも響きかねないような節約や、「新聞の購読をやめようか」「映画館や美術館へ行く回数が減っている」など、文化的な生活を諦めるという声も聞かれました。

設問3「労働実態について」では、回答で「とても疲れる」「やや疲れる」という方が8割を超えました。「長時間の時間外労働がある」と回答した方はわずかでしたが、「人手不足」「休暇がとれない」という回答の多さから過密労働の上、休みが取れなくて慢性的な過労ではないかと考えられます。

職場の不満への回答は、「賃金が安い」が抜きん出ていました。街頭ではパワハラについての話がいくつか聞かれました。「夫がパワハラを受けてメンタル不調で退職し、転職もしたが雇い止めにあった」「警察に通報レベルのパワハラがある」などなど深刻なものです。

アンケートの記述欄でも、「上司のパワハラがきつい」「勝手に有休が消化される」「始業時間前に無給の草むしりがある」など、安心して働くことができない職場への怒りがつづられています。

また、新型コロナウイルスの大きな影響を受けた医療や保育の現場から、国の政策レベルでの処遇改善を求める声が多く出されたほか、「常勤が辞めて非常勤にしわ寄せがいつている」「正規労働者以上に仕事をしてキャリアもあるのに手取りはわずか」など非正規雇用労働者の悲痛な声も出ています。

設問4「あなたが実現してほしいものは何ですか」については、先ほどの日本共産党府会議員団のアンケート回答でもありましたが、やはり「消費税廃止、引き下げ」が一番でした。その次に「最低賃金の引き上げ」でした。街頭では「最低賃金の引き上げをしてもらいたいが、中小零細企業には無理ではないか」という率直な声が聞かれました。国が社会保障費を助成するなどの中小零細企業支援と一体に、賃上げを実現していくという提案が、うまく浸透していないのではないかと考えられます。

また、中学校給食、奨学金などの教育の無償化に対する要望はとても高く、「給付型の奨学金があったら高い学費を出してもらわずに済んだのに」「妹の中学校給食が無償になったら親がとても助かる」という大学生の声や、「教育にお金がかかりすぎて、収入の違いで子どもに教育格差が出るのでは」という30代の方の声。「奨学金の返済がとても重い」という40代の方の声など、街頭での対話ではすべての世代から教育の無償化を願う声が聞かれました。

引き続きみなさんの声を集め、国民の豊かな暮らし、大幅な賃金引上げは国の責任でやることを強く求めていると思います。ありがとうございました。

発言2 福山和人さん

みなさん、こんばんは。シンポジウムには途中参加となりましたが、発言の機会を与えていただき、ありがとうございます。

来年京都市長選挙に前回に続いて2回目の挑戦となります。私は今回、市長選挙に臨むにあたり、「暮らしここから京都再生」、こういうスローガンを掲げて今、挑戦をしているところです。

基本的な発想として、自治体というものは市民のみなさまの暮らし、これがどれだけ安心して豊かに営むことができるか。やるべき仕事としては、その一点に尽きるという思いでスローガンに掲げております。

今日の「暮らせる賃金と生業を自治体がつくる」というスローガンは、私がやりたいことを、まさにみなさまが掲げておられます。その思いを共有し、必ず勝利をつかみ取りたいと考えております。

今日、壇上に登っておられる中村和雄先生が、市長選挙に2回にわたって挑戦をされたときに、公約として掲げられたのが公契約条例です。公契約条例を京都市はきっとやりたくなかったのだろと思いますが、公契約基本条例という理念型の条例にして、結局、賃金条項を設けない骨抜き条例として制定をしました。これについては、賃金条項を設けた実効性のある条例として制定することを私自身公約に掲げております。

合わせて公契約について実態調査をやった上で、現状、どのように機能しているのか、逆に機能していないのかということを検証した上で、実行部隊として組織を設けて、年次計画を持ち、毎年検証して働く人たちにとって実効性のある施策として前に進めたい、ということを今回政策に掲げております。

合わせて、そういうことをやる上で、京都経済の99%を支える中小企業事業者の方々を、いかにして支えるかということは必要不可欠な課題です。事業者の支援と、働く方の支援を車の両輪として取り組んでいくことを掲げております。おそらく岡田先生から今日お話があったと思いますが、京都市にはまだない「中小企業地域振興基本条例」を整備したうえで、合せて地域にまともな仕事とお金を回す仕掛けを何重にも作っていききたい。例えば、防災のインフラといったものを、地元の業者さんに優先発注する形で推進をしていく。

京都市営住宅や改良住宅が2万3000戸ありますが、そのうち6000戸が空き家のまま放置され、募集すらされていない状況があります。ここについて地元の業者に優先発注する形でリフォームをして、子育て世代、介護や保育士などの仕事をされている方々、他の産業から比べても低賃金で働いている方々に優先入居をしていただく形で、市民のみなさまの福祉と地域経済の活性化の両立を図る取り組みを進めていききたいと考えております。

また、前回の市長選挙のときにも私が掲げたことですが、賃上げをおこなった事業者の方々に

社会保険料の支援なども含め、働き方と事業者と両面で支えていく施策を進めたいと考えております。

とにかく働く方の支援、あるいは社会保障、中小企業の支援ということを言いますと、「コストがかかる」ということを言い出す人たちが必ず出てきます。今回もこの前、京都新聞の討論会のときに、「お金があるのか」ということを私に言ってきた人たちがいます。

基本的な発想が、何か経済というのはグローバル企業が外貨を稼ぐところに大きな意味があって、中小企業や高齢者はお荷物として足を引っ張っている存在であるかのような、何か誤解や間違った刷り込みがされているように思います。

日本経済のメインエンジンは6割を占める内需です。市民のみなさんの懐を、あるいは生業をいかに温めて、そこを原動力にして経済をひっぱっていかれるかどうかは今、問われていると思います。

暮らしを温めること、生業を温めることによって、地域の経済を活性化させて、ひいては京都市の財政も豊かにしていく。こういった京都モデルを私はつくりたいと思っているわけですが、必ず1期目4年でできると思います。これができれば、「京都でできたんなら、他のところでもできるやないか」という動きになるのは間違いないだろうと思います。

その意味で勝利すれば、そうした仕事が開かれ、そのことによって京都市民は全国のみなさんから感謝をしていただけるのではないかと思います。京都が先鞭をつけて、全国にそういう流れを波及させていく。この出発点をみなさまといっしょに切り開いていきたい、この仕事を必ず勝利してやり抜いていきたい、という決意を最後に表明して、甚だ突然の参加で申し訳ございませんが、私の発言とさせていただきます。ありがとうございました。

コーディネータ 残された時間で岡田さんと中澤さんといっしょに確認をしていきたいと思えます。先ほど教育の無償化の話も出ましたが、賃金と社会保障との関係について確認しておきたいと思えます。例えば、デンマークやスウェーデンなどに行ったときに、よく言われるのは貯金なんかほとんどないですね。また、賃金もそんなに高くないですね。でも、なんかみんな幸せそうですね。中澤さんに「270万円で暮らせる社会」について説明をいただけますか？

中澤先生 生協労連で政策提言しているところに「270万でも暮らせる社会の実現」（賃金と社会保障のセットで年収270万円でもふつうに暮らせる社会の実現へ）というのがあります。270万円は最低賃金1500円で1800時間働くと約270万円です。ヨーロッパの国々は大体それぐらいの賃金水準で生活ができています。

賃金は年功序列ではなく、どちらかと言えばフラットな賃金です。子どもの教育費、医療費、住宅、老後の費用は社会保障でまかっています。教育、大学にもお金がかからないし、医療も窓口負担はありません。安価な高級住宅がありますし、住宅手当もありますし、老後も最低保障年金があります。老後も含めて社会保障がしっかりとできているから、貯金がなくても、賃金が高なくても、あくせく働かなくても、安心して生活ができる社会になっているからニコニコしていただけるのです。

日本社会は、高度経済成長期からそうですが、賃金依存社会です。全部賃金で賄おうとやってきたことでいろいろツケが回ってきたと思うんですね。

今、我々が目ざさなければいけないのは、賃金と社会保障の組み合わせで、安心して暮らせる

社会を目ざすところが大事です。社会保障のところも大事で、あと最低賃金もその中で大きな役割を果たすと思っています。

コーディネータ ヨーロッパの国は、ほとんど大学の授業料がタダなのは当たり前ですが、スウェーデンは「大学の授業料がタダだけでは、大学で学ぶ権利が保障されていない」という考えがあります。貧しい子は大学に行けないし、自分たちの生活を支えるために働かなければいけない。教育の機会を平等にするために、大学に行ってる期間は1人10万円ずつを支給する。それで初めて教育が保障されることになるという考えです。

そういう考えが教育だけではなく医療、住宅などいろいろなところで行き届いているから、賃金にそんなに頼らなくてもいい。日本は残念ながら賃金に頼る政策のもと、賃金に頼る男性世帯主が高くなり、賃金に生活の保障を頼らなくてもいいはずという女性の賃金は低くてもいいということが、最賃の低さにもつながってきたんだと思います。社会全体をもう一度見直す必要もあると思っています。

さきほど大嶋さんから出ましたが、「日本企業の経営がうまくいってないのは中小企業が多すぎるからだ。生産性の低い中小企業がいっぱいあるので、最賃を上げれば中小企業が淘汰され、生産性の高い中小企業だけが残る。こうすれば日本の経済は活性化するんじゃないか」ということをずっと振りまいている方がおられます。岡田先生、これについてはどうお考えでしょうか？

岡田先生 アトキンソンさんという方は、イギリスのシンクタンクから日本にきて、伝統的な美術などの修復事業の会社社長です。確か京都府の観光関係のアドバイザーの仕事にも就いている方です。

アトキンソンさんはただ大きな数字で比較して、日本の中小企業の数が多すぎる、生産性が低いという計算をして、非常に乱暴な議論で本を書いている。これを重用したのが菅さんですが、その計算の根拠が非常に曖昧で、1つは中小企業の数が多すぎるというのは嘘です。彼の母国のイギリスの方がはるかに中小企業は多いし、かつ日本と違って大企業と中小企業の下請け関係がほぼない独立系の関係です。

中小企業・下請け企業はピンハネ（収奪）があり、（大企業から）かなりの未払い部分があるわけですね。これが統計上整理すれば生産性が低いとは言えない。

「指標をつくり、日本の中小企業を半分にしてみよう」というわけですが、日本の中小企業数は雇用では7割です。菅さんは秋田県の出身です。9割方中小企業で働いています。おそらく東京系の企業と合切してきますから、私の推計では秋田県は7割方の企業はなくなります。そこで人々は住めるのかという話です。単に建設とか製造業とかいう仕事だけではなくて、医療福祉も入ってきます。あるいは弁護士事務所もあります。これもすべて中小企業です。

そういう形で捉えてしまっていくと地域が持続できないことは明らかです。そういうことはまったく頭においていない議論です。

経済的な価値をつくる生産性だけではなくて、社会的な意味での生産性、社会を維持する効果をもっていることを正しく評価していく。

先ほど大嶋さんが言われた論は本当に大事なところで、地域の中でいろんな仕事が存在している根拠があるんですね。お互いに評価をしながら仕事を回し合う、買い物し合う、とかいうことをやっていくことが必要な時代にきているのではないかなと思うんですね。

災害が続発してきている中で、大型店のシェアがどんどん高くなってきています。熊本地震のときに調査に行きましたが、大型店は半年、1年間、店を開けません、シャッターを降ろしたままなんですよ。被害も大きいし、なかなか復旧もできない上、人が集まらないなど、いろんな要素がありますが、その間、地域の人たちは生きていくことができないわけですね。

私が調査をしていたときに、灯油、水を売っているお店が手書きで「今、営業中」と電話番号が書いてあるんです。そういうお店があることによって、地域の人々は生きていけるわけです。

どちらの店がこの災害時代において必要なのか、ということです。こういうことを考えながら、地域社会を形成しているいろんな企業が持続できるようにする。そして、そこで住んでいる人たちの生活を質的に向上させていくような、そういう地域づくりが必要な時代ではないかと思います。

コーディネータ ありがとうございます。京都府や京都市もそうですが、最低賃金というのは国が決めるべきことである。地方自治体が公契約条例をつくり、公契約の最低賃金を、国が決める最低賃金より上回るなどというのはおかしい。そんなことを地方自治体が勝手にやるのはおかしい。そんなことできないはずだ」という意見が一方であって、京都市などもそういう意見にのっていますが、その点、中澤さんどうお考えでしょうか？

中澤先生 そんな考えではなくて、地域で、地方で、独自にそれをあげることができますし、現に今日お話ししましたが、最低賃金というのは、中央の目安額を出して、地方がそれについて審議して、今回もそうですけども、地方で独自性を発揮して、地方でもっと議論をして、最低賃金は上乗せすることもできます。

公契約条例についても、この後、岡田先生がフォローしていただきたいのですが、最低賃金よりも高く設定することは問題がありません。あくまでも最低賃金は最低限を決めるものであり、その上に専門職の特定賃金、公契約条例の賃金、さらに企業別の最低賃金をつくるという重層的な賃金の規制をつくっていかないといけないのが、今は全くそれがいない状態です。

最低賃金がワーキングプア、暮らせない賃金になっているので、まずそこをしっかりとつくて、その上に重層的な賃金規制をしていくというのがあるべき姿だと思う。そういうふうに思考すれば、地方でも独自に賃金の高い水準をつくることはできると思います。

コーディネータ 岡田先生、補足をお願いします。

岡田先生 日本で最初に公契約条例がつけられるだろうと、私が思っていたのが尼崎市でした。ところが尼崎市の行政職員の方から「憲法違反ではないか」という声が出てきたのです。

「労働者の労働条件や最低賃金に関しては、憲法において法律が定めると書いてある。これを自治体が破ることになってしまうではないか」という論点が出されたわけです。

実はこれがその後、京都市、あるいは札幌市でも条例が制定できなかった一つの要因でもありましたが、完全に誤解、あるいは誤読があります。これは専修大学の名誉教授の晴山先生が、この尼崎市の行政の人たちの考え方に関わって意見書を出しています。

この意見書に基づいて、千葉県野田市長が条例制定の法的根拠、正当性を語っていきます。それはどういうことかと言えば、憲法で語っているのは、地域別も含めて最低賃金を決める法律（最賃法）や労働基準法も定めていく。全国的にこれはどの地域にも強制力があります。

ただし公契約条例は違うのです。自治体がある土木工事をする。あるいは、ある物品を調達するときに条件や質を定めます。ついては最低の賃金額も、あるいは二次下請け、三次下請け（の賃金額）も、これだけでなければならないと誘導していきます。そのときにすべての業種の会社がそれに従う必要はない。つまり、そういう取引に対して応じるか、応じないかは企業側の自由で、ここで言えば民・民取引です。

従って憲法違反でも何でもありません。私たちが通常やっている取引と同じです。企業としても、これは受けられない、あるいは避けていこうという際には乗ってきません。自分のところはできるし、ぜひやりたいと企業は参入してきます。

総合的な評価も含めて入札となり、すばらしい企業に対して公共事業を任せ、質のいいサービスやモノを市民のために購入する。

こういう形で市民の財産、あるいは税金を大事にしていこうという考え方が公契約条例で、憲法違反ではない。むしろ地方自治体の責務、地方自治法第1条に規定されている「住民福祉の向上を図ること」です。これこそ、自治体の最大責務です。

儲かることとか、あるいはできるだけ安く買い叩くとか、こういうことは自治体の責務に設定されていません。そうことを具体化する条例の一つであると理解してもらったらいいかと思います。

コーディネータ ありがとうございます。実は私たちも厚労省でキチッと確認作業をやっています。いわゆる権力作用と非権力作用ですね。公契約というのは自治体や国とかが行うものですが、誰でも言うことを聞けという権力的に行うものとは別なもので、ただ契約をするということで、そういう意味では、そこは及ばないということはもう確定している話です。誤解がされているところもあり、公契約条例で最低賃金を決めることは全然問題ないことをご理解ください。

今、公契約条例ができているところの多くが、建築、建設、土木などを中心に見ていて、そういう現場の労働者の賃金引き上げるために（公契約条例を）使うのではないかとされている方も多い。そういう一面はもちろんありますが、公契約条例で規制する対象は、どのぐらい広げることが可能ですか。例えば、京都市で言えば保育、学童、介護施設やいろいろな委託がいっぱいあると思うし、印刷物の発注などもあると思うのですが、どこまで広げることができるのでしょうか。

岡田先生 かなり公的な取引で契約を結んで調達行為をしますから広いと思います。杉並区の区長に私が最初、面会したときに「小規模な運送事業者は単価が切り下げられ、その片方でガソリン価格が上がり、人件費も上がりなんとかならないかという相談があった」と言われました。

杉並区の場合、岸本区長が就任する以前から条例があり、大体、世田谷区基準でした。公契約の対象業種を見ていくと、例えば指定管理者、エレベーターの保守管理はエレベーター業界というんな形で地方自治体は契約を結んでいるのです。そういうところで適用をしていくということで、世田谷区の場合、各業種別の状況を調査して把握しています。適切な最低の限度額はどこなのかということを、賃金と経営者の原価計算でやっています。だんだんと社会保険料計算もそこに入れていくのです。そうすることによって（価格設定を）引き上げていくという努力をずっと続けています。

それをやっているのが審議会で、審議会では学識の委員さんで、その学識委員の1人が中山先生で、この本の著者の1人です。そしてさらに業界の代表、労働代表、調査に基づき審議して算定

を示していく。

これも権力的なものではなくて、実は説得をしていくための根拠を明確にする。そして、説得と合意によって広げていき、かつ価格設定を上げていくことをやっています。従って、区長（首長）が変わればすぐに変わるものではないことを知っておいてほしい。

運動がなければ、あるいはそういうものがバックになれば前進できません。条例ができたとしてもすぐにできない、ということも頭の中に置いておいてほしい。

コーディネータ 公契約条例のときに、価格について問題にはなっていますが、例えば、先ほど出ていた非正規の人たちの比率が何パーセント以内、女性従業員を5割以上、そしてまた、今の雇用者を継続しなければいけないなどの条件を、公契約を発注をする際に付けることも可能でしょうか。

岡田先生 おそらくやれる可能性大です。それは指定管理者の指定に関しても可能ではないかと私たちは考えています。地元の雇用率を上げていく、ジェンダーバイアスの問題がありましたが、できるだけ賃金を上げていく。杉並区では、女性の比率が高いので、もともと指定管理で8割ぐらいは女性です。そういうところで賃金を上げていくこともあります。

もう一つは、さきほど指定管理に関しては地域化と民主化という話をしました。外から来ている事業者が指定管理を受注している場合、本社に利益移転をしている可能性があります。その財務公開を求めていくことができないか、ということは今、弁護士と相談中です。

そうすることによって、地域の経済的価値を流出させず、地域内循環させていく方向づけのためにむしろ指定管理を使う。こういう形で、積極的に捉えることもできる可能性はあるのではないかと。まだそれが具体的に姿が現れていませんので、どこかで実践が始まっていくと思いますし、その間、総務省とやり取りが始まっていきます。そこでその条例としてどこまで誘導できるかも検討できるかと思いますが、おそらくたくさんの自治体がそういうことを望めば望むほど、総務省は認めていきます。そういう運動が地域の自治体を超えて必要になってきているのではないかと思います。

コーディネータ ありがとうございます。かなり公契約規制、指定管理を含めてですが、自治体としてはいろいろなことができるはずで、京都市でも是非、やっていこうということだと思います。

日本の中小零細企業が大企業から価格転嫁をなかなか認めてもらえないもどで、大したことはないのですが、今、少し公正取引委員会の中で少ない人数を少し増やして、Gメンなどの動きが出ているのですが、例えば、そういう活動を京都市でもやっていくことは、中澤さん可能ですか。

中澤先生 できると思いますが、まだなかなかそういうことをやっているところはないと思いますが、先ほど言われたように、京都から始めれば全国に広がっていくのではないかと思います。

今日お話した「最低生計費調査」について初めてやったのは京都なんですよ。どこかが始めないと広がっていかないので、そういうのはいくらかでも広がっていくと思います。

岡田先生 京都は特にそういうことが独自に必要ではないかと私は考えてます。それは織物関係、友禅関係で問屋さんと生産者の間の価格差ですね。つまり、生産者がなかなか生計できるための、いわゆる出来高の賃金がもらえない問題が構造的にずっとあります。これを是正をすることが絶対に必要ですが、なかなか行政が介入して、半ば強制的な形で進めていくことはできず、協議会止まりです。それをもう少し進めていくためには、自治体独自に公正取引委員会のGメンのような形で、情報を収集しながら、「それが不当である」「買い叩きである」ということを公正取引法上認定できれば是正勧告ができるのです。そういうことをやっていくことが、とりわけ必要な地域ではないか思います。

コーディネータ 京都市はこの間、業務委託がどんどんされ、価格そのものもコンサルに投げられる。市自体で企画を立てるのではなく、コンサルに企画を出してもらい、事業そのものも他の業者に出すというところにまで至っています。この業務委託を京都市はどう変えていくのが本来あるべき姿、また、将来のめざす方向としていいのか、岡田さんをお願いします。

岡田先生 先ほど私がお話をしたことも、実は11月に徳島文理大学で同志社出身の斎藤先生がゼミをやっておられて、下請け関係の是正に関わって、シンポジウムを学生ゼミが主催したのです。

そこに公正取引委員会四国事務所の課長さんがやってきました。そこでいろいろと最近の価格転嫁の動向や、今、中村さんがお話しされたような、情報をめぐる業務を新たに監視対象にしたということです。つまりコンサル的な形で情報処理をする。あるいは 皆さん方もそういう企業と契約をして、例えば、文字起こしの依頼やプログラムをつくるなどをやっているかもしれません。そういうことに関して、従来の建物をつくる、物を運ぶということだけではなく、情報を処理することに関わって下請け関係とかで不正があるのではないかと、ということで監視対象化します。

おそらく京都の場合、大学、研究所が多いですから、行政も当然関わっています。そういう事業の中で、問題があればそれに対応していくことも必要です。公契約条例に関わって言えば、京都市が取引している事業所、親元企業が自分たちでやることはまずないと思います。コンサルが次の孫請けに回していくということもありえます。そこを監視していくことを公契約条例でやりながら、もう一方では公正取引委員会と協力をしながら、しっかりとチェックしていくことが必要ではないかと思います。

コーディネータ ありがとうございます。私たち当面、京都市長選挙に勝つことが一番重要なんです。少し将来的なことも含めて、私たちがまともな賃金をもらえる、生活できるようにしていくために、私たちが今、どんなことをやっていくべきなのか、最後にお2人から提言いただいて締めたいと思います。中澤さんお願いします。

中澤先生 さきほど中村先生が韓国の事例を挙げていましたが、韓国が最低賃金を上げたのは、最低賃金連帯という市民全体で最低賃金を上げる運動が広がる中で、選挙の前でしたが、どの候補者が政権取ったとしても、最低賃金は上がるという状況まで持っていったわけです。先ほど岡田先生も言われましたが、やはり運動がないと変わっていかないと思う。政治家だけの力ではやっぱり限界があると思うので、市民が「ここは問題があるから変えてほしい」と声を上げて、制度は変わっていくものだと思います。

われわれがどういう制度がいいのか、どういう最低賃金がいいのか、どういう公契約条例がいいのかということを、きちんと表明しないと政治家は動きません。

逆に政治家を動かすことができれば、いろいろな制度が変わっていくと思います。そこは政治家任せではなく、自分たちが声を上げて「変えてくれ」という意思を表明することが、韓国の事例から学ぶことです。韓国の最低賃金がなぜあんなに上がったのかと言えば、背景にあったのは運動があったからです。

今日のように私たちもみなさんと一緒に学習して、どういう制度がいいのかということを繰り返し声に出していくこと、世論で動かしていくことが大事なことでと考えています。

岡田先生 現局面では、ある意味非常におもしろい時期に京都市長選挙は行われるのではないかと思います。というのは、麻生内閣と変わらないぐらいで、岸田内閣の支持率が10%台に落ちてくると、片方でパーティー券問題だけではなくて、万博のお金のムダづかい状況が明らかになってきている。インフラを含めて京都と深い関係があり、場合によっては京都に負担が入ってくる可能性もあります。

そういう中で税金とか、あるいは私たちの限られた賃金をどう使うかをめぐって、ものすごい関心が高まってきている局面ではないかと思います。そういうときに、生活がとても苦しい状況がある。

今日もアンケート結果が紹介されましたが、ほぼ共通していましたよね。食費から始まり、エネルギー関係、そして住居費の負担感が強いというのが一つの特徴点だと思います。京都の場合、住宅価格が、あるいは家賃が上がってきているということが、これまでのインバウンド観光最優先政策のひとつの結果ではないかと思います。

そして全国共通の税と社会保険料負担。社会保険には国民健康保険も当然入ってきます。こういう負担を多くの人たちが感じている。そして、企業サイドも、大嶋さんが強調されたように経営ができないということで、個々の会社が例えば廃業や倒産をすれば、これまで買い物していたところがなくなり、サービスを提供してくれていた介護事業所がなくなってしまう。あるいは保育園もなくなっていくかもしれない。これでは市民生活がやっていけません。

人口が京都の場合、減っているから高さ規制を緩和して、タワーマンションを建てればいいという安易な思いつきでは、絶対に京都の中の人口は増えません。一番大事なことは子どもをもった世帯も、お年寄りの世帯も、そこで住めるということです。そういうものは総合的なものです。経済と福祉はつながっているし、つながるのが京都市、京都府という自治体です。それは私たち主権者がつくりあげる、選択できるものです。

こういうことをしっかりとまわりの人に伝えてもらいたいと思います。最低賃金と中小企業支援は多くの経営者が、先ほどの日本商工会議所など調査結果（にもあるように）3分の2の経営者、8割方の経営者は賛同できます。そういう形でも取り組みが必要じゃないかと思うんですよね。

結論的には中澤さんと同じで、社会的な運動を、これまでと違う広がりを持って展開していくということが必要になってきたのではないかと思います。

コーディネータ もう少し議論を積み重ねたいのですが、会場の関係もありますので、シンポジウムは終了させていただきます。ありがとうございました。



シンポジウム「暮らせる賃金と生業を自治体がつくる」(2023年12月20日)

2024年3月
日本共産党 京都府議会議員団

WEB ● <http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/> E-mail ● giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

発行／日本共産党府議会議員団 TEL075-414-5566



みつなが
敦彦
左京区



島田
けい子
右京区



浜田
よしゆき
北区



さこ
祐仁
上区



成宮
まり子
西京区



ばば
こうへい
伏見区



水谷
修
宇治市・八咫町



森
よしはる
南区



田中
ふじこ
中京区

